

1. 日本学術会議の概要

組織の概要と改革

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和 24 年 1 月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。

去る平成 16 年 4 月に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、平成 17 年 4 月に内閣府に移管、同年 10 月に新体制が発足しました。

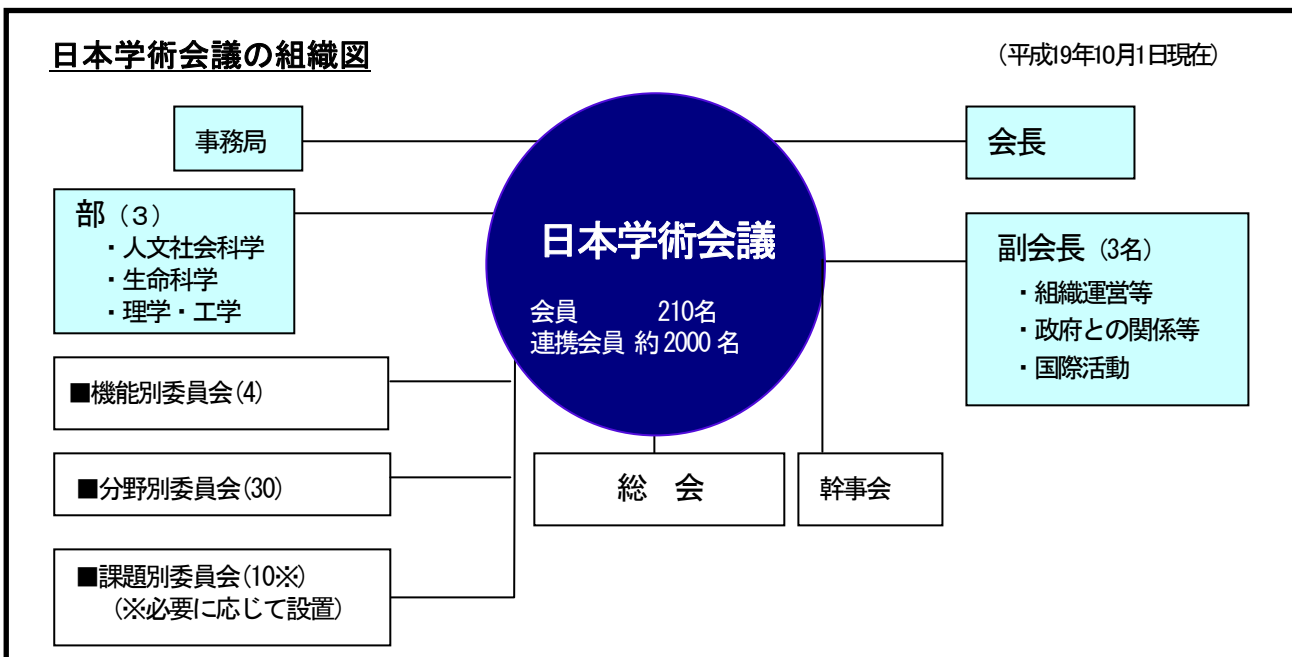
同法による主な改正内容は以下のとおりです。

会員選考方法の変更・・・登録学術研究団体を基礎とした推薦制から、日本学術会議が会員候補者を選考する方法に変更

部の大括り化・・・・・・・・新分野・融合分野の出現に柔軟・的確に対応できるよう、7部制を3部制に改組

連携会員の 신설・・・・・・・・会員と連携して日本学術会議の職務を行う連携会員を新設

内閣府への移管・・・・・・・・内閣総理大臣の下、総合科学技術会議との連携強化を図る目的等から、総務省から内閣府へ移管



2. 組織ごとの活動報告

(1) 総会

－第 149 回総会（平成 18 年 10 月 2 日～4 日）－

10 月 2 日午前、会長の互選が行われ金澤一郎第二部長が新会長に選出された。金澤新会長の就任挨拶の後、黒川清前会長から退任の挨拶が行われた。次に諸報告及び提案事項として①補欠の会員候補者の承認、②日本学術会議細則の一部を改正する決定案、③科学者の行動規範（声明）の 3 件について、浅島誠組織運営担当副会長から説明が行われた後、質疑応答が行われた。

次に、瀬戸皖一企画委員会年次報告等検討分科会長から、「新生日本学術会議 1 年目の活動報告」と外部評価委員による「日本学術会議の活動に関する評価」について報告が行われた。

15 時から再度、総会が開かれ、各部からの報告の後、自由討議が行われた。17 時には高市早苗内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）がお見えになり、御挨拶をいただいた。

10 月 3 日の午前の総会では、金澤会長から、組織運営担当副会長には引き続き浅島誠前副会長、政府等との関係担当副会長には鈴木興太郎第一部幹事、国際活動担当副会長には土居範久第三部副部長の指名があり、承認された。13 時 30 分からはオックスフォード大学教授・前英国王立協会会長ロバート・メイ卿から「寄生動物、国民及び政策：感染症と千年記開発目標」について特別講演が行われた。14 時 30 分から、前日に説明のあった提案事項の採決が行われ、いずれも賛成多数で可決された。



第 149 回総会－提案事項採決－

－第 150 回総会（平成 19 年 4 月 9 日～11 日）－

4 月 9 日は、開会に先立ち、高市内閣府特命担当大臣から御挨拶をいただいた。

次に金澤会長が活動状況報告を行い、続いて各部長から活動報告が行われた。

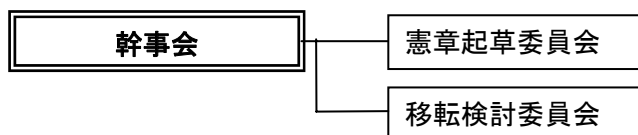
11 時から野中郁次郎一橋大学名誉教授から「イノベーションの本質－社会的知識創造のリーダーシップ」について特別講演が行われた。野中教授は「イノベーションの本質は知識創造プロセスである」、「知識創造は暗黙知と形式知の相互変換運動である」等をパワーポイントを使って熱心に御説明いただいた。

その後、今回の提案事項である日本学術会議細則の一部を改正する決定案について浅島副会長から提案理由説明が行われた。

4 月 10 日の午後には、まず、前日に提案のあった事項の採決が行われ、賛成多数で可決された。その後、分野別委員会の活動報告が行われ、引き続き自由討議が行われた。



第 150 回総会－高市内閣府特命担当大臣挨拶－

(2) 幹事会

平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までに持ち回り開催を含めて計 18 回開催し、以下の活動を行った。

主要決定事項とその処理

- 1 総会の開催
平成 19 年 4 月及び 10 月の総会の日程について決定した。
- 2 各委員会委員の候補者の決定
各委員会の委員の候補者について各部等からの推薦に基づき決定した。
- 3 外部からの依頼に対する委員候補者の推薦
外部委員候補者について審議の上、候補者を推薦した。
- 4 各賞候補者等の推薦依頼の処理
各種の賞・報奨金等に係る候補者の推薦依頼について審議の上、決定した。
- 5 日本学術会議細則、内規及び運営要綱等の改正、決定
日本学術会議細則、内規の改正及び分野別委員会の分科会の設置等に伴う運営要綱の改正等について決定した。
- 6 課題別委員会の設置及び設置要綱の決定
5 の課題別委員会を設置し、要綱を決定した。
- 7 国内・国際会議の後援
国内・国際会議に係る後援名義の申請のあったものについて審議の上、承認した。
- 8 外部への発表等
意思の表出について、要望 1 件、声明 4 件、答申 1 件、対外報告 16 件、会長談話 2 件を決定した。
- 9 会議の開催
第 7 回アジア学術会議、産学官連携サミット等の会議を開催することについて承認した。
- 10 シンポジウム等の開催
日本学術会議主催公開講演会、委員会主催シンポジウム等を開催することについて承認した。
- 11 共同声明の署名
G 8 学術会議の共同声明に署名することを承認した。
- 12 平成 19 年度代表派遣に係る旅費の配分計画等
平成 19 年度代表派遣に係る旅費の配分計画及び実施計画について決定した。

憲章起草委員会

(委員長: 鈴木興太郎)

憲章起草委員会は、「科学者憲章」(昭和 55 年 4 月 24 日第 79 回総会決定)の改正に関する事項を審議することを目的として平成 18 年 10 月に幹事会附置の委員会として設置され、平成 18 年 12 月から現在まで計 8 回開催した。

委員会では、議論を進める上での参考とするため、平成 18 年 10 月に公表された「科学者の行動規範」について「科学者の行動規範に関する検討委員会行動規範作業分科会」の笠木委員長から、また、1980 年に制定された「科学者憲章」の制定の経緯について当委員会佐藤副委員長から、それぞれヒアリングを行いつつ、作成しようとする憲章の性格、そこに盛り込むべき事項、旧憲章の取扱い、作成スケジュール等について議論を重ねた。

今後は、これらの議論を踏まえ当委員会としての素案を作成し、平成 19 年 9 月に開催される幹事会に報告した上で、10 月の総会に提示し意見交換を行い、最終的には平成 20 年 4 月に開催される総会において決定する予定としている。

移転検討委員会

(委員長: 金澤一郎)

昭和 63 年の閣議決定「国の行政機関等の移転について」において、日本学術会議は、移転対象機関とされ、横浜みなとみらい 21 地区に全部移転することとされた。その後、経済・社会情勢の変化及び日本学術会議の改革が見込まれたことを受けて、休止状態となっていたが、平成 16 年、横浜市内へ平成 20 年度に中枢管理機能のみを一部移転することと変更され、現在に至っている。

本委員会は、日本学術会議の移転に関する検討を行うため、平成 18 年 10 月に、幹事会附置として設置され、現在までに 2 回開催した。

委員会で行われた議論では、経済・社会情勢が変化した今、多額の費用を投じてまで日本学術会議を移転させるメリットが見当たらず、国民への説明責任が果たせるのか、という疑問が呈されたほか、平成 17 年 10 月の新体制発足後、我が国科学者コミュニティの代表機関である日本学術会議の政策提言機能への期待が高まる中、官邸、関係省庁及び総合科学技術会議とも緊密に連絡調整を取る必要性が高まっていることなど、平成 16 年の計画変更時に想定していなかった事情が生じており、例え、中枢管理機能のみとはいえ、横浜市内への移転は、困難な状況にあるとの結論に至った。このため、日本学術会議事務局に対して、移転計画の変更に係る調整を事務的に進めるよう指示した。(現在、事務局において関係府省との協議を進めている。)

(3)部

①第1部

(部長: 広渡清吾)

1. 会議の開催

- ・平成 18 年 10 月以降の 1 年間に、部会は次のように開催した。

第 6 回 (第 20 期通算) 平成 18 年 10 月 2 日、3 日

第 7 回 (同) 平成 19 年 2 月 13 日

第 8 回 (同) 平成 19 年 4 月 9 日、10 日

- ・部会の運営および部の活動の調整のために第 1 部拡大役員会を必要に応じて開催してきたが平成 19 年 6 月 21 日の第 9 回 (第 20 期通算) 拡大役員会より、2 ヶ月間隔での定期化を図ることとした。

2. 審議および活動の内容

①分野別委員会及び分科会の活動について

- ・第 1 部の関連分野別委員会は 10 委員会であり、その下で設置され活動している分科会は 62 分科会である。分野別委員会間の連絡調整は、分野別委員会の委員長・副委員長および第 1 部役員によって構成する拡大役員会で行っている。分科会のうち、「人文社会科学と学術」分科会は、10 の分野別委員会が合同で設置したものであり、この分科会は、学術における人文社会科学の役割と責任を審議する課題を与えられており、いわば第 1 部直属の分科会である。
- ・分野別委員会の活動については「分野別委員会活動ファイル」を作成して学術会議のHPにアップし、また、分科会の活動についても「第 1 部ニューズレター」(第 6 号)(学術会議HPで読める)で特集を組むなど、社会への情報公開に努めている。
- ・分野別委員会及び分科会は、その審議内容を社会に伝達するために対外報告を作成することになるが、対外報告の形式及び内容を学術会議からの発信にふさわしく作りあげるために、第 1 部としての査読体制をとることとし、その要綱を定めることとした。

②課題別委員会のテーマ設定について

- ・部会では課題別委員会のテーマ設定について審議をしてきたが、この 1 年では特に、「リスクと安全」及び「社会の少子化」が重要なテーマとして論じられ、このテーマの課題別委員会の設置を第 1 部として追求した。前者については設置の見通しである。

③第 1 部の独自課題について

- ・第 1 部の独自課題として「学術における人文社会科学の役割と責任」の検討を掲げており、このため上述のように合同分科会を設置し、審議を進めている。この分科会が準備して平成 18 年 12 月 14 日に大阪で第 1 部主催の公開シンポジウム「人文社会科学の役割と責任を問う」を開催し、好評であった。これをふまえて、第 1 部の提案により平成 19 年 2 月 13 日の学術会議連合部会は「討論：多元化する知－循環と自省」を設定して、議論を深めた(以上の成果について『学術の動向』平成 19 年 4 月号参照)。平成 19 年 12 月には、第 2 弾として名古屋で第 1 部主催の公開シンポジウムを開催する計画である。

②第 2 部

(部長:唐木英明)

20 期も 2 年目に入り、第 2 部に関連する分野別委員会および分科会は本格的な活動を始めた。第 2 部は 7 月に北海道大学において半数近い第 2 部会員が参加して拡大役員会を開催するとともに、公開シンポジウム「21 世紀の健康づくりと安全・安心な社会」を開催、金澤会長と第 2 部会員 8 名が講演を行い、多数の市民の参加を得た。今後このような公開シンポジウムを定期的で開催し、社会に対して第 2 部のメッセージを送り出すことを計画している。課題別委員会では「生殖補助医療の在り方検討委員会」および「ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会」において第 2 部関連の課題の審議が行われている。分科会活動の主なものとしては、臨床医学委員会医療制度分科会が 6 月に対外報告「医師の偏在問題の根底にあるもの、提言：量から質の医療への転換による克服」を行い、8 月に公開講演会「医療を崩壊させないために：医療システムのゆくえ」を開催した。これらの活動は課題別委員会である「医療のイノベーション検討委員会」の設置につながった。健康生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会が企画した日本学術会議シンポジウム「脱タバコ社会の実現のために、エビデンスに基づく政策の提言」が 7 月に開催され、大きな社会的反響があった。同分科会は病態系歯学分科会と合同で 9 月に名古屋において公開シンポジウム「脱タバコ社会をめざす」を開催した。基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同細胞生物学分科会では 9 月に公開シンポジウム「細胞から生命の営みを探る～いま、なぜ細胞の研究か！～」を開催した。同 I UMS 分科会・同総合微生物科学分科会は 9 月に公開シンポジウム「微生物を知る」を開催した。農学基礎委員会農学分科会は 5 月に公開シンポジウム「食育の現状と大学附属農場等の果たすべき役割」を開催した。同農芸化学分科会は 9 月に公開シンポジウム「食と健康」を開催した。同農業と環境分科会・同農業生産環境工学分科会は 11 月に公開シンポジウム「魅力的都市構築のための都市・屋上緑化」を開催した。同農業情報システム学分科会は 3 月に「情報技術による持続可能な食料生産システムの展望・東アジアにおける科学技術戦略」を、6 月に「植物生理情報のモニタリングと植物生育制御への応用」を、9 月に「新グローバル化のなかの農業知財：SCM/DCM の文脈化」を開催した。同地域総合農学分科会・同水問題分科会は 11 月に「変貌する農業と水問題」を開催した。生産農学委員会獣医学分科会は 9 月に市民公開講座「どうなる？ どうする？ 北海道で狂犬病が発生したら」を開催した。同畜産学分科会では 11 月に公開シンポジウム「基礎研究と実用化研究の有機的連携を目指して－高品質畜産物に関わる研究からのメッセージ」を、3 月に公開シンポジウム「畜産と食育」を、7 月に公開講演会「わが国における畜産技術開発研究の展開と今後の発展方向」を、8 月に公開講演会「異分野共同による生殖補助技術の開発と展開」を開催した。歯学委員会基礎系歯学分科会は 8 月にシンポジウム「基礎歯科医学の現状と未来」を開催した。薬学委員会薬学教育分科会は 1 月に「薬学教育六年制元年記念シンポジウム」を開催した。健康・生活科学委員会パブリックヘルス科学分科会は 3 月にシンポジウム「衛生・公衆衛生学における学術研究と個人情報保護－疫学研究・統計調査の円滑な推進とデータの有効活用のために－」を、10 月にはフォーラム「今後の政府統計のあり方とその有効活用」を開催した。同生活科学分科会は 3 月に公開シンポジウム「生活科学その独自性と課題」を開催した。

③第 3 部

(部長:海部宣男)

第三部(理学・工学)は73名の会員からなり、関係する分野別委員会は11となっている。昨年の連携会員の任命を受けて、各分野別委員会では分科会が急速に立ち上げられ、現在85分科会を数えている。

1) 運営

(部会): 全体的方針決定の場である部会は、第6回から第8回まで開催した。第9回は大阪における夏季部会として、8月に開催する予定である(後述)。

(役員会): 活動方針等を審議する役員会は基本的に月一回の開催であるが、分野別委員会との連携を図るため、隔月に分野別委員長が加わる拡大役員会としている。今年6月には第11回を開催した。

(分野別委員会と活動ファイル): 分野別委員会の活動においては各分野の課題に留まらず広く社会との連携を進めることを基本としている。分野別委員会の活動を公開し情報として役立てるため、各委員会ごとに「活動ファイル」を作成し、それぞれの組織状況、活動目標、具体的活動計画と進行状況等を随時更新して、HP上で公開している。

(学術会議の運営に関する問題): ①各委員会や分科会の報告のあり方をより多様化し、記録として残すべきは残すことが必要ではないか、②学術会議の活動を活発にするためには組織の在り方をより柔軟にすべきではないか、などの問題提起があり、検討している。

2) 若手・人材育成問題

第三部全体として、日本の科学と技術の将来に深刻な影響を及ぼしつつある若手・人材育成の課題に取り組むこととした。全分野横断の「若手・人材育成問題検討分科会」(委員長:大垣会員)を設置して議論を進め、また各分野別委員会でも分科会等が組織されて、総合的で有効な提言を行うべく、検討を進めている。

3) 理数系教育問題

理数系教育の低下も第三部として取り組むべき重大な問題であるとの認識のもとに、ワーキンググループ(代表:入倉会員)を組織し、関係学協会による「理数系学会教育問題連絡会」との懇談など、具体的な活動を始めている。

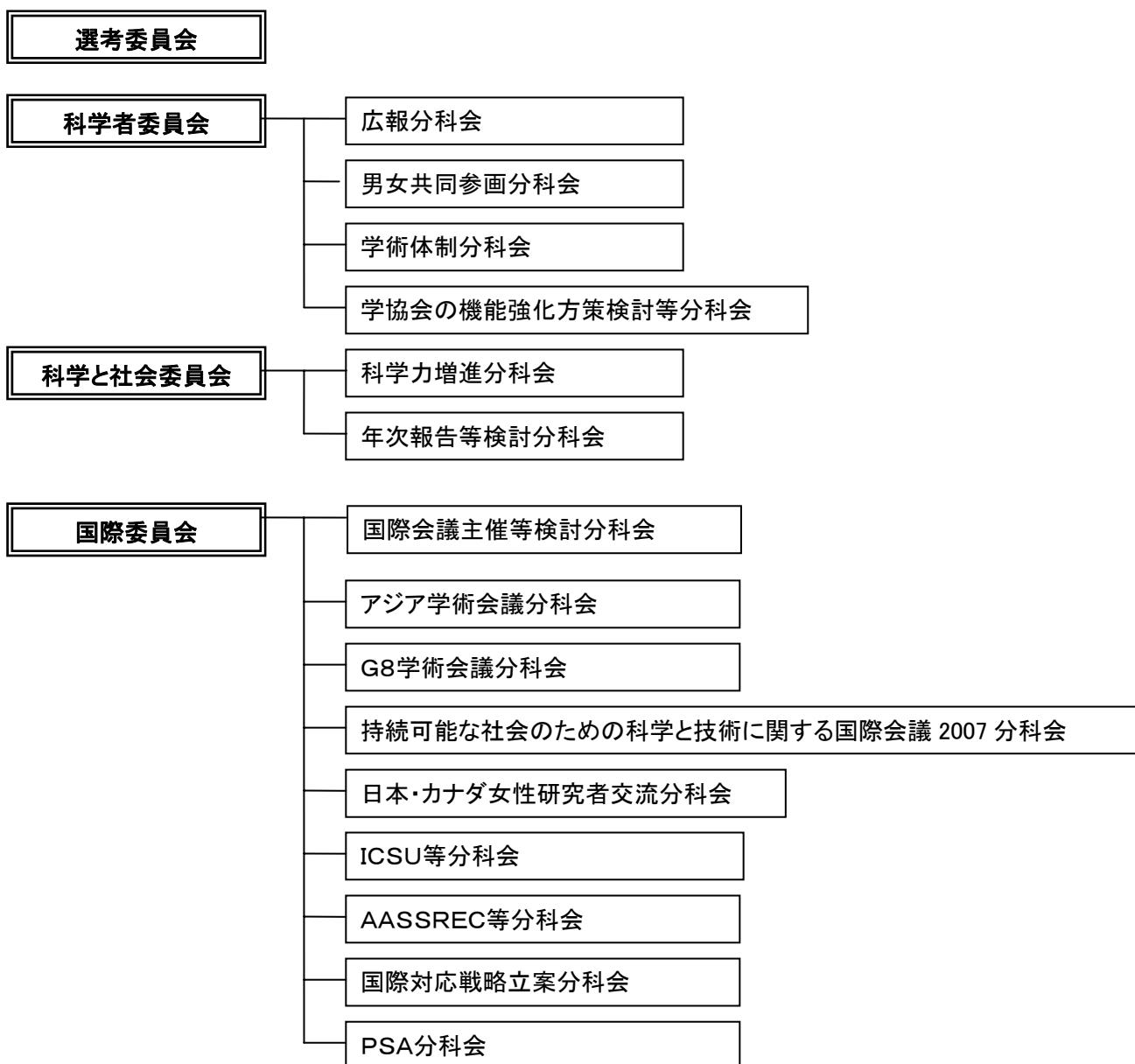
4) 夏季部会と公開講演会

8月9日・10日の両日、大阪大学のご協力により大阪において開催する。部会の主要テーマは「若手・人材育成問題」とし、連携会員等の参加も得て広く意見の交換・検討を行う。また、9日には大阪大学中之島センターにて、「現代科学と技術の最前線」と題する公開シンポジウムを開催する。

5) 課題別委員会等

関連する課題別委員会・対外報告等については、それぞれの報告に譲る。国際的活動を展望する新しい課題別委員会として、「水・食料と持続可能な社会委員会」及び「地球温暖化等人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」を提案し、設置が認められた。

(4)機能別委員会



①選考委員会

(委員長:金澤一郎)

1. 概要

日本学術会議の会員及び連携会員の選考に関する事項を審議し、実際の選考を行う委員会として、平成 18 年 10 月～平成 19 年 9 月の間に、計 6 回の委員会を開催した。

この間、平成 20 年 10 月に発令される会員及び連携会員の推薦及び選考の枠組み、推薦書の様式等を主要な議題として委員会審議を行った。主な議論は次のとおりである。

2. 選考の枠組み

平成 20 年 10 月に発令される会員の選考は、会員及び連携会員からの推薦等に基づき会員により行わ

れる初めて選考である。任期満了となる会員は、特例により 3 年任期であり、再選することができることから、この委員会の 3 年任期の会員の会員候補者選考への関与等について検討を行った。検討の結果、選考の公正性を確保するため、具体的な候補者の選考には 3 年任期の会員が関与しないこととし、選考委員会の下に、選考委員のうちの 6 年任期の会員のみで組織する分科会を設置する。さらに分科会の下に各部役員、各分野別委員会役員（いずれも 6 年任期の会員）を追加した小委員会を設置する。分科会と専門委員会が会員候補者の具体的な選考に当たるが、最終的な会員候補者の構成等については、選考委員会で議論することとした。

3. 推薦の枠組み

平成 17 年 10 月に決定された「日本学術会議の運営に関する内規」においては、会員又は連携会員が推薦できる会員又は連携会員の数は 2 名以内であり、推薦は 6 年間有効とされていた。この規定をそのまま運用すると、推薦数は最大で約 2 万 5 千人にも達し、このような膨大な推薦の中から選考するということは、現実的ではないことから、同内規を改正することとした。改正内容は、一人の会員又は連携会員が推薦できる人数は、会員候補者又は連携会員候補者それぞれ 2 名を限度とし、推薦は 3 年間有効とすることで合意した。同内規の改正案は、3 月の第 34 回幹事会に提案し、決定された。

4. 推薦受け付け等のスケジュール

推薦の受付期間は、会員候補者は平成 19 年 10 月～11 月、連携会員選考は平成 20 年 2 月～3 月とすることとし、平成 19 年 8 月、推薦受け付け期間について公表するとともに、推薦関係書類をすべての会員及び連携会員に送付した。

②科学者委員会

(委員長: 浅島誠)

科学者委員会は平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までに、15 回（うち 7 回はメールによる持ち回り）開催している。

各回学術研究団体については、元登録学術研究団体及び広報協力学術団体の協力学術研究団体への移行措置と並行して、新たに協力学術研究団体指定の申請があった学術研究団体について審査し、協力学術研究団体として適・不適を決定している。

現在までに、新規に指定された学術研究団体は 121 団体である。

また、連合体の要件及び申込書様式について再検討し、平成 18 年 10 月 26 日の幹事会で「日本学術会議協力学術研究団体規程」改正案が承認された。

更に審査の要件等を具体的に定めた「日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る必要な要件及び手続」を策定した（平成 18 年 11 月 21 日科学者委員会）。同様に日本郵政公社からの学術刊行物の指定に関する審査協力に関しての基準についても再検討した。

公開講演会については、平成 18 年 11 月に「博物館が危ない！ 美術館が危ない！—指定管理者制度・公共サービス改革法の落とし穴—」、平成 19 年 3 月に「知識社会における教師の科学的教養と教員養成」、「環境学のフロンティア—脱温暖化社会へのシナリオ」、同年 7 月「脱タバコ社会の実現のために—エビデンスに基づく対策の提言—」、「日本の科学研究の現状と将来—よりよい研究環境づくりを求めて」を開催した。

地区会議の活動については、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、平成 18 年 11 月から平成 19 年 9 月に各地区において学術講演会を開催するとともに、地域振興フォーラムを平成 18 年 12 月に東北地区及び近畿地区において、また、平成 19 年 2 月に九州・沖縄地区において開催した。

広報分科会

(委員長: 浅倉むつ子)

科学者委員会広報分科会は、ほぼ毎月 1 回、学術会議の広報に関する取組み・審議を行い、同時に「学術の動向」(学術協力財団発行)への協力を行っており、平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までに、第 13 回から第 19 回まで計 7 回の会合を重ねてきた。第一に、全般的な広報活動として、日本学術会議 HP のリニューアル、日本学術会議ニュース・メールの内容の拡充、パンフレットの形式および内容の刷新などに取り組んだ。第二に、「学術の動向」の普及活動として、①未購入の公的図書館等に 1 年間単位で試供的に送付し講読をうながし、②連携会員にも年間に 1 度は届くようにした。さらに、③電子ジャーナル化(アーカイブ化)のために、執筆者から「コピーライトトランスファー」の許可を得ることとし、④JST のホームページから「学術の動向」にリンクをはるようにし、⑤日本学術会議 HP に電子的に掲載する記事の内容をより豊富化するなど、懸案事項を一つずつ解決してきた。第三に、「学術の動向」の編集活動としては、毎号の「大特集」に時機を得たテーマを掲載する努力を続けているほか、「小特集」として、分野別委員会ごとに当該分野の「今日と明日」という記事を連載することにし、各部に協力を要請した。その結果、「物理学」「政治学」「化学」などの分野別委員会がこれに応じて小特集を組むことになった。また、各委員会からの掲載申し出や会員からの投稿記事も徐々に増えており、広報活動には手応えを感じつつある。

男女共同参画分科会

(委員長: 辻村みよ子)

学術分野の男女共同参画推進に寄与する調査・提言等を目的として、科学者委員会に男女共同参画分科会が設置され、平成 18 年 2 月 13 日以降 9 回の委員会を開催した。第 5 回会合(同年 10 月 2 日)では、「医療分野における男女共同参画の取組」および「文科省の女性研究者支援モデル事業」(東北大学・日本女子大学のプログラム)紹介、第 6 回会合(19 年 2 月 1 日)では、日本学術振興会の取組について紹介し検討した。第 7 回会合(同年 4 月 9 日)以降は、報告書の作成並びにアンケート調査について審議し、第 8 回(同年 5 月 30 日)では、「理化学研究所における男女共同参画の取組」について検討した。アンケート調査は、本分科会調査ワーキンググループで調査票を作成して同年 6-7 月に国公立 710 大学に対して実施した(8 月以降分析予定)。報告者は、報告書ワーキンググループを中心に組み立てて第 9 回メール会議(同年 7 月 3 日)において内容を確定し、科学者委員会(同年 7 月 10 日)に諮った。平成 19 年 7 月 26 日第 40 回幹事会において、対外報告「学術分野における男女共同参画の課題と取組」が承認され、これを公表した。

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t40-d.pdf>

学術体制分科会

(委員長: 谷口維紹)

新しい日本学術会議では、我が国における学術の体制が「本来あるべき姿」であることを願い、その実現を究極の目的として科学者委員会の中に学術体制分科会が設けられている。金澤前委員長時代に本分科会の目標が以下の 3 点に集約された。①「広義の研究環境の改善」に向けた議論により、研究施設、研究支援スタッフ、研究費の有効活用、等について具体的な改善に向けた提案を行う、②「学術研究体制の在り方」について広く議論し、長期的展望に立った女性研究者の養成、基礎研究とプロジェクト研究のバランス、政策的な文系研究の在り方、ポスドクや技術者等のキャリアパスの提示、等について具

体的提案を行う、③ハードもソフトも含めた「いわゆる大型科学研究」の実行に当たっての国レベルでの選定に、行政だけでなく学術的な検討が必要であることは当然であり、透明性のあるものである必要があるが、その具体的方策を提言する。本分科会はこの目標を引き継ぎながら達成していくため、平成 18 年より既に 6 回の常置委員会を開催し、議論を進めている。また、平成 19 年 7 月 26 日には本分科会の提案で学術会議主催の公開講演会「日本の科学研究の現状と将来—よりよい研究環境づくりを求めて—」を開催する予定である。これによって今後取り組むべき課題についての議論が更に深まることを期待している。

学協会の機能強化方策検討等分科会

(委員長:浅島誠)

学協会の機能強化方策検討等分科会は、学協会の機能強化に資する方策の検討等に関して審議するため平成 18 年 9 月に科学者委員会の下に常設の委員会として設置された。平成 18 年 11 月の第 1 回以来計 9 回、委員会を開催した。

活動内容としては、科学技術振興調整費を活用し、学協会の現状把握及び問題点の把握等を目的として、すべての学協会を対象としたアンケート調査（学協会の機能強化検討のための学術団体調査、約 1,800 に発送し、その 6 割弱から回答。実施期間、平成 19 年 2 月～3 月）、各分野を代表する学協会及び学協会の連合体を対象にヒアリング調査などを企画、実施した。また、海外の学協会の実態を把握するために、アメリカ、イギリス、フランスのアカデミー及び学協会の実態調査を企画、実施した。

3 月の中旬には、調査の中間報告などを内容とするシンポジウム「これからの日本の学協会のありかた—学協会を巡る変化とその対応」を開催した。

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/renkei/index.html>

平成 19 年 6 月 28 日には、対外報告「学協会の機能強化のために」を公表した。対外報告では、学協会、科学者の研究評価を行う者、官庁など政府、日本学術会議のそれぞれに対し、学協会の機能を強化するために行うべき方策を提言した。

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t39-g.pdf>

平成 19 年 7 月には、対外報告を踏まえ、学協会、行政機関、日本学術会議それぞれが果たす役割について検討するため、シンポジウム「科学技術創造立国推進を担う学協会の改革と機能強化—科学者技術者コミュニティーの学協会の課題と戦略—」を開催した。

④科学と社会委員会

(委員長:鈴木興太郎)

1. 委員会設置目的及び審議事項

科学と社会委員会は、日本学術会議会則第 16 条第 1 項に定める機能別委員会の 1 つとして、日本学術会議細則第 10 条第 1 項に基づき設置されているものであり、(1) 勧告、要望及び声明（以下「勧告等」という。）の内容等の検討、(2) 総合科学技術会議との連携に資するための審議課題の検討、(3) 国民の科学に対する理解の増進（主として科学力増進分科会が任に当たる。）、その他日本学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関することを任務とする。

2. 活動実績

(1) 勧告等の内容等の検討は、日本学術会議が政策提言機能を発揮する上で非常に重要な任務である。当委員会では平成 18 年 10 月以降、4 件の勧告等の原案について検討を行い、それぞれの原案作成委

員会に対し助言を行った。また、その検討過程において生じた課題の解決及び内部査読機能の強化を図るため、「部及び課題別委員会による勧告・要望・声明・対外報告の作成手続きに関するガイドライン」を策定した。

- (2) 若い世代への情報発信による関心の惹起、そして科学に対する意識のイノベーションを目的として、図書（誕生シリーズ）を刊行するための検討を開始した。これは、日本国民の共通言語的一般教養として知っているべき内容を、分かりやすく、面白く、相互に繋がりをつけた一連の読み物とする企画であり、当委員会にワーキンググループを設置し、その任に当たることとした。

科学力増進分科会

（委員長：毛利衛）

科学力増進分科会では、昨年度からメディアを通して行われる科学コミュニケーションの役割と有用性について講師を招き議論を重ねてきた。平成 18 年 11 月 26 日にはシンポジウム「SF による科学コミュニケーションー「日本沈没」を題材に」を開催した。映画『日本沈没』の予告編を鑑賞しながら原作者の小松左京氏、毎日新聞記者の元村有希子氏、映画製作に科学者として関わった平朝彦委員、並びに毛利衛委員長の 4 名によるパネルディスカッションを開催した。映画制作現場やサイエンスフィクション作品を通しての科学者の役割及び一般社会へのコミュニケーション効果や伝え得る科学の可能性と限界、さらに危機管理における科学とメディアの役割などについて議論を行った。

また、「科学技術リテラシー像」（我が国における成人のすべてが身につけておくべき科学・数学・技術に関する知識・技能・考え方を分かりやすく具体化し、文章化したもの）を策定することを目的として、平成 18 年 10 月に科学技術リテラシー小委員会を設置した。北原和夫委員を中心に多数の学術経験者の参加の下、何度となく分野ごとの会議を開催した。内容を検討し深めると同時に、これまでの成果と方向性の確認のため、平成 19 年 8 月 27 日にシンポジウム「21 世紀を豊かに生きるための科学技術の智」を開催した。これらを参考に今年度末までに報告書をまとめる方向で進めている。

平成 19 年 8 月 16 日～18 日には、科学者・技術者との対話、交流を通して女子高校生が科学技術分野に自分の新しい可能性を見出すことをねらいとして、昨年を引き続き「女子高校生夏の学校」を開校した。

毎月第三金曜日には、室伏きみ子委員を中心に千代田区神保町の喫茶店において、サイエンスカフェを開催している。

年次報告等検討分科会

（委員長：瀬戸皖一）

年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関する調査審議を行う分科会として平成 19 年 4 月に企画委員会から科学と社会委員会の附置分科会として設置されて以来、2 回開催した。

年次報告書については、平成 19 年版は日本学術会議の活動について分かりやすく一般に紹介する総論部分と、主に部内者が活動の記録として活用でき、かつ外部評価を受ける際の資料となる活動報告部分とに分け、その用途に即した構成や記載内容とした。活動報告部分については、各委員会の委員長等に御執筆いただき、8 月に開催された第 2 回分科会において、総論部分と活動報告等部分を合わせて審議し、年次報告書の分科会案を決定した。この分科会案は 10 月の総会時に小林良彰委員から報告する予定である。

外部評価については、日本学術会議の今後の活動に資するものとなるよう、昨年依頼した各界を代表

する 6 名の有識者の方に、11 月に年次報告書等を基に日本学術会議の活動を説明する予定である。

⑤国際委員会

(委員長:土居範久)

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整、その他学術会議の国際的対応に関することを行う委員会として、平成 18 年 10 月から計 9 回開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア 11 か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議の開催、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G 8 学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や一般に対する提言強化など今後の国際活動のあり方等について議論するなど、主として戦略的な観点から日本学術会議の国際活動が一層活発なものとなるよう審議を行っている。なお、更に具体的な検討は、各分科会・小分科会でされている。

平成 19 年度では、加入国際学術団体の見直しのため、「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」に基づき、加入国際学術団体の調査を 2 月に行い、その調査結果を基に見直し等を行う戦略立案分科会を設置した。

この他、代表派遣の成果を日本学術会議で共用するため、派遣者の報告を随時、4 月から HP に掲載している。

本委員会は、今後も、我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていくものである。

国際会議主催等検討分科会

(委員長:土居範久)

日本学術会議では、学術の振興を図る上で、最新の情報を交換し世界の著名な研究者と交流できる国際会議を我が国において開催することが極めて重要であるとの認識により、学術研究団体と共同して国際会議を主催している。

当分科会は、平成 17 年 9 月まで設置されていた運営審議会付置の国際会議主催等検討委員会を引継ぎ、平成 17 年 10 月からの日本学術会議新体制の下、名称を現在の分科会に変更した。

当分科会は、国際委員会委員長の他、各部から 2 名の委員（合計 7 名）で構成されており、学術研究団体より申請のあった国際会議の選定については、主に次の事項を考慮して選定を行っているとしている。

- ・我が国科学者・学術研究者の代表機関である日本学術会議が主催するに相応しいもの
- ・人文・社会科学部門及び自然科学部門のバランスを考慮
- ・会議の主題が分野横断的なもの
- ・世界的な緊急の諸課題の解決に貢献が見込まれるもの
- ・研究領域が中・長期的に見て積極的に支援すべきと思われる研究領域もの

当分科会では、本年 2 月に平成 21 年度に開催予定の国際会議を対象に、学術研究団体より申請のあった会議について、審議・選定を行い、7 件の会議について共同主催の候補とすることが承認された。

当分科会では、会議開催後の成果、学術の振興、一般社会への貢献（還元）、会議開催後の成果等を重視し、引き続き日本学術会議と国内学術研究団体の共同主催に相応しい国際会議の開催をについて推

進ずるを行うこととしている。

アジア学術会議分科会

(委員長: 土居範久)

アジア学術会議 (Science Council of Asia: SCA) は、アジア諸国の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学研究分野の連携と協力の促進並びにアジアの科学者の相互理解と信頼性の促進を目的として、1993 年 (平成 5 年) から毎年開催され、2000 年 (平成 12 年) からはそれまでの会議を発展的に改組し、日本を含めたアジア 11 か国 (中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、モンゴル、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム) で年 1 回年次総会を巡回開催している。我が国は設立以来 SCA の事務局を務めている。

本分科会及び本分科会の下に設置された第 7 回 SCA 会合担当小分科会は、平成 19 年 6 月に沖縄で開催された「第 7 回アジア学術会議」のためのプログラムの構成、シンポジウムの発表者及び基調講演者の選定等を行い、本会議においては出席した委員が、各プログラムにおいて議長を務める等組織内で中心的な役割を果たした。

また、沖縄における上記会議開催に先立ち、平成 19 年 3 月に第 7 回アジア学術会議において発表を行う SCA 共同プロジェクト担当者 (日本を含む 6 か国) 及び新規にプロジェクトの提案を行う者 (日本を含む 2 か国) を招へいし、準備会合を開催した他、平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までの間に本分科会を 2 回開催した。

なお、SCA 共同プロジェクト小分科会は、日本提案の SCA 共同プロジェクトについて、メンバー国及び関係各国・機関の研究者が発表を行うに当たり、それぞれの専門分野の委員が主導的に研究の促進を図ることを目的として設置され、平成 19 年 6 月に沖縄で開催された「第 7 回アジア学術会議」において、発表内容等の取りまとめを行う等の役割を果たした。

G8学術会議分科会

(委員長: 唐木英明)

本分科会は平成 17 年度から始まった G 8 学術会議に対応するための分科会である。

平成 17 (2005) 年 6 月、同年 7 月に英国 (グレンイーグルズ) で行われた G 8 サミットに先立ち、G 8 各国に主だった開発途上 4 か国 (中国、インド、ブラジル、南アフリカ) を加えた計 12 か国の学術会議は、サミットの主要議題である「気候変動」と「アフリカ開発」について、共同声明を発出した。平成 19 年は、7 月の G 8 サミット (ドイツ: ハイリゲンダム) に先立ち、ドイツ・ハレにおいて 3 月 15、16 日、G 8 学術会議がドイツ・レオポルディーナアカデミーをホスト機関として、開催され、日本から金澤会長及び土居副会長等が出席した。会議では、サミットの主要議題のうち、「エネルギー効率と気候保全」と「イノベーション」についての共同声明を発出することを決め、その内容を検討した。

その後、最終的に取りまとめられた G 8 学術会議共同声明は、5 月 16 日、我が国では金澤会長から安倍総理大臣に手交され、同日、ドイツでは、レオポルディーナアカデミー会長からメルケル独首相に手交され、土居副会長も含む G 8 学術会議参加アカデミー代表と「エネルギー効率と気候保全」についての意見交換が行われた。

分科会は、4 回開催され、平成 20 (2008) 年の日本開催に向けての準備検討を進めているところである。

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2007 分科会

(委員長:河野長)

当分科会の目的は、2003 年から毎年開催されている「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」の平成 19 年度の会議の内容を選定し、実際に開催するまでに必要な事項を執り行うことである。分科会は、12 月 25 日、1 月 23 日、2 月 13 日、3 月 22 日、5 月 31 日、7 月 20 日の合計 5 回開催され、(1)今年のテーマの選択（「国際開発協力」を選定）、(2)日程、会場、共催・後援機関、(3)基調講演者（Partha Dasgupta 教授、速水佑次郎教授に基調講演を依頼）、(4)セッション内容（Development strategy and human security, Science and Technology for International Development, Capacity building and governance の 3 セッションを設置）と招待講演者等を決定した。

なお、本会議は 9 月 7 日と 8 日の両日、日本学術会議講堂で開催された。

日本・カナダ女性研究者交流分科会

(委員長:土居範久)

当分科会は、平成 16 年度から始まった「日本・カナダ女性研究者交流事業」を企画・実施するための分科会である。

当事業は、優れた若手女性研究者が相手国の大学や研究機関に滞在し、専門分野における最近の研究動向等について情報交換するとともに、初等中等教育段階の学校（小学校、中学校、高校）を訪問し、両国の研究環境や教育環境の違い、双方の優れた点、検討すべき点等を直に触れて体験することにより、そこで得た経験や知見を両国の女性研究者の活躍のために活かしてもらうことを目的とするものである。その趣旨に基づき、平成 16 年度から 18 年度の 3 年間で、日本、カナダ双方 4 名ずつを相手国に派遣している。

本交流事業における日本からの派遣候補者選定は公募制をとっており、本分科会においてその選考を実施している。平成 18 年 12 月、平成 18 年度の日本側派遣者を選定するため本分科会を開催した。

また、本事業の実施においてはお茶の水女子大学、文部科学省及び在日カナダ大使館の協力を得ている。

ICSU 等分科会

(委員長:土居範久)

この分科会は、日本学術会議が団体加入している ICSU (International Council for Science, 国際学術会議、1931 年(昭和 6 年)加入)、IAP (InterAcademy Panel on International Issues, 国際問題に関するインターアカデミーパネル、1995 年(平成 7 年)加入) 及び IAC (InterAcademy Council, インターアカデミーカウンシル、2000 年(平成 12 年)加入)に対応するための分科会である。ICSU は、各国科学アカデミーと各種国際学術団体を束ねる科学者コミュニティの国際的要と位置づけられている。他方 IAP は、世界的関心事の科学的側面を協議し主要な世界的問題に関する共同声明の発出や会員アカデミーの相互扶助を主目的とする科学アカデミーの緩やかなネットワークである。また、IAC は IAP の事業を具体的に動かすための組織として機能しており、ここ数年は G8 アカデミーとの連携を深めている。これらの国際学術団体の次の総会、執行委員会、理事会に、金澤会長、土居副会長を始め日本学術会議会員が出席した。

第 5 回 IAP 総会 2006 年(平成 18 年)12 月 4 日～5 日(アレキサンドリア)

IAP 執行委員会 2006 年(平成 18 年)12 月 1 日(アレキサンドリア)

2007 年(平成 19 年)2 月 27 日、28 日(トリエステ)

2007 年(平成 19 年)9 月 25 日、26 日(キャンベラ)

IAC 理事会 2007 年(平成 18 年)1 月 29 日、31 日 (アムステルダム)

平成 18 年 12 月には、日本学術会議と IAC スタディパネルメンバーとの合同で「エネルギーと地球温暖化に関するシンポジウム」及び「IAC エネルギーワークショップ in Tokyo」を国連大学にて開催した。平成 19 年 4 月には、ICSU 創設 75 周年を記念してドイツ・リンダウにて開催された ICSU Young Scientists Conference 2007 (グローバルな科学的挑戦：若手科学者の立場より)に日本学術会議から若手科学者(連携会員)4 名を派遣した。

AASSREC 等分科会

(委員長:小谷汪之)

この分科会は、AASSREC (Association of Asian Social Science Research Councils. アジア社会科学研究協議会連盟)及びIFSSO (International Federation of Social Science Organizations. 国際社会科学団体連盟)に対応するための分科会である。

AASSRECはアジア16か国の学術会議が加盟しており、日本からは日本学術会議が1989年(平成元年)に団体加入している。AASSREC第17回隔年総会は、2007年(平成19年)9月27日から30日まで、日本学術会議と環境共生学会との共同主催で、「アジアにおける経済発展と環境問題：社会科学からの展望」をテーマとして、名古屋大学で開催された。

IFSSOは国会員15か国等で構成される国際学術組織であり、日本からは日本学術会議が1977年(昭和52年)に団体加入している。隔年で総会・大会が開催され、その間の年には、ワークショップが開かれる。第17回総会・大会は、2005年(平成17年)11月15日、16日にタイ(バンコク)で「グローバリゼーションの進展に伴うマイノリティーの経済、政治及び文化的状況について」をテーマとして開かれた。日本からは当時のIFSSO会長、横井弘美氏(現連携会員)らが参加した。

2006年(平成18年)10月10日～14日には、フィリピン(タガイタイ)で、ワークショップが開かれ、日本からは当分科会委員の小松照幸氏(現日本学術会議会員)及び西原和久氏が参加した。

国際対応戦略立案分科会

(委員長:武市正人)

本分科会は国際委員会のもとで、日本学術会議の加入する国際学術団体の現状を確認して今後の対応を検討するために、平成 18 年 11 月に設置された。

加入国際学術団体の国内における対応分科会等より調査資料の提供を求め、6 月 17 日、8 月 1 日に分科会会合を開き、調査資料を精査した。その結果、本分科会で各加入国際団体の対応国内委員会に対して、国際学術団体に関する事項、国際学術団体の活動状況、国内における国際学術団体への対応状況、国際学術団体への加入による成果等について説明を求めた上、分科会でさらに見直しを進め、戦略的対応案を立案することとした。現在の加入国際団体が 40 余りあることから、必要に応じて数回にわたってヒアリングを実施することとしている。

PSA 分科会

(委員長:黒川清)

太平洋学協会(Pacific Science Association: PSA)は、太平洋地域の諸国民の繁栄と福祉に直接影響する科学的諸問題の研究を促進すること等を目的としている太平洋地域の 20 の国及び地域の科学アカデミー、学術会議等から成る国際学術団体である。

日本学術会議は同協会に対し、アメリカ合衆国とともに最高額の分担金を支払うなど、大きく貢献しており、3名の評議員が認められている他、黒川日本学術会議前会長(現内閣特別顧問)は、前 PSA 会長の職にあった(任期 2003 年～2007 年)。また、現在、土屋連携会員は PSA 事務局長の職(2007 年～2010 年)にある。

また日本学術会議は、1966 年に太平洋における海洋生物学研究に多大な貢献を行った故畑井新喜司博士を記念して創設された「畑井メダル」の候補者の選考を行うなど PSA に対する貢献として認められている。

平成 19 年 6 月に沖縄で同協会が 4 年に 1 度主催する第 21 回「太平洋学術会議」において、PSA 分科会委員は同会議の国内対応組織として会議の運営に携わったほか、「畑井メダル」受賞候補者の選考を行った。

(5)課題別委員会**科学者の行動規範に関する検討委員会****学術とジェンダー委員会****学術・芸術資料保全体制検討委員会****ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理****子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会****地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委****教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会****科学者コミュニティと知の統合委員会****エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会****研究評価の在り方検討委員会****イノベーション推進検討委員会****生殖補助医療の在り方検討委員会****科学者の行動規範に関する検討委員会****(委員長:浅島誠)**

日本学術会議は、第 18 期、第 19 期に科学者倫理に関わる対外報告を公表するなど、科学者の不正行為の防止に継続的に取り組んでいる。このような中、最近国内外で明らかになった科学者の不正行為に強い危機感を持ち、科学者一人ひとりの自覚を求め、科学に対する信頼を損なうことのないよう、科学者コミュニティを代表する立場で、科学者の行動規範をまとめるために本委員会を設置した。

科学者の行動規範の起草に当たっては、平成 17 年 12 月から平成 18 年 8 月までに 7 回の委員会において集中的に検討するとともに、平成 18 年 4 月の第 148 回総会での討議、学協会、大学、研究機関等約 2,800 か所へのアンケート調査など、幅広い意見の聴取と慎重な検討を経て、平成 18 年 10 月の第 149 回総会において、声明「科学者の行動規範について」を採択した。

あわせて、「科学者の行動規範の自立的実現を目指して」において、すべての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関に対して、具体的な研究倫理プログラムとして求められる事項の例を列挙し、倫理プログラムの策定、実施を要望している。

また、平成 19 年 1 月のテレビ番組等におけるデータ捏造の問題の際には、科学そのものに対する信頼を著しく傷つけかねない大きな問題でもあったことから、上記声明の内容を、テレビ番組等における科学実験の計画・実施に関わる者も、当然、守るべきとの会長談話を公表している。

学術とジェンダー委員会**(委員長: 江原由美子)**

課題別委員会「学術とジェンダー委員会」は平成 17 年 11 月 30 日に設置された。本年次報告書においては、主に平成 18 年 10 月以降の活動を報告する。

本委員会は、20 世紀後半、主に人文・社会科学系の学問において発展してきた「ジェンダー研究」の現在の達成点を確認し、その意義を「科学的研究それ自体の反省的自己認識」という流れの中に位置づけると共に、それが将来学術の世界や人類社会に対していかなる可能性をもっているのかを検討することを主な課題として、設置された。その背景には、「ジェンダー」概念に対する誤解が一般社会において広がっていること、人文・社会科学系の学問において大きな影響力を持つ立場となったポストモダンあるいはポスト構造主義的立場に対する一部の理系研究者からの異議申し立てが起きたこと（サイエンス・ウォーズ）、生物学・生命科学・医学などにおいて、性差や性・生殖などに対する研究が急速に進んでいるのに、人文社会系学問研究者の中にはそれに対する理解不足があることなどがあった。これらのことを背景として、当該課題別委員会では既に前年度年次報告書に記載した公開講演会（「身体・性差・ジェンダー、生物学とジェンダー学の対話」）を、平成 18 年 7 月 8 日に開催した。

本年次報告書の期間にあたる平成 18 年度 10 月以降は、残された任期が 2 ヶ月となったことを受けて、対外報告書を取りまとめることを目標として活動した。活動記録は以下の通りである。

第 8 回委員会 平成 18 年 10 月 4 日

第 9 回委員会 平成 18 年 10 月 30 日

同日 シンポジウム「ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」開催

平成 18 年 11 月 22 日 対外報告 「提言：ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」
公表

平成 18 年 11 月 30 日「学術とジェンダー」委員会の任期終了

シンポジウムにおいては、工学・農学・法学・社会政策学など、主に応用的領域においてジェンダー視点に基づく学術活動の意義が検討された。担い手である科学者自身の研究環境整備においても、学問成果の享受者である一般市民の生活の福祉にとっても、ジェンダー視点に基づく学術活動が拓く可能性は大きいということが確認された。このシンポジウムを受けて対外報告が作成され、幹事会の承認を得て、公表された。その後、対外報告書は、学術活動や市民活動において、広く読まれ利用されている。

学術・芸術資料保全体制検討委員会**(委員長: 青柳正規)**

学術・芸術資料保全体制検討委員会は、政府の行財政改革に伴う効率化優先政策導入が博物館・美術館等における学術・芸術資料の管理制度に及ぼす問題点を指摘し、長期的視野に立った見識ある文化政策を提言するために設置された。平成 18 年 10 月以降のおもな活動は、声明の作成にむけた公開講演会を開催し、この成果をもとに声明文を作成したことである。具体的には以下の通りである。

平成 18 年 10 月 23 日 委員会（第 6 回）

○報告書目次案について

○公開講演会について

平成 18 年 11 月 4 日 平成 18 年度第 2 回日本学術会議主催公開講演会「博物館が危ない！美術館が危ない！—指定管理者制度・公共サービス改革法の落とし穴—」開催

委員会（第 7 回）

○公開講演会について

平成 18 年 11 月 6 日 委員会（第 8 回）

○報告書目次案について

平成 18 年 11 月 20 日 委員会（第 9 回）

○声明案について

平成 19 年 5 月 24 日

日本学術会議科学と社会委員会（第 9 回 平成 18 年 12 月 10 日、平成 19 年 5 月 10 日）を経て、日本学術会議幹事会（第 38 回 平成 19 年 5 月 24 日）において、声明「博物館の危機をのりこえるために」が承認された。

平成 19 年 7 月 23 日 声明の英文訳が完成した。

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会**（委員長：位田隆一）**

本委員会は、ヒト由来資料・情報が今日の医学・生命科学研究においてきわめて重要な役割を果たすことに鑑み、しかしながら我が国ではまだこれについて全体的な位置づけや生命倫理の観点から十分な検討が行われていないことから、科学者コミュニティとしてとくに生命倫理の観点からの基本的考え方を検討し、国及び関係機関、研究者そして一般国民に提言を行うことを目的として、設置された。

平成 18 年 4 月から平成 19 年 5 月までに 8 回の委員会を開催し、集中的に審議を行ってきた。本委員会としては、通常の設置期間内ではこの広範な問題を検討し尽くすことは困難なので、第 1 段階として、早急に対応する必要がある「ヒト試料・情報バンク」について、構築・利用や試料の分配・購入、個人遺伝情報を含む生物情報の利用等、ヒト試料の採集・保管・加工・利用の各段階における、さまざまな倫理的・法的・社会的問題を審議することとした。

これまで、ヒト由来試料・情報の採集、保管、加工、利用の各段階で生じる問題や利用に関して、科学的な必要性和国の対応、諸外国のバンクの例、これまで及び現在の我が国のヒト由来資料・情報の取扱い、あるべき倫理規範の形態等、基本的な問題について各委員が分担調査し、検討を加えた。現在、これらを基にして、我が国におけるヒト試料・情報バンクのあり方及び同バンクにおける生命倫理の基本原則について対外報告をまとめる作業に入っている。

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会**（委員長：仙田満）**

子どもを元気にする環境づくり戦略政策検討委員会は平成 18 年 2 月 13 日に学術会議幹事会にて設置が認められ、4 月 19 日に第 1 回委員会を開いた。その後、5 月 23 日（第 2 回）、6 月 20 日（第 3 回）を開催し、議論の方向性を現状の政策についてのレビューをするため、及び各省庁へのヒアリング調査を行うこと等が決まり、小委員会が設置された。

<シンポジウム開催> 9 月 4 日に第 4 回委員会と合わせて、学術会議講堂においてシンポジウム「子どもを元気にする環境とは—政策の現状と評価—」を開催した。

午前の部では、司会、石川委員からの挨拶後、仙田委員長より本シンポジウムの主旨説明および挨拶、黒川日本学術会議会長による基調講演、矢田幹事からの本委員会の活動報告が行われた。続いて午後の部では、進士委員の司会進行のもと、パネルディスカッション「子どもを元気にする環境とは」が開催され、前半は仙田委員長、秋田幹事、小林委員、無藤委員、鴨下委員の各専門分野からのプレゼンター

ションとディスカッション、後半は「政策よりみた子どもの元気と環境」と題して内閣府、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省、地方自治体（兵庫県）によるプレゼンテーションが行われ、その後政策の現状と評価について、前半の委員や一部会場とのディスカッションが行われ、加賀谷幹事による閉会挨拶にて終了した。来場者は 80 名で、アンケート調査でもこのような研究者と行政者の議論に対し、多くの期待が寄せられたことが明らかとなった。

＜報告書作成＞ その後、11 月 14 日に報告書の目次、骨子、執筆の分担を決め、1 月 9 日、第 5 回委員会において報告書の素案について議論がなされた。ここではシンポジウムでの参加者のアンケートの分析などが紹介され、また提言の方向として政府機関に子どもを担当するセクション機能を強化することが提案された。全体として、今後検討すべき項目については専門領域毎に担当者を定めることとし、2 月 1 日に各項目の原稿を上げ、報告書案としてまとめ、科学と社会委員会に提出した。

＜報告書の検討と構成の決定＞ 2 月 15 日に科学と社会委員会より修正要望が出て、課題別委員会の延期を諮り、幹事会にて決定される。3 月 26 日に拡大役員会を開き、方向性を確認した上、4 月 23 日に第 7 回委員会にて 1 月末の報告書の内容を大きく変え、組織戦略と行動戦略に分割した方向性を議論し、了解された。その後さらに内閣府との調整を行い、総合戦略として「国が子どもにやさしい国づくりを宣言すること」を導入した。また本編 20 頁、それを補完する参考、引用文献については補注とする構成に修正した。その後、拡大役員会でその方向を確認した上、5 月に科学と社会委員会に報告書案を提出した。6 月 22 日の幹事会で委員長が委員会報告書を説明し、その後、内閣府と調整し、また高市少子化担当特命大臣に面会し、説明した。その後 7 月 13 日に公表された。

＜報告書の要旨＞ 対外報告では子どもの成育環境の悪化について、こどもの成育環境を 4 つの要素—空間、時間、コミュニティ、方法—という側面から分析し、現代の悪化状況が、それらの要素が個別的に悪化するだけでなく、相互に影響しあっていることを論じている。現代の成育環境の悪化の状況は自動車とテレビという物質的、情報的变化によると推論し、自動車によって子ども達が身近な道であそぶことを禁止されたことによって、多様なあそび空間を 1960 年代の日本の子ども達は一気に失っていき、さらにテレビが子ども達のあそびを外あそびから内あそびへと導いていったことによって、現代我が国の子ども達は外で群れてあそぶ体験、自然あそびの体験が失われていると結論づけている。そのような成育環境の認識によって政策的にも総合性が重要であることを指摘している。このことより我が国の子どもたちを元気にする環境づくりには 3 つの戦略が重要であるとしている。

＜3 つの戦略＞ 総合戦略として国が子どもに優しい国づくり、子どもを元気にする国づくりを宣言することを提案し、行動戦略として約 20 の省庁にまたがる子どもを元気にする横断的政策プログラムを提案している。そして、それらの横断的戦略を実現するための組織的な戦略として、横断政策型のプロジェクトが実現していくため、内閣府の調整を強化すべきであると主張している。またその国の組織の政策立案を支える学術的サポート組織として学術会議において課題別委員会のような横断的研究組織の常設を提案している。

＜展望＞ 今後、本報告書の提言にそって学術会議に横断的分科会を形成することとしている。今期は第 3 部土木工学・建築学委員会に「子どもの成育環境分科会」を置き、臨床医学委員会、教育心理学委員会、環境学委員会、健康・生活科学委員会の合同分科会にする予定である。今期の「子どもの成育環境分科会」では子どもを元気にする環境づくりの内、特に都市空間、建築空間におけるデザインガイドラインを作成することを目標としている。

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会

(委員長: 濱田政則)

1. 背景と経緯

我が国はその地勢・地形条件から地震、津波、風水害等の自然災害による被害を受けやすいという宿命を持っており、これまでも繰り返し甚大な自然災害に襲われてきた。

さらに近年、地球温暖化、都市域のヒートアイランド現象、森林と耕地の喪失、砂漠化の進行及び河川・海岸の浸食等、自然環境が急激に変化している。これらの自然環境の変化が集中豪雨・豪雪、巨大台風・ハリケーンの発生及び異常少雨や異常高温等の原因の一つとして考えられている。また、温暖化に起因する海面の上昇が高潮・高波の災害の危険性を増大している。これらの傾向は今後も続くものと推定される。

一方、少子・高齢化、都市圏の過密化、中山間地等の地域の過疎化等、社会構造と国土構造の変化が自然災害に対する脆弱性を増大させている。また、地域コミュニティにおける共助意識の衰退と災害経験伝承の不足、自然離れや電子機器に過度に依存したライフスタイル等も、災害に対して脆弱な社会を作り出している。さらに、国及び自治体の財政状況の悪化による防災社会基盤整備の遅れが懸念されている。

一方、アジアを中心とした開発途上国では、防災社会基盤の未整備もあり、地震・津波災害や風水害が頻発している。自然災害軽減は、国際協調の主要課題であり、我が国の経験、技術、経済力への期待は大きく、国際貢献の柱として戦略的取り組みが求められている。

以上のような自然環境の変化と国土構造及び社会構造の脆弱化の状況の下で、将来の自然災害に対して、「短期的な経済効率重視の視点」から、「安全・安心な社会の構築」を最重要課題としたパラダイムへの変換が求められている。

日本学術会議は上記の課題に対して、理学・工学、生命科学、人文科学分野等の研究者と実務者より構成される課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」を平成 18 年 2 月に設置し、自然災害に関する現時点での学術的知見と情報を集約して、将来の自然災害軽減の基本的な考え方と方策をとりまとめた。

2. 国土交通大臣からの諮問

平成 18 年 6 月に国土交通大臣より、日本学術会議会長に対して「地球規模の自然災害の変化に対応した災害軽減のあり方について」の諮問がなされた。地球規模の自然環境の変化や社会の自然災害への脆弱性が進行する状況下で、(1)今後想定される災害の態様を分析し、明らかにすること、(2)災害の態様の変化を踏まえ、国土構造や社会システムの中で、災害に対する脆弱性がどの部分に存在するのかを評価すること、及び(3)効率的、効果的に災害を軽減するための今後の国土構造や社会システムの在り方を検討すること、が主要な諮問内容である。この国土交通大臣からの諮問内容は課題別委員会の検討課題に密接に関連していることから、諮問に対する答申が課題別委員会での検討・審議結果を踏まえてとりまとめた。

3. 対外報告と国土交通大臣への答申

本対外報告では、まず、地震・津波、火山噴火及び気候変化と地球温暖化等の災害要因となる自然現象解明の現状を分析し、今後発生し得る自然現象の予測結果を記述している。次に土地利用と人口変化に起因した都市と地方の脆弱性及び住宅・建築物、社会基盤施設の脆弱性を評価するとともに、防災意識の低下、少子高齢化、核家族化、情報化、組織・財源等に関わる社会構造の脆弱性を評価して、災害要因となる自然現象の予測結果と併せて、将来の自然災害を予測した。さらに、自然災害軽減に向けて

の国土構造と社会構造のあり方についての基本的視点、国土構造と社会構造の脆弱性克服の方策及び我が国の知見と経験を生かした国際貢献のあり方を取りまとめた。最後に、研究・開発の推進及び政策・施策の提言等、自然災害軽減に向けて日本学術会議が果たすべき役割を示した。

対外報告を踏まえ、国土交通大臣への「答申Ⅰ：災害要因となる自然現象の解明と予測」、「答申Ⅱ：国土構造と社会構造の脆弱性の評価及び今後の自然災害とその影響」および「答申Ⅲ：自然災害軽減に向けての国土構造と社会構造のあり方と対策」を取りまとめ、5月30日に日本学術会議会長より国土交通大臣へ答申書が手渡された。

教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会

(委員長:秋田喜代美)

若者の科学離れの背景には、その若者の科学的能力を育成する教師の科学的教養の問題がある。本課題委員会は、18年2月23日に委員会設置が認められ4月23日に委員が決定され、1年間において「科学教育に焦点を絞り、知識社会に対応する教師の科学的教養や実践的知識の在り合田文部科学省審議官、方、それに伴って考えられる教員養成・現職教師教育カリキュラム、教師教育政策科学研究の課題を学際的・融合的に検討する」ことを目的として委員会を開催し、平成19年6月末まで委員会設置の延長を行い要望の検討提出を行なった。

平成18年度10月以後においては、18年11月13日(第6回委員会)においては、報告書案を「要望」として提出するため、第5回までの会合内容をふまえてまとめに向けての検討を行なうと共に、19年3月開催の公開講演会の内容の検討を行なった。そして第6回委員会は3月12日の公開講演会時に開催し、要望のさらなる検討や委員会の延長を検討した。

そして3月12日には、これまでの5回の委員会内容をふまえ、平成18年度第3回日本学術会議主催公開講演会「知識社会における教師の科学的教養と教員養成」を、日本学術会議講堂において実施した。本公開講演会では、金澤一郎学術会議会長挨拶、委員会要望骨子説明、国際的にみた教師教育政策の歴史と今後の展開に関する講演、委員から専門分野内容を踏まえた話題提供、および合田隆史文部科学省初等中等教育審議官および天野郁夫前国立学校財務センター教授を外部からの話題提供者として招聘し、これからの教師教育政策に関わるシンポジウムを行った。本公開講演会には、200名を超える一般からの参加者があり、講演会アンケートにおいても本委員会検討内容を支持する意見やシンポジウムへの好意的意見が参会者から多く寄せられた。

委員会要望「これからの教師の科学的教養と教員養成の在り方」は、科学と社会委員会(第10回)(平成19年1月15日)、幹事会(平成19年6月22日)における検討を経て、承認され一般に公開された。

本報告書は、要望作成の背景としての現状および問題点、教師の科学的教養を育成するための短期的政策課題への提言として8点を、科学的教養のための教師教育政策への長期的な提言として6点の内容の提案を行なう構成となっている。具体的には短期的政策として、「小学校高学年からの理科専科教員の導入、教員採用試験における専修免許状取得者の積極的採用、小学校二種免許状取得者の一種免許状取得の奨励(義務化)、中学校・高等学校教員免許取得過程認定における1学部(学科)1科目認定制度の弾力化、理系学生の教職科目「実習・実験」に必修実験単位の振替を認可、現職教師の科学的教養を育成する研修内容の導入、大学院における副専攻制度等による教職教養の高度化、高次の科学的教養と教職専門の教養を实践と知識の両面から評価する教職専門性基準の作成」を提言として提出した。また長期的政策として、「教員養成を学部レベルの教育から大学院レベルの教育に移行する改革の実施、大学院修了者の積極的な採用と活用システムの構築、自然科学系大学院における科学的コミュニケーション

ン能力育成のためのカリキュラムの作成、大学院において現職教師が体系的に研修できる制度の構築、科学的教養を備えた教師が採用される教員採用試験の実施、小学校教員養成大学入試科目での理科系科目の必須化」を提言している。

本要望内容は、朝日新聞、日本経済新聞、日本教育新聞等各新聞においても記事として取り上げられて公開直後に掲載され、社会的にも広く紹介されている。本要望は、政府関連省庁だけではなく、国公立私立大学で教員養成に関わるすべての大学ならびに教員養成に関わる諸関連団体、教員の採用や研修に関わる都道府県教育委員会、教師の科学的教養と教員政策に関わる内容を研究している学協会に冊子が郵送配布されている。本課題委員会は 19 年 6 月 30 日をもって終了したが、要望内容個々の実現に向けて、関係各省庁をはじめ、教師教育政策検討に関わる関連各諸委員会等へ今後も働きかけ、本要望を踏まえた社会的活動と要望内容の社会的評価の聴き取り等を行なっていくことが残された課題である。

科学者コミュニティと知の統合委員会

(委員長: 中島尚正)

日本学術会議は「社会のための科学」を目指した取り組みに努めているが、本委員会の活動もこの一環をなすものである。「科学者のための科学」を前提にして発展してきた科学者コミュニティと科学の学術体系が、果たして「社会のための科学」に対応できるしくみになっているかどうか。そうでないとしたら、どのように対処したらよいか。このような課題に取り組み、具体的な対応策をまとめて、科学者コミュニティおよび社会にたいして提言することが本委員会の設立趣旨である。

本委員会は昨年 3 月に設置されて活動を開始し、本年 3 月 22 日に對外報告「提言：知の統合 ―社会のための科学に向けて―」を公表し、同 3 月末に委員会を閉じた。昨年 10 月以降から終了までの活動については、委員会を 4 回（第 4 回～第 7 回）、委員長、副委員長、幹事からなる役員会を 3 回（第 4 回～第 6 回）開催した。以下に、對外報告の概要と提言を示す。

<作成の背景と作業の展開>

日本学術会議は、第 19 期まで学問の在り方を議論する「学問の在り方常置委員会」を設置し、さらに必要により特別委員会等（第 17 期に「20 世紀の学問と新しい科学の形態・方法特別委員会」及び「学問の社会的役割特別委員会」設置、第 18 期に「新しい学術体系委員会」設置）も設けて、「社会のための学問」を目指した学問の在り方（学問論）に関する議論を継続的に展開してきた。

今期になって、日本学術会議の大幅な組織変更により、学問の在り方常置委員会は廃止されたが、こうした学問論を継続審議すべく、課題別委員会として本委員会を設置するに至った。「知がより有効に社会に資するために、科学者コミュニティは何をすべきか」という観点から、「知の統合」について議論を積み重ね、「知の統合」を実現するための学問論としての方法論と並んで、科学者コミュニティにおける「知の統合」の現状、統合を妨げている原因の究明、統合を促す仕組みや動機付けも視野に入れて検討を進め、以下の 6 章より構成される報告書を取りまとめた。

- 1) 知の統合とは：(1) 知の統合の定義と対象 (2) 知の統合、総合、融合 (3) 知の統合の契機 (4) 認識科学と設計科学 (5) 多様体によるアナロジー
- 2) 知の細分化と統合：科学者コミュニティの形成 (1) 古代における知の体系化と細分化 (2) 科学者コミュニティの形成と科学者の役割
- 3) 人文社会系における問題：(1) 価値相対主義の問いかけ (2) 社会科学固有の問題
- 4) 理工系における問題：(1) 知の影響力と細分化傾向 (2) 研究開発・人材育成と知の活用
- 5) いわゆる文理融合について：(1) 文理融合の試み (2) 秩序原理 (3) 学問の限界と知の統合

6) 提言

< 知の体系の現状及び問題点 >

知の体系は細分化されやすいものであり、この逆らい難い流れは人文社会系、理工系に共通して及び、「社会のための科学」に対する障壁となっている。人文社会系では、複雑な社会現象の解明や対処に対して、個別化した科学相互の協力が円滑に行えていない。理工系の知は、人工環境の形成に深く関わり、社会の諸々の活動に多大な影響を与えているが、現状の細分化された知では、多岐に渡る影響の理解や洞察に限界が見られる。こうした現状の背景には、「社会のための科学」の担い手である科学者コミュニティが知の細分化問題を十分に自覚していないということがあり、この事態は大いに憂慮される。

< 提言の要点 >

(1) 認識科学と設計科学の連携の促進

「あるもの」や「存在」を探究する認識科学と「あるべきもの」や「当為」を探究する設計科学の間の連携の促進が、「社会のための科学」にとって重要である。すなわち、認識科学によって導出された知が、設計科学による人工物や制度・方策等の案出をへて社会化されることに加えて、このような連携が新たな知を生む場合が少なくないからである。

(2) 使命達成型科学の研究マネジメントにおける留意点

イノベーションを意図した使命達成型科学研究においては、研究マネジメントを担う研究リーダーは以下に留意する必要がある。

- ① 研究成果の産業化や社会化に関して、広い知を結集し俯瞰的に洞察すること。
- ② 研究が分業化されて推進される場合には、若手人材が狭い領域に閉ざされて育成されることがないように配慮すること。

(3) 異分野科学者間の対話の促進

World Knowledge Dialogue のような文理対話の会合を国内でも定期的を開催する必要がある。この場で文と理のインターフェースの役割を果たす人材の教育体制を検討することも重要である。

大学が異分野の知の宝庫であることを再認識し、学部や研究科を横断するフォーラムを通じて異分野間の知的触発を促進する教育研究の環境を、各大学内部において整備する必要がある。

エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会**(委員長: 山地憲治)**

平成 18 年 3 月 23 日 日本学術会議幹事会 (第 10 回)

○委員会設置

4 月 12 日 日本学術会議幹事会 (第 13 回)

○委員決定

5 月 22 日 エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会 (第 1 回)

○審議事項、今後の進め方について

10 月 11 日 エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会 (第 2 回)

○科学技術振興調整費による調査について

○エネルギーと地球温暖化について

12 月 16 日 「エネルギーと地球温暖化に関するシンポジウム」開催

エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会 (第 3 回)

○シンポジウムについて

平成 19 年 1 月 23 日 エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会（第 4 回）

○報告書（案）について

2 月 19 日 エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会（第 5 回）

3 月 22 日 日本学術会議幹事会（第 34 回）

○エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会対外報告「地球温暖化とエネルギー持続可能な社会に向けた衡平な負担」(案) について承認

研究評価の在り方検討委員会

(委員長: 馬越佑吉)

委員長; 馬越佑吉、副委員長: 岡田益男、幹事: 丸井浩、矢野秀雄

委員: 谷口直之、本田孔士、海部宣男、北側禎三、戒能民江、高戸毅、原山優子

学術調査員: 林隆之

活動内容:

分野毎の基礎研究評価の在り方について検討すると共に、国民へのアカウンタビリティからより公正で信頼できる評価について検討することを目的として設置された。平成 18 年から 7 回の委員会を開催し、科学技術振興調整費「基礎研究評価のあり方」報告書、本委員会で取り上げるべき課題、諸外国の省庁や研究課題の評価、各省庁の研究評価の現状、日本学術会議の評価機能等について検討すると共に、報告書を作成した。作成に際し、日本学術会議金澤一郎会長、科学と社会委員会鈴木興太郎委員長、総合科学技術会議奥村直樹議員と意見交換を行った。

当初の下記の要旨の報告書「わが国の研究評価の現状と第三者評価の必要性について」を作成したが、社会と科学委員会の査読結果を踏まえ、現在題名も含め再考中である。

1 作成の背景

評価は、研究活動に対して支出された資金に説明責任を果たすとともに、研究活動をより活性化し、研究の質を高めるために必要である。研究評価は研究者共同体内部での研究の質の維持・向上のための営みとしてだけでなく、科学技術政策や行政改革を背景に外部からも要請されるようになっている。研究評価は様々なレベルに涉って、複合的・重層的に実施される体制が整備されつつあるものの、その一方で看過しえない様々な問題が浮かび上がってきている。従って、研究評価の現状分析と問題解決のための評価の在り方について検討する必要がある。

2 現状及び問題点

(1) 評価疲れの懸念と国の研究評価システム全体の再検討

評価のために膨大な時間とエネルギーが費やされ、深刻な研究時間の不足を引き起こしている。

(2) 評価基準及び評価手法の適正化・精緻化の必要性

研究評価基準は、研究分野、研究開発段階によって異なるため、木目の細かい評価基準の適正化・精緻化が必要である。

(3) 重要な研究課題や施策に対する第三者評価の欠如

評価方法や評価結果の公正性や透明性を確保するためにも第三者評価が必要。

(4) 評価の基準整備の必要性

研究評価の円滑化、質の向上のためには、評価業務を実施・支援するための人的及び物的な基盤が必要。

3 提言等の内容

第三者評価と日本学術会議

- (1) 第三者評価の必要性
- (2) 日本学術会議の役割
- (3) 第三者評価に関連した日本学術会議の特性

第三者評価に求められる評価実施体制

- (1) 評価経費の確保
- (2) 評価体制
- (3) 評価に係る人材の養成

上記報告書は日本学術会議科学と社会委員会を経て、日本学術会議幹事会において承認される予定。

イノベーション推進検討委員会

(委員長: 金澤一郎)

本委員会は、イノベーション担当大臣からの依頼を受けて、我が国と世界の発展や世界的な課題の克服のためにどのようなイノベーションが必要なのか、イノベーションをどうしたら興せるのかについて、学術分野を俯瞰して総合的な観点から検討を行うために設置された。

平成 18 年 10 月から平成 19 年 1 月まで委員会を 4 回開催し集中的に審議を行うとともに、2,200 名に及ぶ会員・連携会員、日本学術会議協力学術研究団体から幅広く意見や提案の聴取を行った。

平成 19 年 1 月 25 日に、対外報告「科学者コミュニティが描く未来の社会」を公表し、2025 年に目指すべき社会を 5 つの視点で整理するとともに、それを実現するために推進すべき 9 つのイノベーション分野を明らかにし、270 件余の個別課題の例を示した。

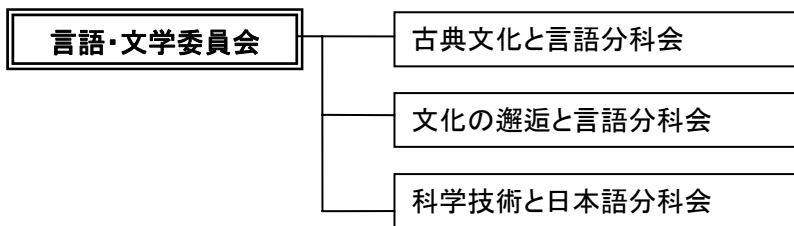
本対外報告は、閣議決定「長期戦略指針「イノベーション 25」」の作成にあたり参考とされた。

生殖補助医療の在り方検討委員会

(委員長: 鴨下重彦)

代理懐胎が生殖補助医療として容認されるべきか否かなど、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について、法務大臣及び厚生労働大臣から審議が依頼されたことを受けて、従来の議論を整理し今後の在り方等について審議を行うために設置された。

平成 18 年 1 月から平成 19 年 9 月までに委員会を 9 回開催し、医療、法律、倫理などさまざまな面から、生殖補助医療の現状と課題について集中的に審議を行っている。また、年度内にシンポジウムを開催し広く外部からの意見を聴取する予定である。

(6)分野別委員会**①言語・文学委員会**

※当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会のみ図示している。(以下同様)

言語・文学委員会

(委員長:今西裕一郎)

本委員会は、人間の根元的な知的営為である「言語」と「文学」にかかわる諸問題・諸課題に、「日本語」という観点から取り組み、「日本語の将来に対する提言」というテーマのもとにその活動を具体化すべく、(1)「古典文化と言語」分科会(高橋義人委員長)、(2)「文化の邂逅と言語」分科会(竹村和子委員長)、(3)「科学技術と日本語」分科会(金水敏委員長)の3分科会を設置した。

分科会分属に際しては、原則として会員、連携会員各人の専門領域に応じた所属希望に従うこととしたため、結果として3分科会の人数には偏りが生じることとなったが、委員数の少ない分科会には特任連携会員を依嘱し、また複数分科会の同日開催を心がけ、分科会終了後に分科会の枠を超えた懇談会を設けて、言語・文学分野を総合した活動を目指している。

本委員会としての具体的な活動としては、平成19年7月21日(土)に、立教大学異文化コミュニケーション研究科との共催で、「日本語の将来に向けて — ことばの教育はいかにあるべきか」というシンポジウムを開催した(於・立教大学池袋キャンパス)。

佐藤学(日本学術会議第一部副部長)の基調講演「言語教育の展望=転換期の課題=」を皮切りに、内田伸子第一部会員「考える力を育むことばの教育」、身崎壽連携会員「現代生活と古典文学—教養主義を超えて—」、鳥飼玖美子連携会員「真のコミュニケーション能力を培うために—母語と外国語を繋ぐ言語教育」、柴田翔連携会員「異文化への覗き窓としての第2外国語—日本語・日本文化の将来へ向けて」、中村桂子 JT 生命誌研究館館長(連携会員)「いのちを語る言葉を求めて」という5つの報告がなされ、その後、高橋義人連携会員の司会、長島弘明、福井直樹両連携会員を指定討論者に迎えて、総合的提言に向けての討論を行った。

このシンポジウムの概要は、追って『学術の動向』小特集で報告するとともに、その成果を踏まえて対外報告の作成を検討している。

古典文化と言語分科会

(委員長:高橋義人)

「古典文化と言語」分科会ではこれまで計5回の委員会を開催した。

第1回:平成18年12月26日(火) 委員長に高橋義人氏、副委員長に塩川徹也氏、幹事に長島弘明氏と花登正宏氏が選出された。本分科会の課題について話し合った。

第 2 回：平成 19 年 1 月 22 日（月） 本分科会の課題を以下のように決定した。今の若者の読み書きの能力が衰えている現状を踏まえ、国語の時間の増設、国語教師の養成と再教育、若者が読むべき古典副読本の編纂、国語教育の延長線上にあるものとしての外国語教育の見直し等を検討すること等。さらに初等・中等教育における国語教育の現状と改善策について、石原千秋委員に問題提起を行なってもらい、皆で討議した。

第 3 回：平成 19 年 3 月 13 日（火） 高校における古典教育の問題点、生徒の国語能力の低下、その打開策について長島弘明委員が問題提起し、皆でそれについて討議した。

第 4 回：平成 19 年 5 月 17 日（木） 古典は定義できるか、古典を学ぶことにはいかなる意味があるか、古典はいかなる言語によって受容されるのか、の 3 点について塩川徹也委員が問題提起を行なってもらい、皆でそれについて討議した。

第 5 回：平成 19 年 7 月 21 日（土） 川合康三委員が「中国における古典」について報告した。中国における古典とは、儒家の経典、史書、諸子の書物、文学書の 4 つを指し、それに習熟していることが「教養」である等々。その後、皆でそれについて討議した。

文化の邂逅と言語分科会

（委員長：竹村和子）

・本分科会は多方面の言語・文化の邂逅を多層的に検討するため、役員として委員長のほかに、副委員長 2 名（工藤真由美、吉田和彦）、幹事 3 名（梶茂樹、鳥飼玖美子、松浦純）を置いている。委員数は現在 16 名（会員 2、連携会員 14）で常設。これまで 3 回（2007 年 1 月 22 日、3 月 16 日、5 月 9 日）、会合を開いた（次回は 2007 年 9 月 30 日）。

・本分科会の目的は、「日本および世界が経験している未曾有の文化邂逅の現状を踏まえ、文化・言語の折衝や交流の歴史的諸相を検証しつつ、個別的な文化・言語（と思われてきたもの）の今後の展開を、とくに日本の文脈を念頭において理論的、現実的に検討する。それとともに、新しい人文学の構築という観点から、文学・言語教育はどうあるべきかを検討した上で、（必要な場合には）現在の問題点を取りまとめ提言する」ことである。この目的にしたがって、委員がそれぞれの専門領域から問題提起し、それを元に討議しており、今後さらに具体的に論点を絞り込み、報告書を作成する。

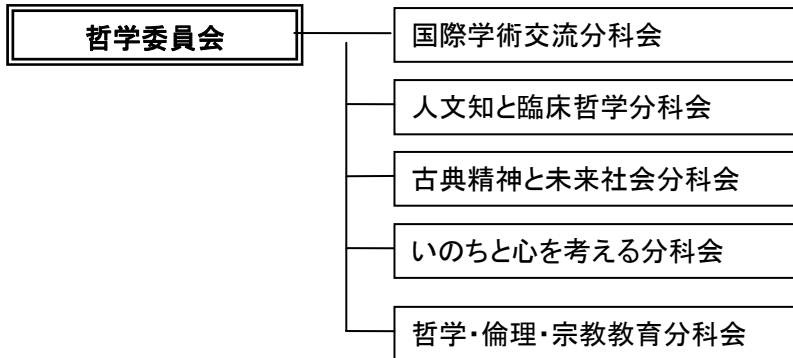
・本分科会は、上記の会合に加えて、言語・文学委員会と立教大学との共催でおこなわれた公開シンポジウム「日本語の将来に向けて—ことばの教育はいかにあるべきか」（2007 年 7 月 21 日）に協力し、分科会委員 2 名（柴田翔、鳥飼玖美子）が報告者として参加し、また閉会の挨拶を庄垣内正弘委員がつとめ、言語教育や、多文化共生社会におけるリテラシーのあり方、言語の通時的・共時的な喚起力などについて、多彩な聴衆をえて活発な議論を展開した。

科学技術と日本語分科会

（委員長：金水敏）

本分科会の設置の趣旨は、「言語・文学委員会の設定した課題「日本語将来への提言」のための作業部会として、科学技術の発展に伴う日本語をとりまく環境の変化と、それが引き起こす問題についての検討を行う」というものである。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起をしつつ、討議を深める形で運営している。具体的には、文字コードの実態把握と問題点の整理、大規模テキスト・コーパス構築の現状等について検討を行い、日本語の将来にとって望ましい技術のあり方と、必要な基礎研究にむけての提言を策定する予定である。

②哲学委員会



哲学委員会

(委員長:野家啓一)

本委員会では、哲学本来の学際性を生かし、現代世界が抱える困難な問題に対して、人類の未来を見据えた長期的展望に立った提言を行うことを目的に7つの分科会を設置し、活動を続けている。委員会活動の具体的経過は以下の通りである。

平成 18 年 10 月 3 日に第 4 回哲学委員会を開催し、既設の「国際学術交流分科会」に加えて新たに 6 つの分科会の設置申請を行うこととした。同時に、空席であった幹事 1 名に西村清和連携会員を選出し、また第 1 部会冬季シンポジウムの提題者に小林傳司連携会員を推薦することとした。

平成 19 年 3 月 19 日に 7 分科会合同会議を開催し、会員ならびに連携会員の分科会所属を決定し、併せて分科会役員を選出した。また、各分科会の委員長または副委員長を哲学委員会の委員に加えることとした。詳細は以下の通りである。

- ①国際学術交流分科会 委員長および哲学委員会委員：加藤尚武、副委員長：門脇俊介
- ②人文知と臨床哲学分科会 委員長および哲学委員会委員：大庭 健、副委員長：藤田正勝
- ③芸術と文化環境分科会 委員長および哲学委員会委員：岩城見一、副委員長：外山紀久子
- ④古典精神と未来社会分科会 委員長および哲学委員会委員：丸井 浩、副委員長：手島勲矢
- ⑤いのちと心を考える分科会 委員長および哲学委員会委員：島菌 進、副委員長：羽入佐和子
- ⑥文化・価値の多元性分科会 委員長および哲学委員会委員神崎 繁、副委員長：中島隆博
- ⑦哲学・倫理・宗教教育分科会 委員長：宮家 準、副委員長および哲学委員会委員：山中 弘

なお、各分科会において今後の活動方針について議論するとともに、「日本哲学系諸学会連合」との共催で、年一回のシンポジウムを開催することとした。

平成 19 年 4 月 9 日に第 5 回哲学委員会を開催し、平成 19 年度のシンポジウムについて、各分科会がローテーションで企画・運営に当たることとし、本年 12 月初旬に開催することを決定した。

平成 19 年 5 月 24 日に第 6 回哲学委員会を開催し、各分科会の活動報告がなされるとともに、平成 19 年度のシンポジウムは 12 月 8 日（土）に開催することとし、企画・運営は「人文知と臨床哲学分科会」が担当することが承認された。また、FISP(哲学計諸学会国際連合)の「ニューズレター」への寄稿について、各学会の執筆者を決め、依頼することとした。

現在は 12 月開催予定のシンポジウムへ向け、メール会議を通じてテーマおよび提題者の選定を進めており、詳細については次回委員会において決定する予定である。

国際学術交流分科会

(委員長:加藤尚武)

本分科会の目的は FISP (哲学系諸学会国際連合) との連絡調整に当たり、国際的な学術交流を進めることにある。平成 19 年 6 月に FISP 春季ニューズレターへの寄稿について審議し、各学会の担当者に執筆依頼を行い、FISP 運営委員会に送付した。また、2008 年 8 月にソウルにおいて開催予定の FISP 世界大会について、“second circular” の配布を哲学委員会のメンバーおよび各学会に対して行い、同大会への参加を募ることとした (ただし、参加申し込みは個人で行う)。

人文知と臨床哲学分科会

(委員長:大庭健)

本分科会は、

1. 人文知とはいかなる知であり、科学をも含めた人間の知の営み一般にとっていかに不可欠であるかということを鮮明にし、
2. 「応用倫理」の諸問題をも含めた現代社会における深刻な問題について、人文的思考を通じて見えてくる事柄について具体的に発信する

ことを課題として平成 18 年 11 月に設置された。

本年度は、当面 1 の課題に集中することとし、「スロー・サイエンスとしての人文知」という野家啓一・哲学委員会委員長の提言が展開されている諸論考をもとに意見交換を重ね、それをもとにして人文知をめぐるシンポジウムの原案を策定することとした。分科会としての意見交換は、今のところメール会議の形で行っているが、スピヴァク (コロンビア大) の来日講演「人文学の学問的アクティヴィズム」の含意などを含め、原理的な事柄と人文知の具体的なアンガージュマンのあり方とにわたって、多様な意見交換が進行中である。シンポジウムに関しては、1. 人文知の意義、2. 先進国での人文分野の現況、3. 理系の諸研究にとっての人文知、という三つの柱からなる原案を策定し、7 月末に哲学委員会に提案するに至った。

古典精神と未来社会分科会

(委員長:丸井浩)

ヨーロッパ、ユダヤ、中国、インドの古典研究に携わる 6 名の委員から成る本分科会は、平成 19 年 3 月 19 日開催の哲学委員会連合分科会に組み込まれる形で第 1 回会合を開催して、役員を決定し、次回会合の日程調整などを行ったが、全員参加しての実質的な話し合いは同年 4 月 21 日に京都で開催した懇談会においてスタートし、今後の活動テーマ、活動方針を自由に議論した。またメンバー相互の意見交換等を促進するためのメーリングリストが後日、特設された。西洋近代以来の科学技術の革新性と先端化、さらにはグローバル化が進行する中、諸文明の古典的価値体系は解体ないし大きな変容を余儀なくされ、異文化衝突も深刻化する今日、なお人類社会が持続可能な発展を遂げるためには、共同社会の絆と伝統文化の温もりの連続性が必須となる。そのためには価値の普遍性・持続性の源泉としての伝統知の集積 (宗教聖典を含む広義の古典) に対して、時代に即応した新たな解釈を絶えず紡ぎ出す「古典精神」の未来社会的意義の見直が急務であり、その課題をめぐり広義の哲学的諸分野を代表する研究者が討議を重ね、一般社会への提言を図るために、本分科会はささやかながらも学術的貢献を果たしたいと考えている。

いのちと心を考える分科会

(委員長: 島藺進)

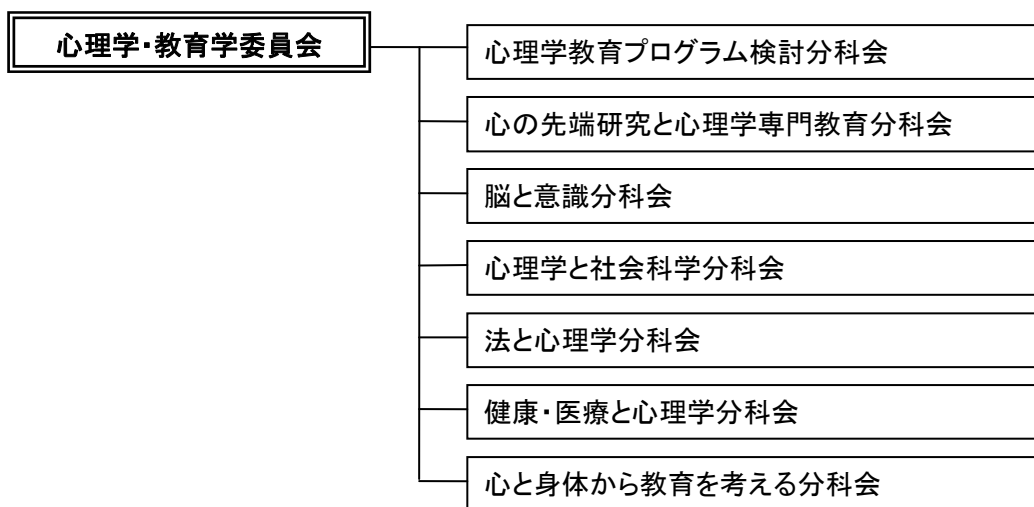
本分科会は人文学と自然科学・医学・心理学・教育学・法学・社会学等の接点に関わる問題に取り組むことを課題としている。生命科学や先端医療技術の進歩により人間生活が大きく変化しており、「いのち」をめぐる価値観が揺れ動いている。死にゆく人々のケアの問題、生殖技術や尊厳死など生命倫理の諸問題、葬儀や墓制の変容の問題などは死生観や生命についての人文学的考察の伝統に照らし合わせることなしに納得がいく方策を見いだすことができない。また、激しい環境の変化のなかで、人々の「こころ」を支えてきたものが見失われがちである。伝統的な宗教や道徳によって培われてきた魂や心の糧を、現代の社会はどのように提供していくことができるのだろうか。哲学・倫理・宗教についての諸学問は、これまでの学的蓄積を踏まえ、現代社会が直面する「いのち」と「こころ」の問題にどのように立ち向かっていくべきなのか。この分科会はこうした問題を考察していく。

哲学・倫理・宗教教育分科会

(委員長: 宮家準)

本分科会の目的は、社会教育を含めた教育全般における哲学・倫理・宗教教育の意義とその具体的あり方について検討することである。具体的には、学校・社会教育における、宗教的な情操の涵養について、哲学・倫理学・宗教学の立場から議論し、よりよい教育の仕方を多方面から探ってみるというものである。また、公教育における宗教教育のあり方についても検討を加えたいと考えている。こうした活動目的をふまえて、現時点では、わが国の教育機関における宗教教育に的を絞り、それを論じる前提となる改正教育基本法における宗教教育に関する規定の意味について論じてきた。その上で、各委員がそれぞれの専門領域から問題提起をする形で、研究会的な運営を進めている。具体的には、委員が分担して神道、キリスト教、仏教、新宗教などの各宗教の教育機関での宗教教育、公教育における宗教教育のあり方、道徳教育、法律上の問題について検討を加えている。そして、最終的には、改革提言を含んだ報告書の作成を検討することを考えている。

③心理学・教育学委員会



心理学・教育学委員会

(委員長:長谷川寿一)

本委員会では、心理学・教育学の領域に関わる事項全般について討議し、必要な事項については政策提言を行うことを目的としている。また、心理学・教育学に関わる領域の分科会を設置し、各分科会の活動を統括する。さらに、心理学・教育学に関わる学協会と連携し、日本学術会議と心理学・教育学分野の研究者コミュニティ及び個々の研究者との双方向コミュニケーションの促進を目指す。20 期の委員会は、これまで 5 回開催し、さらに随時、メール審議を行っている。本委員会が主として所轄する分科会は、現在、8 分科会であり、それぞれの活動は以下に述べられる通りである。他の委員会と合同で運営する委員会としては、行動生物学委員会（基礎生物学委員会、応用生物学委員会と合同）の他、間もなく子どもの成育環境分科会（土木建築委員会、臨床医学委員会と合同）が設置される予定である。各分科会活動に共通しているテーマは、次世代へむけての人材育成の方策、心理学・教育学分野の社会連携のありかたとキャリアパス形成についての検討、初中等教育における人間科学教育の導入の必要性などである。学協会との連携については、委員長が心理学諸学会連合（40 学会の連合体）の理事会において新生学術会議の理念と目標を説明の上、今後の協力と連携を要請した。心理学分野の中核団体である日本心理学会とも緊密に連絡を取っている。教育学分野では、佐藤学会員の尽力により、教育学関連の連合体が組織された。イノベーション 25 の提案にあたっては、本委員会から「先端科学技術を取り込んだ障害のある子どもの能力評価と高等教育および就労支援体制の確立」を提案した。これは障害を抱えた子どもたちをハード、ソフト両面から強力に支援する体制作りをうたった提案である。

心理学教育プログラム検討分科会

(委員長:利島保)

「心理学教育プログラム検討分科会」は、大学学部の心理学教育基準的カリキュラム案の策定と心理学専攻生のキャリアパスを国資格の観点から審議することを目的としている。平成 18 年 9 月第 1 回分科会が 6 名の委員で発足し、平成 18 年 12 月第 2 回分科会で 6 名を委員に追加し、基準的カリキュラム素案と医療心理師の養成教育カリキュラム案を審議し、平成 19 年 2 月第 3 回分科会で、外部説明者による意見聴取を行った。平成 19 年 4 月第 4 回分科会は、平成 18 年度の分科会活動のまとめをし、これを平成 19 年 4 月 10 日の心理学・教育学委員会に報告した。当委員会による、心理学専攻生のキャリアパスとしての心理技術者の資格問題を医療領域に限定することなく、幅広い国資格という観点から検討し、外部報告ないし提言とすることが望ましいとの指摘を受けて、平成 19 年 6 月末までに 8 名の新委員を加え、20 名の委員からなる第 5 回分科会を平成 19 年 7 月 1 日に開催、基準カリキュラム案並びに「技術士法」をモデルとする「心理技術士」の国資格化に関する委員長提案を審議した。また、心理学の一般社会への浸透を図るため、高校での心理学の教科科目化について検討した。今後各委員のメールによる意見交換を行い、10 月以後に開催予定の第 6 回分科会で集約し、第 7 回以後で各関係省庁の意見聴取を行う予定である。

心の先端研究と心理学専門教育分科会

(委員長:松沢哲郎)

本分科会は、「心の先端研究」分科会と略称する。「こころ」に関する学術研究の連携拠点をめざしている。21COE、グローバルCOE、日本学術振興会先端研究拠点事業など、国際的な研究拠点となっている研究機関の相互連携を中核として、「心の先端研究と心理学専門教育」を推進する志をもった会

員・連携会員が、分科会のメンバーとなっている。第 20 期の開始当初から活動を開始し、第 4 回の会合を 9 月 17 日に開催した。平成 19 年 5 月には、ホームページを開設した。末尾の URL に、活動の詳細が示されているのでぜひご覧いただきたい。日本の各研究拠点が主催する、行事、国際集会、出版物、関連 URL などが紹介されている。若手研究者とその研究指導者には、就職情報等の速報も価値があるだろう。「お気に入り」に入れて役立つサイトとして、日本学術会議の分科会から情報発信していきたい。「kokoro」は、「tsunami」「kawaii」などと同様に、世界語となるにふさわしい日本発のオリジナルな概念といえるだろう。「心の先端研究」と、それに裏打ちされた「心理学専門教育」の充実を図りたい。そのために、分科会が果たすべき主要な 3 つの機能を構想している。第 1 は、ホームページの活動に集約される「触媒」の機能である。研究者ならびに研究拠点間の相互連携によって、情報、機会、人材、施設の共有を図り、互いに切磋琢磨する。第 2 は、日本全体として、オリジナルな研究成果を海外に向けて「発信」する機能である。その一步を、既存の URL の英文化として実現したい。第 3 は、そうした日常的な活動の蓄積に立脚した、「心」に関する先端研究と専門教育のあり方について国が採るべき政策の「提言」である。たとえば「心理学部」は、諸外国の数多くの大学にごく普通にあるが、国立大学 88 校に一つもない。心の先端研究を担う国立の研究機関もない。「人間」「いのち」「こころ」について、深く考え、人々に妥当な指針を示せるような学問と実践をめざしたい。

URL <http://www.kokoro-japan.org/>

脳と意識分科会

(委員長: 荳阪直行)

- ・本分科会は意識（心）と高次社会脳とのかかわりについての先端的の研究の理解を通して、高度情報化社会がかかえる問題を検討し提言をまとめるため設置された。以下は活動報告である。
- ・2006 年 8 月 2 日分科会設置承認、10 月 3 日 第二部・基礎（神経科学分科会）、臨床医学委員会（脳と心分科会）と第三部情報学委員会（拡大情報学委員会）と連携の確認、11 月 20 日 第 1 回委員会開催（8 名）、委員長（荳阪直行）を決定、12 月 10 日 情報学委員会から委員 2 名追加の要請（委員数合計 12 名）、2007 年 3 月 16 日 第二部情報学拡大推進委員会シンポ“情報学の未来”で講演 荳阪直行“脳は意識するか？”、4 月 10 日 第 2 回委員会と第 1 回シンポについて心理学・教育学委員会で協議、6 月 2 日 第 2 回委員会及び公開シンポ開催（東大山上会館 2 階会議室）第 1 回シンポ「ソーシャルブレイン（社会脳）」司会と挨拶、荳阪直行「社会脳とは何か—新しい意識へのアプローチ」、講演、坂井克之「わたしの意思と脳の意味」、講演後討論を行った。約 90 名参加（協賛、日本ワーキングメモリ学会）11 月 26 日 第一部—第三部連携シンポ「脳と心（仮）」、日本学術会議講堂（協賛、NPO 法人「脳の世紀」他）（予定）。

心理学と社会科学分科会

(世話人: 山岸俊男)

心理学と社会科学分科会は、現在及び将来の社会科学の発展において心理学・認知科学が果たすべき役割を検討すると同時に、心理学者・認知科学者が社会学者と共同で研究を進めることで有効な成果を挙げることが期待される社会問題及び理論的問題の存在を明らかにすることを目的として、会員 1 名、連携会員 9 名、計 10 名の構成で設置され、現在、活動のための準備作業を進行中である。

法と心理学分科会

(委員長:箱田裕司)

法は、個人の行動や心理、人間関係、個人と社会の関係に関わる現象であり、心理学はそれらのメカニズムや発達の解明を目指す科学である。それゆえ法学にとって心理学的知見はきわめて有用であり、心理学にとっても法という領域は生きた現実の問題を扱う魅力的な分野である。本分科会では、法学と心理学の学際的な交流を通じ、犯罪、司法、更生等にかかわる諸問題について議論し、必要な政策提言を行う。具体的には、目撃や自白における心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる心理学的諸問題について、学際的に審議する。平成 19 年 8 月 3 日に第 1 回分科会を開催し、委員長として箱田裕司氏を選出した。箱田委員長が、副委員長として仲真紀子氏、幹事として遠藤光男氏を指名し、了承された。現在、委員は 6 名であるが、2 名の委員の追加を予定している。これからの具体的な活動としては、司法・矯正に関わる領域（刑事、家事、民事を含む）で心理技術者が貢献できる分野を洗い出すこと、司法・矯正に関わる領域で心理技術者が、現在どのような形で活躍しているか、その際の問題点は何か、どんな人材が求められているか等について現状把握を行うこと、海外の状況（特にアメリカでの人材育成の現状）について情報収集を行うことが了承された。また、平成 20 年 5 月開催の日本認知心理学会でのシンポジウム開催を検討することとした。

健康・医療と心理学分科会

(委員長:小西行郎)

健康と医療は、心身両面にかかわる課題であり、健康の維持と増進、疾病の予防と治療、高度先進医療適用に伴う患者・家族へのインフォームド・コンセント、発達障害支援、ヘルスケアシステム、健康政策の構築などに対して、心理学の専門知識が求められている。しかし、心理学と医学の交流や連携はこれまで必ずしも十分ではなかった。本分科会では、これらの課題について、心理学と医学の連携を深め、さらに関連領域の知見もふまえながら総合的に検討し、健康・医療において心理学がかかわる課題、及び心理学と医学の連携のあり方に関して総合的に審議する。現在、委員は 8 名であり、平成 19 年 7 月 30 日に第 1 回分科会を開催し、委員長として小西行郎氏を選出した。小西委員長が、副委員長として利島保氏を、また幹事として長田久雄氏と丹野義彦氏を指名し、了承された。

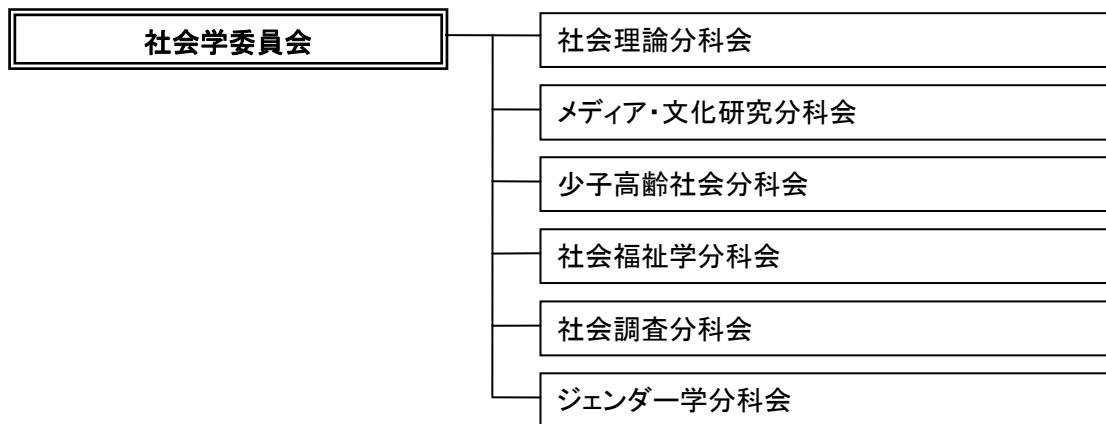
当面の課題としては、健康・医療にかかわる心理職を国資格として制度化する道筋を討議することとした。また、現行の委員では医療関係者が少ないので、特任連携会員を迎える手続きに入ることにした。

心と身体から教育を考える分科会

(委員長:鈴木晶子)

本分科会は、いのちの教育や心のケアの重要性が叫ばれる昨今の問題状況への対応として、脳や心、身体の連関を視野にいれたトータルな人間観の確立を念頭に 2007 年 6 月に設置された。心理学、教育学、運動生理学、スポーツ人類学、脳研究、体育学、などを専門とする会員 3 名、連携委員 10 名、計 13 名からなる構成である。学際的な議論を通して、新たな科学的知見を基礎としたトータルな人間観や教育可能性について検討中である。

④社会学委員会



社会学委員会

(委員長: 今田高俊)

本委員会では、全ての連携会員が決まった、平成 18 年 10 月に分科会の設置と委員配置を終えて本格的な活動を開始した。各分科会の活動概要は、(1)社会理論分科会：ローカリティを配慮したグローバル化の視点からの社会理論の再構築、(2)少子高齢社会分科会：少子高齢化の原因とその社会的影響を配慮した政策提言の実施、(3)社会福祉分科会：社会のニーズに合致するソーシャルワーカーの解明と社会福祉教育の在り方の検討、(4)ジェンダー学分科会：ジェンダー学という視点から個別専門領域を超えた学連携の可能性の検討、(5)社会調査分科会：既存のデータベース形式を統一化する方法の検討と海外公開へむけてのコンソーシアムの構築、(6)メディア・文化研究分科会：メディアと現代文化をめぐる新興の諸領域と既存の諸領域を結びつける組織的・制度的な基盤の構築、である。

また、平成 18 年 11 月 10 日に、日本学術会議の社会学系協力学術研究団体に登録された 34 団体のうち、20 団体の代表が参加して「日本学術会議社会学系学協会懇談会」を開催した。学協会の間での研究・情報の相互交流を促進し、共通して直面する問題に対処するための科学者ネットワークの形成を審議した結果、新しく学協会の連合体である「社会学系コンソーシアム」を立ち上げることになった。これにより、住基法と社会調査についての提言、男女共同参画の在り方についての共同声明、日本の社会学的蓄積の海外への紹介など、学問の垣根を越えて検討されるべきテーマをもとにした共同研究やシンポジウムの共同開催を積極的に推進し、将来的な「科学者コミュニティ」形成にむけての弾みとすることを確認した。そして、3つの幹事学会を決定し、コンソーシアムのための趣意書の作成、ML 設置、規約の作成などを営為進め、制度作りを営為進めている。

さらに、平成 19 年 6 月には「社会学系コンソーシアム幹事団体および日本学術会議社会学委員会有志による懇談会」を持ち、①社会学系コンソーシアムは、参加学協会の諸活動を支援する活動をおこなうこと、②社会学系コンソーシアムは、日本社会学の国際化を大きな活動指針とし活動をおこなうこと、を二大方針として推進することを確認するとともに、学協会の連合体として日本学術会議の協力学術研究団体に登録する方針を決定した。

これと並行して、社会福祉系学会連絡協議会が 16 学会をもとに結成され、独自の活動を進めていくと同時に、日本学術会議の社会福祉学分科会と連携を強化していくことになった。社会福祉系学協会は社会学委員会の中で、相対的に独立性を持った分野であり、少子高齢社会を控えて、活発な活動をおこなう予定である。

社会理論分科会

(委員長:宮島喬)

14名(後1名追加)の委員をもって構成、委員長宮島喬、副委員長友枝敏雄。第一回分科会を平成18年10月28日に立命館大学で開催。本分科会が主要に取り組むべき課題を、「グローバル化が現代世界と社会生活に及ぼす諸影響」と定め、これについて理論的検討と実証的問題把握を行なうこととした。グローバル化は今日の社会の格差問題、公正な秩序の問題、環境と発展の問題等に深く関わっていると予想されるので、研究成果を公にし、必要な提言を行なっていくこととした。第二回(19年2月20日:於日本学術会議)、第三回(7月27日:同)においては、国際経済、環境、労働移動、途上国の開発、地域統合、文化など、それぞれの個別分野から、グローバル化の影響、問題点、制御可能性について報告を受け、討議を行なった。次回(10月19日)には引続きジェンダー、文化等の分野からの報告を受けるとともに、これまでの討議を集約し、課題を整理する予定である。その整理にもとづき、社会的な重要性をもつ幾つかのテーマを設定し、シンポジウムの開催と、報告書の作成を進めていくこととする。

メディア・文化研究分科会

(委員長:吉見俊哉)

本分科会は、メディアやメディアに媒介された文化現象を、ジャーナリズム研究やテレビ研究から社会学、カルチュラル・スタディーズ、メディア史、情報理論等までの幅広い領域の理論的、実証的研究を交流させるなかで探究し、今日、多様な分野で裾野を広げつつある若手研究者の活動を横断的に発展させる組織的・制度的な基盤を構築するために設置された。これまで平成18年12月8日と19年9月6日の2回、本分科会の基本的な活動方針と活動の具体的な計画についての討議を重ねた。その結果、第20期においては、(1)平成20年3月と7月の2回、本分科会が主催する形でメディアの公共性をテーマにしたシンポジウムを開催すること、(3)このうち1回目は「放送とネットメディアにおける公共性」を、2回目は「地域とローカルメディアにおける公共性」をテーマとして取り上げること、(4)以上のシンポジウムや関連する研究会をステップとして、社会学委員会協力学術研究団体のみならず、メディアや情報、文化に関係する学協会と協力関係を築いていくこと、(5)このようなステップを経て、2009年7月に東京で開催が計画されているカルチュラル・スタディーズの国際的な学会に向けての基盤を築いていくこと、などが決められた。

少子高齢社会分科会

(委員長:武川正吾)

本分科会は、「少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行う」ことを目的として、常設の分科会として設置された。上記目的を達成するための準備として、平成18年10月から平成19年7月までの間に、4回の会議を開催した。また、平成19年7月7日に、家族問題研究会及び慶応大学21世紀COEの協力を得て、「家族の視点から見た少子高齢社会—時間と空間の広がりの中で」と題する公開シンポジウムを開催した。司会は山田昌弘と宮本みち子、報告は「少子高齢社会の家族・福祉・国際移動—アジア家族からの視点」(落合恵美子)、「子育ての比較社会学からのアプローチ」(船橋恵子)、「少子高齢化をめぐる東アジアの中の日本」(小川全夫)、「少子高齢社会における高齢者像の変化~家族への依存と自立への強制」(袖井孝子)であった。

なお、平成19年7月31日現在、会員1名(落合恵美子)、連携会員11名(阿藤誠、笹谷春美、佐藤博樹、

白波瀬佐和子；幹事、袖井孝子、武川正吾：委員長、平岡公一：幹事、藤崎宏子、宮本みち子、山田昌弘：副委員長）から成り立っている。

社会福祉学分科会

（委員長：白澤政和）

本分科会では、現在課題となっている社会福祉専門教育に焦点をあてて議論してきた。この間、3月17日（土）に東洋大学白山キャンパスで、「近未来の社会福祉教育」をテーマとしたシンポジウムを行った。約200名の参加者を得て、活発な議論が行われた。これについては、報告書としてまとめ、社会福祉学会連絡協議会に所属している20学会、福祉系大学、社会福祉専門職能団体等にも配布し、多くの反響を得た。このシンポジウムを受けて、日本学術会議発行の『学術の動向』10月号に、4名のシンポジストとコーディネーターがそれぞれ今後の社会福祉専門教育のあり方について原稿を執筆することになっている。現在は、社会福祉専門教育の近未来について、今期末をめどに對外報告を出すべく、素案を既に作成しており、現在議論を行っている過程にある。そのため、この1年間に6回の分科会を開催した。

社会調査分科会

（委員長：盛山和夫）

本分科会は、社会学の主要な方法であるとともに、現代社会の運営に重要な役割を果たしている社会調査について、その学術的な水準向上のための諸方策を検討するために設置された。平成19年7月までの間、会議を2回開催したほか、「社会調査とそのインフラストラクチャー」に関する国際シンポジウムへの協力を行った。これまで、社会調査データベースの効率的な利用を可能にする方法、および海外へのデータ公開の方法について検討したほか、住民基本台帳閲覧の問題と調査における回収率悪化の背景について議論を進めてきた。今後はとくに、今日の社会調査をめぐる環境悪化の諸問題に焦点を当て、学術研究者のほか、政府における統計調査担当官や民間の調査会社などからのヒアリング等を通じて、この問題に適切に取り組むための学術体制のあり方や研究条件の整備について検討していくことにしている。

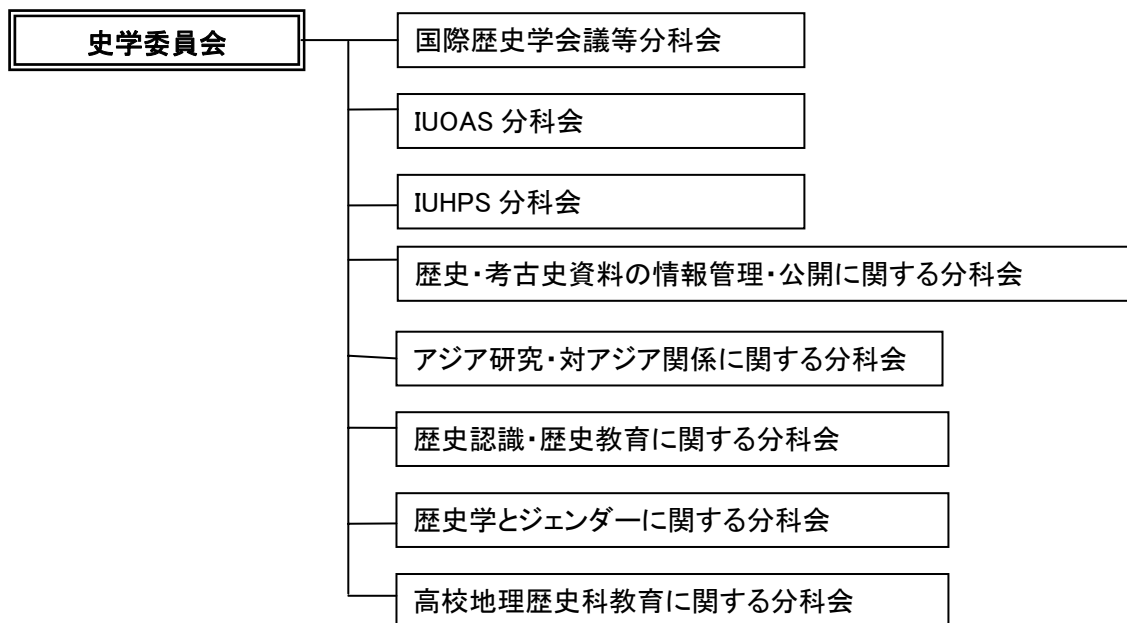
ジェンダー学分科会

（委員長：天野正子）

本分科会は「ジェンダーに敏感な視点」から、個別専門領域をこえた学連携の可能性を探り、ジェンダー学の知を広く社会に生かすために設置された（委員13名）。平成18年10月から平成19年9月まで4回の会議を開催した。12月に③の公開講演会のためのプレ報告会を開催予定。主な活動実績は以下の通り。

- ① 社会学だけでなく、歴史学、政治学、教育学など学際性の高い分科会の委員構成を生かして、学連携の可能性を検討し、学際的な学術交流を展開している。
- ② 日本学術会議におけるジェンダー学の位置づけを見直す一方で、「学術とジェンダー」委員会の「對外報告書」を検討し、本分科会の取り組むべき課題と方向を明確にした。
- ③ 史学委員会「歴史学とジェンダーに関する分科会」との共同企画で2008年1月12日、日本学術会議主催の公開講演会を開催することが決定。テーマは「人口とジェンダー：少子化対策は可能か」。
- ④ ジェンダー学関連学協会連絡協議会と積極的な連携構築をはかり、ジェンダー研究をめぐる厳しい状況に拮抗していくための基盤作りと共同アクションの可能性を検討した。

⑤史学委員会



史学委員会

(委員長:小谷汪之)

今期の史学委員会は、博物館・美術館等の組織・運営の問題、歴史・考古学史資料の保存・公開の問題、歴史認識・歴史教育に関する問題、別してはそれらをめぐるアジア諸国との相互交流の問題、といった、今日、歴史学・考古学が抱え込んでいる諸問題を取り扱う四つの分科会と、国際歴史学会議（CISH）・日韓歴史家会議、国際アジア・北アフリカ研究連合（IUOAS）、国際科学史・科学基礎論連合（IUHPS）という三つの国際学術団体に対応する三つの分科会、計七つの分科会で出発した。その後、歴史学にジェンダーの視点を導入することの重要性が各方面から指摘され、平成 18 年 12 月には、「歴史学とジェンダーに関する分科会」〔委員長 長野ひろ子〕が設置された。また、平成 19 年 4 月には、地域研究委員会、心理学・教育学委員会との合同分科会として、「高校地理歴史科教育に関する分科会」が設置され、5 月 7 日の第一回委員会で油井大三郎氏が委員長に選出された。この分科会は、高等学校地理歴史科において、世界史のみが必修となっていることから、様々な問題が生じてきていることが明るみに出たことなどから、高校地理歴史科教育のあり方を根本的に検討して、何らかの形で提言を出すことを目的として設置された。

国際歴史学会議等分科会

(委員長:木畑洋一)

国際歴史学会議等分科会は、5 年に 1 度開催される国際歴史学会議（次回大会は 2010 年（平成 22 年）にオランダのアムステルダムで開催予定）への日本の歴史学研究の積極的貢献を進めていくことを中心的課題としつつ、日本の歴史学の国際交流の推進を図るための分科会であり、平成 19 年 7 月末現在で、会員 2 名（小谷汪之：副委員長、岸本美緒）、連携会員 4 名（木畑洋一：委員長、柴宜弘：幹事、富谷至：幹事、三谷博）から成っている。

平成 18 年 10 月以降平成 19 年 7 月までの間に分科会の会議は開催されていない。この間、平成 18 年

10 月にそれまでの分科会での検討をもととした、2010 年アムステルダム大会に向けた日本からのセッションテーマ提案リストを、国際歴史学委員会事務局に送付した。

IUOAS 分科会

(委員長:岸本美緒)

IUOAS (国際オリエント・アジア研究連合) は東洋学・アジア研究の国際的展開をサポートする組織として 1951 年に設立されたもので、数年ごとの ICANAS (国際アジア・北アフリカ研究会議) 開催の支援を中心的業務としている。分科会はこれまで、7 回開催された (2006 年 5 月 16 日、6 月 1 日、8 月 31 日、9 月 29 日、2007 年 1 月 18 日、4 月 27 日、6 月 18 日)。

2007 年 9 月には第 38 回の ICANAS がトルコのアンカラで開催される予定であり、また、第 39 回以降の ICANAS についてどのような対応を行ってゆくかという問題の検討も緊急の課題であるため、本分科会のもとに ICANAS 小委員会 (委員長・辛島昇) を設置して、5 回にわたり小委員会を開催して方針を協議した。

IUHPS 分科会

(委員長:木本忠昭)

本分科会は、国際科学史科学哲学連合 (IUHPS) に対応する分科会であり、IUHPS は、科学史部門の国際会議を 2004 年に開催し、科学哲学部門 (国内の関係学協会としては、科学基礎論学会を中心に対応) では、本年 2007 年に北京で開催される。前者に関連しては、国際会議報告関係の業務をおこない、後者には日本からの代表として飯田隆科学基礎論学会理事長を派遣することとした。

科学史部門では、次期国際会議は 2009 年プタペストで開催されるが、準備として、次々回国際会議の立候補・選定、役員選挙委員会の選定、国際会議毎に表彰する「若い研究者賞」の選定作業準備などがすでに始まった。これ以外にも、恒常的な作業として History of Science On Line の構築作業を行っている。

国内では、社会における科学のあり方をめぐる問題領域に関係する専門家かかわる分科会が、本分科会であるので、これらに関係する諸問題への取り組みを強める課題がある。それとともに、科学史や工学史に関わる貴重な資料が、大学や研究機関の施設不足や、運営の「効率化」的な発想の元で、急速に廃棄されつつあることへの対応が強く求められている。この課題には、アンケート調査等を行い、現状を把握する活動を検討している。

(分科会としては、07 年 6 月 22 日に第 20 期第 3 回分科会を開催した。)

歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会

(委員長:藤井譲治)

本分科会の役員は、委員長・藤井譲治、副委員長・菅谷文則、幹事・高埜利彦、芳賀満である。委員数は 11 名 (会員 2 名、連携会員 9 名) であり、常設である。分科会は、これまで 4 回 (平成 18 年 4 月 27 日、9 月 29 日、12 月 26 日、平成 19 年 3 月 29 日) 開催した。

分科会の設置の趣旨は、各種博物館・資料館・公文書館等収蔵の歴史・考古史資料の保存・公開・利用の現状と課題を検討すること、なかでも破棄の危機に曝されている公文書の保存等への対応とにある。この趣旨にしたがって、当面、現状に対する共通認識を形成するため、委員がそれぞれの専門領域から現状報告を行うかたちで運営している。こうした議論を踏まえて、具体的な論点が絞り込めれば、提言

を含んだ報告書の作成を検討したい。

また、本分科会は、日本歴史学協会と共催して「史料保存利用問題シンポジウム」（6月23日、於：学習院大学）を企画し、実施した。

アジア研究・対アジア関係に関する分科会

（委員長：岸本美緒）

本分科会の設置の趣旨は、日本とアジア諸地域との友好的かつ安定した関係をいかに構築してゆくかという今日的課題に、学問研究の立場から取り組むことである。具体的な活動目標としては、①近年の大規模研究プロジェクトがアジア史の教育・研究において持った意味と問題点を検討する、②現代アジアへの関心と伝統的なアジア地域史研究とをどのように結んでゆくかを検討する、③アジア史関係の歴史認識をめぐる諸問題については、歴史認識・歴史教育に関する分科会の活動を支援し、必要に応じて共同で取り組む、などの諸点を設定した。分科会はこれまで3回（2006年4月27日、9月29日、2007年5月26日）開催した。当面、①の活動目標を中心に、委員の報告とそれをめぐる討論を行っているが、今後、②や③の課題についても活動を行う予定である。また、本分科会は、2006年7月22日に東京大学駒場キャンパスで開かれた「歴史学とアジアの近代的学問編成」会議（日本ハーバード・イェンチン研究所同窓会主催）に共催という形で加わり、本分科会より数名が講演者・コメンテーターとして参加した。

歴史認識・歴史教育に関する分科会

（委員長：桜井万里子）

15名の委員（会員3、連携会員12）から成る本分科会は、平成18年9月29日に第2回委員会を開催して以来、平成19年3月5日に第3回、平成19年7月26日に第4回の委員会を開催した。委員15名中西洋史学研究者が8名と多数を占めているため、対象地域を広くとり、世界各国における歴史認識の現状と歴史教育のあり方についての実態を、各委員の専門領域に応じて報告し、それに基づき歴史認識と歴史教育の関係について議論を重ねてきた。これまでに、「ホロコーストをめぐる歴史認識問題ーリトアニアの事例」、「日本と韓国での歴史共通認識と歴史共通教材」、「冷戦期の東欧諸国における第二次世界大戦の記憶」、「『日韓交流の歴史』（明石書店）編纂から学んだこと」、「東欧における『過去の見直し』」の5報告に加え、沖縄の集団自決への軍の関与に関する高校教科書の記述が検定によって書き直しを求められたことについて、また、アメリカの新聞『ワシントンポスト』に慰安婦をめぐる「歴史的事実」に関する意見広告が出されたことについて、経過説明と問題提起が行われ、今後これらの問題に対して歴史学の立場から対応すべきことが確認された。また、日本歴史学協会と「現代史認識と歴史教育」をテーマとするシンポジウムを共催すべく準備中である。

歴史学とジェンダーに関する分科会

（委員長：長野ひろ子）

本分科会は、日本の歴史学におけるジェンダー研究の諸課題を明らかにするとともに、人類の歴史にかかわる諸領域をジェンダーの視点から研究する包括的・学際的研究を深化させることを目的に、平成18年12月、設置が承認された。

平成19年3月8日に第1回分科会を開催し、今後の活動方針について討議した。公開講演会、シンポジウムの開催等を視野に入れつつ、数回にわたり各委員が、歴史学とジェンダーに関する問題提起・

報告を行っていくこととなった。5月10日の第2回分科会では、科学史におけるジェンダー把握のあり方についての報告ならびにジェンダー史をめぐる日本の状況についての報告が行われた。7月27日の第3回分科会では、東アジア近代のジェンダー、とくに文化連鎖の問題が議論された。また、同日、公開講演会合同企画案の審議のために、社会学委員会ジェンダー学分科会との合同分科会を開催した。審議の結果、平成19年度公開講演会企画案テーマとして、「人口とジェンダー—少子化対策は可能か」を提出することが承認された。

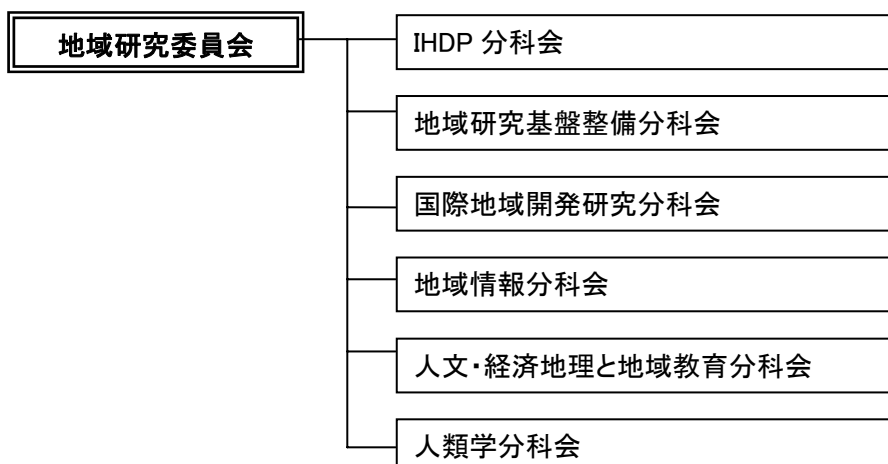
高校地理歴史科教育に関する分科会

(委員長:油井大三郎)

平成18年秋以来表面化した高校における「世界史未履修問題」を契機として、高校における地理・歴史教育のあり方全体を検討する目的で平成19年5月7日に発足した。検討対象となる問題は世界史、日本史、地理の3教科以外に教育学にも関連するため、本分科会は史学委員会の下に属するが、同時に地域研究委員会から地理学、人類学の、心理・教育学委員会から教育学関係の専門家が参加する形で3委員会の合同分科会として発足した。14名の委員の構成は、世界史関係4名、日本史関係4名、地理関係4名、人類学関係1名、教育学関係1名となっている。第一回の会合では委員長に油井大三郎、副委員長に碓井照子、幹事に高橋昌明を選出した。その後、世界史未履修が発生した原因とともに、高校における地理教育の現状についても意見交換した結果、審議を進める基本姿勢として「時間認識と空間認識を調和のとれた形で教育してゆくこと」の重要性を確認した。

第二回の会合は、5月19日に開催され、主として高校における地理教育の問題点に関する報告が行われた。次いで、第三回の会合は7月22日に開催され、高校における歴史教育と地理教育の問題点および大学生の歴史・地理に関する知識不足の現状に関する報告が行われた。その上で、今後の提言とりまとめの基本方向に関する意見交換を行い、秋以降幾つかの改善策について集中的な検討を行うことにしている。

⑥地域研究委員会



地域研究委員会

(委員長:油井大三郎)

第 20 期第 2 年度において本委員会は、まず平成 18 年 10 月から 12 月にかけて関連する 60 の学協会の実態を調査するためにアンケート調査を行い、45 の学協会から回答をえた。その内訳はエリア・スタディーズ関係 24、地理学関係 10、人類学関係 9、地域開発学関係 1、地域情報学関係 1 であった。この調査結果については平成 19 年 3 月 2 日に開催された地域研究委員会で報告された。

また、平成 19 年 3 月 2 日に日本学術会議講堂において「地域研究の最前線—知の創造—」と題したシンポジウムを地域研究学会連絡協議会や地域研究コンソーシアムとの共催で開催した。このシンポジウムでは地域研究に関連した 21 世紀 COE プロジェクトに採択された 7 グループの代表による成果の報告が行われ、200 人近い参加者を得て、成功裡に終了することができた。このシンポジウムの概要は『朝日新聞』3 月 20 日夕刊で報道された他、『学術の動向』2007 年 6 月特集号としてまとめられた。

次いで、6 月 28 日に開催された委員会では、各分科会の活動状況が報告されるとともに、人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会と人類学分科会が合同して検討してきた対外報告「現代的課題を切り拓く地理教育（案）」が報告され、意見交換がおこなわれた。今後は他の分科会でも第 20 期中に何らかの提言をまとめるべく準備してゆく予定である。

IHDP 分科会

(委員長:熊田禎宣)

IHDP 分科会は地球環境変動に影響を与える人間活動に作用する環境政策について異なった分野の研究者が各国における環境政策や研究活動の情報をもちより、国内外の IHDP 関連活動の連携を円滑に行う目的で活動している。

2006 年には分科会の討論と分科会が関連学会の協力を得て実施したワークショップの議論を積み重ね、政府のイノベーション 25 委員会（黒川清委員長）に国際的な広がりを持つ環境活動（政策と研究）に関し 4 つの提言を実現したところである。

2006 年と 2007 年の活動として日本学術会議と日本環境共生学会が共同開催する「第 17 回アジア社会科学協議会連盟隔年総会」（略称 AASSREC Nagoya）の企画・推進をはかり、会議においても活動成果を発表することになっている。

地域研究基盤整備分科会

(委員長:小杉泰)

本分科会は、「日本における地域研究に関わる研究機関、教育機関の活動実態や研究成果を調査し、適宜、今後の発展に関する提言をまとめることを目的とする」ものとして設置された。本分科会でいう地域研究は、いわゆる「エリア・スタディーズ (Area Studies)」を指している。委員 26 名（会員 5、連携会員 21）から成る常設の分科会で、これまで 3 回の会合（平成 18 年 9 月 28 日、19 年 3 月 2 日、6 月 28 日）を開催し、我が国における地域研究の現状を調査し、今後どのようにその基盤を整備・強化していくべきか論議してきた。

平成 19 年 3 月 2 日には、地域研究学会連絡協議会・地域研究コンソーシアムと共催で、シンポジウム「地域研究の最前線—知の創成」を開催した。地域研究の分野における 21 世紀 COE プログラムの代表たちからの報告を受け、総合的な討論をおこなった。非常に有意義なシンポジウムであり、その内容を今後の提言に反映させていきたい。シンポジウムの報告と討論の一部は、『学術の動向』平成 19

年 6 月号に特集として収録された。

現在は、地域研究に関わる学協会や研究機関、教育機関の活動や研究成果に関する実態を把握するため、アンケート調査などを実施しており、平成 20 年 3 月に向けて提言をまとめるべく、検討を続けている。

国際地域開発研究分科会

(委員長:藤田昌久)

本分科会の役員は、委員長・藤田昌久、副委員長・末廣昭、幹事・黒崎卓である。委員は 15 名（会員 3、連携 12）であり、常設である。分科会設置の趣旨は、「従来の地域研究と開発研究の両者を融合することにより、国際地域を対象とする国際地域開発研究の発展を図る」ことである。初めの 2 年間における主たる活動として、国際シンポジウムやワークショップを通じて、アジアの経験を踏まえた途上国開発のための国際協力のあり方について議論を深め、具体的な論文が絞り込まれた段階で、提言を含んだ報告書の作成を検討する予定である。これまで 3 回の分科会を開催した（平成 18 年 4 月 20 日、18 年 9 月 28 日、19 年 6 月 23 日）。とくに、平成 19 年 6 月 23 日の第 3 回分科会においては、アジアの経験を踏まえた途上国開発のための国際協力のあり方について、分科会メンバーおよび多数の専門家と実務家の参加のもとに、活発な討議と意見交換を行った。引き続き、当分科会の目的に深く関連しているさまざまなシンポジウムや研究会に積極的に協力することを通して、途上国開発のための国際協力について、議論を深めていく予定である。

地域情報分科会

(委員長:岡部篤行)

本分科会の委員数は 9 名（会員 1、連携会員 8）であり、常設である。分科会は、これまで 6 回（2006 年 4 月 20 日、2006 年 9 月 28 日、2006 年 12 月 18 日、2007 年 2 月 1 日、2007 年 3 月 13 日、2007 年 5 月 21 日）開催した。

分科会の設置の趣旨は、「国内の学協会・関連機関による地域情報の連携、国際的な地域情報の連携、客観的な地域情報の発信などを行う持続的仕組や相互運営方法を調査・検討・研究・開発し、国際理解を進めることに資するような社会的提言を行う」ことである。この趣旨にしたがって、地域情報の現状と展望について外部有識者からヒアリングを行い、委員が問題提起と提言につながる事項をディスカッションする形で、研究会的な運営を進めている。このような議論を踏まえて、シンポジウムを企画し、具体的な論点が絞り込めれば、改革提言を含んだ報告書の作成を検討することとしている。

議論から、暫定的に以下の結論を得ている。地域研究に共通する情報共有システムの開発が急がれる。そのシステムでは、多様な暦や言語に対応でき、様々な時空間情報を一元的に管理できるものである。このようなシステムをオープンな場で提供できれば、この成果はアジアへの学術支援的な貢献となりうるだろう。日本からこの学問分野における研究情報発信の良い場ともなる。

また、すでにイギリスで実現しているように、大学がお金を払って皆でデータをシェアできる仕組みを構築することが望ましい。その際には、データの公開ルールやデータ利用のルールの検討が必要である。

データの精度の詳細化に伴って、その精度に応じた分析手法を開発していく必要もある。

本分科会は、京都大学の関連研究機関、JCAS 地域研究コンソーシアムなどと共催で、シンポジウム「地域研究と情報学：新たな地平を拓く」（2007 年 2 月 9、10 日）を開催した。

人文・経済地理と地域教育分科会

(委員長: 碓井照子)

本分科会は、会員 3 名、連携会員 17 名の合計 20 名の委員からなる常設の分科会である。本年度は、地理教育に関する提言作成のため、4 名の特任連携会員を含む 24 名の委員で活動を実施した。分科会設置の目的は、①地球上の多様な地域的課題を地理的視点から分析しその解決策について審議すること②地域教育を 2 種類〔学校教育における地理教育と地域社会における地域教育〕にわけ、問題点を整理して中長期の展望と改善を審議することであるが、特に今年度は、地域教育（学校教育における地理教育）に重点をおき、「現代的課題を切り開く地理教育」という対外報告を作成した。2007 年 10 月に公表する予定である。

分科会は、第 1 回を 2006 年 4 月 20 日、第 2 回 9 月 28 日、第 3 回 12 月 18 日、第 4 回 2007 年 1 月 19 日、第 5 回 3 月 2 日、第 6 回 4 月 16 日、第 7 回 5 月 7 日、第 8 回 5 月 21 日、第 9 回 9 月 20 日に開催した。そのうち、第 2 回、第 3 回、第 6 回は、地理教育に関係が深い人類学分科会との合同分科会である。この対外報告では、地理教育のあり方を、循環型社会、多文化共生社会、災害認知型社会、高度情報化・地理空間情報社会などを理解し、積極的に地域づくりに参画できる人間の育成という視点から検討し、6 つの提言をしている。それは、①時間的観点と空間的観点のバランスのとれた学習の推進、②多様な地域的問題を的確かつ総合的に理解し、地域に愛着を持って地域づくりに参画できる人材の養成と地理領域の教員の適切な確保、③環境問題解決の知識基盤としての地理教育の重要性の認識と小・中・高校における一貫したカリキュラム体系の実施、④グローバル化に対応する多文化共生を実現するため「文化」についての学習の充実、⑤安心・安全な地域づくりのための地理教育の推進、⑥地図/GIS に関する教員のスキルの向上と教育現場での地図/GIS 利活用の推進である。

前述した分科会設置のもう一つの目的（地域的課題）に即した活動としては、次年度以降になるが、人口減少社会・少子高齢化社会における地域的問題に関する課題別委員会設置を検討している。

人類学分科会

(委員長: 山本真鳥)

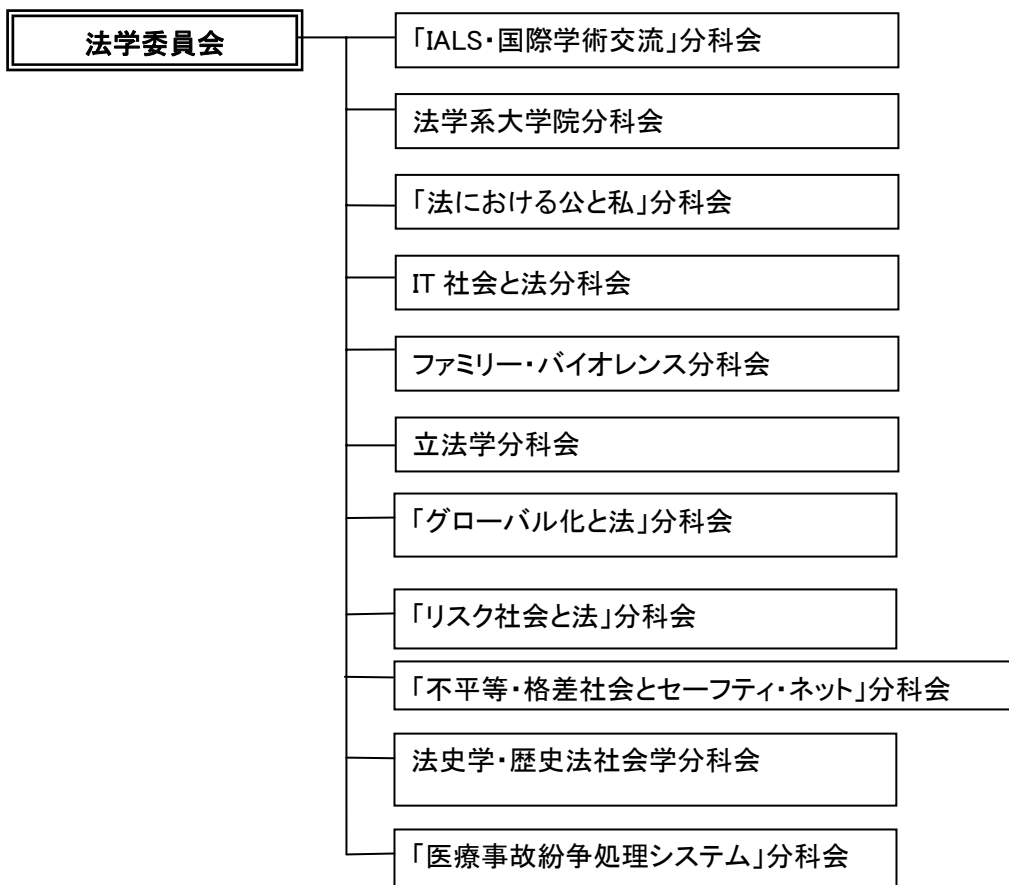
本分科会の委員数は 22 名（会員 3、連携会員 17、特任連携会員 2）であり、常設となっている。分科会開催は、これまで計 8 回（第 1 回：2006 年 4 月 20 日、第 2 回：2006 年 9 月 28 日、第 3 回：2006 年 11 月 20 日、第 4 回：2006 年 12 月 18 日、第 5 回：2007 年 1 月 19 日、第 6 回：2007 年 3 月 29 日、第 7 回：2007 年 4 月 16 日、第 8 回：2007 年 6 月 1 日）であり、そのうち、第 4 回、第 5 回、第 7 回は人文・経済地理と地域教育分科会との合同開催となっている。

分科会設立の目的は、「この学問的知見をさらに社会貢献に結びつけることを試みる意味で、文化財保護などの文化政策、アイデンティティ、異文化理解教育、多文化共生など、今日の文化の問題を検討して、社会に提言すること」である。最初の課題として、人類学の知見を中等教育に役立てるための方策を検討することに取り組むこととした。ちょうど、人文・経済地理と地域教育分科会が地理教育に関する提言を行うことを検討中であったので、この分科会と合同で人類学（文化人類学）を地理教育に役立てる提言を行う作業に入った。第 4 回、第 5 回は、地理教育のために必要な有識者や分科会メンバーからのヒアリングや提案の検討を行い、合同討議を行った。また、第 7 回は、一部ヒアリングも行ったが主たる議題は対外報告の草案『現代的課題を切り拓く地理教育』の検討であった。草案の検討はその後メール等にて継続され、第 8 回にてほぼ完結した。6 月 28 日の地域研究委員会を経て、修正後、9 月 20 日の幹事会で承認された。この分科会の上記対外報告への貢献は、地理教育の枠組で、「グローバ

ル化に対応する多文化共生を実現するために「文化」についての学習を充実させること」という提言である。

これまでの主たる討議は人類学分科会だけの会合においても上記対外報告に関するものであったが、それと同時に、IUAES（国際人類・民族科学連合）への日本学術会議の加入の可能性、分科会シンポジウム計画、地理教育以外の教育への貢献（社会科教育全般、総合教育）等々も議論されている。この対外報告終了後、多文化共生を課題として新たな報告書の作成へと結びつけることを計画している。それに収斂する形で多文化共生に関するシンポジウムを年度内に開催する予定である。

⑦法学委員会



法学委員会

(委員長: 淡路剛久)

1. 本委員会は、2006年9月中にすべての連携会員が決まり、10月に実施された総会以降、本格的な活動に入るようになっていたが、その予定どおり、12月1日には連合分科会を開かれた。この全分科会の連合分科会では、次のことが確認された。①各分科会の活動方針が説明、確認され、分科会中心に活発に活動していくこと、②分科会の中で、法学国際学術協力分科会は、IALS分科会があわせて担当すること、③合同分科会は1年に1回程度開くこと、④法学委員会のすべての委員・連携委員が、それぞれの分科会の活動についての情報を交換するために、年に2度程度法学委員会ニューズレターをメール発行すること、その時期は、4月総会時前の3月と、10月総会時前の9月を目標とすること、などであった。この合同分科会の後、各分科会の会合がもたれた。

2. 法学委員会ニューズレターは予定より遅れたが、2007年5月2日、3月31日付で発信された。
3. 法学委員会の活動は、2006年12月1日以降、分科会を中心に活発に進められている。幹事会承認の下に活動をしているのは、下記の分科会である。①IALS（法学国際協会）分科会（委員長 位田隆一）、②法学系大学院分科会（委員長 田中成明）、③「法における公と私」分科会（委員長 広渡清吾）、④「IT社会と法」分科会（委員長 池田眞朗）、⑤ファミリー・バイオレンス分科会（委員長 岩井宜子）、⑥立法分科会（委員長 井上達夫）、⑦「グローバル化と法」分科会（委員長 櫻田嘉章）、⑧「リスク社会と法」分科会（委員長 長谷部恭男）、⑨「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会（委員長 井上英夫）、⑩法史学・歴史法社会学分科会（委員長 水林彪）、⑪「医療事故紛争処理システム」分科会（委員長 和田仁孝）。
4. これらのうち、シンポジウムをすでに開催した分科会がある一方、今後、開催する予定の分科会が少なくない。シンポジウムの開催それ自体が学術会議の社会に対する責任の一つの果たし方であり、法学委員会のみならず他の学術会議委員や他の委員会、学協会などとの情報の交換と協力を密にし、他方、社会への情報の発信に工夫をこらし、そこからの応答を敏感に受け止めるなどして成功を期したい。
5. 20期も折り返しを過ぎたので、積極的に最終報告をめざす。

「IALS・国際学術交流」分科会

（委員長：位田隆一）

本分科会は、法学国際協会（International Association of Legal Science）の活動の日本学術会議における対応分科会である。IALSは、ユネスコ傘下の社会科学系学術団体国際社会科学評議会（ISSC）の加盟団体であって、各国に国内委員会を設けて活動を行い、2年に1度の比較法世界会議を主催する。IALSは法律学の諸分野をほぼ網羅的に包含する唯一の国際学術団体であり、日本学術会議が対応するに相応しく、これまでIALSの主催する世界比較法会議に日本学術会議が代表を派遣してきた。昨年度はIALSが主催者とならなかったため、派遣を見合わせたが、日本国内委員会と協力して、また委員長や委員が直接又は間接にIALSの事務局や主要メンバーと連絡をとりつつ、今後とも緊密な関係を保っていくことにしている。

加えて、第20期から法学系の学術国際交流をいっそう推進するために、本分科会が法学系の学術国際交流についても会員及び連携会員ならびに登録学術協力団体をサポートして推進していく体制を取ることとなり、委員会の所掌を拡大して、名称も「IALS・国際学術交流委員会」と改めた。任務としては、①国際学術団体との連絡、②IALSへの代表派遣、③会員・連携会員及び登録学協会の行う国際学術交流についての会議開催や情報提供等のサポート、④日本学術会議が海外に代表を派遣する研究者の選考のサポート等を考えている。これらの目的のために、6月に法学系登録学術協力団体に国際交流に関するアンケートを行った。その結果、とくに上記の③及び④についての要望が比較的多かった。今後、会員及び連携会員に対して同趣旨の調査を行って、具体的な活動の方向性を明確にする予定である。

法学系大学院分科会

（委員長：田中成明）

本分科会の委員数は16名（会員7名、連携会員9名）、常設であり、役員は、委員長・田中成明、副委員長・磯村保、幹事・山本敬三である。分科会は、これまで3回（2006年10月4日、2006年12月1日、2007年2月13日）開催した。

本分科会は、法学系大学院の在り方をめぐって、法科大学院等専門職大学院の開設に伴って生じている諸問題のうち、とくに（1）法学系研究者養成システムの再構築、（2）大学院・学部における法学教育の役割分担の再検討という課題について、法科大学院開設後約 3 年経ち、各大学の制度的整備が一通り行われた状況をふまえ、法学教育・研究体制の再構築をめぐる問題状況を整理し、重点的に審議することをめざして設置された。

法学系研究者養成システムの再構築から検討を開始し、各委員の所属する大学の状況の紹介や一般的な制度的問題点の指摘などを手がかりに、意見交換と論点整理を行ったが、2007 年度には、各大学を対象にアンケート調査を実施し、それをふまえて公開シンポジウムを開催することを予定して、目下、アンケート調査項目の整理中である。

「法における公と私」分科会

（委員長：広渡清吾）

1. 会議の開催

・平成 18 年 12 月 1 日（第 1 回）、平成 19 年 2 月 23 日（第 2 回）及び平成 19 年 6 月 12 日に開催した。

2. 審議の内容

・本分科会の審議課題は、21 世紀におけるグローバル化の下での国家と社会のあり方を考察するうえで基本的な視角となる「公と私」の関係を理論的に究明するとともに、これに関して提起されている政策課題についても学術の立場から応答することである。この審議課題の下で、これまで各委員から以下のテーマについて報告をうけ、審議を進めており、今後、公開シンポジウムなどの開催を計画している。

：『『公・私』区分の多義性』、「民法学からみた公法と私法の交錯・協働・融合」、「私的制度を中心とする法思想史」および「官（公）と民の役割分担—行政活動をめぐる最近の変化」

IT 社会と法分科会

（委員長：池田眞朗）

IT 社会と法分科会は、2006 年 12 月 1 日に第一回の分科会を開催したあと、2007 年 3 月末に予定した第二回分科会は、出席可能者が定足数に満たず開催を見送り、2007 年 4 月 29 日から 5 月 11 日までメール会議として第二回会議を開催した。その結果、今秋に公開シンポジウムを開催することとなり、下記のように細目が決定し、幹事会の承認を得たところである。

平成 19 年 10 月 31 日（水）13：30～17：00 に、日本学術会議講堂において、公開シンポジウム「21 世紀電子社会の法的課題—情報流通と情報保護」を、日本学術会議法学委員会「IT 社会と法」分科会と慶應義塾大学 21 世紀 COE プログラム「多文化多交差世界の政治社会秩序形成—多文化世界における市民意識の動態—」の共催で実施する。プログラムの詳細は省略するが、分科会委員の会員、連携会員の報告、ディスカッションのほかに、法務省と経済産業省からの報告も予定されている。

本分科会としては、このシンポジウムで明らかにされた論点について、今後さらに検討を深める予定である。

ファミリー・バイオレンス分科会

（委員長：岩井宜子）

本分科会の委員数は 11 名（会員 1、連携会員 10）であり、分科会は、これまで 4 回（2006 年 12 月 1 日、2007 年 2 月 23 日、2007 年 4 月 5 日、2007 年 7 月 13 日）開催した。

- ・分科会の設置の趣旨は、「法は家庭に入らず」の原則のもと、等閑視されがちであったファミリー・バイオレンスも最近ようやく社会問題として法的対策がとられつつあるが、ファミリー・バイオレンスの典型である配偶者間暴力（DV）と児童虐待は、現在異なった法システムのもとで、対応がなされているところ、両者が共通している場合も多々あり、家庭内暴力への対応という観点から2つの類型の暴力への対応の在り方を長期的に検討しようとするものである。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起を行うという形で、研究会を進め、外部の専門家の意見も積極的に聞く機会を設ける予定である。できれば、提言を含んだ報告書をまとめることを目指している。
- ・3回の研究会で、DV、児童虐待の現在の問題状況について委員の報告を聞き、比較法的検討を行いつつ、問題の共通認識のもと、とるべき方向、また取りうる方向を見出すための討論を行っている段階である。

立法学分科会

（委員長：井上達夫）

- 1 第1回分科会（2006年12月1日）：出席委員の互選により委員長・副委員長・幹事を選出した。井上委員長が立法学分科会設置の目的について説明し質疑応答の後、今後の活動方針について協議した。
- 2 第2回分科会（2007年3月14日）：井上委員長が「立法学と法哲学」と題する報告をし、討議した。また外部講師の谷口功一氏（首都大学東京法科大学院準教授）が「立法学および立法（府）を対象とした研究状況」について展望的報告をした。さらに、今後とりあげるべき研究課題と委員の間の研究分担を討議し調整した。
- 3 第3回分科会（2007年6月2日）：井田副委員長が「最近の刑事立法の傾向と立法課程の特色」と題する報告をし、討議した。9月開催予定の公開シンポジウムについてテーマ・報告者・開催準備作業等について打ち合わせを行った。
- 4 公開シンポジウム（2007年9月1日）：「より良き立法はいかにして可能か」を統一テーマに、学術会議大ホールにて開催。井上・井田・加藤・松原・西原・山本の各委員に加え外部講師も報告し、パネル・ディスカッションをする。同日、シンポジウムの準備打ち合わせのため第4回分科会も開催（以上予定）。

（以下シンポジウム報告）

平成19年9月1日に、本分科会は井上委員長が代表を務める科研費共同研究会（科学研究費補助金基盤研究B「立法学の公共哲学的基盤構築」）の協賛の下に、「より良き立法はいかにして可能か——立法の実践・制度・哲学を再考する」というテーマについて公開シンポジウムを日本学術会議講堂で午前10時から午後5時まで終日開催した。副委員長の井田良会員が司会・コーディネーターを務め、井上達夫会員が基調報告をし、本分科会委員である連携会員からは加藤雅信氏・松原芳博氏が報告者、西原博史氏・山本和彦氏がコメンテーターを務めた。外部招聘講師として、高見勝利氏（憲法・上智大学教授）、川崎政司氏（参議院法制局・慶應義塾大学教授）濱口桂一郎氏（労働法・政策研究大学院大学教授）谷口功一氏（法哲学・首都大学東京準教授）が報告した。立法の現状の問題点と改善構想につき、法学各分野の研究者と立法実務関係者とがそれぞれの立場から問題提起をするとともに、パネル・ディスカッションで学際的な共同討議を行った。参加人数は150名を超え、研究者・学生のみならず、現職参議院議員や法制局その他の官庁の関係者、メディア関係者、一般市民など、多様な人々が聴衆に加わり、フロアから活発に質問・コメントがなされた。公開シンポジウムについてのアンケートにも50名以上の

参加者が回答し、ほとんどが好意的な感想を述べている。立法学についてこのような形の公開シンポジウムが行われた例はこれまであまりなかったが、本シンポジウムは予想以上の成功を収めたと言える。内容的にも、それぞれの分野で立法学的研究を主導している研究者と実務家が突っ込んだ問題提起と討議を行い、きわめて水準の高いものになったと言って過言ではない。本分科会としては、このシンポジウムの成果をさらに発展させる研究活動を持続する所存である。

「グローバル化と法」分科会

（委員長：櫻田嘉章）

近時進展が著しい社会のグローバル化により様々な問題が新たに生じ、その光とともに陰に対する取り組みが模索されているが、本分科会は、委員が比較的多分野の者から構成されていることに鑑み、グローバル化にいかに対応しているか、また対応すべきであるかを検討する分科会として組織され、まずグローバル化現象が何を指し、またどのような問題を抱えているかを明らかにするために、委員全員が各自の直面しているグローバル化と法の在り方について報告を行うことから審議を始め、それぞれどのような政策提言があり得るかを模索してきた。今年度中には、シンポジウムを開催することとしているので、そのテーマ及び具体的実施要綱を決定することの中から、今期の分科会で行う報告の在り方を検討し、来年度前期中、つまり任期内に報告書をまとめるべく鋭意審議を重ねているところである。

「リスク社会と法」分科会

（委員長：長谷部恭男）

現代社会における多様なリスクの管理、およびリスク意識の増大から生ずる諸問題への各種の対応を、法的観点から検討・考察することを課題とする分科会であり、構成員のうち公法関係の専門家を中心として、公法分野を横断してこうした問題を検討・考察する「リスク社会と公法」小委員会をも別に立ち上げている。「リスク社会と公法」小委員会での検討の成果の一部は、岩波書店から 2007 年 8 月に刊行された『リスク学入門 3 法律からみたリスク』長谷部恭男編にまとめられている。同書への寄稿者のうち、鈴木秀美、中谷和弘、長谷部恭男の 3 名は、「リスク社会と公法」小委員会のメンバーである。

「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会

（委員長：井上英夫）

本分科会は、2006 年 12 月 1 日に初会合をもち、以来 2007 年 8 月までに 5 回開催されている。

第 1 回は、委員長を選出し、委員 10 名の確認を行い、さらに医事法、社会福祉、社会政策の各分野へ拡大することとした。分科会の役割として、現在の政策、制度、実態等を分析し政策提言を行うことに決定。当面、セーフティ・ネットについての共通認識を得るためにも税制、社会保障、犯罪、雇用などのテーマで各自報告、議論することにした。第 2 回は、「不平等格差社会と憲法学の課題」、「労働法の再編と労働市場への影響」、「矯正施設というセーフティ・ネット」の報告を受け、議論した。委員を 14 名とした。第 3 回は、「不平等社会と税制改革をみる視点」、第 4 回は、「貧困・不平等とセーフティ・ネット」の報告を受け議論した。分科会の方針として、対外報告の作成、シンポジウム「震災被害とセーフティ・ネット」（仮代）の石川県輪島市開催を確認した。第 5 回は、「偽装請負問題」「改正パートタイム労働法」「生活保護制度と最低賃金」「人由来資料の利用」について話題提供を受け、研究会を行った。シンポジウムは、2007 年 11 月 18 日（日）午前中に輪島市内で開催することとした。あわせて、11

月 17 日（土）の午後に当地で第 6 回研究会を開催することとした。

法史学・歴史法社会学分科会

（委員長：水林彪）

本分科会は、2006 年 12 月 1 日の最初の会合以来、2007 年 9 月までの 10 ヶ月間に、合計 5 回、開催された。

第 1 回に、分科会の人事体制を決定し（委員長に水林彪、副委員長に山内惟介、幹事に寺田浩明）、第 2 回（3 月 30 日）には、本分科会の基本的な活動方針を定めた。第 3 回（5 月 21 日）、第 4 回（8 月 3 日）、第 5 回（9 月 11 日）は、活動方針の具体化を議論した。その内容を簡条書に整理するならば次のごとくであるが、これらに一貫する狙いは、法学部・法科大学院における法史学ないし法史学関連科目教育に関する現状の問題点を把握し、今後の課題を明らかにすることである。

- (1) 最近、とみに、大学生の歴史知識の極端な貧困が痛感され、法史学ないし法史学関連科目の講義に支障をきたすまでになっている。そのような事態を客観的データとして把握するために、いくつかの大学の法学部において、1 年生を主たる対象として、歴史知識の試験を試み、このことを通じて、高校までの歴史教育の問題点を探るとともに、大学（法学部）における歴史教育の課題について考える。
- (2) 視野の広い、創造性あふれる法曹を養成することを目的の一つとして設けられるにいたった法科大学院制度がはたして当初の狙い通りの成果をおさめているか否かを検証する手立の一つとして、司法研修所修習生が、そのような法曹となるにふさわしい歴史的素養を有しているかどうかを調査するために、歴史知識に関する試験を行うことを企画し、司法研修所にその実施の協力を依頼する。
- (3) 全国の法学部における、法史学ないし法史学関連科目の講義の開講状況を調査する。

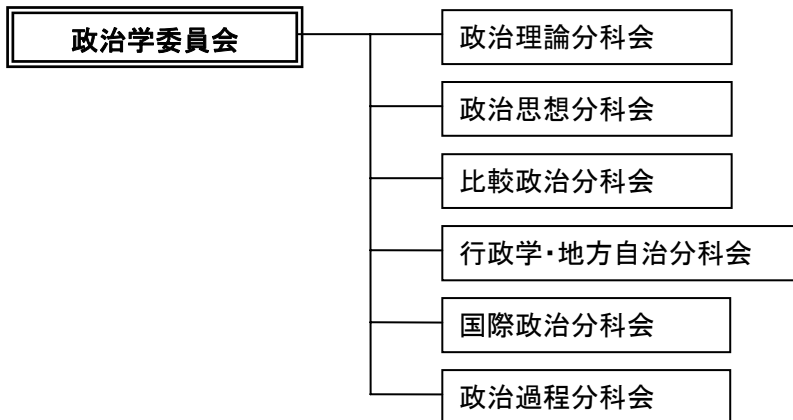
「医療事故紛争処理システム」分科会

（委員長：和田仁孝）

患者の権利の確立や救済の実効化が求められる一方、増加する医療事故訴訟を一因として、防御的医療、特定診療科での医師供給の不足など、いわゆる医療崩壊へのリスクも増大してきている。それは結果的に、患者一般、社会一般にとって、大きな不利益をもたらすことになる。こうした状況を前に、真に患者被害者のニーズに応答的で、かつ医療側のニーズにも配慮した、新たな紛争処理システムの設計・確立が、いまや喫緊の課題となっている。本分科会は、患者被害者のニーズ、医療側のニーズ、そして社会全体としてみた場合に、もっともバランスの取れた医療事故被害救済ないし裁判外紛争処理システムとはどのようなものかについて、法学からの観点と医学からの観点を、分野の境界を超えて統合し、目指すべき方向性を模索、提言していくことを課題として設置され、すでに 5 回にわたって活発な議論を展開してきている。

これらの検討の中で、とりわけ、事故発生時の医療機関内での初期紛争対応も出るの構築とそれに関わる人材の養成、さらに、裁判外紛争処理制度の確立の重要性が指摘され、その具体的な方策について議論がなされてきた。今後、こうした領域に関わる弁護士、保険会社等からのヒアリングも含め、あと 2 回程度の会合を経て、分科会としての内部的報告を取りまとめていく予定である。

⑧政治学委員会



政治学委員会

(委員長:猪口孝)

政治学委員会はその活動強化のために分科会の設置をまず成し遂げました。「政治理論」「政治思想」「政治史」「政治過程」「行政学・地方自治」「比較政治」「国際政治」分科会です。それ以前からある「民主主義と信頼分科会」には、全ての会員と大半の連携会員に加入してもらい、会員と連携会員の全体の活動をとりやすくしました。各分科会ではそれぞれの委員長や副委員長や幹事を決め、それぞれの活動を精力的に展開しております。学協会との連携、政策提言に向けた組織研究活動、そして世界学術組織への参加などがその基本です。

2007年に計画しているのは、日本政治学会年次研究大会における公開シンポジウムへの参加です。政策提言につなぎうるものを考えています。「政治過程分科会」では民主主義政治と市民参加、「行政学・地方自治分科会」では道州制と連邦制、「政治史分科会」では貴族院と参議院、「国際政治分科会」では国際政治をどう語るか、どう考えるか、「政治理論分科会」では構成主義的政治理論の可能性、「政治思想分科会」では、政治思想における古典の力、「比較政治分科会」では、世論調査データで読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義となっております。2007年10月6日に明治学院大学で開催です。

さらに、政治学委員会全体で政策提言に繋ぎうる公開シンポジウムとして、2007年9月22日に、日本プレスセンターにて政治学委員会主催「学術・軍縮・人道」(朝日新聞社後援)を計画しています。本シンポジウムは、軍備縮小と人道救済の分野で果たせる役割について、学術的視点から明らかにするのを目的としています。軍備縮小はどのようなメカニズムを発動させれば可能になるか、人道救済はどのような科学技術の進歩で可能になるのかを、政治学・法学・工学・医学の諸分野から論じ「社会のための学術科学」の視点を浮き出すのを趣旨としています。

政治理論分科会

(委員長:小野耕二)

政治理論分科会では、2006年12月2日に分科会を開催して、分科会設置の趣旨である「現代政治における政策的諸課題を政治理論的に広く検討し、必要な場合には関連諸制度の改革提案にまとめる」ことについて確認した。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起をする形で、研究会的な運営を進めることとしている。こうした活動を踏まえて、枠を広げた研究会やシンポジ

ウムを実施し、そこで具体的な論点を絞り込むことができれば、政策提言を含んだ報告書を作成することを見通している。

こうした検討を踏まえて、政治理論分科会は、日本政治学会との共催で、公開シンポジウム「構成主義的政治理論の可能性」(2007年10月6日)を開催し、分科会役員が司会・討論者として参加する予定である。

政治思想分科会

(委員長:加藤節)

日本学術会議政治学委員会の下に設置された政治思想分科会の組織、目標、活動状況は以下の通りである。

一 組織

- 委員長 加藤 節(学術会議会員・成蹊大学)
- 副委員長 松本礼二(学術会議連携委員・早稲田大学)
- 幹事 岡野八代(学術会議連携委員・立命館大学)

一 目標

政治思想史研究が政治学研究にどのように貢献できるのかの解明を活動の基本的な目標とする。

一 活動状況

10月6日から8日まで明治学院大学で開催される日本政治学会における公開シンポジウムとして「政治思想における古典の力」(加藤 節、松本礼二等)を開催する。

比較政治分科会

(委員長:恒川恵市)

本分科会は比較政治研究を振興することで世界各国の政治制度・政治過程・政治文化・公共政策の特徴を明らかにし、広く情報を国民に提供することを目的として、連携会員8名によって構成されている。この趣旨にしたがって、会員が適宜研究集会を組織して、2007年10月6日に日本政治学会と共催で開く公開シンポジウムの準備をしている。このシンポジウムでは、「世論調査データで読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」というテーマで、発展途上地域での民主化がどのような特徴をもって進んでいるのかを明らかにする予定である。

行政学・地方自治分科会

(委員長:縣公一郎)

2007年度には二つのプロジェクトを想定している。一つは、今秋の日本政治学会総会・研究会において、10月6日に『道州制と連邦制』と題した公開シンポジウムを実施する。昨年12月に北海道を対象とする道州制特区法が可決され、本年4月から道州制試行が開始されている。一般に道州制は、権限委譲の形態によって3類型に大別され、その地域割りに関しても、複数のモデルが提示されている。そこで、本セッションでは、これまでの議論の蓄積に立って、今後更に具体性を帯びる道州制論議の論点を、連邦制との関連で整理すると共に、実現可能性の展望を試みて、改革への具体的提言に繋げて行きたい。

いま一つは、未だ構想段階ではあるが、『政治・行政関連比較制度データ・ベースの構築』に向けた

議論醸成である。これまで、日本の中央府省に限っても、関連比較制度に関する情報が各府省別に膨大な量に亘って収集され、他方学界においては、個々の研究者や研究機関でも個別の視点から大量の蓄積が為されてきた。これらを少しでも有機的に関連させ、データ・ベース化し、共同利用可能な体系を構築して、今後の政策形成に資するにはどうすればよいのか、この点を関係者と議論し、実現に向けた基盤を作りたいと考えている。

国際政治分科会

(委員長:猪口孝)

国際政治分科会では、平成 18 年 12 月 2 日に分科会を開催して、今後の活動について話し合った。政治学研究には、国境を越えた国家や非政府行動体(多国籍企業や NPO など)の行動の実態を捉える視点があり、本分科会では、上記の実態として生じている対立や紛争を一定のルールの枠組みの中に収めるための提言を行うことを目標とした。特に環境改善や資源管理などグローバルに解決すべき課題が増えている現在、国際的秩序の形成・維持をもたらすための提言を行うことは重要であり、そのため本分科会では、グローバルな対立や紛争といった国際政治課題を審議することとした。

さらに、近年多様化が著しい広範な学問分野である国際政治について、2007 年度日本政治学会研究会公開シンポジウムへの参加を計画した。シンポジウムでは、国際政治は広範な学問分野であり、その視点、概念、枠組みも大きく異なり、近年とりわけ多様性が増して状況を踏まえ、これらに基づいたシラバスを土台にして、日本の大学でどのように国際政治を語るべきか、さらにどのように議論していくかを討論したいと考えている。

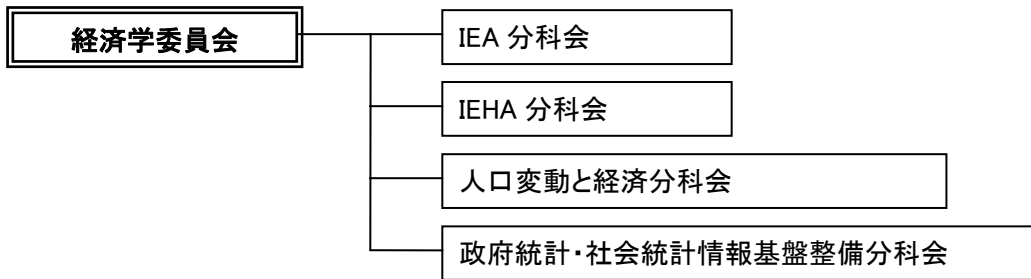
政治過程分科会

(委員長:小林良彰)

「政治過程」分科会では、2006 年 12 月 2 日に分科会を開催して、分科会設置の趣旨である「政治社会における個人が自国や諸外国、そして国際社会に対してどのようなアイデンティティを持ち、それが彼らの行動にどのように結びついているのかを研究することで、他国との関係改善や国際協調を産み出すための提言を行う」ことについて各委員がそれぞれの立場から意見を出し合い、その議論を踏まえて、下記のシンポジウムを企画した。特に、近年、若年層の投票率低下が深刻な状況に達していることから、有権者のシティズンシップをどうようにしたら育成できるのかを喫緊の研究課題とすることにした。そして、すでに同様の試みを行っている欧米の事例を検討し、エンパワーメントが市民にもたらす効果を活用することができるのでは考えている。

こうした検討を踏まえて、「政治過程」分科会は、日本政治学会との共催で公開シンポジウム「民主主義政治と市民参加—シティズンシップとエンパワーメント—」(2007 年 10 月 6 日)を開催し、分科会委員が司会者・報告者・討論者として参加する予定である。

⑨経済学委員会



経済学委員会

(委員長:岩井克人)

経済学委員会は、2005 年 11 月の発足時においては 14 名の比較的小さな組織であったが、2007 年 8 月現在、第一部会員 13 名、第二部会員 1 名、連携会員 17 名、計 31 名の規模に拡大している。発足時には、鈴木興太郎（委員長）、岩井克人（副委員長）、津谷典子（幹事）が運営委員会を構成していたが、2006 年 10 月、鈴木が日本学術会議副会長に就任したことに伴い、岩井が委員長になり、副委員長・樋口美雄、幹事・津谷典子及び柳川範之が新たに運営委員会を構成することとなった。

本年次においては、経済学委員会の全体会合は 2006 年 10 月 4 日と 2007 年 4 月 9 日に開催され、「人口変動と経済分科会」（委員長・津谷典子、副委員長・樋口美雄、幹事・翁百合）、「IEHA 分科会」（委員長・杉原薫、副委員長・宮本又郎）、「IEA 分科会」（委員長・奥野正寛、副委員長・森棟公夫、幹事・福田慎一）の活動状況について報告を受け、討議した。また、2007 年 4 月 9 日の会合では、新たに「政府統計・社会統計基盤整備分科会」（委員長・廣末毅、副委員長・国友直人委員）の設置を承認した。この分科会は、2006 年 5 月学術会議が公表した「政府統計の改革に向けての会長談話」を政策提言に結実させるための学問的な討議を行い、社会統計情報基盤の整備と他の統計分野との連携の可能性を探ることを目的にしている。同時に、「経済学教育の在り方に関する分科会（仮）」及び「現代史資料保存促進分科会（仮）」などの新たな分科会の設置可能性についても検討したが、まだ結論には至っていない。

ところで、経済学委員会の規模拡大に伴い、その開催には常に定足数問題が浮上してくるようになった。そのため、当分の間、新たに委員を迎えるのは、新設分科会の委員長と副委員長（本人の希望がある場合）に限るという原則を作成した。また、分科会設置に関して、①公共性および政策提言への有用性、②開催定足数を満たしやすい規模と構成、③経済学の発展と今後の方向性に重要な意義をもつこと、というガイドラインを作成した。委員会メンバーの多様性の確保と委員会自体の機動性のバランスをどうとるかに関しては、しばらく試行錯誤していくことになる。

このような問題もあるが、全体として経済学委員会の活動は順調に推移しており、今後も、先端的な研究を推進する中で、社会にたいして的確な提言を行うという基本精神に基いた活動を積極的に続けていきたいと思っている。

IEA 分科会

(委員長:奥野正寛)

- ・本分科会の役員は、委員長・奥野正寛、副委員長・森棟公夫、幹事・福田慎一である。委員数は 12 名（会員 5、連携会員 7）であり、常設である。分科会は、これまで 1 回（平成 19 年 2 月 6 日）開催した（次回開催日は未定である）。

- ・分科会の設置の趣旨は、「国際経済学協会(International Economic Association: IEA)」の国内イン

タフェースとして機能すること、また、日本の経済学界と国際経済学界の間の連携・協力・情報交換を行うこと」の二つである。

・2005（平成 17）年に日本学術会議連携会員の青木昌彦氏が、国際経済学協会（IEA）本体の次期会長選出者に選ばれ、2008（平成 20）年秋から 3 年間、会長に就任することになる。これに伴い、2011（平成 23）年度の IEA 世界大会に何らかの対応が必要となる可能性があり、その場合にはしかなるべき対応をとることを検討している。

IEHA 分科会

（委員長：杉原薫）

IEHA（International Economic History Association, 国際経済史協会）は経済史に関する世界最大のかつ最も権威ある国際学術団体である。日本は 1965 年に加盟、1972 年より 2005 年まで、日本学術会議の経済史研究連絡委員会が国内委員会の役割を担ってきた。大会はこれまで 4 年に一度（2006 年以降は 3 年に一度）開催され、日本からも多数の研究者が参加し、1972 年度以降は理事を出すなど、重要な役割を果たしてきた。経済史研連の廃止に伴い、IEHA の加入窓口は経済学委員会となったが、国内の諸学会との連絡をとる必要があるため、IEHA 国内委員会の役割をもつ組織として IEHA 分科会が設置された。

本分科会はこれまで 2 回の分科会を開催し、委員構成を整えるとともに、IEHA の活動との連携をはかった。2007 年 6 月の IEHA 理事会で次回ユトレヒト大会（2009 年）のパネルの審査が行われたが、採択された 60 のパネルの 1 割あまりに日本人がオーガナイザーとして名前を連ねている。日本からの発信とともに、国際的な研究動向へのリーダーシップが期待される。IEHA の詳細については次を参照。
<http://www.uni-tuebingen.de/ieha/>

人口変動と経済分科会

（委員長：津谷典子）

人口変動と経済分科会は、今世紀中の持続的人口減少と超高齢化の経済・社会全般、特に年金を中心とする社会保障制度、健康保険を含む保健・医療制度、労働力・労働市場や雇用慣行、家庭内の夫婦・親子関係、さらには地域社会などへの多面的影響を探ることを目的としている。この趣旨にしたがって、2008 年の秋に学術シンポジウムを開催することを計画し、これをめざして外部の研究者を招いた研究会などを開催することを含め、活動を進めている。このシンポジウムでは、①人口減少の背景、②人口変動の将来展望、③社会保障（年金、医療）制度の展望と課題、④労働市場とマクロ経済に対する影響、といった 4 本の柱を立てている。

本分科会では、平成 18 年 10 月 2 日に第 1 回分科会を開催し、役員と委員の追加を決定した。さらに、今後の活動方針について話し合い、人口減少と超高齢化の多面的影響について学問的立場から提言することを目標として、上記シンポジウムの開催時期を平成 20 年初秋とすることを決定した。平成 19 年 4 月 9 日には第 2 回分科会が開催され、シンポジウムの具体的な構成と内容について話し合った。そして、その準備の一環として、シンポジウム開催までに数回外部研究者を招いて勉強会を開催していくことが決定された。

政府統計・社会統計情報基盤整備分科会

(委員長: 廣松毅)

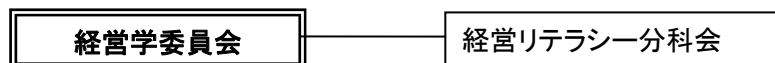
本分科会の役員は、委員長：廣松毅、副委員長：國友直人、幹事：美添泰人・小林正人である。構成員は委員 13 名（会員 2、連携会員 9、特任連携会員 2）+オブザーバー 6 名（必要に応じて随時追加の予定）であり、常設である。

本分科会は、統計法の改正の動き（この第 166 回通常国会において成立、5 月 23 日公布）および政府部内で行われている公共サービス改革法に基づく市場化テストの統計調査への導入の検討を受けて、日本学術会議としても、学術的な立場から総合的かつ多面的な討議を行うとともに、意見を表明することが必要であるとの認識から設置された。

第 1 回の分科会は平成 19 年 2 月 28 日（水）に開催され、改正統計法の骨子について、担当者（総務省政策統括官付統計企画管理官）から説明を受けて討議を行った。今後の予定としては、6 月中にも次回を開催して、改正統計法の成立を受けて具体的に準備作業が始まった統計委員会の組織作り・今後 5 年程度を目途にした基本計画・統計調査への市場化テストの導入などの課題について、学術的な立場から早急に検討を行うことにしている。

また、上記の喫緊の課題への対応と同時に、中長期的な視野から、政府統計も含めて社会統計情報基盤、そして学術情報基盤の整備に関しても議論を行い、その指針を示すことを視野に入れている。その際には、政府統計のみならず、広く統計関連分野との連携が必要となる。

⑩経営学委員会



経営学委員会

(委員長: 平松一夫)

経営学委員会では、分科会の設置が遅れていたが、ようやく「経営リテラシー分科会」が設置され、活動を開始した。その概要は下記のとおりである。

経営リテラシー分科会

(委員長: 奥林康司)

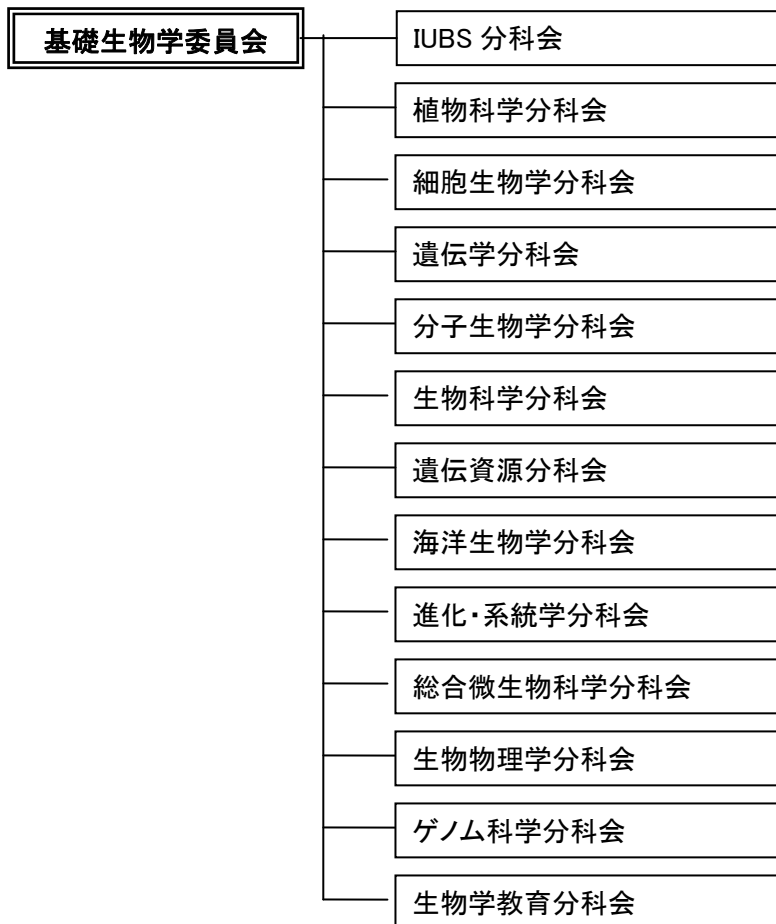
第 1 回委員会を平成 19 年 3 月 27 日に開催し、委員会の活動計画を作成した。当委員会は、第 18 期日本学術会議経営学研究連絡委員会、商学研究連絡委員会、会計学研究連絡委員会報告書『中等教育課程における経営教育の改善について』をさらに発展させるものであり、経営教育を国民の経営リテラシー（素養）のレベルまで深めるための具体策をまとめることを意図している。

第 2 回委員会は平成 19 年 6 月 10 日に開催され、高等学校における経営学・商学・会計学に関する教育の現状と課題を明らかにした。普通科においては公民科での経営関連の教育は大学における経営関連学部の教育と連動するにはかなり不十分であり、経営に関する基礎知識の教育が国民のリテラシーとしても必要である。商業科においては流通過程の知識や技能が教育されているが、企業や組織内部の管理運営に関する教育が不十分であることが明らかにされた。

第 3 回委員会は平成 19 年 8 月 24 日に予定されており、高校の教育現場で努力しておられる 2 名の教

論に、経営に関する知識や技能の教育の実情とその問題点を報告していただく予定である。学習指導要領を改訂するか、あるいは現状の枠内でどのような改善が可能であるかを現実的に検討する予定である。

⑪基礎生物学委員会



基礎生物学委員会

(委員長: 黒岩常祥)

基礎生物学委員会には、15 分科会がある。2 年目に入り、初年度と同様に基礎生物学委員会と応用生物学委員会との連携を図りながら、生物科学の基礎から応用に至る全領域を俯瞰し、人間社会と生物科学の発展に寄与すべく審議検討した。本年度において第 1 次、第 2 次連携会員の全員が揃ったので、それぞれの会員の自主的な分科会への参加を得て活動を開始した。

各分科会の活動過程については、それぞれの報告をご覧ください。その中で全体的に議論されていることについて幾つか紹介したい。日本学術会議として最も重要なことは、1) 我が国において高度で独創性の高い、オリジナルな研究成果を挙げるための学術的基盤の構築への検討である。これに関わる問題として研究費の配分がある。独立法人化後また新たな施策等によって、研究費配分の格差が起こり、地方大学での校費の激減は、独創性ある新たな発見を生む芽を削ぎはじめている。現在の競争的研究資金による研究支援体制の時代にあっても、基本となる従来通りの校費配分は必要であり、早急な是正が求められている。2) 温暖化・砂漠化など環境変動に対して楽観的な意見を述べる研究者もいるが、この問題は深刻である。人類の生存を支えている植物(CO2 固定能の高い海洋藻類を含め)の地球規模で保

全と育種に関わる科学分野の研究者が総集し、現状を科学的に分析し、今後の食糧、環境、医療に貢献すべき道を探る必要がある。3) 生物科学の基盤であり、21 世紀においてゲノム生物学を基盤として多角的に展開する事が予想される構造生物学（原子生物学）の発展に向けて、その基盤となるべき“ものを観る”という形態学、細胞生物学の重要性の認識の遅滞に関して十分な検討が必要である。本件に関しては、本委員会の細胞生物学分科会と基礎医学委員会の形態・細胞生物医科学分科会（委員長：廣川信隆）が合同で公開シンポジウム「細胞から生命の営みを探る～いま、なぜ細胞の研究か！～」を平成 19 年 9 月 8 日に開催する。4) 後継者育成の問題について。細胞生物、植物科学、遺伝学、生物科学分科会など、多くの分科会で検討された重要課題である。この段階は、大きく分けて大学・大学院の学生を中心にしてその前後を含めた 3 段階がある。大学に至るまでの教育に関しては、子供達が生物に興味を持つような教育が必要であるが、これには小中高の各教員の質的向上が不可欠であり、一方大学の教員は、自らの役目として高度な研究教育に邁進すべきとの意見もある。生物関連の分科会としては国際生物学五輪（オリンピック）などへの協力を進める事になった。更に大学から大学院へ進学する学生の激減は深刻である。この問題の根底には博士課程を終えても就職できないということがある。つまり、ポスドク・ポストポスドク問題である。ポスドクは増加計画で多くなった一方で、大学院重点化や大講座制などにより、助手（助教）のポジションが激減した。分野でのある程度のバラツキはあろうが、例えば、ポスドクの期間、国内では無論、国外で実績を挙げて帰国しても、正規のポストに就けない研究者が多くなっている。又任期制の偏在的導入は落ち着いて研究に取り組もうとする研究精神を蝕んでおり、この様なシステムが我が国の風土にあうかどうか再検討が必要である。こうした状況を察知した若者は、科学者になろうとする意欲を減らし、その結果、学生の質の低下を招くことになり、我が国の将来はかなり暗いものとなる。学生・若手研究者・女性研究者・外国人研究者など科学者を目指すものに明るい未来が見えるような施策が必要である。本件に関連しては、生物科学分科会（委員長：中野明彦）、応用生物学委員会と生物科学学会連合が平成 19 年 10 月 18 日合同シンポジウム「研究・教育者等のキャリアパスの育成と課題」を開催する。5) 科学と社会の問題も重要であるが関連報告書もでているので、次回に譲る。日本学術会議としては、今回明らかになった問題のうち各会共通の問題に関して、分科会を越えた討議が必要なものに関しては、新たな分科会を立ち上げ検討を進める必要がある。

IUBS 分科会

（委員長：浅島誠）

第 1 回分科会（平成 19 年 2 月 26 日メール会議）において、委員長に浅島誠第二部会員が選出された。IUBS 総会への代表派遣（平成 19 年 5 月 9 日から 13 日、ワシントン）に、西田治文委員が派遣者として選出された。

平成 19 年 5 月 9 日から 13 日まで IUBS 総会が行われ、2004 年の 28 回総会以降 3 年間の活動の総括が行われ承認された。総会后、イタリアの Giorgio Bernardi 氏が Natural Selection in Genome Evolution という題で、星元紀会長が Alternation of Reproductive Modes: A Mechanism in Evolutionary Biology という題で本会議講演を行った。予算報告も適切になされ、内容が承認された。2 日目から 4 日目まで 6 セッションのシンポジウムが開催された。また、下記のとおり役員の変更が行われた。

新役員 会長	John Buckeridge, Australia
副会長	Giorgio Bernardi, Italia
	John Jungck, USA
事務局長	Christoph Scheidegger, Switzerland

会計 Erwin Beck, Germany (留任)

執行委員 12 名(略)

植物科学分科会

(委員長:黒岩常祥)

第二回分科会(平成 19 年 1 月 19 日 日本学術会議会議室)において、黒岩常祥、鎌田博、佐藤文彦、原慶明、福田裕穂、池田正昌彦、石田健一郎、河野重行、倉田のり、佐々木幸子、塚谷裕一、戸部博、西谷和彦、野並浩、松本英明、本村泰三、桃木芳枝 各委員出席のもと、前回の分科会で検討された、植物科学の重要性と社会活動、植物科学の現状と政策に対して継続的な提言、basic science としての植物科学の明確化、若手研究者の育成・待遇改善への方策など、植物科学における課題などに加えて、新たに問題点を洗い出し、意見を集約、今後における分科会推進課題の策定のための検討を行った。その結果、重要事項として、1) 若手・女性研究者育成、2) 植物基礎科学の立場での農業の革新・社会的貢献、食の安全への取り組み、3) 基礎科学としての植物科学の重要性と応用科学、産業、教育への貢献、4) 植物科学の基礎と応用の研究体制の見直し、5) 温暖化、砂漠化など地球環境問題における植物科学の社会的重要性の明確化、6) 生物教育の在り方、7) 生物オリンピックのサポートなどが挙がり、各委員の役割、推進課題の担当、分科会対応学会との連絡係を決めた。

第三回分科会(平成 19 年 3 月 19 日 日本学術会議会議室)において、黒岩常祥、鎌田博、佐藤文彦、福田裕穂、池田昌彦、石田健一郎、河野重行、佐々木幸子、塚谷裕一、戸部博、西谷和彦、野並浩、松本英明、本村泰三、桃木芳枝 各委員出席のもと、各担当委員からの報告に基づいて、次の点が検討された。主に 1) ポスドク問題の解決には、ポストやテニアを増設、ポスドク経験者の高校教員採用促進の必要性、2) 流動的過ぎる若手のポジションの安定については、従来型の若手研究者育成プログラムが通用せず、新たな方法の導入の必要性があること、また過度の任期制の導入が優秀な若手人材の確保に大きな影響を及ぼしていることが挙げられる。

今後、推進すべき課題として、1) 国際生物学五輪 2009 年日本開催への取り組みへの協力に関しては関連担当委員として池内昌彦委員が決まった。2) 基礎科学の現状分析については、基礎植物科学の重要性アピールに工夫をすること、EU や USA などの産学協同に学ぶこと、産学協同プロジェクト「スーパーホルト」の例を参考とすることが検討された。3) 基礎科学と大型予算獲得については、特に地方大学における校費の激減など大学間での研究費の偏りが酷く、研究・教育が危機的状態になっており、この是正を急ぐ必要がある。国家戦略としての基礎科学をマニフェスト化する必要がある。特に地球温暖化、砂漠化など深刻化する環境問題に直結する植物科学分野の研究に必須な大型機器に関しては、共通機器利用ネットワークを構築するなどを行うとともに、補充不可能な施設に関しては、提言とともに要求する必要がある。担当者は学会などとの連携のもと次回までに更に意見問題点を絞って集約することになった。

細胞生物学分科会

(委員長:黒岩常祥)

第二回分科会(平成 19 年 1 月 23 日 日本学術会議会議室)において、黒岩常祥、大隅良典、室伏きみ子、廣川信隆、貝淵弘三、宇田川信之、岸本健雄、永田和宏、中野明彦、藤木幸夫、前田靖男、米田悦啓各委員の出席のもと、今後の活動方針、推進課題について、自由な討論が行われた。各委員から提案された主な点は以下の通りである。1) 基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会と連携しながら

ら活動していくことは意義があり、今後シンポジウムの共同開催などを進めるべきである。形態学及び形態学的視点は、細胞生物学のみならず今後の構造生物学など生物科学の発展にとって重要であるにも関わらず、光学顕微鏡や電子顕微鏡を扱える研究者がいなくなりつつある。「物を見る力」のトレーニングが必要であり、そのことをどうやって伝えていくか具体策を考えるべきである。また各学問領域共通の問題に関しては生物科学学会連合との連携も重要であり、合同シンポジウムなどを企画しても良いのではないかと。合同シンポジウム以外にも、様々な情報発信の方法を考え、日本学術会議の活動や意見を積極的に世の中に示していくべきである。2) 日本学術会議の活動を各学会と完全に切り離した形で行うことは無意味であり、日本学術会議から各学会へのフィードバックも重要である。そこで各関連学会とのパイプ役を果たす委員を決めた。3) 現在進みはじめている学会誌のオンライン化などを更に推進し、日本発のジャーナルを育てる必要がある。4) 日本学術会議の活動に関して、形式的なシステムのみならず個々の科学者の意見がもっと直接的に反映されるシステムを構築すべきではないか。5) 博士課程に進む大学院生の数が減少しているという事実を踏まえ、若手研究者をどのように育成し、将来の日本のサイエンスの活力が低下しないようにするか考えるべき時期に来ている。6) 「子どものゆめサイエンス・セルフエスタ」について、十分な議論を踏まえ、セルフエスタを現状の形で細胞生物分科会が主体となって続けていくことは困難であるという認識に立ち、再度、関連幹事から日本未来館側と話し合いを持っていただくこととした。

第三回 細胞生物学分科会（平成 19 年 3 月 5 日日本学術会議会議室）において、黒岩常祥、大隅良典、後藤由季子、廣川信隆、宇田川信之、岸本健雄、永田和宏、中野明彦、藤木幸夫、前田靖男、米田悦啓の各委員出席のもと、前半は細胞生物学分科会、後半は形態・細胞生物医科学分科会との合同会議形式で行った。前回到引き続き、今後の活動方針、推進課題について、活発な意見が出された。1) 公共アーカイブ Public Library of Science (PLoS) 的ジャーナルを目指すか、今後のジャーナルのあり方を考える必要がある。これは各生物科学分野に共通の問題を含んでおり、このような問題に関しては生物科学分科会との連携討議が重要である。2) 学生の細胞生物学に対する意識について、科研費、外部資金など研究費の配分に関しては産学連携的な学問が推奨される傾向があり、学生の意識も直ぐに役に立つ研究に向いている。盛況なアメリカ細胞生物学会との違いを見直し、学生達に対して細胞生物学という学問の面白さ、重要性をアピールする必要がある。3) ポスドク及びポストポスドク問題を、生物科学全体の問題として訴えていくべき深刻な時期に来ている。4) 形態・細胞生物医科学分科会との合同会議において、両分科会の合同シンポジウムを今期のうちに開催することが決定された。合同シンポジウムは内山安男（形態・細胞生物医科学分科会）及び米田悦啓（細胞生物学分科会）の両実行委員が中心となり、学部から大学院に進む学生達に対して、科学としても細胞生物学・形態学の面白さ、重要性などを周知させる事を主眼として、平成 19 年 9 月 8 日に、第四回各分科会及び合同分科会後、東大小柴ホールにて開催される。

遺伝学分科会

（委員長：五條堀孝）

第 1 回分科会（平成 19 年 6 月 7 日 日本学術会議会議室）において、委員長に五條堀孝連携会員、副委員長に岡田清孝第二部会員、幹事に森郁恵連携会員、斎藤成也第二部会員が選出され、高橋三保子連携会員、河野重行連携会員の分科会員への追加を決定し、本分科会は計 11 名の委員で構成されることになった。この分科会では、協議すべき重要課題として、「ポスドク」、「学部生や修士課程」、「高校生から幼稚園」という 3 つの成長段階に分けて教育問題を考えることと、「研究基盤体制の整備」、「競

争的研究資金による研究支援の整備」、「多様な遺伝学研究分野の確保」、「国際連携の強化」の4つの課題を研究問題として挙げ、提言していくことで合意した。

第2回分科会（平成19年9月28日 日本学術会議会議室）では、第1回分科会において合意された課題について、提言をまとめる。

分子生物学分科会

（委員長：岡田清孝）

分子生物学分科会は、平成18年8月7日に第一回分科会を開き、委員長に岡田清孝、副委員長に大隅典子、幹事に小川温子を選出した。本分野における問題点を議論し、研究費の小型化や偏りによる問題、若手研究者・女性研究者・外国人研究者の支援、などについてシンポジウムやパネルディスカッションを開催して若手研究者等の意見を聞き、提言にまとめる等の活動を目指すこととした。その後の分科会の開催は、定足数が不足したり部屋の空き時間がない等の理由で実現していないので、メール会議なども活用して取り組んでいきたい。

生物科学分科会

（委員長：中野明彦）

分科会を次の通り開催した。

第1回 平成18年11月27日 委員長、副委員長、幹事の選出

第2回 平成19年2月21日 今後の活動方針の決定

第3回 平成19年6月6日 シンポジウムの開催案と国際生物学オリンピックについて

今後の活動方針としては、次の2点にまず取り組むこととした。

1. 若手研究者のキャリアパスについて

大学院重点化とポストドク1万人計画の施策によって、わが国のサイエンスを担うべき高学歴の若者の数は大幅に増加した。しかし、その出口が増えないために、ポストドクを何度も繰り返して定職に就けない研究者が蓄積し始め、それを見ている大学院生や学部学生が、サイエンスの道へ進むことをためらい始めている。その傾向は、とくに生物科学の分野に顕著である。アカデミアのみならず、産業界、教育界等に博士取得者を生かすキャリアパスを育成することが急務であり、そのような提言が各方面からなされつつあるが、現状は依然として楽観できる状況にない。この厚みを増した博士取得者層とサイエンスを目指す学生に明るい展望を拓くために、どのような取り組みが有効となるかを考えたい。

この問題については、平成19年10月18日に、生物科学学会連合と合同のシンポジウムを開催する予定である。

2. わが国からの研究成果の発信について

日本から世界に通用するジャーナルを作る努力をするかについて、今後議論を進めていくこととした。

また、2009年（平成21年）に日本で国際生物学オリンピックを開催することが決定したことを受け、その支援を行っていくこととした。

遺伝資源分科会

（委員長：小原雄治）

遺伝資源とは研究開発の材料として用いられる動物・植物・微生物の生物系統、集団、個体、組織、細胞、遺伝子DNA、及び関連情報を含めた総称である。生物学、医学、農学、工学、薬学など基礎か

ら応用まで広く生命科学の基盤をなすものである。最近ではゲノム科学の発展を受けヒト由来試料や野生由来生物の重要性が増すなど、遺伝資源の対象も広がっている。オリジナルな研究創出のためにはこれら遺伝資源の整備が必須であるが、その整備には時間がかかることから、わが国ではともすれば後回しにされがちであった。そこでこれら課題に対応するために本分科会を設置した。本分科会は 5 委員会の合同であり範囲が広いことが特色であることから、まずそれぞれの分野の会員、連携会員から基礎分野を中心にコアメンバーを選び会議を持った。そしてより幅広い審議のために関連活動から委員を追加して体制を整えた。今後、1) わが国の研究・開発を支え、先導する基盤としての遺伝資源の推進方策、2) オールジャパンの体制、3) 国際的な体制・対応、これらの検討と研究コミュニティや行政への提言に向けた活動をおこなう予定である。

海洋生物学分科会

(委員長:長濱嘉孝)

第 2 回分科会 (平成 19 年 4 月 16 日、日本学術会議会議室) において、原慶明 (山形大学) 副委員長 (連携委員) を幹事に変更し、新副委員長に東京在住の塚本勝巳 (東京大学海洋研究所) 連携委員を選出した。本分科会の性格について、特に日本学術会議第 19 期の関連研究連絡会との関係について議論するとともに、海洋国日本における海洋生物学・海洋学の重要性を確認した。次いで、今後の検討課題の洗い出し、絞り込みを行った。その結果、「臨海実験所」「練習船」「海洋基本法」などが重要な課題として議論され、今後他の関連分科会とも連携を密にしつつ、本分科会のリーダーシップのもとに検討を進めることとなった。しかし、検討課題の洗い出しに関してさらに慎重に行う必要があるとの意見が出され、アンケート等による課題の洗い出しの後、次回の分科会で改めて検討することとなった。

進化・系統学分科会

(委員長:郷通子)

第 1 回の委員会を 8 月 1 日に開催し、委員長 (郷 通子)、副委員長 (長谷川真理子)、幹事 (石田健一郎、嶋田正和) を選出し、分科会の運営について意見交換を行なった。当分科会としての役割として、(1) 進化学の普及・啓蒙活動の重要性があげられ、そのための具体的な活動として、ダーウィン生誕 200 年、『種の起源』刊行 150 年 (2009 年) を一つの契機とし、一般社会への進化学の普及・啓蒙を進めたい。さらに、進化について、一般社会人向けの適切な入門書が少ないので、対応する必要があるとの指摘もなされた。(2) 進化に関して、初等・中等教育の教科内容、大学のカリキュラム体制などは、日本学術会議の他の分科会でも、まだあまり議論されていないとの現状認識に立ち、当分科会から、初等・中等教育での進化の内容、大学教育での進化生物学の内容などを検討し、生物教育分科会などに、進化教育について提案ができればよい。(3) そのために、大学の進化生物学関連の授業カリキュラムを、作業委員会 (座長:長谷川副委員長、他に斉藤委員、嶋田委員が加わる) を設けて調査することになった。

総合微生物学分科会

(委員長:野本明男)

第 20 期、第 2 回分科会は平成 18 年 10 月 18 日 (水) 15:00~17:00 に開催された。第 3 回分科会および第 4 回分科会は、それぞれ平成 19 年 2 月 7 日 (水) 10:00~12:00、平成 19 年 6 月 12 日 (火) 13:00~15:30 に、IUMS 分科会との合同分科会として開催された。まず、春日文子委員を副委員長に、

柴田健一郎委員を幹事に選出した。

我が国の微生物学関連の学協会の連携を図り、微生物学分野全般にかかわる研究及び教育を推進してこの分野の普及と発展に寄与し、さらに日本学術会議との情報共有を促進するため、日本微生物学連盟 (Federation of Microbiological Societies of Japan : FMS Japan) を設立した。FMS Japan は、日本学術会議の総合微生物科学分科会及び IUMS 分科会と強い連携を保ちながら、国際微生物学連合 (IUMS) における我が国の代表組織として国際交流に努めることになった。FMS Japan の代表者に、野本明男委員長が選出された。現在、参加を表明しているのは 12 学会である。

生物物理学分科会

(委員長:永山國昭)

2005 年 4 月 6 日の連携会員推薦に関する学術会議説明会を受け、世話人として永山が生物物理関係の分科会のとりのまとめを行ってきたが、平成 19 年 3 月 22 日に開かれた、第 1 回生物物理分科会 (第 20 期) において、正式に委員長として決定された。

1. 生物物理分科委員の確定

本分科会の委員をメール会議において以下の方々に確定した。

名前	所属	備考
◎永山 國昭	大学共同利用法人自然科学研究機構 岡崎統合バイオサイエンスセンター	連携会員
○栗原 和枝	東北大学多元物質科学研究所	第三部会員
△原田 慶恵	(財)東京都医学研究機構 東京都臨床医学総合研究所	連携会員
△難波 啓一	大阪大学大学院生命機能研究科	特任連携会員
柳田 敏雄	大阪大学大学院医学研究科	第二部会員
石渡 信一	早稲田大学理工学術院	連携会員
宇高 恵子	高知大学医学部免疫学教室	連携会員
郷 信広	日本原子力研究開発機構	連携会員
藤吉 好則	京都大学大学院理学研究科	連携会員
山縣 ゆり子	熊本大学医学薬学研究部	連携会員
和田 昭允	お茶の水女子大学	連携会員
伏見 譲	埼玉大学工学部機能材料工学科	特任連携会員

(◎は委員長、○は副委員長、△は幹事である。)

なお、多くの委員が IUPAB 分科会の委員とオーバーラップしている。

2. 20 期第 1 回生物物理分科会報告

具体的内容は以下の通りである。

- 1) 日時 平成 19 年 3 月 22 日 (木) 10 : 00-12 : 00
- 2) 場所 日本学術会議 6 階 6-A (1) 会議室
- 3) 出席者 永山國昭、柳田敏雄、栗原和枝、石渡信一、宇高恵子、郷 信広、原田慶恵、山縣ゆり子、難波啓一、伏見 譲 安藤事務官、友野事務官 (事務局)

欠席者 藤吉好則、和田昭允

4) 議事

(1) 第 19 期から第 20 期への移行時期における国際対応委員会（国際純粋・応用生物物理学連合 IUPAB）の早期立上げについて、事務局より背景説明があった。その結果、国際委員会と国内委員会の分離は必ずしも固定的なものではないことが判明、今後は生物物理学分科会が IUPAB 分科会を取り込む形で 1 つになる方向を確認した。また、分科会の定員は 20 名なので、今後、生物物理学分科会に医学系、工学系など会員、連携会員も加えることで意見が一致した。

(2) 委員長および副委員長、幹事を選出した。

委員長に永山國昭連携会員、副委員長に栗原和枝会員、幹事に原田慶恵連携会員、難波啓一特任連携会員が選出され決定した。

(3) 国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）について、永山委員長より生物物理に執筆した報告をもとに説明があった。2008 年 2 月に第 16 回 IUPAB Congress が米国ロングビーチで開催される。（後日、永山委員長より IUPAB 2008 記念講演に関し、講演者推薦依頼のメール配信あり）

(4) 現在東アジア生物物理シンポジウム(EABS)を 3 年に 1 回開催しているが、今後はインド、オーストラリアなども加え、アジア生物物理連合(ABA)を立ち上げることに、永山委員長より説明があった。中国とインドをまとめ、日本がイニシアティブを取りアジアをまとめていけるよう今後努力することで意見が一致した。

5) その他

次回は 7 月と 12 月をメドに開催することを確認した。

3. 生物物理分科会／IUPAB 分科会合同委員会

平成 19 年 8 月 24 日、20 期第 1 回合同委員会第 2 回生物物理分科会が開かれた。内容については、次の年次報告に譲る。

ゲノム科学分科会

(委員長: 榊佳之)

委員長: 榊佳之*

委員: 安樂泰宏、小原雄治*、斎藤成也* (幹事)、佐藤矩行、笹月健彦*、杉山雄一、関谷剛男 (副委員長)、武田和義*、中村祐輔*、橋田充 {*日本学術会議会員、無印は連携会員}

これまでに分科会を 1 回開催した (2007 年 6 月 15 日)。委員長を選出し、副委員長と幹事が指名された。ゲノム科学の将来についての意見交換および本分科会の活動についての議論を行なった。ゲノム科学は生命科学の重要基盤であり、今後ゲノム科学の進むべきロードマップを作成することが重要との指摘があった。分野全体を見渡すために、今後もう少し委員を追加することを検討することになった。

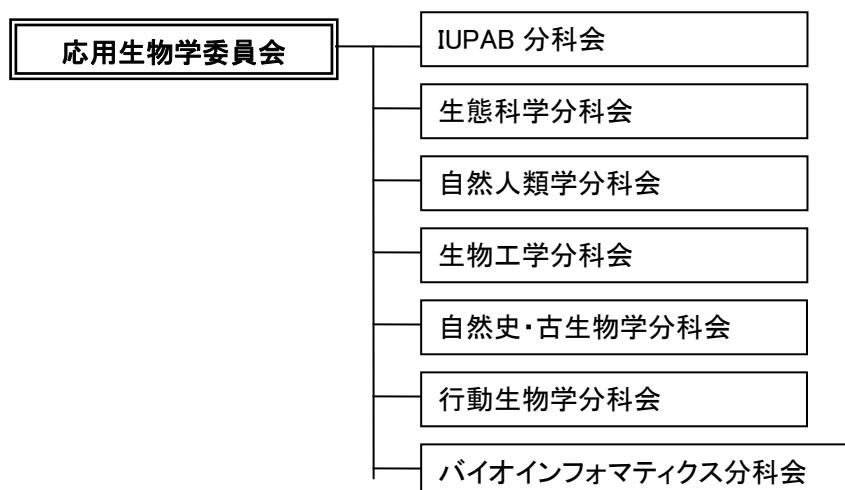
生物学教育分科会

(委員長: 石浦章一)

本委員会は、生物学教育について議論するものであったが、最終的に次の 3 点に議論は絞られた。(1) 大学の入試制度の問題。加えて、指導要領に関する問題。中高の生物学教育と他分野の狭間となっている事項 (DNA、アミノ酸、糖等の分子論的性質——化学、ヒトの身体に関する事項——保健体育) の分野を越えた調整について、また、中高大と続くスパイラル教育の必要性、(2) 生物学を基調とした社会への生命科学の浸透及び科学リテラシー、(3) 高い立場から見た新しい生物学教科書の作成の必要性。

しかしながら、委員の専門の幅が狭いのと同時に、学術会議の関与するような重要な問題とは別の些細な問題にこだわる議論(例、各大学における一般市民講座をどうすればいいか、大学教員が関わる必要のない中高生の生物学オリンピック、サイエンスカフェ)が多く、多忙による連絡不可能な委員も多かったため、もう一度、他分科会とも協力して、我が国の生物教育の再構築という大きな問題から議論していく必要があると考えられた。

⑫応用生物学委員会



応用生物学委員会

(委員長: 鷲谷いづみ)

本委員会自体は、この間、正式には開催されていない。そのもとにある分科会の中には、生態科学分科会、自然史・古生物学分科会、行動生物学分科会などのように、非常に活発に活動し、その審議の積み重ねを対外報告に結びつける努力をしているものがある一方で、開催回数がきわめて少ないものもある。今後、その活動の状況を見極めながら、本委員会での審議を通じて、分科会の改廃などの整理が必要となるかもしれない。

IUPAB 分科会

(委員長: 永山國昭)

基礎生物学委員会応用生物学委員会合同に所属する本分科会は、委員6人(郷通子、榊佳之、廣川信隆、御子柴克彦、柳田敏雄、永山國昭)構成で、平成17年2月13日に発足した。また、生物物理学関連の研究者を補強するため、オブザーバーとして、美宅成樹(生物物理学会会長)、難波啓一(EABS & BSJ 2006組織委員長)、郷 信広(前生物物理学研連委員長)、郷 通子(学術会議委員)、栗原和枝(学術会議委員)を委員長が指名し、会の充実を図った。

1. 昨年の委員会決定に基づき、永山委員長がIUPAB副会長の任としてカナダのウィニペグで開催された第52回IUPAB理事会へ学術会議より派遣された。理事会の内容は以下の要約の通りである。

2年後の第16回IUPAB Congress (2008年2月2日～6日, ロングビーチ, 米国) に向けた準備のため、第52回IUPAB理事会がカナダの首都オタワで9月10日～13日の4日間開かれた。

9月10日午後、“第52回IUPAB 理事会”(出席者; 上記常務理事5人, R. Brasseur (白), P. Brzezinski (瑞), F. Conty (伊), P. Laggner (奥), G. Pifat-Mrzljak (クロアチア), M. Prieto (葡), Z. Rao (中国-北京), C. G. dos Remedios (濠), G. C. K. Roberts (英), A. B. Rubin (露), T. P. Singh (印)) : 第50回、51回の理事会議事録承認、IUPAB定款改定案承認(2008年総会提案用、最も大きな変更は常務理事会の構成変更。副会長2人制をやめ一人制にし、経理担当を新設。それに伴う選挙方法も変更)、第15回IUPAB Montpellier報告(文献1と同じ内容)、2004年、2005年決算報告と2006年予算報告、加盟団体の新旧交代(メキシコが退会し、新たに米国生物物理学学会(BPS)が加盟したため、現在52カ国と地域。なお、米国はNSFが既に加盟している。)、第16回IUPAB国際会議準備報告、タスクフォース(専門委員会)報告(5つのタスクフォース、Bioinformatics (J. Garnier世話人), Biomedical Engineering (I. Smith世話人), Capacity Building and Education in Biophysics (J. R. Grigera世話人), NMR in Biological Sci. (G. Govil世話人), Inter-Union Bio Informatics (H. J. C. Berandesen/J. Garnier世話人)が報告)、2007年度研究会助成金決定(発展途上国を中心にワークショップ、スクール、シンポジウム計6件に対し、\$3,000～\$8,000の助成金が決定した。)

9月11日全日、“IUPAB-UNESCO生物物理学ワークショップ” : 理事会のみでなく、学術的交流もかね、前回よりUNESCO支援で1日間のワークショップを開くことにした。今回は、理事から7人とカナダ国立研究協議会から2人の演者がそれぞれ35分間の講演を行った。発表者は、以下の通り(発表順) : J. Garnier, F. Parak, G. C. K. Roberts, M. Auger, T. P. Singh, K. Nagayama, G. Pifat-Mrzljak, J. Baenzirger, M. Prieto。

9月12日全日、“IUPAB & BSP 2008年 Long Beach におけるシンポジウム分野と招待講演者の推薦リスト策定” : 今回の理事会の眼目であり時間のかかる作業であった。各理事から事前に分野と招待講演者を推薦してもらっており、それらを持ち寄って、米国のプログラム委員会に提出するリストを作った。私は日本生物物理学学会の専門分野委員会を通じて事前収集した各分野の推薦案(基調講演4、シンポジウム16)を提出していた。フタを開けてみれば私の提案が最も長大で完備したものであり、推薦リスト作りにインパクトを与えることが出来た。最終リストには17人の日本人の名前が残った。)

9月13日午前、理事会残務整理

2. IUPABと関連し、アジアの地域生物物理学連合(Aisan Biophysics Association : ABA)を日本の主導で平成18年11月に立ち上げた。これは、1994年よりスタートした東アジア生物物理学シンポジウム(EABS)が第5回目を日本の沖縄で開催した際設立されたもので、EABSの発展的解消である。メンバー学会は、以下の通りである。

- 1) Australia : The Australian Society for Biophysics, Inc.
- 2) China, Beijing : The Biophysical Society of China
- 3) China, Taipei : Biophysical Society of R. O. C.
- 4) Hong Kong
- 5) India : Indian Biophysical Society
- 6) Japan : The Biophysical Society of Japan
- 7) Korea : The Korean Biophysical Society

3. 生物物理学分科会/IUPAB分科会合同委員会の開催

平成19年8月24日、標記合同委員会を開催した。その内容は、次回の年次報告に譲る。

生態科学分科会

(委員長:松本忠夫)

この分科会は16名で構成され、この年次期間では、第3回分科会は平成18年11月24日に、第4回を平成19年2月20日に、第5回を平成19年4月24日に開催した。以下は、おもな審議課題である。(1) 中学・高校における生態学教育について、特に文部科学省における「新しい学習指導要領」作成の中での位置づけ、(2) 大学の一般教育における生態科学の扱いについて、特に文科系、工学系の学生に対しての生態科学教育の重要性、(3) 野外長期研究の重要性と、全国の野外研究施設・職員の維持についての現状分析とあるべき方向、(4) 地球温暖化問題における生態科学の貢献のしかた、(5) 生態科学における若手研究者、特にポストク後の雇用問題、(6) 生物多様性研究のあるべき方向、(6) 生態科学に関係した国際組織の動向。今後は、我が国における生態科学の教育研究体制について、その問題点をさらに総合的に議論し、関連学協会と連携して新たな体制を提言すべく活動する予定である。

自然人類学分科会

(委員長:齊藤成也)

委員：赤澤威、印東道子、植田信太郎、遠藤秀紀（幹事）、大塚柳太郎、木下尚子*、河内まき子、齋藤成也*（委員長）、颯田葉子（副委員長）、諏訪元、竹沢泰子、徳永勝士、長谷川壽一*、馬場悠男、本多俊和、松沢哲郎*、山極壽一、山本眞鳥* { *日本学術会議会員、無印は連携会員 }

過去1年間に4回分科会を開催した（06年11月27日、07年1月26日、07年3月26日、07年8月7日〈予定〉）。

(1) 国際人類学民族学連合（IUAES）への対応は、本分科会ではなく、地域研究委員会に所属する民族学・文化人類学中心の人類学分科会に対応をお願いすることになった。(2) 自然人類学に関連する多数の学会・学会連合との連携をはかりつつも、分科会独自の活動を展開することとした。(3) 分科会主催のシンポジウムとして、07年11月24日に、サイエンスアゴラの一環として科学未来館および産業技術総合研究所臨海副都心センターにおいて、「ロボットの人類学を考える」を分科会と同時に開催する。

自然史・古生物学分科会

(委員長:遠藤秀紀)

自然史・古生物学分科会は、ナチュラルヒストリーと古生物学の現状を把握し、今日の問題点を社会と一体となって解決し、これらの学問領域が人類の文化的礎として発展するための未来像を提言している。分科会は、当初、第二部基礎生物学委員会と応用生物学委員会の合同によって運営される会として活動を開始した。他方、古生物学は地質学・地球科学と生物学の融合領域に発展すべき学問であり、分科会の幅広い機能と責任を考慮して、第三部地球惑星科学委員会を加え、第二部と第三部に共管される分科会としての体制を整えた。現在、分科会は、デフレーション、緊縮財政、行政改革一辺倒の政策が続く中で、真に文化の核たる博物館が育たないことに重大な危機感を感じている。博物館の多くが、行政の合理化のために指定管理者制への移行や民営化を誘導され、結果、単純に消費される遊興施設へ変質させられる状況を憂慮している。ちょうど博物館法およびその関連法規の改正の時期を迎え、文化施設たる博物館を経営至上主義によって形骸化させてはならないと考え、平成19年冬の発表を目指して、その解決策を示すべく報告書の準備を進めている。また平成19年11月には、幅広く自然史科学のテーマを扱うシンポジウム「生命の息吹と地球の鼓動を聞く：今、フィールドサイエンスが面白い」を開催する予定である。

行動生物学分科会

(委員長:長谷川真理子)

本分科会は、行動生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信を目的として設置された。基礎生物学委員会及び応用生物学委員会と合同で運営される。本分科会の役員は、委員長・長谷川真理子、副委員長・森裕司、幹事・上田恵介である。委員数は10名（会員1、連携会員9）であり、常設である。これまでに3回の分科会が開催され、今後の具体的な活動目標としては、1) 行動生物学関連の研究者のネットワークを作り、行動生物学の研究領域と研究者を俯瞰できるようなデータベースを作成すること、2) 行動生物学の研究成果を社会に向けて発信するためのシンポジウムを開催すること、3) 当委員会が編集母体となって「行動生物学事典(仮)」を編集、出版することなどが了承された。シンポジウムは、2007年11月24日にサイエンスアゴラ2007の企画の一つとして、「人間理解のための行動生物学最前線」と題して開催することが決まり、広報準備を進めている。

バイオインフォマティクス分科会

(委員長:宮野悟)

バイオインフォマティクス分科会は、平成19年1月12日に第1回分科会を齋藤成也世話人の下で開催し、委員長の選出にあたり、立候補者がいなかったため、齋藤世話人が宮野委員を推薦し、賛成多数で委員長が選出された。その後、委員長より、五條堀孝委員が副委員長に、齋藤成也委員が幹事に指名され、了承された。3委員から辞任の申し出があり、これを了承した。これにより、本分科会は12名の委員で構成されることとなった。

この分科会は、基礎生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同で、諸分野の専門家が、学際的視点からバイオインフォマティクスによって生物学研究を高度に能率化する方法と手段について審議することを目的としている。大規模ゲノム研究、分野融合、eサイエンス、農学、薬学、メートルサイズのバイオインフォマティクス、人材育成、学術の原点などについて、この新しい分野の発展を促すための議論を行った。その結果、今後の審議をとおして、国民へのメッセージと科学技術行政関係者へのメッセージという二つの面から、本分科会の提言をまとめていくこととした。

⑬ 農学基礎委員会



農学基礎委員会

(委員長: 真木太一)

平成 18 年 10 月 2 日に第 7 回農学合同委員会を開催し、対外報告（意思の表出）について農学合同委員会内での取り扱いについて論議した。その後の E メール等の打ち合わせで、18 年末までに結論として、農学基礎委員会と生産農学委員会との農学合同委員会で審査することとし、各分科会の主所属委員会でない一方の委員長が両委員会から各 1 名程度を選出して、計 3 名程度によって審査するとともに、主所属委員会の全会員からも意見を聞くこととした。このことは平成 18 年 2 月 13 日の臨時総会時に参加委員にて確認するとともに、平成 19 年 4 月 9～10 日に非公式な打ち合わせでも内容を再確認した。また、課題別分科会の期間延長について論議し、各分科会の意向にそって、半年、または 1 年間の期間延長を行うこととなり、幹事会で承認された。

IUNS 分科会

(委員長: 清水誠)

IUNS（国際栄養学連合）は国際的な栄養学の普及・教育・研究などを旨として 1966 年に設立された

国際団体で現在 79 カ国が加盟している。IUNS 分科会は我が国がこの活動に対応することを目的として組織された。分科会には現在 5 名の委員（会員 1 名、連携会員 4 名）がおり、平成 19 年 1 月のメール会議において清水 誠連携会員が委員長に選出された。本年度の活動としては、まず IUNS 活動の歴史と現状を再検証し当分科会の活動方針についての検討を進めた。米国の IUNS 事務局および IUNS 日本支部活動を担ってきた旧栄養食糧学研究連絡委員会関係者からの情報をもとに内容をまとめ、2 月には学術会議に調査票を提出した。現在我が国は IUNS 理事会メンバーではないが、IUNS 活動に対する我が国のさらなる支援・協力に関して IUNS 会長の Dr. Uauy（チリ）および IUNS 事務局から強い要請があり、平成 19 年 9 月 9 日－13 日に台北で行われるアジア栄養学会議（10th ACN）に付随して開催される IUNS /FANS（アジア栄養学連盟）合同役員会にわが国の参加が認められている。

CIGR 分科会

（委員長：木谷収）

国際農業工学会 (CIGR) は、世界の 99 ヶ国の農業工学関連学会の学術連合体であり、農業における環境、情報技術を含む工学の全分野の研究教育を通じて世界農業の発展に貢献している。CIGR は 76 年の歴史を通じて、ヨーロッパに事務局があったが、2006 年 1 月に日本に事務局が移ってきて、現在、前川孝昭事務局長の下に CIGR の国際学会活動の中核として活動を続けている。CIGR 分科会は、新事務局の支援等を協議し、次期(2010-2013 年)の日本での事務局体制及び 2011 年に CIGR Symposium を東京で開催する計画を CIGR 理事会に提案した。CIGR 理事会より日本側の 2011 年開催に対して、2012 年 CIGR Conference として開催する逆提案があったが、日本としては予定通り 2011 年に開催することとなった。CIGR 分科会は、今期第 4 回(18 年 10 月 5 日)、第 5 回(18 年 12 月 13 日)、第 6 回(19 年 3 月 20 日)、第 7 回(19 年 6 月 8 日)、第 8 回(19 年 7 月 20 日) 会議を開催した。なお、平成 19 年 3 月 29 日には、農業情報システム学分科会との共同主催で、公開シンポジウム「情報技術による持続可能な食料生産システムの展望- 東アジアにおける科学技術戦略 -」を開き、中国、韓国からの参加者も含めて、活発な討議を行った。

IUMS 分科会

（委員長：野本明男）

第 20 期、第 2 回分科会は平成 18 年 11 月 13 日（月）15：00～16：30 に開催された。第 3 回分科会及び第 4 回分科会は、それぞれ平成 19 年 2 月 7 日（水）10：00～12：00、平成 19 年 6 月 12 日（火）13：00～15：30 に、総合微生物科学分科会との合同分科会として開催された。これらの分科会で、中西友子委員、本庶 佑委員、山本 雅委員の辞任が承認され、副委員長には春日文子委員、幹事には平山壽哉委員が選出された。

IUMS（国際微生物学連合）に対応するには、多くの微生物学関連の学会が加わる組織が必要なことから、総合微生物科学分科会に協力し、そのもとに、日本微生物学連盟を設立した。現在、12 学会から参加表明を得ている。IUMS2011Sapporo の準備も始まり、事務局担当責任者として八木澤守正氏、真菌研究者として三上 襄氏が選出された。両氏は第 3 回分科会にオブザーバー出席、第 4 回分科会からは特任連携会員として参加。IUMS2011Sapporo の開催日程を決定し、当面の National Organizing Committee のメンバーも確定した。

IUSS 分科会

(委員長: 犬伏和之)

第 2 回分科会 (平成 19 年 3 月 8 日 電子会議) において、岡崎、東の両特任連携会員の任期を、平成 20 年 9 月 30 日まで延長することが提案され、全員一致で承認された。また、日本学術会議連携会員 6 名 (木村、三枝、渡辺、三野、宮崎、八木) を IUSS 分科会委員に追加することが提案され、全員一致で承認された。

第 3 回分科会 (平成 19 年 6 月 18 日 日本学術会議会議室) において、副委員長に木村委員、幹事に宮崎委員と八木委員が選出され、承認された。また、次期 IUSS 委員 (Division および Commission の chair および vice-chair) の推薦について議論が行われ、日本のプレゼンスを高めるため、出来るだけ多くの候補をたてるべきであることが提案され、各委員の同意を得た。その結果、締め切りの 6 月 30 日までに 10 名の候補を IUSS に推薦し本分科会委員名簿 (英語版) を IUSS に送付した。さらに IUSS 英文パンフレットの和訳監修に協力することとした。

農学分科会

(委員長: 大杉立)

農学分科会は作物学、園芸学、植物病理学、雑草学などの農学分野に関わる様々な課題の調査審議及び内外への情報発信を目的に設置され、会員 2 名と連携会員 15 名から構成されている。第 1 回分科会 (平成 18 年 12 月 26 日) において、委員長、副委員長及び幹事 2 名を選出した後、審議すべき事項として、日本の食料戦略、GMO 問題、環境問題 (特に、水資源)、農学教育・研究の方向等が提案され、議論を行った。第 2 回分科会 (平成 19 年 3 月 27 日) において、各委員から提出された「戻ってきた農学」に関するメモをもとに、今後の農業・農学のあり方、利用可能な新技術・再評価すべき技術、農学の社会的責任と農業教育等について議論を深めた。第 3 回分科会 (平成 19 年 5 月 11 日) において、当分科会の議論の方向及び提言の仕方、個別問題等について更に議論を行った。

平成 19 年 5 月 11 日には当分科会と全国大学附属農場協議会の主催による公開シンポジウム「食育の現状と大学附属農場等の果たすべき役割」を日本学術会議で開催した。約 150 名が参加し、服部幸應氏 (服部栄養専門学校長) の「食育のすすめ—大切なものを失った日本人—」と題する基調講演の後、民間及び大学附属農場での取り組み等が紹介され、フィールドを基盤とする大学附属農場等の農学教育機関における食育の更なる取り組みの必要性が確認された。

平成 19 年 9 月の第 4 回分科会で論点を絞り、12 月頃に関連するシンポジウムを行う予定である。

育種学分科会

(委員長: 武田和義)

育種学分科会は会員 1 名に連携会員 9 名を加えて発足し、平成 18 年 12 月 26 日の初会合において委員長、副委員長および幹事 2 名を選出し、活動を開始した。

育種学は対象の生物種を問わず、材料横断的に生物の遺伝的特性を改変することによって生物産業に貢献することを目的としているが、今期における委員は作物と水産に限られており、家畜、林木、園芸、微生物などの専門家が含まれていないのは大きな問題である。

平成 19 年 3 月 27 日には第 2 回の会合を持ち、当面の活動方針、育種学の課題などについて意見交換した。従来の育種学においては食糧及びその原料の生産性向上が主な目的であったが、エネルギー生産の長期的展望に立った場合、バイオ燃料やバイオマス資源を視界に入れた育種研究の展開が大きな課題

となるものとする。従って農学分科会、遺伝資源分科会、ゲノム分科会などの関連分野と連携し、また、林木、微生物などの生物種を含めた広範な材料を対象とした研究戦略の構築が求められよう。

農芸化学分科会

(委員長:磯貝彰)

農芸化学分科会では、平成 18 年 11 月 29 日に第 2 回、また、平成 19 年 4 月 4 日に第 3 回委員会を開催した。第 4 回委員会は平成 19 年 9 月 22 日に開催する。本分科会では、人の生活を支えるバイオサイエンスやバイオテクノロジーを中心とした農芸化学領域全般について、この分野の一層の充実・発展をめざし、また科学者としての社会的責任を果たすため、関連学協会と連携し、講演会、シンポジウムを開催し、農芸化学分野の研究や教育問題、科学技術政策への提言を行うなどの活動を行うこととした。こうした方針に基づき、本年度は、平成 19 年 9 月 22 日中部大学において、日本農芸化学会中部支部・関西支部、および、日本学術会議農芸化学分科会の主催による、市民向け公開シンポジウム「食と健康」を開催することとした。本シンポジウムでは、学術会議連携会員による、食の機能と安全、食と発酵、食の生産環境と健康などの問題についての講演を行い、意見交換を予定している。今後も、農学の中における農芸化学領域の位置づけを明確にしつつ、本分野の研究者集団として、意見の発信に努めていく。

農業経済学分科会

(委員長:新山陽子)

第 1 に、農学領域のなかでの人文・社会科学系研究の役割と業績評価のあり方について検討し、第 5 回分科会において「農業経済学分野における研究成果の評価について（指針）」を確定した。若手研究者の研究活動の、また、内外の業績評価の指針とされることをめざしている。農業経済学会連絡協議会や関連学会の意見を聴取した上で最終確定し、学会、大学・研究機関、評価機関等に向けた対外報告としてとりまとめる。

第 2 に、農業・食品分野における東アジア経済連携強化に関する検討を進めた。東アジアは共通の自然条件や経済条件をもち、食料自給率問題や国土保全問題などについて共通の深刻な問題を抱える。関係諸国が連携を強化し共通の対策を講じられるようにするため、研究課題の提示と対策の方向性について議論を進め、来年を目処に「東アジア共同体の形成と共通農業政策のあり方について（提言）」を取りまとめる。あわせて、議論の成果を出版物とし社会的に還元することとなった。

分科会は第 2 回から第 6 回まで開催した（平成 19 年 1 月 12 日、3 月 30 日、4 月 20 日、7 月 18 日、8 月 28 日）。

農業生産環境工学分科会

(委員長:真木太一)

平成 18 年 6 月 23 日に第 1 回分科会を 5 名で開催して以降、7 月 28 日及び 11 月 9 日において、分科会のメンバーを補強するとともに、委員 11 名とオブザーバー 4 名を加えて計 20 名の分科会として対外報告が可能なように推進している。11 月 9 日の第 3 回分科会の開催同日に公開シンポジウム「魅力的都市構築のための都市・屋上緑化」を開催し、農業と環境分科会の対外報告書作成に協力した。平成 19 年 1 月 11 日に第 4 回、4 月 26 日に第 5 回、6 月 20 日に第 6 回を開催した。第 2 回分科会以降、人工降雨について提言すべく、論議を重ねてきた。なお、平成 18 年 4 月 3 日には人工降雨に関する公開シンポジウムを開催し、特にドライアイス法と液体炭酸法との比較について討議している。6 月 20 日の第 6 回

分科会で、対外報告案について大筋了解を得ており、幹事会に向けて報告書を提出する。また、第 4 回分科会以降、農業教育関係（農業環境工学分野における環境教育）及び生物環境調節関係（閉鎖系施設を用いた遺伝子組み換え農作物の生産）について、提言が行えるよう計画中であり、また、シンポジウムの開催も計画中である。なお、第 7 回は 8 月 31 日に開催し、対外報告案を確認した。

農業情報システム学分科会

（委員長：野口伸）

農業情報システム学分科会は 15 名の委員から構成され、分科会を平成 18 年 11 月 9 日（第 2 回）、平成 19 年 1 月 12 日（第 3 回）、平成 19 年 3 月 29 日（第 4 回）、平成 19 年 6 月 26 日（第 5 回）に開催した。本分科会は生物生産を情報・システムを軸に科学して、その成果を社会に還元することを目指し、シンポジウムの企画、対外報告の内容などを審議した。シンポジウムは 2 回開催した。1 回目は CIGR 分科会との共催で平成 19 年 3 月 29 日に『情報技術による持続可能な食料生産システムの展望-東アジアにおける科学技術戦略-』を日本学術会議において開催し、中国、韓国を代表する研究者と IT を高度に活用した食料生産システムについて意見交換し、その将来展望について議論した。2 回目は平成 19 年 6 月 26 日にリーガロイヤルホテル堺において『植物生理情報のモニタリングと植物生育制御への応用』を日本生物環境工学会と共催した。生理情報モニタリング手法を用いる第一線の研究者との意見交換を通して、今後の植物生育制御の将来展望について議論した。

地域総合農学分科会

（委員長：三野徹）

地域総合農学分科会は、連携会員の最終決定を受けて委員の追加見直しを行い、17 名の候補者を決定して幹事会へ推薦した。幹事会で全員の承認を頂き、5 名の委員に新たに 17 名の委員を加え、合計 24 名の委員として出発することとなった。

わが国では大きな農業政策の改革が進行中であり、新たな食料・農業・農村基本計画の下ですでに大綱が決まっている経営安定化対策は、地域農業に決定的な影響を与えることが考えられる。とくに、平成 19 年度は戦後最大の農政改革の元年としてきわめて重要な年になることを考慮し、新たな施策が地域農業にどのような影響を与えるかを検討して、提言をまとめることを活動目標に置くこととした。

平成 19 年 4 月に「21 世紀新農政 2007」が決定され、また 6 月に農業白書の形で具体的な施策が公表された。とくに施策の柱の一つとなっており、地域全体として総合的に取り組む必要がある「農地・水・環境保全向上対策」を中心にシンポジウムを開催して議論をすることを企画し、本年内の開催へ向けて準備を進めている。

食の安全分科会

（委員長：新山陽子）

食品安全行政を支援する科学（レギュラトリーサイエンス）の確立に向けた提言のとりまとめをめざして検討を進めた。実効性のある提言とするために、リスク評価を担当する食品安全委員会、リスク管理を担当する厚生労働省、農林水産省の関連各課、さらに、日本における概念提唱者である内山充元国立衛生試験所長、欧米の動向に詳しい山田友紀子農水省消費安全政策課長などへのヒアリングを行った。あわせて、内外の関係資料を収集している。国際的な枠組みであるリスクアナリシスの手順にもとづいて食品安全行政を進める上で必要な、科学的データの収集体制、研究活動のみならず、専門的な人

材育成についても意見交換し、食品分野のレギュラトリーサイエンスのあり方について検討している。これらの活動にはトキシコロジー分科会と関係する側面があることから、適宜連携し、ヒアリングへの参加、双方の分科会へのオブザーバー参加、合同分科会(8月29日)において意見交換し、認識を共有している。あわせて、12月7日に共催によるシンポジウムの開催を計画している。分科会は、第2回から第4回まで開催した(平成19年1月25日、5月30日、7月18日)。

水問題分科会

(委員長:宮崎毅)

水問題分科会は、農学における水問題の重要性を再確認し、「水のミクロ科学」から「地球規模の水問題」まで幅広く水問題を提起し、これらを解決するために、既存の物的、人的、制度的資源の活用戦略を提言することを目的として初年度は8名の委員で設立された。その後平成18年10月4日第3回分科会において8名の連携会員、平成19年4月27日第5回分科会において2名の特任連携会員を加え、合計18名体制で、現在に至っている。

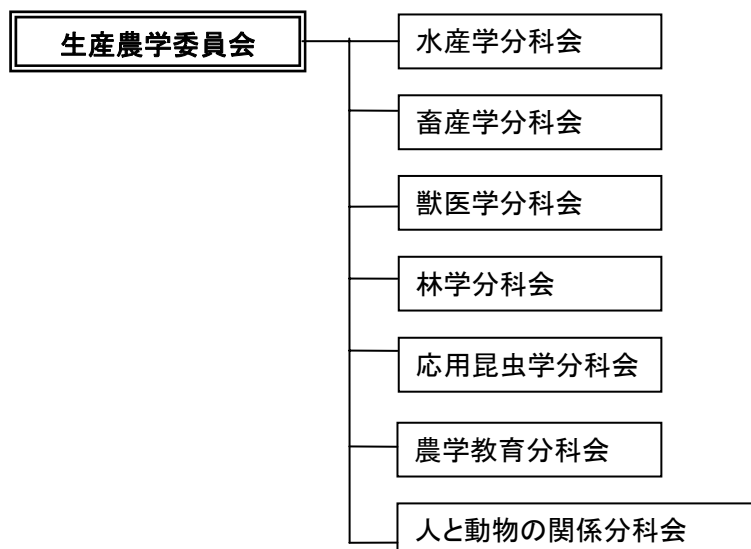
この間、平成18年11月10日に地域総合農学分科会、東京大学大学院農学生命科学研究科と共催で、シンポジウム「変貌する農業と水問題」(於:東京大学農学部教授会室)を開催し、5件の発表、6件のコメント、その後の総合討論を行った。本分科会の活動期限は平成19年3月31日までであったが、平成20年3月31日までの延長が認められた。さらに、平成19年6月21日の日本学術会議幹事会において、課題別委員会「水・食糧と持続可能な社会」が設置されたことを受け、当分科会としては、主にわが国とアジア圏における、変貌する農業、食料、エネルギーに関わる水問題を検討・提言することとなった。

農業と環境分科会

(委員長:真木太一)

平成18年6月23日に第1回分科会を7人で開催して以降、7月28日及び11月9日において、分科会のメンバーを補強するとともに、委員4名とオブザーバー4名を加えて計16名の分科会として対外報告が可能なように推進している。11月9日の第3回分科会の開催同日に公開シンポジウム「魅力的都市構築のための都市・屋上緑化」を農業生産環境工学分科会と共催し対外報告となる事項、特に屋上緑化、壁面緑化および校庭緑化(芝生化)について論議を行った。また、平成19年1月18日に第4回を開催するとともに、今後の会期について論議した結果、半年間の期間延長を行うこととなり、19年9月までとなった。その後、3月19日、4月26日、6月20日の第8回までの分科会を開催し、課題について屋上緑化・壁面緑化・校庭緑化を空間緑化として提案することとなった。「魅力ある都市構築のための空間緑化—近未来のアーバン・グリーンング—」について報告書および参考資料を作成している。なお、7月26日の幹事会で報告し、修正後、9月20日の幹事会で了承され、同日付けで対外報告がHPに公開された。本分科会は9月30日で解散した。

⑭生産農学委員会



生産農学委員会

(委員長: 矢野秀雄)

生産農学委員会には、獣医学分科会、畜産学分科会、水産学分科会、林学分科会、応用昆虫学分科会、農学教育分科会、人と動物の関係分科会ならびに国際学術団体である国際土壌科学連合(IUSS)に対応した IUSS 分科会がある。それぞれの分科会は活発に活動し、年数回以上の会議を開催して、各領域で重要な問題を検討した。また、いくつかの分科会では、主要な問題を参加者とともに考え、意見交換をするためにシンポジウムを開催あるいは開催予定している。さらに、会議で検討したことを対外報告として出す予定の分科会もいくつかある。

平成 18 年 10 月 2 日に農学基礎委員会と生産農学委員会の農学合同委員会を開催し、時限設置の課題別分科会の半年間または 1 年間の期間延長について審議、決定し、幹事会で認められた。また、対外報告の農学合同委員会内での取り扱いについても検討し、3 名程度の委員によって予備的に審査することとした。

水産学分科会

(委員長: 山内皓平)

第 1 回分科会(平成 19 年 3 月 13 日、日本学術会議会議室)において、委員長に山内皓平第二部会員、副委員長に會田勝美連携会員、幹事に竹内俊郎連携会員、齊藤誠一連携会員が選出された。

分科会の第 20 期活動方針・目標について審議した。山内委員長より活動方針として水産学のあり方や国際活動の戦略的推進等について提案があり、各委員の意見を交換した。練習船の減船、実験所廃止などの問題について分科会として提言することについて議論した。それぞれワーキンググループ(以後 WG)を設置して作業を進めることとし、研究練習船 WG の委員長に谷口旭連携会員、実験所 WG の委員長に渡部終五連携会員を選出した。さらに、各学協会や他の分科会との連携、国際対応も含め検討していくことが重要であることが議論され、学会等との連携 WG の委員長に塚本勝巳連携会員を選出した。6 月に沖縄で開催された太平洋学術会議においてセッション「生態系をベースとした持続可能な漁業管理」を水産学分科会として共催した。8 月 18 日に開催された全国大学水産実験所長会議で、渡部委員が中心となり日本学術会議への要望書がまとめられ、今後分科会で吟味して、提案することを計画している。

畜産学分科会

(委員長: 矢野秀雄)

昨期に選出された体制(委員長矢野秀雄会員、副委員長柴田正貴連携会員、幹事入江正和連携会員と川島知之連携会員)で引き続き本分科会は運営されている。

第3回分科会(平成18年11月9日、エポカルつくば)、第4回分科会(平成19年3月29日、麻布大学)が開催されるとともに、第5回分科会(平成19年7月25日、エポカルつくば)が開催予定である。学協会(特に畜産学アカデミー)との連携をはかりつつ、他の分科会との協力体制も維持しながら活動に取り組むこととした。また、対外報告として資源循環型畜産技術の開発と地域活性化に関してとりまとめるとともに、畜産物の有用性についてもとりまとめることとなった。11月10日エポカルつくばにて「基礎研究と実用化研究の有機的連携を目指して—高品質畜産物に関わる研究からのメッセージ—」、3月29日麻布大学にて「畜産分野での食育」と題するシンポジウムが開催され、今後、7月25日エポカルつくばにて「わが国における畜産技術開発研究の展開と今後の発展方向」、8月31日仙台国際センターにて「異分野共同による生殖補助技術の開発と展開」が開催予定である。

獣医学分科会

(委員長: 唐木英明)

第1回分科会(平成18年11月14日 日本学術会議会議室)において、委員長に唐木英明第二部会員、副委員長に土井邦雄連携会員、幹事に西原真杉連携会員、赤堀文昭連携会員が選出され、今期の活動として、「獣医学教育の改善」、「学協会との連携」、「他の分科会との協力体制」などに取り組むこととした。

第2回分科会(平成19年1月17日 日本学術会議会議室)において、狂犬病に関する公開シンポジウムを開催することとし、詳細について検討を行った。

第3回分科会(平成19年4月3日 文部科学省つくば研究交流センター)において、狂犬病シンポジウムについて検討を行い、本年9月2日、酪農学園大学が司宰する日本獣医学会学術集会に併せて北海道厚生年金会館で開催することとした。

林学分科会

(委員長: 飯塚堯介)

第2回分科会(平成19年1月11日 日本学術会議会議室)において、前回分科会で選出を見送った幹事として、鈴木雅一連携会員(森林環境系)、磯貝 明連携会員(木材利用系)を選出し、委員長、副委員長(永田 信連携会員)とともに執行部を構成することとした。また、「今後の分科会活動」、「関連学協会との連携」を中心に討議した。

第3回分科会を平成19年8月17日に日本学術会議会議室において開催し、今後の分科会活動、特にシンポジウムの具体化について集中的に討議する予定である。

応用昆虫学分科会

(委員長: 山下興亜)

第1回分科会(平成18年10月20日、日本学術会議会議室)において、委員長に山下興亜第二部会員、副委員長に国見裕久連携会員、幹事に嶋田透、後藤千枝連携会員が選出され、今期の活動方針を決めるための予備的な検討をした。

第 2 回分科会（平成 18 年 12 月 19 日、日本学術会議会議室）において、わが国の昆虫学の国際的な位置付け、他分野との関連性、後継者養成実態について審議した。また、2 名の委員を追加し、14 名からなる分科会とした。

第 3 回分科会（平成 19 年 3 月 20 日、日本学術会議会議室）において、昆虫学研究者コミュニティの構築と社会への情報発信を中心に審議した。

第 4 回分科会（平成 19 年 5 月 22 日、日本学術会議会議室）において、応用昆虫学関連学協会との合同シンポジウムの開催等について検討し、次回第 5 回分科会（平成 19 年 9 月 30 日）で詳細を決定することにした。

農学教育分科会

（委員長：山下興亜）

第 3 回分科会（平成 18 年 12 月 6 日、日本学術会議会議室）において、前回の審議を継続して、農学の位置付けや思想・領域ならびに農学教育の守備範囲等について多面的に検討した。

第 4 回分科会（平成 19 年 2 月 20 日、日本学術会議会議室）において、本分科会の対外報告書の作成を進めることにし、委員長素案を中心に全般的な審議を進めた。特に農学教育の魂について意見交換をした。

第 5 回分科会（平成 19 年 4 月 20 日、日本学術会議会議室）において、前回に引き続き対外報告書の作成作業を進めた。また、今後の手続きについて検討した。

第 6 回分科会（平成 19 年 7 月 5 日、日本学術会議会議室）において、農学教育のあり方についての対外報告書原案をまとめた。今後、関係者の意見を聴取し、成文化することにした。次回第 7 回分科会は平成 19 年 10 月 2 日に開催。

人と動物の関係分科会

（委員長：林良博）

委員長：林良博第二部会員、副委員長：矢野秀雄第二部会員、幹事：森裕司連携会員のもと、新たに連携会員も加わり、合計 12 名のメンバーでスタートした。

第 3 回分科会（平成 18 年 12 月 1 日 東京大学農学部）において、水産庁からの課題「捕鯨の倫理」について取り扱いを検討し、今後の意見交換を行い、本年は「人と野生動物の共生」、「伴侶動物の役割」に取り組むこととなった。また、アジアで初開催となる「第 11 回人と動物の関係に関する国際会議」（平成 19 年 10 月・東京）において、学術会議の取り組みをアピールすることとした。第 4 回分科会（平成 19 年 2 月 27 日 日本学術会議・会議室）では「野生動物と人間との軋轢の状態」、「コンパニオンアニマルと人との関係」について話題提供があり、意見交換を行った。第 5 回分科会（平成 19 年 4 月 27 日 日本学術会議・会議室）では「伴侶動物」、「野生動物センター」などについて話題提供があり、意見交換を行った。第 6 回分科会（平成 19 年 7 月 11 日 日本学術会議・会議室）では、「乗馬療法」と「鳥獣害被害」について意見交換を行った。

⑮基礎医学委員会



基礎医学委員会

(委員長: 笹月健彦)

平成 19 年 4 月 9 日に臨床医学委員会と合同で委員会を開催し、下記の事項に関して議論した。医学研究や医療のあり方などは国家の将来にとって重要な課題であるにもかかわらず、議論が短期的な視点・目標に偏りがちで、長期的な視点に欠けることが多いとの認識で一致した。そこで、5 年・10 年・30 年を見据えた医学・医療における学術基盤研究と臨床開発研究のグランドデザインを学術会議として打ち出すため、この問題を課題とする分科会を立ち上げることになり、現在検討中である。医療制度改革については、国家にとって緊急に解決すべき最重要課題のひとつであるため、医学委員会の中で考える課題としてではなく、学術会議全体の問題として課題別委員会として取り上げるように働きかけるべきであるとの提案があり、これを承認した。また、基礎医学研究・臨床医学研究・医師教育のいずれの場においても人材育成が重要な課題であることが確認された。これらの人材育成は、互いに密接に関連することから、基礎医学委員会、臨床医学委員会が協力して人材育成問題に取り組むこととした。今後、医学教育分科会、あるいは臨床系大学院分科会などに、人材育成問題を審議している他の分科会のメンバーに参加を呼びかけ、広く議論を進めることにした。

IUBMB 分科会

(委員長:新井賢一)

2006 年(平成 18 年)6 月 18 日から 23 日まで京都にて開催した第 20 回国際生化学・分子生物会議(IUBMB)・第 11 回アジア太平洋生化学者・分子生物学者連合会議(会長本庶佑会員、事務局長谷口直之会員)のバイリンガル(英文および和文)の記録集を 2007 年(平成 19 年)2 月に発行した。その内容は、会議当日の状況、関連行事、主催者の挨拶の収録内容、6 年にわたる大会開催に至る経緯と準備状況、および印象記、さらに、資料として、参加者数、主催、共催および、後援団体、後援学会、組織委員会名簿、寄付者などの一覧、出展企業リスト、そして、参加者に行ったアンケート結果なども掲載した。本報告書はA-4カラー、241頁からなり、国内外の関連研究者、学会、関連機関に配布した。本会議は我が国で 39 年ぶりに開催されたものであり、数 10 年後に開催されることが予測される次期会議のために大変貴重な資料となることが期待される。本委員会の委員長は新井賢一(特別連携会員)、世話人(幹事)谷口直之、委員は、本庶佑会員、安楽泰宏連携会員の 4 名で構成されており、現在新井委員は IUBMB の産業連携ネットワーク担当理事、谷口委員は理事推薦委員会委員長をつとめている。

IUPS 分科会

(委員長:金子章道)

IUPS(国際生理科学連合)は生理科学の進歩、知識の普及、研究奨励、国際学術会議の促進を通じ、生理科学の発展への寄与を目的として 1953 年に設立された。日本も設立当初から加盟国となった。籍はワシントンの米国科学アカデミーに置かれている。1959 年には国際科学会議(ICSU)のメンバーとなった。主たる活動としては 4 年毎の国際会議の開催である。次回 2009 年の大会は日本で開催されることが決まっており、すでに組織委員会および国際プログラム委員会も開かれ準備が進められている。

本分科会は平成 19 年 4 月に設置が認められ、4 月 23 日にメール会議により、金子章道連携会員が委員長に、宮下保司会員、御子柴克彦会員と岡田泰伸、倉智嘉久、栗原 敏が委員となり、分科会活動を開始した。その後もメール会議を開催し、本分科会の任務は 2009 年の国際会議を成功させるための課題を検討・整理し実行に移すことであることを確認した。

ICLAS 分科会

(委員長:玉置憲一)

(1) 国際実験動物科学会議(ICLAS)理事会

平成 18 年 10 月 15 日から 19 日まで米国 Salt Lake City で開催された米国実験動物科学会議(AALAS)中に開催された ICLAS 常務理事会に ICLAS 副会長である玉置憲一委員長が出席した。主要議題は、翌年の ICLAS 総会の準備であった。

(2) ICLAS 総会

平成 19 年 6 月 9 日から 11 日までイタリアの Villa Erba で開催された ICLAS 総会に ICLAS 副会長である玉置憲一委員長と理事である伊藤豊志雄委員が出席した。本総会は 4 年に一度開催されるものであり、平成 23 年までの事業計画と役員人事が承認された。役員人事において、日本人役員として、玉置憲一委員長の ICLAS 副会長の留任と、鍵山直子氏の ICLAS 理事就任が承認された。ICLAS の主要事業は、実験動物の倫理的取り扱いに関する国際ハーモナイゼーションの提案と品質管理に係わる研究組織や関連学会の国際ネットワークの構築である。

CIOMS 分科会

(委員長:松田一郎)

年度内に行なわれた会議:

平成 19 年 1 月 23 日、CIOM 事務局長 1 の改選と新たな執行委員会の選出会議がスイス、ジュネーブで (WHO) 開かれた。事務局長には G Kreutz (ドイツ) が選出された。執行委員であった松田一郎は任期満了となり退任した。但し、「疫学研における倫理問題に関するガイドライン」(以下: 疫学倫理ガイドライン) のコアメンバー (13 人) としての任については継続してあたることになった。(松田出席)

平成 19 年 3 月 29 日「疫学倫理ガイドライン」のコアメンバー会議がスイス、ジュネーブ (WHO) で開かれ、基本方針が再検討された。(松田欠席)

平成 19 年 6 月 4 日か 6 日の 3 日間スイス、ジュネーブ (WHO) で「疫学倫理ガイドライン」のコアメンバーによる会議が開かれた。ウェブサイトに掲載された原案に対して、関連する国際的学術団体、個人から寄せられた 200 以上のコメントについて論議され、さらに最終稿について協議した。その最終稿を CIOMS ホームページに掲載した。(http://www.cioms.ch/) (松田出席)

今後の方針: 2007 年 12 月 3、4 日スイス、ジュネーブ (WHO) に於いて CIOMS 総会、執行委員会が開かれ、「疫学倫理ガイドライン」の刊行が承認される予定。現在このガイドライン刊行に要する費用負担を CIOMS 加盟学術団体へ依頼中。

UICC 分科会

(委員長:垣添忠生)

UICC とは、Union Internationalis Contra Cancrum、International Union Against Cancer の略で、1933 年に第 1 回が開催された。日本は当初より加盟国となり、1966 年には吉田富三博士を会長として第 9 回 UICC 国際癌会議が東京で開催された。

UICC 日本国内委員会は、国内主要がんセンターや学会、賛助企業の協力を得て、UICC 本部に対して毎年約 1500 万円の分担金を送金し、Yamagiwa-Yoshida Fellowship など各種 UICC 活動に貢献してきた。現在の日本国内委員会の委員長は北川知行癌研究所名誉所長で、学術会議代表委員として垣添忠生が加わっている。本年度は UICC アジアオフィス開設の提案、日本対がん協会との連携など新たな具体的活動も展開している。

形態・細胞生物医科学分科会

(世話人:内山安男)

形態・細胞生物医科学分科会では、これまでに 3 回の会合を開き、廣川信隆委員長と黒岩常祥副委員長のもとで、現在最も共通する問題について討論を重ねてきた。その中で、基礎医学分野の大学院博士および修士課程を志す学生数が少なくなっているとの指摘がなされた。特に、2 年間の臨床研修義務化に伴い、医学分野のみならず歯学分野でもその傾向が著しくなっていることが報告された。さらに、形態学分野の研究も学際化される中で、この分野に共通する手段である電子顕微鏡や光学顕微鏡を正確に使いこなせる人材が激減しているとの指摘がなされた。そこで、同様の問題を抱えている、細胞生物学分科会と合同の会議を開催した。その結果、現在、基礎医学・基礎生物学の分野でいかなる研究が進行しているのかを、将来の人材に的を絞って学部学生を中心とした若い世代に問いかけるシンポジウムを開催することを決定した。シンポジウムのタイトルは、「細胞から生命の営みを探る- 今なぜ細胞研究か -」とした。演者は、本分科会の大隅良典、中野明彦、藤本豊士、黒岩常祥、廣川信隆の各委

員と連携会員が担当し、日時と場所は、9月8日（土）午後1時から東京大学小柴ホールで開催することが決まった。世話人は内山と米田が行う。

病態医科学分科会

（委員長：長村義之）

1. 現在までに2回委員会を開催した。
2. 委員会で審議の結果、本分科会でのテーマを以下のように決定した。
病理学と法医学の人材育成
病理学研究と他の基礎研究分野との連携
3. 第96回日本病理学会総会（会長青笹克之大阪大学教授）でのシンポジウム1”病理学と法医学の架橋”を日本学術会議後援とした。
4. 学術会議主催公開講演会を「医療関連死を考える-解剖に基づく新たな死因究明制度」（案）をテーマに企画している。
担当 深山正久東京大学教授 藤田眞幸慶応大学教授
5. 第97回、98回日本病理学会総会時の基礎研究をテーマとしたシンポジウムを日本学術会議後援とすべく検討中である。

免疫学分科会

（委員長：笹月健彦）

平成18年12月10日に分科会を開催し、免疫学分科会の設置目的を実現するために、基盤整備、人材育成、国際協力、国内関連学会の連携のあり方を含め、大局的な立場から議論し、提言をまとめるという方針を定めた。さらに、分科会の活動の進め方に関して討議し、以下の7つのあり方委員会を設置することとし、各委員会に委員長をおき、それぞれ数名ずつの委員を配置した：「基礎研究のあり方委員会」「先駆的医療開発研究のあり方委員会」「国際協力のあり方」「委員会人材育成のあり方委員会」「国内関連学協会連携のあり方委員会」「研究資材・支援体制のあり方委員会」「研究資材・支援体制のあり方委員会」。さらに、それぞれの委員会において活動方針を定めた。これらのあり方委員会の活動を通し、平成19年いっぱいにかけて理念と具体策の両方を提言としてまとめる予定である。これらの活動のまとめとして、平成19年度にあり方検討委員会において検討した結果と免疫学の最新の動向の両者を見据えたうえ、国内外の演者を招待して、提言作成に資することを旨としたシンポジウムを平成20年に開催する予定で検討を進めている。

病原体学分科会

（委員長：永井美之）

日本の大学の抱える微生物学の教育上の問題点を各委員の調査活動によって教員人材、教育カリキュラム、教育設備で整理し、その現状について取りまとめた。

- 1) 教員人材：大学、国立研究機関、地方研究機関で微生物を取り扱える研究者の減少により、微生物学教育上のマンパワーが不足している。とくに寄生虫学・医動物学の分野ではここ十数年の間に20近い講座がなくなり、80の医学部で現在教授ポストは半分以下となっている。
- 2) 教育設備：医学系学生教育には少なくともレベル3の病原体の教育は外せない。病原体取り扱いの教育実習についてはレベル2の整備は各法人にまかされている。前室や空気清浄装置を設置し、全

員が安全キャビネットで操作できるレベル 3 の教育設備が整っている学生実習室は皆無である。

- 3) 教育カリキュラム：個々の微生物学講座が持つ教育／研究のポリシーや使命感の違いによって大学間で格差が開いてきている。医学系教育のなかで感染症学がカリキュラムとして十分に体系化されていない。

生体医工学分科会

(委員長:梶谷文彦)

生体医工学分科会には現在 23 名の連携会員が所属しており、平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までに分科会 2 回と幹事会 1 回を開き、次のような活動を行った。

- (1) 生体医工学フォーラム「発展する生体医工学研究・教育の拠点形成」の開催（平成 19 年 3 月 5 日）

① 金澤一郎会長にご出席いただき、「新たな日本学術会議の未来戦略」と題しご講演をいただいた。

② 各研究・教育拠点の紹介：大阪大学、東北大学、国立循環器病センター、東京大学、岡山大学、慶應義塾大学

③ 各省庁の生体医工学関連施策の報告：内閣府、厚生労働省、経済産業省、文部科学省

- (2) ロードマップの作成

臨床医学に貢献する生体工学、融合科学として新たな分野を開拓することなどを考慮しながらロードマップをまとめている。併せて、臨床研究推進に関する議論を進めている。

神経科学分科会

(委員長:宮下保司)

- 平成 18 年度に選出された 10 名の委員（岩田、大隅、小川、勝木、辻、津本、中田、廣川、三品、宮下）に加えて、平成 18 年 10 月に 11 名の新規委員（伊佐正、入来篤史、岡野栄之、岡本仁、貝淵弘三、河田光博、高坂新一、田中啓治、丹治順、西野仁雄、森憲作）を推薦し、幹事会での承認後、21 名体制で活動している。
- 第二部臨床医学委員会・脳とこころ分科会および第一部心理学教育学委員会・脳と意識分科会との 3 分科会合同シンポジウム開催計画について、平成 19 年 4 月の学術会議総会の折に検討を始めた。脳と意識分科会の荻阪分科会委員長および脳とこころ分科会の樋口分科会委員長と、メール会議にて検討を進め、日程については、平成 19 年 11 月 26 日（月）12 時より開催、で合意した。
- 平成 19 年 7 月 3 日神経科学分科会の全委員に、メール会議にて、3 分科会合同シンポジウムの平成 19 年 11 月 26 日（月）開催について諮り、7 月 9 日までに了承を得た。
- 同シンポジウムのテーマ詳細、演者等について、現在、当分科会内ならびに上記 2 分科会委員長と検討を進めている。

再生医科学分科会

(委員長:御子柴克彦)

生命現象の維持に必要な再生現象は健康な人類社会の為にも重要な意味を持つ。発生生物学・細胞生物学の進歩により ES 細胞や各種の幹細胞が得られている。再生は個体の一部（器官・組織）が失われたり障害された場合に補われて修復される現象であり、再生医療では様々な病気の根治を目指し、新しい医療技術を開発するための研究として各種疾患に治療として応用され始めている。「再生医療」は、機能障害や、機能不全に陥った組織や臓器に対して、その機能の再生を図るものである。再生医学は、

分子生物学、発生工学、細胞工学、組織工学、材料工学を基礎としながら、生命倫理学、法律学、医療経済学をも包含しているといえる。そして人類の健康増進と福祉の向上に寄与することを期待されている。そこで、再生医学に関して学問的にきちんと発生・分化や再生機構を解明することが重要であり、その成果を積極的に医療として応用出来るように推進するものである。再生医療は 21 世紀の新しい医療として、また、難病の治療の為に注目されている最先端医学の一分野である。その実現にあたり、幹細胞生物学、ナノテクノロジーをも導入している組織工学など基礎科学の広い領域と、臨床医学とがうまく融合することが必要である。再生医療は生殖医学、移植医学や組織工学等を含む医療関連産業とも密接な関連があり、その適用に関して、様々の社会的、倫理的な面を考慮する必要がある。現在の再生医学と再生医療への要請に応えるために我々は何処に力点を置くのか、また社会との関連においてどのような将来的展望を持つかを考えることは人類の将来に大きな影響を与える重要な課題である。

この為に、各分野の英知の集約が必須であり、早急に有効な治療法の実現も期待されている。本委員会は、上記の目標を達成するために、社会的にも倫理的にも緊急な事態が発生した場合にはいつでも対応出来るようにしている。

遺伝医学分科会

(委員長: 中村祐輔)

医学・医療にとって遺伝学が非常に重要なキーワードになりつつあるにも関わらず、わが国では遺伝学教育・遺伝医学教育が遅れている。その一方、遺伝子情報の商業利用が急速に広まりつつある。遺伝医学分科会において、これらの点に関する現状分析を行った。一般的な遺伝学教育がなされていないために多くの誤解が存在している。また、人間の遺伝学や多様性に対する初等教育・中等教育が不十分であるだけでなく、医学教育の場においても不十分であり、医療の現場で混乱を招く危険性が指摘された。ヒトゲノム研究や分子生物学研究などの進展によって、遺伝子検査が多因子疾患のリスク診断やファーマコゲノミクスに応用されるようになってきており、これらの状況に対応するルール作りが必要であるとの認識で一致した。教育指導要領に十分に遺伝学教育が組み入れられるためのアクションプランを作成することなどを含め、上記課題に対応するため、遺伝学教育・遺伝医学教育・商業化問題の 3 つのワーキンググループを設置し、現在問題の整理に努めているところである。

実験動物分科会

(委員長: 谷口克)

実験動物分科会は、分野別の 6 委員会合同の分科会であり、人類の福祉と健康の増進のために必要不可欠である動物実験について社会的理解を促進し、適正な動物実験の振興と関連する研究者組織の連携を図ることを活動方針とした。

平成 18 年 6 月 1 日に公表された「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」の普及のため、本ガイドラインの英訳「Guidelines for Proper Conduct of Animal Experiments

(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-k16-2e.pdf>)」の作成に協力した。また、研究機関等における動物実験の実施体制とその自己点検・評価および外部の専門家による検証について、そのあり方について審議した。今後、審議の結果を何らかの方法で公表する予定である。

新興・再興感染症分科会**(委員長: 倉田毅)**

この委員会は、生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同でつくられているものである。昨年、スタート時点で第2部会員3名と連携会員7名であり、以後、昨年9月、10月、11月及び本年9月の幹事会承認で12名が新たに選出されている。現在世界中を巻き込み騒然とさせている高病原性鳥インフルエンザウイルスによるヒトの感染は、きわめて局地的散発的ではあるものの、9月現在まで300名余の患者が発生し70名以上が死亡している。パンデミック（ヒト間での高速広汎伝播）のリスクを最小限に食い止める努力が世界中でなされているところである。これについては政治経済を含むあらゆる分野でシンポジウム等が開催されており、特にここではとりあげてはいない。テロ未然防止を目的として病原体を扱う実験室に共通の問題は、感染症法の改訂により（平成18年12月8日）I～IV種の病原体の所有、保管、実験使用について、施設設備についてきわめて厳格な基準がもうけられ、また輸送については従来と全く次元の異なる規則が定められ、いずれもはずれている時には処罰対象となる（平成19年6月1日施行）。わが国の大学等、研究機関でこの基準を完全クリアしうる施設はそう多くはないと思われる。バイオセーフティに加え、昨今の世界情勢にともないバイオセキュリティーの考え方が強く出ており、対象病原体を取り扱う施設は全面的総点検が必要と思われる。今後、この面での啓発活動を実施していく予定である。

⑩臨床医学委員会



臨床医学委員会

(委員長: 本田孔士)

16 の領域別分科会 (他と共同のもの、1 を含む) と、この分野での当面の共通問題を扱う 7 つの期限付きの課題別分科会 (他との共同のもの、3 を含む) からなっている。

各分科会の委員長は、連携会員であっても臨床医学委員会の委員として、当会議に参加できるように決議されて委員総数が増えた事もあるが、定足数を満たした会の成立を図る事が難しく、総会時のサテライト分科会として会を開くに止まっており、各分科会がそれぞれに活動し、委員長に議事録を集約する形で連携を取っている。

それぞれの分科会の活動は以下に記す通りであるが、それぞれの分野での当面の問題点を洗い出して議論したり、公開講演会を行ったりしている。

今回は、スペースの都合で、後者の課題別分科会の活動について述べたい。

「臨床系大学院分科会」、「医療制度分科会」、「終末期医療分科会」、「障害者との共生分科会」、「生活習慣病対策分科会」、「臨床試験・治験推進分科会」、「医学教育分科会」の課題別分科会は、幹事会で 1 年の期間延長が認められ、それぞれが対外報告書の取りまとめにかかっている。

その中で、最近の医師不足との叫びに対して、医療制度分科会が、「医師の偏在問題の根底にあるもの・提言: 質から量の医療への転換による克服」と題する体外報告を、平成 19 年 6 月 21 日付けで、いち早く出したことは高く評価されよう。最近の医師不足は、医療制度の根幹についての議論無しに、単に医師数を増やして解決できる問題でない事を鋭く指摘している。

臨床系大学院分科会では、日本における専門医制度の定着と連動して、基礎医学分野から医師の研究者離れが起こっている事を深刻に捕らえ、臨床医学の研究のあり方とも関連して、何らかの対策を打ち出そうとしている。

生活習慣病分科会からは、今話題の問題に対して、学術会議としての意見の取りまとめがなされている。終末期医療の問題に対しても、学術的な立場からの意見取りまとめが進んでおり、治験の推進も、我が国に突きつけられた重大な課題と捕らえ、対策が議論されている。

循環器分科会

(委員長: 北村惣一郎)

去年 10 月の幹事会で 18 名の分科会委員が確定した。内訳は第二部会員 1 名、連携会員 17 名である。会長 北村 惣一郎、副会長 小川 聡、幹事 友池 仁暢が努めることになった。昨年は、がん対策基本法の成立等もあり、循環器病とその基盤疾病対策も注力すべき課題である事を強調した。また専門医師構造の変化が急務の問題となっている事から医療の分業化を強調した。本年はこれらを背景に分科会で検討すべき課題として、1) 循環器病対策の中・長期課題の策定、2) 循環器病研究の振興について日本学術会議に具申、3) 循環器系薬剤と医療機器治験活性化対策、4) わが国の医療教育と医療における専門医の位置付け等を掲げた所である。会員数が 18 名と大世帯であるので、初段の作業としてネットを活用して各委員に意見を求めているところである。日程調整がつき次第、分科会を開催し、意見書の取りまとめを行う。

消化器分科会

(委員長:北島政樹)

第 20 期日本学術会議発足に伴い、平成 17 年 10 月に第二部関連分野別委員会の分科会として「臨床医学委員会 消化器分科会」が発足した。「臨床医学委員会 消化器分科会」は第二部会員及び連携会員により構成され、日本学術会議のもと、消化器学に関する 22 の学会を統括し、医療、教育、学術研究のあり方等について審議し、関係する学術研究領域や重要課題について、学術動向を把握し、将来計画の立案及び研究条件の整備等について検討を行う事を目的として設置された。また、関係する研究機関、学会や協会との連絡調整を行うと共に、特に社会的貢献(Science for Society)の必要性を鑑み、学術の成果を国民に還元するための活動として公開講演会を主催・開催し、また学会や協会と連携して、各種の学術上、医療上の問題をとらえた公開シンポジウム等を積極的に開催する事を予定した。平成 18 年 10 月 12 日に第 1 回分科会が行われ、第二部会員 3 名及び 8 名の連携会員の 11 名体制となった。今後の分科会活動に関する活動計画に関して多くの意見が出され、1) 各消化器関連学会の総会・大会に合わせた積極的な公開シンポジウム・市民公開講座の開催、2) 例えばターゲットを高校生や大学生にサイエンスを学ばせる機会を持つ等、一般的な対象とアングルを変えた学術会議らしさを出した公開講座の開催、3) 消化器病の性差に関する研究会を利用して、女性のみを対象とした再就職、再教育についてのセミナーや就業環境の充実、男女共同参画事業の拡充、4) 学術会議の提言からがん治療認定医制度の設立の動きが出来た例のように、今後も消化器関連の提言発信を続ける、等を今後の課題として実行していく事とした。次年度以降、毎年 4 月/10 月の日本消化器病学会総会/日本消化器関連学会週間に合わせて、年 2 回程度、国民参加型の公開講座を積極的に行っていく予定である。これらの会を通して、いまや国民病となっている消化器癌、H. Pylori 感染を含めた食道胃疾患、C 型肝炎を含めた慢性肝疾患、機能性胃腸症、慢性炎症性腸疾患等を含めた消化器疾患を生活習慣、健康科学的な観点からも解析を行い、その発症を予防するための方策を考案・遂行し、国民の健康増進と社会福祉の向上に貢献したいと考えている。

内分泌・代謝分科会

(委員長:松澤佑次)

平成 19 年 6 月 15 日に第 1 回会議を開催し、(1) 高齢化社会における新しい内分泌代謝学の推進についての検討、(2) 内分泌代謝疾患に関するデータベースの構築などについての提言を行っていくことを確認した。また個別の学会・学問分野を越えた包括的な活動を目指す、密接に関係する老化分科会、生活習慣対策分科会、小児分科会、医学教育分科会などと密接な連携を図ることが同意されている。社会への啓発活動としては市民講座などの主・共催を通じて国民に正しい認識を啓発する。また政府向けにはアンチエイジング・特定保健用食品・サプリメント類の科学的評価などに関して要望を行うことなどが検討されている。

血液・造血分科会

(委員長:大野竜三)

これまで 3 回の分科会を開催し議論を重ねた。血液・造血領域は臨床医学の中で最も臨床・基礎研究が進んでいる分野であることより、わが国における臨床研究の遂行と先端医療の実践過程において、他領域に先駆けて種々の障壁や問題点を経験しているという経緯がある。したがって、このような特長を生かして、以下の 2 項目を中心に「わが国の臨床研究を効率よく遂行するための提言-血液・造血分野

の経験を生かして」(仮題)と題する提言報告書の作成作業に入った。すなわち、①過剰な個人情報保護のために、臨床検体やデータなどの収集や活用における種々の障壁が、わが国の臨床研究を遅延・停滞させ、国際競争力を弱めており、結果的にはわが国民に不利益を与えている現状を改善する方策、②種々の規制があるため、有用な治療法であっても製薬会社が商品化しにくい細胞療法や免疫療法などを、広く日本国民に提供するための方策を提言する予定である。

脳とこころ分科会

(委員長:樋口輝彦)

本分科会は脳とこころの臨床医学に携わる会員および連携会員合計 20 名(会員 4 名、連携会員 16 名)で構成されている。専門分野は神経内科、脳神経外科、心療内科、精神科および関連する基礎分野である。

2006 年 7 月 5 日に第 1 回の委員会が開催されたが、連携会員の追加(10 月)を待って幹事を決定することになったこと、また委員長に選任された金澤一郎氏が学術会議会長に選出されたことから、実質的な活動方針の決定は 2007 年 7 月 18 日に開催された第 2 回委員会において検討された。第 2 回委員会では幹事に山脇成人氏と祖父江元氏が選出された。また、2006 年に関連の大学講座担当者、国公立の研究所(研究部長)を対象に行った「これからの重点研究課題に関するアンケート」の結果についての討議と今後の本委員会の活動方針の討議が行われた。

今後の活動としては①シンポジウムを行う、②シンポジウムをまとめて冊子とする、③シンポジウムとは別に関心領域の課題を特集に組んで「学術の動向」に掲載する。シンポジウムについては脳と意識分科会(荻阪直行委員長)と神経科学分科会(宮下委員長)との合同で本年 11 月 26 日に連携シンポジウムを開催することが承認された。

感覚器分科会

(委員長:田野保雄)

第 20 期臨床医学委員会感覚器分科会は、会員 1 名、連携会員 11 名の計 12 名で構成されている。今期は、第 19 期までの旧感覚器医学研究連絡委員会の活動方針を継承し、1) 感覚器障害の克服と支援、2) 感覚器医学の普及と振興、を主たる活動方針として、平成 19 年 9 月末までに計 6 回の分科会委員会を開催した。当面の活動目標として、①国立感覚器センター設立運動、②市民公開講座の開催、③感覚器医学ロードマップの改訂を掲げて活動している。②については平成 19 年 8 月 21 日午後 2 時から 5 時まで日本学術会議大講堂において「見るよろこび、聞くよろこび - AVD の克服に向けて」と題する市民公開講座を開催し、広く感覚器障害の克服と支援の重要性を啓発した。また現在、感覚器医学ロードマップの改訂作業を進めており、執筆担当者を広く感覚器医学分野に求めて最終稿をまとめつつある。

次年度は、ロードマップ改訂版の上梓や感覚器医学サミット開催などを含め、本分科会の活動方針に沿って活動を展開していく予定である。

腎・泌尿・生殖分科会

(委員長:大島伸一)

宇和島における病腎移植問題、諏訪における代替生殖問題が社会問題化し、医療技術の開発、及びその適正な使用を巡る制御のあり方について、深刻な問題となっている。これに対して、学術及び職能団体である専門医学会はどうあるべきか、その社会的責任と裁量のあり方が問われている。腎・泌尿・生

殖分科会では、現在までに、5 回の会議を行い、問題は、①臨床医学会の規定が非学会員には効力を持たず、医師集団を一元的に制御する仕組みがない、②標準的医療水準から著しく離れた医療が行われても、法に違反しない限り、これを制御できない、③新しい医療技術の開発と、その医学的適応と社会的合意のとり方について決定する仕組みがない、等であることを確認した。次いで、対応策をどのようにすべきかの検討に移り、この問題についての諸外国のあり方と日本との比較を通し、日本の特徴を明らかにしつつ、今後我が国のあるべき姿について議論を進め、我が国にとって、最終的にはどのようなあり方が望ましいのか、提言としてまとめたい。

身体機能回復分科会

(委員長:高戸毅)

身体機能回復分科会においては、患者自身の細胞、自己細胞を利用した再生医療技術のわが国における実用化について検討が行われた。

先進医療技術として活発な研究が行われている再生医療については、ES 細胞を用いた臓器再生・移植の研究から医療現場で既に用いられている免疫細胞療法技術まで様々なリスク、実用化段階のものが存在している。このうち、患者自身の細胞、自己細胞を利用した再生医療技術については、世界的にも免疫拒絶反応のないテーラーメイドの医療行為として科学的妥当性が確認されつつあり、その早期の実用化が期待されている。

自己細胞は患者個人により細胞の性質に変動があり、大量増殖された他家細胞と異なり画一的な評価基準が設定しにくい。しかし、現在、日本の医療制度は、事業段階においては薬事法でその安全性を担保する仕組みになっており、この薬事法では、医薬品及び医療機器という 2 つの概念しか存在していない。また、不特定多数に対するの製造販売を念頭においた法体系となっているため、この概念をそのまま、オーダーメイドでの技術提供である自己細胞を利用した医療技術に適用しようとすると、却って本技術の普及を妨げることになりかねない。更に、昨今、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針が整備されたところであるが、薬事法同様、不特定多数への提供とオーダーメイドでの技術提供の違いが整理されていないため、この指針に関しても、本技術の普及を妨げる恐れがある。本技術は、医療行為に対する支援技術・技術提供の一つとして整理することが妥当で、自己細胞による再生医療技術を実用化し広く普及を図る段階においては、従来とは全く違った評価と認定の体制が必要であり、細胞採取、加工から実際の治療までの一貫した治療プロセスにおいて安全性と質を確保する必要がある。学会の主導の基にそうした新しい仕組みを確立しサイエンスを重視した適切な運用を実行することが望ましいという議論がなされた。

救急・麻酔分科会

(委員長:水田祥代)

平成 18 年 12 月 4 日に日本学術会議 5-A 会議室にて平成 18 年度救急・麻酔分科会を開催し、麻酔・救急領域での教育の現状を把握し、医師の育成についての方向性を見出すことを目的とすることが申し合わされた。今年度の活動としては、救急領域における教育の現状を把握する目的で、全国アンケート調査を実施することが決まった。

現在、全国救急告示病院のリストの作成、アンケート依頼状、アンケート調査用紙の作成をほぼ終了し、全国へ配送する段階にある。

このアンケート結果を分析し、救急医療の現場での教育の実態を明らかにする。

出生・発達分科会

(委員長:五十嵐隆)

五十嵐隆を委員長、山中龍宏を幹事とし、竹下秀子、無籐隆、仙田満、和田芳直、奥山真起子、長島正実の合計8名の委員から本分科会は構成される。はじめに本分科会の今期の目標を「子どもの事故を減らす」こととし、その目的のために様々な分野の専門家の参画が必要であることを確認した。山中幹事より、子どもの事故の現状と、事故サーベイランスプロジェクトなどの予防に向けた最近の取り組みなどについて説明を受けた。人間工学の立場からみた事故発生状況の解析や、子どもの安全を重視する姿勢からのキッズデザイン賞の創設など、小児科医以外の専門家が事故予防のために活動を始めている。しかしながらこのような活動に取り組む人的資源は少なく、事故死亡例の解析も不十分である。国民の理解を深めるために、子どもの事故の実態、予防に対する取り組みなどに関するシンポジウムを学術会議にて開催する予定である。

放射線・臨床検査分科会

(委員長:永井良三)

平成 18 年 12 月 19 日に第 1 回の分科会を開き、委員長、副委員長、幹事を選出した。また、臨床検査領域を専門とする委員が少ないことから、今後連携会員の中から若干名委員として加わって頂くことを検討することとなった。放射線、臨床検査領域の現状の問題点について、下記の 5 つのテーマに絞って討論を行った。

- 1 医療被曝について
- 2 放射線専門医の不足について
- 3 医療機器の審査体制について
- 4 オートプシーイメージング (AI) について
- 5 臨床検査領域の諸問題について

今後も議論を重ねるとともに、特に 1-2 個のテーマについては集中的に討議し、シンポジウム、提言等につなげていくこととした。

医療情報・統計分科会

(委員長:福井次矢)

近年の情報技術の急速な進歩に伴い、医療情報・情報技術は旧来の研究室内での開発的利用から、医学の教育、医療における診断・治療・サービス統合、公衆衛生サービス等においても活用されるようになってきている。また数理・統計に関しても、研究的利用や公衆衛生上の活用から、個々の患者の診断・治療に関する研究と応用が加速している。したがって、これらの複合的領域について研究・開発を強力に推進するため「医療情報・統計分科会」が設置され、第一回会議を平成 18 年 7 月 24 日に開催し、福井次矢委員長を選出した。

医療情報に関しては：1) 個人情報保護法と医療現場：発足後の医療現場の対応と戸惑いと実情（例えば、大型事故での対応のバラツキ）、リーク事故の現状と対策、改善策はあるか、2) 生涯個人カルテの開発。

統計に関しては：医療の質をどのように測定し、医療者と患者がそれを共有するにはどうしたらよいか、(EBMの視点から、患者の立場から、医療者の立場から) 先ず、典型的な有用性を示す、等の作業が計画されている。

腫瘍分科会

(委員長: 廣橋説雄)

腫瘍分科会では、分科会が関連する多くの学協会との連携を築き、この分野の研究者の意見を集約して社会的に責任を果たす為に、メンバーを広く募集した。現在、会員 5 人、連携会員 14 名が参画されている。専門分野も広く基礎医学から臨床医学の研究者で構成されている。

去る平成 19 年 6 月 15 日、第 2 回目の分科会を開催し、役員を確定した上で活動方針につき討議し 2 つの課題を選んだ。2 課題は以下の通り。

1. 基礎・臨床医学の研究者並びに専門医の育成とキャリアパス、そしてその基盤となる医学教育の在り方が、腫瘍学の分野においても極めて重要であり、これにつき議論し、関連する問題を横断的に扱っている他の分科会等に意見を発信すること。
2. がん対策基本法の施行を受けて策定されたがん対策推進基本計画につき、日本学術会議の立場から検討し、同計画がどの様に具体化されるか追跡し、必要な提言を行う。

老化分科会

(委員長: 北徹)

本分科会は第 20 期・第 1 回を下記のとおり開催した。

日時 平成 19 年 6 月 28 日(木) 17:00~19:00

場所 日本学術会議 5 階 5-A 会議室(2)

参加者 北 徹、大内尉義、福山秀直、佐々木英忠、斉藤 康、鳥羽研二、井藤英喜、江藤文夫、植松 宏、本田孔士、太田久子、細井孝之

欠席者 大島伸一、坪田一男

会に先立ち、本田孔士委員から癌・老化分科会から老化分科会が独立したことなど、当分科会設立にいたる経緯が説明された。次に議題として

- (1) 委員長、副委員長、幹事の選出について：委員長に北委員、副委員長に大内委員、幹事に鳥羽委員と細井委員が選出された。
- (2) 今後の活動について：審議にはいる前に、資料(「日本学術会議分科会及び分科会等について」)に基づいて事務連絡がなされた。

また、平成 18 年 3 月幹事会承認の当分科会設置に関する規定にある設置目的が確認された。

次に(1) 高齢者に関する包括的研究・教育体制の構築(老年学の推進) (2) 老年医学の学部教育・大学院教育の整備 (3) 地域における高齢者医療センター設置への提言 (4) 老年疾患研究の推進 (5) 高齢者医療におけるエビデンス作りの支援、について検討がなされた。

今後、本分科会としては、平成 19 年 7 月中に活動方針を確定する必要がある、長期的のみならず短期的な成果も求められており、近いうちに(今年度中に)老年学・老年医学に関するシンポジウムもしくはパネルディスカッションの開催が望まれることで意見が一致した。その開催にあたっては、他の分化会、とくに高齢者の健康分科会との共同開催を検討していくことになった。また、当分科会で今後審議すべき課題についても広く意見を求める機会を設けることも有用であろうとの意見も出され、世界に先駆け長寿社会となったわが国において蓄積された、あるいは今後得られるノウハウの体系化は国力の涵養につながるものでもあることを老年学の立場からアピールすべきであることで意見の一致をみた。

免疫・感染症分科会**(委員長:宮坂信之)**

委員：宮坂信之（委員長）、一山 智（副委員長）、高橋公太、満屋裕明、三森経世、森本幾夫、山本一彦、渡辺 守、天谷雅行（幹事）、森島恒雄（幹事）、大野竜三（第二部会員）（順不同）

開催回数：3回

議事要旨：

1. 前期の免疫・感染症の分科会では、Infection Control Doctor 制度に関する提言をしたこともあり、今回は免疫の分野に絞った提言を行う。そのための方策として、まず現状認識について討議を行い、次いで当分科会としての提言を考えることとする。
2. 日本の免疫学領域において、基礎免疫学は充実されてきているものの、患者の利益、国民への還元という視点が欠けており、特に臨床免疫学のさらなる発展が待たれる。そのためには、基礎で見つかったシーズが臨床応用まで日本国内で開発出来るトランスレーショナルリサーチ、さらには臨床試験までを円滑に行うための枠組みが必要である。
3. 免疫の分野における問題点として、基礎免疫と臨床免疫、医学と薬学、アカデミズムと製薬業界、臨床免疫の学会間などにおいて乖離が見られており、それらの乖離を埋める仕組みが必要である。
4. 臨床免疫学、特にヒト免疫学を推進させていくための環境整備として、ヒト（正常人、患者）試料を研究者の供給するバンク、デポジトリシステム、データバンクの整備が必要である。これらについては、公的にかつ長期的に維持する仕組みを作ることが必要不可欠である。
5. 臨床免疫学において、Physician-Scientist（Science に基づいた医療ができる人；考えることができる臨床医）を育成するプログラムとこれをサポートするシステムの構築が必要不可欠である。これは臨床免疫学のみならずすべての臨床医学において欠落している問題点であり、これを早急に是正することは焦眉の急であると考え。
6. 今後、これらの問題点を解決するための具体的な方策についてさらなる討議を行う。

臨床系大学院分科会**(委員長:今井浩三)**

医学系の大学院は、従来からわが国のライフサイエンス分野の研究に大きな貢献をなしてきたと考えられるが、平成 16 年度から卒後臨床研修(卒業後 2 年間)が必修化されたことなどもあり、卒業生が直接大学院に入れないなどの制約から、特に臨床系大学院に深刻な影響が広がってきた。この問題は、結果として基礎医歯薬学系大学院に対しても大きな影響を与え始めており、わが国のライフサイエンス分野の研究レベルの維持・向上にマイナスの要因となる可能性が高い。

一方で、最近大学院課程の実質化が求められているが、大学院に入学する時期は、後期臨床研究期間とほぼ一致し、現実には両者の整合性は取られておらず、現場は混乱している。さらにこの時期は、専門医取得の圧力がかかる時期とも重なり、このままでは、医療系学部から志の高い研究者や教育者は育成されにくい環境にある。そこで、審議事項として、以下の点を重点的に扱う

- 1) 臨床系大学院の実質化と後期臨床研修および専門医の整合性について
- 2) ライフサイエンスを担う医療系科学者の養成の観点から見た臨床系大学院のあり方

数回の委員会の討論を経て、論点は整理されつつあるが、第二部会での討論結果により、基礎・臨床医学研究グランドデザイン検討分科会が発足することとなり、この分科会の審議も参考にしながら、より良い臨床系大学院のあり方を検討しつつある。

医療制度分科会

(委員長: 桐野高明)

医療制度分科会では、本年度に入って、1月31日(第三回)と7月27日(第四回)に分科会を開催した。審議はこの他にメールや郵便物による持ち回りによっておこなった。分科会の委員は発足当時より増加して12名となり、強力となった。

発足当初より、医師の偏在と医師不足の問題はわが国の医療制度において重要かつ深刻であり、この問題について特に審議を集中することとした。その結果、対外報告「医師の偏在問題の根底にあるもの提言：量から質の医療への転換による克服」をとりまとめ、6月21日の幹事会において承認を受け公表した。また、この問題を含め医療の問題について、さらに強力な意志の表出をおこなう必要があると考え、課題別委員会「医療のイノベーション検討委員会－持続可能な医療の再生に向けて－」の設置を提案した。その結果7月26日の幹事会において設置が承認された。8月30日には公開シンポジウム「医療を崩壊させないために：医療システムのゆくえ」を日本学術会議において開催する予定である。

医療制度分科会ホームページ <http://square.umin.ac.jp/scj2/>

終末期医療分科会

(委員長: 垣添忠生)

当分科会は、「誰しものが迎える終末期のあり方について、安らかで心静かに死を迎えるための手続き、方策をまとめる」ことを目的として発足した。折しも、平成16年3月、富山県射水市民病院における、末期がん患者ら7名の人工呼吸器をはずし、死に至らしめた事例も起こり、日本学術会議としての見解を、比較的早急にとりまとめる必要があった。

平成18年8月に第1回を開催し、以後、平成19年5月までに4回の分科会を開催した。委員は11名の連携会員を含めた総数16名で構成し、うち法学系の委員3名を含めた緩和医、救急医療、法医学等の専門家の参加を得ている。

議論の出発点としては、平成8年の日本学術会議による「死と医療特別委員会」の意見表明をとりまとめることから始まった。この意見表明は、一言でいうと「本委員会は、延命医療の中止は一定の要件のもとに許容しうると考え、それが適切にかつ慎重に行われることを強く要望する」というものである。

それに加えて、平成8年以降出現した新たな動きとして、末期がん患者に対する塩化カリウムを静注した大阪市の事例、末期がん患者に筋弛緩剤を投与した京都市の事例、入院患者の気管内チューブ抜去、筋弛緩剤を投与した川崎市の事例、入院患者の人工呼吸器をはずした羽幌、射水市の事例などが起きた。

また、この間に、厚生労働省による「終末期医療に関する国民の意識調査」、日本医師会生命倫理懇談会による「終末期医療に関するとりまとめ」、日本救急医学会による「救急医療における終末期医療に関するガイドライン」、日本集中医療学会による「ICUにおける末期医療勧告」、厚生労働省による「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」等が発表されてきた。

当分科会としては、これら過去の事例と、終末期に関する刊行物を精査し、あわせて終末期、尊厳死、安楽死、延命医療、緩和医療、リビング・ウィル等の用語の定義による認識の共有を図ってきた。同時に、刑法上の殺人罪、自殺幇助罪、嘱託殺人罪、同意殺人罪などと、終末期の医療行為との関係も整理してきた。

終末期といっても、高齢者、脳血管障害、痴呆など、生命予後が5年から10年にわたる長期のものと、植物状態など3年から5年にわたる中期のもの、そしてがん末期など、生命予後が6ヶ月以内と予測される短期のもの、に大別できる。当分科会としては、長、中、短期の終末期のうち、特に短期の部

分に集中して、他のガイドライン等に委ねられる部分はそれらに委ね、総論的であつ、具体的な対外報告を平成 20 年 3 月までにまとめる予定で作業を進めている。

障害者との共生分科会

(委員長: 本田孔士)

第 2 回: 18 年 12 月 15 日、第 3 回: 19 年 3 月 5 日、第 4 回: 6 月 18 日と委員会を断続的に開催し、「視覚障害者との共生小委員会」、「聴覚障害者との共生小委員会」、「運動器障害者との共生小委員会」での作業を報告し合い、歩調を合わせながら対外報告書の作成に向けて動いている。この間、国連で「障害者権利条約」が採択され(2006 年 12 月 13 日)、この条約の解釈について、また、障害者雇用で先駆的な東京大学の動きについて、専門家を招きヒアリングを行った。現実的には、障害者手帳の扱い方、経済優先に傾きがちな最近の世の中の流れの中で、障害者への理解をいかに求めるか等、対処の難しい問題が多く、報告書の取りまとめは容易でない。なお、今回の分科会では、精神障害者との共生問題については、平成 15 年 6 月 24 日付けの対外報告「精神障害者との共生社会の構築をめざして」をフォローすることにして、小委員会を持っていない。また、最近、重大な問題になっている多重障害者との共生については、三つの各小委員会の作業を統合して考える事になっている。

医学教育分科会

(委員長: 北島政樹)

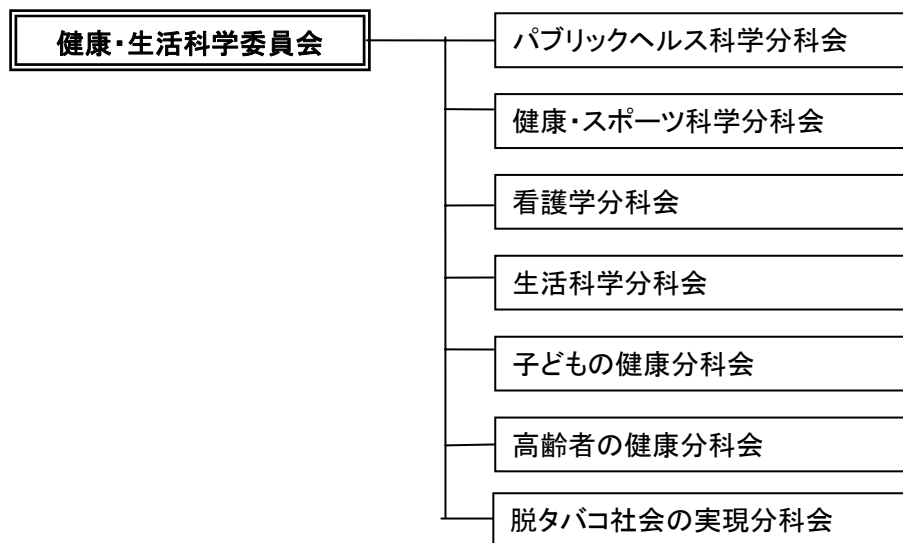
第 20 期日本学術会議発足に伴い、平成 17 年 10 月に第二部関連分野別委員会の分科会として、「基礎医学委員会・臨床医学委員会合同医学教育分科会」が発足した。「基礎医学委員会・臨床医学委員会合同医学教育分科会」は第一部会員、第二部会員および連携会員から構成され、医学教育のあり方について議論する目的で設置された。我が国の医学教育に関して、卒前教育に関してはモデルコアカリキュラムや CBT が施行され、講義偏重型授業から問題解決型参加型学習への転換が行われてきた。また卒後教育においても、臨床必修化、病院マッチングシステム、プライマリーケア重視の基本診療科ローテーション等の改革が行われた。しかしながら、その医学教育は未だ確立されているとは言い難く、特に、クリニカルクラクシップを含めた卒前教育と卒後臨床研修制度の関連、卒後臨床研修制度と大学院の実質化の問題、あるいはこれらと専門医制度の関係は、系統的に十分な検討がなされていない。こうした現状を踏まえ、本年度は 4 回の分科会を開催し、第 1・第 2 回目の各委員からの複合的・長期的観点での意見交換、第 3 回の臨床医学委員会臨床系大学院分科会と合同での文部科学省(高等教育局医学教育課田中聡明課長補佐)からのヒアリングを経て、第 4 回で本分科会からの対外報告(提言)に関しての討議が行われた。臨床研修の期間について、基礎医学志向者の減少に関して、多様な医師・医学者養成制度の並列の必要性、教育内容の充実について、国家試験改革にあたっての障害、等の問題点およびそれに対する解決策の議論がなされた。その結果、1) 医学教育の現状と問題点、2) 多様な医師・医学研究者育成システムの構築、3) 医学部基礎・臨床教育の充実に向けて、4) 医学部教育と初期臨床研修、5) 提言の実現における障害と対策に関して、各委員で分担し、対外報告の素案を作成する事となった。次年度早期、即ち平成 19 年末の公表を目指した準備に入った事になり、今後の成果が期待される。

生活習慣病対策分科会

(委員長:松澤佑次)

平成 18 年 8 月 17 日に第一回会議を開催し、生活習慣病研究のあり方の再検討を行うこと、生活習慣病の実態調査とデータベース構築の重要性を提言していくことなどを確認すると共に、国民に向けて生活習慣病対策の重要性を啓発していくことが確認された。啓発活動については、平成 19 年 4 月 25 日に行われた産業衛生学会のメタボリックシンドロームについての市民公開講座、平成 19 年 10 月 28 日に行われた日本肥満学会の肥満対策についての市民公開講座の後援を行った。

⑰健康・生活科学委員会



健康・生活科学委員会

(委員長:加賀谷淳子)

健康・生活科学委員会は国民の健康と生活の質の向上に関わる諸科学を総合して多角的に本課題を検討し発信する委員会である。具体的な活動は、本委員会の下に設置した常設分科会（パブリックヘルス科学、健康・スポーツ科学、看護学、生活科学、環境リスク）と課題型期限付き分科会（子どもの健康、高齢者の健康、脱たばこ社会実現、生活習慣病対策）で行い、委員会としては、分科会間の調整と、分科会活動に対し委員会として広い視点から助言を行ない、分科会活動を促進することを当面の任務とすることとした。そして、分科会活動の成果に基づき、委員会としての活動（シンポジウムなど）を検討することとした。委員会構成員は各分科会の委員長・副委員長となった連携会員を含め、会員 9 名、連携会員 7 名、計 16 名である。

平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までの間に本委員会は 2 回開催された。

第 6 回委員会（平成 19 年 2 月 16 日）では、各分科会からの報告に基づき、総合的な議論を行った。特に、1) シンポジウムについて；パブリックヘルス分科会、生活科学分科会、環境リスク・生活習慣病対策分科会（日本産業衛生学会主催）主催のシンポジウムについて検討し、さらに、日本学術会議主催のシンポジウムに「脱タバコ社会の実現分科会」のシンポジウムを申請することを決定した。2) 学協会の連合について；日本看護系学会協議会の活動について説明があり、現在検討中の生活科学系コンソーシアム構想の紹介がなされた。

第 7 回委員会（平成 19 年 6 月 28 日）では、課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政

策検討委員会」の終了を受けて、第 1～3 部横断的な「子どもの成育環境分科会（仮称）」を本委員会も合同で設置する件の提案があり、審議の結果、健康・スポーツ科学委員会が積極的に関わる分科会であることが確認された。しかし、すでに活動中の本委員会「子どもの健康分科会」との関係があるので、時期をみて設置を進めることとなった。次に、各分科会が取り組んでいる中心課題について説明があり、さらに、分科会共通の課題である学協会の連合の促進について、生活科学が近未来に設立の見通しであること、パブリックヘルス科学と健康・スポーツ科学分科会が検討中であることが報告され、「学協会強化分科会」の対外報告と合わせて、学協会の連合の在り方について意見交換が行われた。

パブリックヘルス科学分科会

（委員長：岸玲子）

①国民の健康と安全確保のために必要な科学的なデータを収集しエビデンスをつくるための諸基盤整備。②人材育成、特に公衆衛生専門大学院を充実する方策。③アジア諸国における公衆衛生活動の協力推進、④関係学協会の連携・組織化等の課題を取り上げて活動を進めてきた。

具体的には平成 19 年 3 月 28 日にはシンポジウム「衛生・公衆衛生学における学術研究と個人情報保護—疫学研究・統計調査の円滑な推進とデータの有効活用のために—」を大阪市で開催した。引き続き、平成 19 年 10 月 24 日にはフォーラム「今後の政府統計のあり方とその有効活用」を松山市で開催する。最終的には併せて対外報告書としてまとめるとともに、「学術の動向」にその一部を掲載予定である。公衆衛生活動の国際協力については平成 20 年 1 月にはヘルシーシティー国際会議でサテライト・シンポジウムを開催。公衆衛生大学院をテーマに平成 20 年 3 月熊本市において全国衛生公衆衛生教育協議会と共催のフォーラム開催する予定である。このほか、⑤国民生活に重要な影響を与えている「健康食品」の位置づけについて市民公開シンポジウムを開催する。⑥貧困や社会経済格差が国民の健康に与える影響など、今後、集中的に取り組む課題について問題点を整理し提案する予定である。

健康・スポーツ科学分科会

（委員長：加賀谷淳子）

本分科会は会員 1 名と連携会員 16 名、計 17 名で構成されている。平成 18 年 10 月から、平成 19 年 9 月までの間に 4 回の分科会が開催された（第 3 回；平成 18 年 10 月 31 日、第 4 回；平成 19 年 2 月 23 日、第 5 回；平成 19 年 5 月 21 日、第 6 回；平成 19 年 7 月 9 日）。分科会では、科学的エビデンスに基づいた身体運動の重要性・必要性をこころの問題とからめて発信していくことを、喫緊の課題として取り上げるようになった。そして、1) 本分科会の取り組む中心的課題を、「幼児から発育期の子どもの身体運動・スポーツガイドラインの作成に向けて」とし、当該分野における学術的成果の現状について各委員が報告した。これらの発表に基づき、対外報告書をまとめる予定である。2) 本分科会が関連する領域における学術研究団体の連合を促進するために、本分科会から呼びかけを行って、分科会と諸学術研究団体との連絡会議を 10 月 3 日に開催した。3) 本分野の学術の発展のために、①学術研究団体と共催のシンポジウムの開催、②若手研究者の育成に関する検討、③本分野における男女共同参画の現状調査等を行うことにした。

看護学分科会

（委員長：南裕子）

新たな連携会員を含めて 21 名の委員で構成されることになり、平成 18 年 12 月から 4 回の分科会を

開催した（1回は9月予定）。本分科会が取り上げる当面の課題としては大きくはふたつある。ひとつは、「いのちといのちのケアについての感性は子どものときから育くむことについての看護学からの提言」をすることである。もうひとつは、「保健医療福祉分野における緊急課題に対して看護職の役割拡大を含む看護学からの提言」をすることである。この二つの課題について、作業班を設けて検討し、それを全体会で審議することにした。後者の課題についてはさらに、①高齢者、②周産期、③僻地医療、④終末期医療、⑤小児の分野別の班に分かれて作業を行っている。これまでに2回、作業班からの提案を受けて、分科会全体で審議を行った。平成19年度には、緊急度に応じて逐次、対外報告等として公表する計画である。

生活科学分科会

（委員長：片山倫子）

第二次連携会員が委員に加わった平成18年9月26日開催の第20期・第2回生活科学分科会において、委員長の交代、幹事の選出をおこなった。現在の生活科学分科会は2名の会員と9名の連携会員とで構成されている。分科会は第3回を11月28日（火）に、第4回を平成19年1月31日（水）に、第5回を3月14日（水）に、第6回を6月9日（金）に、第7回を7月18日（水）に、第8回は9月12日（水）に開催した。

「生活科学」がその独自性を発展させていくための課題と展望について参加者と議論すると共に、日本学術会議と生活科学関連学協会との連携のあり方を検討することを目的として、公開シンポジウム「生活科学その独自性と課題」を平成19年3月14日に日本学術会議講堂に於いて開催した。生活科学関連学協会との連携を目的とした「生活科学系コンソーシアム」（現在は9団体が加盟）を設立し、7月18日に発会式をおこなった。

子どもの健康分科会

（委員長：高橋健夫）

子どもの健康分科会は18年10月より19年9月にかけて5回の委員会を開催した。委員会では、各委員がそれぞれの専門科学分野（医・歯学、学校保健学、養護学、心理学、スポーツ科学、家政学、建築学）から、子どもの健康に関わる問題や課題を分析し、特に親や関係する指導者を対象に提言をいただき、これに対して討議を重ねてきた。討議は横断科学的に、また家庭、学校、地域の連携を視野に入れて進められてきた。本年7月の会議で、24名の委員全員の提言が終了したため、これらの提言を関連領域ごとにグルーピングし、代表者が9月中にまとめることになっている。グループは、暫定的に以下のようにした。

- ① 心と体の健康（心の病の問題、歯の病の問題、疾病の問題、保育施設の衛生管理の問題、保健室からみた子どもの問題：子どもの心身の健康を保つための提言）
 - ② 食育のすすめ（食習慣の問題、食育の充実にむけた提言）
 - ③ ライフスキルとリスク行動（子どもの事件・事故と環境予防、ライフスキルとリスクビヘービア、ライフスキル育成に向けた提言）
 - ④ 健やかな体の育成（健康・体力の問題、幼児の体力・運動能力の問題、学校体育の問題、健やかな体の育成に向けた提言）
 - ⑤ 豊かな遊びづくり（子どもの遊びの問題、遊びの環境の問題、豊かな遊びを保証するための提言）
- 今後は、これら各グループのまとめ（提言案）に基づいて慎重に討議を重ね、本年度中に当分科会の

報告書をまとめることにしている。

高齢者の健康分科会

(委員長:白澤政和)

本分科会は、高齢者の健康問題を多くの専門領域から 18 名のメンバーでもって議論してきた。それらは、医学、歯学、看護学、心理学、公衆衛生学、介護学、運動生理学、社会福祉学等であり、そこでの議論をもとに、今年度中にシンポジウムの開催を企画している。ここでは、高齢者の健康問題について、医学、歯学、看護学、介護学、心理学等から学際的に示唆するものとし、今回は一般市民向けというよりは、専門的な実務者を対象に 3 月の年度末に実施することを予定している。

同時に、高齢者や高齢社会の課題は、本分科会に留まるものではなく、日本学術会議の中に多くの分科会が設置されている。そのため、こうした分科会は維持しながら、合同で課題別委員会の設置するよう関連分科会に働きかけていくことが議論されている。

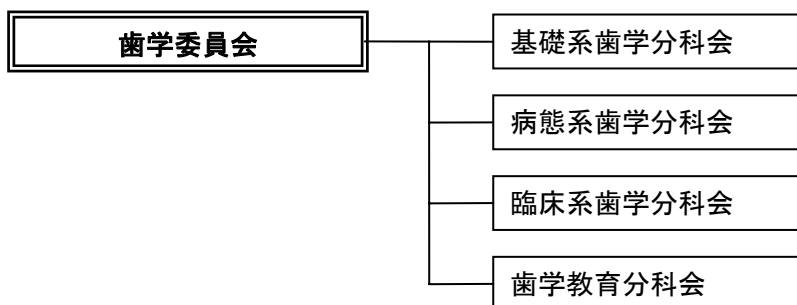
こうした議論をするために、1 年間に 4 回の分科会をもってきた。

脱タバコ社会の実現分科会

(委員長:大野竜三)

現在の分科会名に変更前の「禁煙社会の実現分科会」も含め 12 回の分科会を開催し論議を重ねると共に、平成 19 年 7 月 23 日に日本学術会議主催シンポジウム「脱タバコ社会の実現のために—エビデンスに基づく対策の提言—」を開催し政策担当者も交えての意見交換を行い、平成 19 年 9 月 30 日には日本口腔外科学会との共催で市民公開講座「脱タバコ社会をめざす」を名古屋で開催して国民の教育・啓発にも力を注いできた。脱タバコ社会の実現度の国際比較では最後進国である日本において、一刻も早く脱タバコ社会を実現させ、健康や医療面においても国際的に信頼されるリーダーになるのが科学者の責務であるとの観点に立ち、政策提言の作成作業を開始し、要旨(案)と本文(案)は完成した。信頼すべき科学的エビデンスのある能動・受動喫煙の健康障害について尚一層の教育・啓発、喫煙率削減の数値目標の設定、職場・公共の場所における喫煙防止、タバコ税・価格の大幅引き上げ、未成年喫煙禁止法の遵守、タバコ自動販売機の設置禁止や警告文を目立つものにする、タバコに関する規制を厚生労働省の所轄に変更する、などが提言骨子となる予定である。

⑩歯学委員会



歯学委員会

(委員長:瀬戸皖一)

歯学系の会員は3名であるが、歯学委員会は各分科会の副委員長、幹事の役職に任ぜられた連携会員を加えて計15名で構成されている。分科会は基礎系歯学、病態系歯学、臨床系歯学、歯学教育の4分科会より成り、それに健康・生活科学委員会との合同で立ち上げた脱タバコ社会の実現分科会がある。歯科医学は医学の一分野でありながら、業としては全く別の業種となっているので、齟齬を生じやすい。最近は特に多くの問題が国民の前で顕在化し始めている。ここであらためて問題点を整理して、歯科医療そのものの医療の中での位置づけを明確にする必要がある。この命題を根底において各分科会活動が進められている。

歯科における基礎科学は、医学のそれと共通の基盤に立っている部分と工学的要素がある。生物学に基礎を置く基礎歯学は基礎医学と共通の夢と苦悩がある。いずれも先端研究が急速に進展している一方で、若者の基礎離れが顕著となり優秀な研究者の確保が困難になっている。そこで基礎医学あるいは生物学、理工学との連携をとりつつ専門家の養成を行い、歯学特有の基礎科学の再編を目指している。

臨床においても外科医学的な要素と理工学に拠る部分とが混在しており、前者を病態系歯学、後者を臨床系歯学と仮に分け、これらを整理整合してパラダイムを再編する努力をしている。なかでも医療制度など多くの臨床医学が抱える問題点を共有しながら歯学固有の問題を平行して考えていく必要を痛感しており、多くの基礎系、臨床系医学の分科会に直接参加して、これを歯学の領域にフィードバックする作業が喫緊の課題と考えている。

歯学教育においては医学と共通の問題点として、モデル・コアカリキュラム、共用試験、国家試験の見直しの必要性、デンタルスクールの日本導入の是非など山積しているが、さらに歯科における特有な問題点が加算される。なかでも共用試験の前提となる診療参加型臨床実習が侵襲を伴うため患者の協力を得にくく、形骸化しつつあることは現実の問題である。これに対する具体策を多方面から検討している。

基礎系歯学分科会

(委員長:米田俊之)

基礎系歯学分科会は当初2名の会員と4名の一次連携会員で発足した。その後9名の2次連携会員が加わり、会員数計15名となり、これまでに4回開催した。分科会の目的は歯学分野の基礎研究の活性化ならびにレベルアップであり、その実現に向けて1)広報活動(一般の人に歯学ではどのような基礎研究をやっているのかを知ってもらう)、2)人材の育成(特に大学院、若手研究者)を積極的に進める。

活動の一環として、平成19年8月29-31日、札幌市で開かれる第49回日本歯科基礎医学会学術大会において「基礎歯科医学の現状と未来」と題するシンポジウムを開催する。本シンポジウムでは浅島誠日本学術会議副会長、山田好秋日本歯科基礎医学会理事長、福島雅則京都大学教授および米田俊之第20期会員の4名が日本学術会議の概要、歯科基礎医学の現状、さらには基礎歯科医学将来像に関して講演を行う。その後聴衆をも交えた総合討論を行うことにより、基礎歯科医学が進むべき方向を探り、歯科医学研究の活性化の契機にしたい。また本シンポジウムには一般聴衆の参加も呼びかけ、基礎歯科医学の重要性を社会に発信する。

病態系歯学分科会

(委員長: 瀬戸皖一)

病態系歯学分科会は 4 回にわたって会議を重ね、以下の 2 項目に沿って活動を進めている。

1) 歯学委員会と健康・生活科学委員会合同「脱タバコ社会の実現分科会」の活動を推進する。平成 19 年 7 月 23 日開催の日本学術会議主催のシンポジウムが多くの反響を呼んで成功裡に終了したが、これに引き続いて 9 月 30 日に本分科会主催で名古屋市において「脱タバコ社会をめざす」と題しシンポジウムを開催する。(社)日本口腔外科学会と共催で市民公開とし、脱タバコ社会の実現分科会の主要メンバーに講演していただき、今まであまり表面に出てこなかったタバコの口腔への影響を市民と共に考え、先のシンポジウムで総括された 8 項目にわたる提案を確認する方向である。

2) 歯科医療における諸問題を掘り下げ、医療制度分科会と連携して改革提言を行う。

現状では歯科医師法と医師法の整合が十分行われておらず、双方の急速な進歩に伴い随所に齟齬を見るようになった。医療と共通の基盤に立って患者の目線に合わせた国民歯科医療のあり方を探る一方で、歯学特有の構造改革を併せて行うことを検討している。

臨床系歯学分科会

(委員長: 渡邊誠)

活動計画として、まず、活動テーマに、1) 咬合・咀嚼と健康、2) 歯周病と全身的疾患、3) 近未来 (2025 年を目安) の歯科医療の再構築、4) 近未来 (2025 年を目安) に何が達成されていて何が課題となるか、を挙げた。活動方法には、大きなテーマをあげて、その下に複数のサブテーマを設けて WG を作り作業することとした。内容として、1) 政策提言の作成 (文章化、小冊子)、2) 科学者ネットワークの形成、3) 世論の啓発、4) プレスへの働きかけ、5) 行政人の参加、6) 公開講座、公開シンポジウム、7) 学協会とのジョイントシンポジウム、9) 医科との交流 (医科への広報とそれに続く国民への広報) 等を挙げた。

本分科会の今期の活動テーマおよび活動方法について、短期的課題としては、疾病構造の変化を見据えた歯科医療の展開として、I: 高齢社会のニーズに応える歯科医療、II: 小児・青少年期の健康な口腔の育成について、本年 1-2 回、日本学術会議講堂でシンポジウムの開催を行う予定である。中長期的課題として、臨床エビデンスの蓄積、アジアにおける臨床歯学教育の役割、専門医制度について検討する予定である。

歯学教育分科会

(委員長: 渡邊誠)

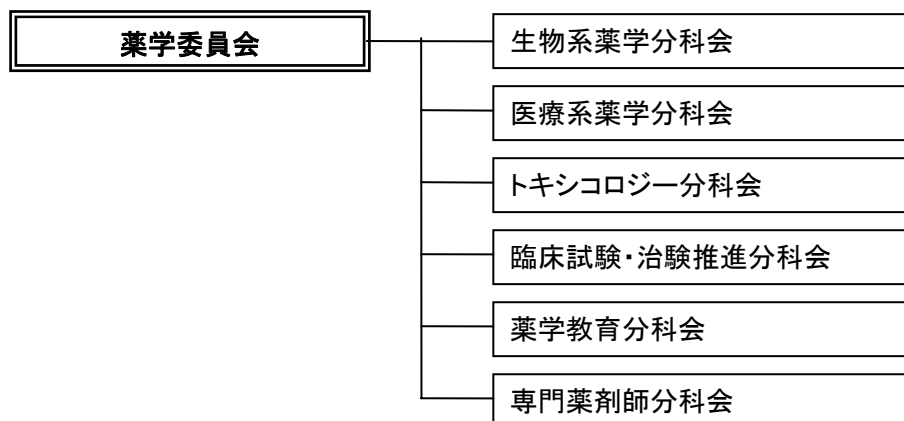
課題と活動について

本分科会では、他分野の教育分科会と連携し、21 世紀の歯科医学および歯科医療を発展させることに不可欠な歯科医学教育に関する審議を行う事を目的とする。

国家試験、CBT・OSCE の共用試験、歯学部入学定員削減問題、モデルコアカリキュラム、卒前・卒後教育問題、診療参加型の臨床指導について議論し、医学、薬学など他の教育分科会との連携をはかることを確認した。

シンポジウム『歯学教育の現状と将来』を日本学術会議講堂で、11 月の金曜日午後開催を予定し、文科省行政官に参加願うこと、対象は教育関係者として、危機感の共有をはかることとした。

⑱薬学委員会



薬学委員会

(委員長:鶴尾隆)

薬学委員会は、1. 薬学部 6 年制の問題、2. 専門薬剤師をどのように考えていくのか、3. 日本における創薬力を高めるにはどうしたらよいか、の 3 点を当面の活動方針とする。平成 18 年度に化学・物理系薬学分科会、生物系薬学分科会、医療系薬学分科会、実験動物分科会、ゲノム科学分科会、トキシコロジー分科会、バイオインフォマティクス分科会、臨床試験・治験推進分科会、薬学教育分科会を設置し、必要に応じ他委員会とも共同で諸問題の対応に当たっている。

上記活動方針に基づき、平成 19 年 1 月 15 日には薬学教育分科会シンポジウム「薬学教育六年制元年記念シンポジウム」（薬学委員会、日本薬学会共催）を開催した。その内容や成果は、レポート、投稿など何らかの方法で提言できるよう広く広報する。同日、いくつかの分科会会議と薬学委員会を行い、分科会会議においては、参加全会員、連携会員に対し日本学術会議の新しい制度や最近の動きについての説明を行った。薬学委員会においては、新年度から専門薬剤師分科会を立ち上げ、医療系薬学分科会と協力して活動を開始することが再確認された。また、活動方針に加える新たなテーマとして、1) 日本の創薬力を高める、2) 21 世紀の医薬のターゲット、3) 代替医療・補完医療、4) 医薬品の並行輸入問題、5) 薬剤師過剰時代を目前に、その対策、薬学出身者・薬剤師の新しいキャリアパスの開拓、などが提案され、今後議論を続けることとした。

生物系薬学分科会

(委員長:山元弘)

- (a) 活動方針：生物系薬学を基礎とする薬学領域の重要かつ最新の研究課題について、継続的にシンポジウム等を開催し、新しい生物系薬学領域の発展に資する提言を行う。
- (b) 組織構成：本分科会は平成 19 年 1 月 15 日に発足し、薬学委員会に属する会員（1 名）と連携会員（11 名）で活動を開始した。
- (c) 活動内容：1 月 15 日の第一回分科会委員会で、生物系薬学領域が取り扱うにふさわしい今後のテーマについて議論し、「IT 創薬の展望・人材育成」、「環境・衛生・栄養関連課題と展望」、「複合領域での研究課題」などを取り上げることとした。平成 19 年度は、このうちの「IT 創薬の展望・人材育成」について、シンポジウムを計画することとした。またこのシンポジウムの実行に携わるメンバーからなるワーキンググループを作り、3 月 29 日に会合を持った。6 月 13 日に第二回分科会委員会を

開催し、ワーキンググループからの提案、および平成 20 年度に予定する「環境・衛生・栄養関連課題と展望」の計画について議論を進めた。平成 19 年度のシンポジウムは、平成 20 年 3 月末に横浜で開催される日本薬学会年会でのシンポジウムと共催の形態をとる予定で、現在詳細を検討している。

医療系薬学分科会

(委員長:橋田充)

医療系薬学は、薬学の学術の中でも、医薬品の創製と医療現場における適正使用の実現に直結する研究・教育を担い、基礎研究と臨床を結ぶ役割を果たしている。医療系薬学分科会は、平成 19 年 1 月に第 1 回委員会を開催し、組織の体制を整えると共に、分科会活動の目標と具体的方針について話し合った。すなわち、分科会の役割として、医療系薬学分野における、学術のあり方、人材育成の目標などに関する議論を主導し、その成果をシンポジウム開催や勧告・声明などを含めて公開、意見表明することによって、医療系薬学の発展と他の学術領域や国際的活動との連携を深めていくことを目標とし、当面の活動として、①生命科学の先端的動向を踏まえた医療系薬学研究の展開の方向性確立、②6 年制薬学学部教育を基盤とする大学院教育のあり方についての提言、③国際的な観点に基づく、薬剤師資格と国際ライセンス (Pharm D) との調和に関する整理、新制度における薬学教育の評価の構築などについて議論を重ねることとした。8 月開催の第 2 回委員会では、これらについて、より具体的な提言を得る予定である。

トキシコロジー分科会

(委員長:赤堀文昭)

本分科会は 4 回 (第 1 回:平成 18 年 12 月 13 日、第 2 回:平成 19 年 2 月 5 日、第 3 回:平成 19 年 4 月 13 日、第 4 回:平成 19 年 6 月 18 日) の会議を開催した。

第 1 回は分科会活動の方向性、趣旨を検討し、「政策提言」等を提案していくことを確認した。

第 2 回では政策提言に向け、国民の関心の高い「生活の安全、とくに食の安全」を、トキシコロジーの観点から科学的に正しく理解できる消費者の啓発が重要であること、また、レギュラトリー・サイエンス (R・S) の役割・貢献などを科学することで、安全を守るしくみ等を明確にし、併せて食品安全行政等に活かされることも重要とされた。提言等の提案はシンポジウム等を通して、また、食の安全分科会等と連携しながら進めるべきであるとされた。第 3 回ではトキシコロジー専門家の人材育成、食の安全の観点からの胎児への影響、量と作用:量を正しく科学するなどのシンポジウムテーマがあがった。第 4 回は食の安全分科会からのオブザーバー出席のもと合同シンポジウムについて協議した。

食の安全分科会との連携活動:合同役員会、分科会への参加、R・S ヒアリング (農水省消費安全局関係各課、内閣府食品安全委員会等) への参加を通して、合同政策提言等を目指している。

臨床試験・治験推進分科会

(委員長:猿田享男)

1. 会議開催

平成 18 年 12 月 5 日	第 3 回	5-A 会議室
平成 19 年 6 月 5 日	第 4 回	5-A 会議室

2. 報告事項

- (1) これまで日本で治験が進み難い原因に関して、医療機関側および業界側の問題点を検討してきた。
- (2) 第 3 回委員会では、医薬品医療機器総合機構の監査役から、機構における審査上での問題点の説明を受けた。治験審査が欧米に比して遅れている理由として、治験審査にあたる専門家などの職員数が少ないなど、いくつかの問題点が指摘された。
- (3) 第 4 回委員会では、これまでの委員会での議論が整理された。すなわち①製薬業界側の問題として、諸手続きの一層の簡素化や効率のよい治験を行っていく体制を整備し、日本での開発品の治験をできるだけ日本で行う体制の確立が望まれる。②実施機関側の問題として、治験実施体制を一層しっかりさせ、治験をしやすい体制の確立とともに、治験をするメリットをもっと与えていかねばならない。③医薬品医療機器総合機構側の問題として、新薬の審査機関の短縮、治験相談の効率よい実施など、一層の努力が望まれているが、問題は、医師などの専門家や職員の不足である。専門家や職員の増員が認められたが、いかに医師を含めた専門家の就任を多くしていくかである。
- (4) 今後の委員会の方針：厚生労働省、文部科学省の治験推進委員会や日本医師会の治験促進センターの設置など、治験支援体制はかなりよくなってきており、実際に治験の進捗も良好になってきている。最近の実績をみながら、今後、特に改善していくべき点を明らかにし、日本における治験を一層促進していくための改善・推進方針を早急にまとめていく。

薬学教育分科会

(委員長:工藤一郎)

平成 18 年度 4 月「薬剤師養成を主たる目的とする 6 年制薬学教育」が導入された。本分科会の任務は、6 年制薬学教育に関連する諸問題を明確化し、個々の課題への解決策の提案に取り組むことにある。平成 19 年 1 月 15 日に日本薬学会との共同主催で「薬学教育六年制元年記念シンポジウム：新しい薬学教育のめざすところ」を開催した。本シンポジウムでは 2 つ視点から解決すべき諸問題の明確化をめざした。最初の視点として、6 年制薬学部での「教育と研究のバランス」の問題を取り上げ、大学教員 2 名と実務薬剤師 2 名が講演した。結論として、医療人教育（医学教育）で研究の重要性が問われていること、薬学部の新設が続き国家試験受験教育への偏重が危惧されることなどから、教育現場、医療現場ともに統合型学習、問題解決型学習をした卒業生を望んでいる、との強力なアピールがされた。2 番目の視点として、薬学教育が抱えている諸問題点を浮き彫りにすることをめざした。6 年制薬学教育制度は国民の健康維持増進に直結するポジティブな変革であり、薬学関係者が力を合わせて薬学以外の教育関係者と一般社会にアピールすべきだが、現在までのところ必ずしも十分とは言えない。そこで、「新しい薬学を社会へアピールするために解決すべき課題」のタイトルでパネル討論会を行ったところ、「専任教員の数の問題」、「新設薬学部の問題」、「薬剤師需給の問題」、「第三者評価の導入」など、根本的な解決が必要な問題が山積しているとの指摘がされた。

平成 19 年度の活動は、上記諸問題の解決に向けた具体策の提案であり、以下の通り整理できる。①「研究と教育のバランス」については、上記シンポジウムの結論を受ける形で、日本薬学会薬学教育改革大学人会議に「新薬学教育制度での教育と研究のあり方委員会」を新たに発足し、具体策の検討に入っている。②一部の課題は検討が開始された。すなわち、「薬剤師需給の問題」は厚生労働省のもとで、「第三者評価の導入」については文部科学省の助成で具体的な進展をみている。③しかしながら、「専任教員の数の問題」、「新設薬学部の問題」、「社会へのアピール」等の問題については、以前として手付かずの状態である。本分科会では、社会の動向を見つつ継続して検討する計画である。

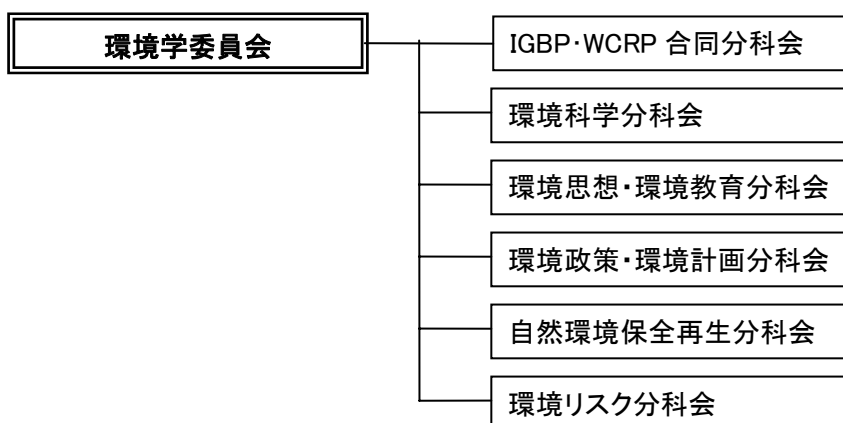
専門薬剤師分科会

(委員長:望月真弓)

近年の医療の著しい進歩の中で、医薬品についても従来にない作用機序を持つものや、切れ味が優れる一方で副作用に注意が必要なものなどが増加し、その使用において、これまで以上に配慮を要するようになってきている。こうした中で、医薬品の適正使用を推進するために、より高度の専門知識と技能を持った薬剤師の育成が必要であるという声が増しに高まっている。事実、がん薬物療法の領域では、がん専門薬剤師の育成が国の施策で推進されている。このような背景のもと、本分科会は、我が国における専門薬剤師のあり方、問題点、そして制度の推進について検討、提言し、国民の健康に貢献することを目的とし設置された。

平成 19 年 5 月 29 日に第一回分科会が開催され、分科会の設置の趣旨、構成メンバーが確認され、今後の活動方針について議論された。同時に、「専門薬剤師の現状、問題点と将来の展望」について、日本病院薬剤師会専門薬剤師認定制度委員会より説明を受け、質疑が行われた。今後は、外国の状況や、政府の方針などについての勉強会を開催し、①認定機関、②専門薬剤師と認定薬剤師の違い、③専門薬剤師の役割と養成方法、などについて議論することとなった。

⑩環境学委員会



環境学委員会

(委員長:進士五十八)

環境学委員会は、20 期の日本学術会議にはじめて設置された専門分野別委員会である。

環境とは、人間や生物など主体をとりまく自然的社会的、時間的空間的などさまざまな状況の総体をさし、その対象となる主体も微生物、生物、社会、国土、地球、宇宙へと極めて広範にわたる。

従って、その学的方法論も研究の課題と目的によって、既往のほぼすべての学術分野のディシプリンが援用され、必ずしも「環境学」独自の方法によるものだけとは限らない。環境法学、環境経済学、環境計画学、環境科学という言い方がなされるのはそのためである。

一方「環境」に対する社会的要請は、極めて高い。いわゆる、地球温暖化など地球レベルでの環境問題から、自然保護や自然再生、生物多様性保全など国土レベルでの環境問題、都市居住者らの住環境整備、防災、緑とエコロジー、コミュニティへの参加など地域レベルでの環境政策ないし環境計画、市民、行政、企業全般にわたる環境リスク、リスクコミュニケーション、リスクマネジメント、また学

校生徒学生から全国民に及ぶ環境教育へと、極めて多様な、かつ多面的な内容を含んでいるからである。以上のような対象と課題に対し、今期の重点を、第一に「環境学」への社会的要請に応えられるような研究者の連携ネットワーク体勢の整備、第二に上述したように広範多様多岐にわたる「環境学」の同一性、系統的理解を可能とするような“環境学術のフレーム構築”へ接近したいと考えている。

上記目的のために、環境学委員会メンバー間の意見交換、シンポジウムの開催、雑誌『学術の動向』での特集企画の推進など共同作業を通じて、ひとつには委員会全体で、他方 5 つの分科会を通じて活動してきた。

その主たる今年度の活動は次のとおりであった。

① シンポジウム「環境学のフロンティア：脱温暖化社会へのシナリオ」の開催

日時：平成 19 年 3 月 28 日 13:00～17:30

場所：名古屋市鯉城ホール

主催：日本学術会議（公開講演会）環境学委員会・名古屋市

主旨：環境学委員会メンバーが選んだパネリスト 9 名により、現段階における脱温暖化に向けた研究、技術、政策、運動などの新たな取り組みの全体像を、市民に伝え市民と共に考えた。

参加者数：約 250 名

アンケート結果：アンケートは約 50%の回収率であったが、そのほとんどが「役に立つと思った」と回答しており、「いろいろな取組を行っていることが理解できた」、「地球温暖化問題の重要性を改めて認識した」、「自分たちひとりひとりが意識する必要がある」等の感想が多く見られた。

② 『①の報告書』の発行

名古屋市役所の緑化推進課の全面的協力を得て単行報告書を発行する（2007 年 8 月予定）

③ 『学術の動向』2007 年 7 月号での特集（p7-p42）の掲載

3 月 28 日の本委員会において、名古屋市でのシンポジウムを下敷きとしてアレンジし、執筆者を一部追加して、「脱温暖化へのチャレンジ」と題する特集へ取りまとめることとした。

④ 課題別委員会「対外報告 我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」（2007 年 6 月）に対する環境学委員会メンバーの積極的参加。

⑤ 6 月 28 日の本委員会で「(仮) 環境学の今日と明日」のテーマを『学術の動向』2008 年度分で特集できるよう原案づくりをすすめることを検討。

IGBP・WCRP 合同分科会

（委員長：入倉孝次郎）

IGBP 日本委員会は、小池勲夫議長のもと、各コアプロジェクトの責任者を特任連携会員として、我が国の対応委員会としての役割を果たしている。現在、松野太郎・甲山隆司の 2 連携会員が、IGBP Scientific Committee（科学委員）を務めており、2007 年 3 月にブラジルのアングラ・ドス・レイスで開催された同委員会に出席した。各コアプロジェクトはそれぞれ国際共同研究の遂行と相互連絡を遂行しており、また Global Carbon Project では国際事務局を国立環境研究所に、Global Land Project では拠点事務局を北海道大学に設置して活動している。毎年、日本学術会議主催の IGBP 国際シンポジウムをホストしている。

WCRP 日本委員会は、安成哲三委員長のもと、各コアプロジェクト（小委員会）の責任者を特任連携会員として、わが国の対応委員会としての役割を果たしている。現在、安成哲三連携会員が WCRP-JSC（合

同科学委員会)の委員を務めており、2007年3月にタンザニアのザンジバルで開催された同委員会に出席した。各コアプロジェクトには、それぞれの科学委員会(SSG)への日本代表として担当の連携会員(または特任連携会員)が委員として出席し、国際共同研究の遂行と相互連絡を行っている。また、WCRP国内委員会のhomepageを海洋研究開発機構地球環境フロンティア研究センターのウェブサイトに立ち上げ、国内外のWCRPの活動の情報の提供を昨年度末より開始している。

環境科学分科会

(委員長:今中忠行)

環境科学分科会は、環境に関わる諸問題に対して化学的にアプローチすることの重要性を深く認識し、環境要因、環境の人間への影響について分析評価し、その改善策への学術基盤を整備することを目的としている。空間的にも時間的にもそのスケールが幅広いことは当然であるが、南極観測などのような定点モニタリング、GISを利用した環境プラットフォームの開発など地球規模の問題や、土壌、大気、水の汚染など身近な問題解決のための物理的・化学的・生物学的処理技術の開発などについて、提言したい。第1回委員会で意見を得たので、今後は早急に第2回委員会を開いて、環境科学技術の理論と将来展望について議論を深めたいと考えている。

環境思想・環境教育分科会

(委員長:小澤紀美子)

日本政府の国内外への対応や国外の動向に対して、日本の学術界の環境教育に対する意識が十分でないため、学術会議としても『学術の動向』(2006年4月号)の「環境教育」特集につづけて、環境教育をアピールしていく。

そこで2007年6月、12月の2回に分けて、シンポジウムを開催する。

2007年6月25日開催のシンポジウムでは環境教育を推進していく場合の基調とならなければならない「環境思想」について議論を深めた。

①「環境思想からみる環境教育」シンポジウム

日時:平成19年6月25日 13:00~17:00

場所:日本学術会議会議室 参加者:委員17名と一般参加者30名

内容:環境教育を教職免許取得のための必須科目に位置づけていくこと、そのための枠組みや全体像の「曼荼羅図」に示していく必要があることなどを確認。

②2007年12月7日、日本学術会議講堂で大規模にシンポジウムを開催予定。

学術会議のもとに、環境教育に関連する各種団体とリンクすることの重要性を確認、その方向での初の取り組みとする。

環境政策・環境計画分科会

(委員長:淡路剛久)

環境政策・計画分科会で取り組むべき検討課題を次の4点とし、メンバー間で検討開始。

- ① エネルギーと地球温暖化に関する検討。ローカリティに着目し、参加型のアプローチを計画技術に結び付けていく視点が必要。
- ② エネルギーの需要予測に基づき、枯渇性資源、再生可能なエネルギー、原子力を、全体のシステムの中でどのように考えるか、論議が必要。

- ③ 循環型社会をどのようにつくっていくか、社会的リノベーションとの連動が必要。
- ④ 環境問題についての、多様なステークホルダーの参加システム、意志決定のシステムの問題と課題を洗い出すことが必要。

自然環境保全再生分科会

(委員長: 鷲谷いづみ)

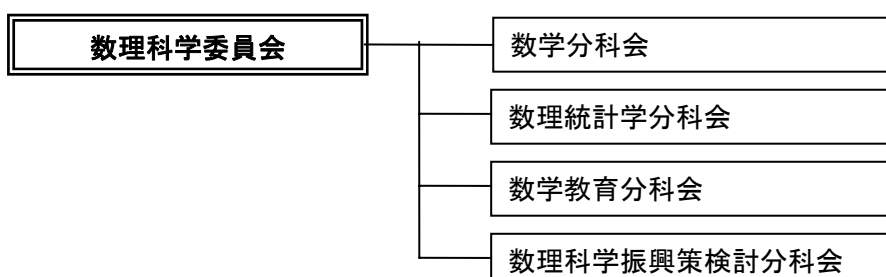
- ① 渡邊綱男氏 (環境省自然環境局自然環境計画課長) から「生物多様性国家戦略とそれにかかわる最近の動きについて」ヒアリング。
- ② 藤江達之氏 (林野庁計画課調査官) から「新しい「森林・林業基本計画」と自然環境の保全再生」についてヒアリング。
- ③ 小俣篤氏 (国土交通省河川局河川環境保全調査官) から「河川環境に関する取り組みと自然再生」についてヒアリング。
- ④ 安岡澄人氏 (農林水産省農村振興局農地・水・環境保全向上対策室 課長補佐) から「農地・水・環境保全向上対策と淡水生態系ネットワークの保全・再生」についてヒアリング。
- ⑤ ①～④を踏まえてメンバー全員が「提言」を執筆中。「対外報告」をまとめる予定。

環境リスク分科会

(委員長: 内山巖雄)

環境リスク分科会は、環境に起因する健康リスクに焦点をあてて、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションの問題などを通して、国民が安全で安心と実感する環境の創造への基礎的研究と具体的な対策を提言することを目的に設立されたものである。活動期間中に、年 1～2 回の割合で、市民公開シンポジウムを開催することにより、会員、学会員、市民との議論をまとめる形で、提言をまとめていくこととした。第 1 回公開シンポジウムを、日本産業衛生学会との共催で、平成 19 年 4 月 27 日 (金) に大阪国際会議場において「健康リスクとリスクコミュニケーション」をテーマに以下の会員の講演を中心に行った。(1)「リスク社会を生きる知恵とは」(鈴木晶子、京都大学)、(2)「リスクの実体とリスクの受容：放射線はどれほど危険か」(丹羽太貫、京都大学)、(3)「曝露と健康リスク」(吉村健清、福岡県保健環境研究所)。参加者は約 80 名で、熱心な質疑応答があり、リスクコミュニケーションとその人材育成の重要性を確認した。次回は平成 19 年 10 月に日本公衆衛生学会との共催で、子供の環境保健に関するシンポジウムを予定している。

②1 数理科学委員会



数理科学委員会

(委員長: 深谷賢治)

4 月に会合を開き、数理科学関係の教室の現状を調査するアンケート調査の実施を決定した。そのほか、数理解析研究所の運営委員専門委員の選出、関孝和生誕記念事業について、数学教育分科会に関する特任連携会員について、数理統計学分科会、若手問題ワーキンググループ、数理科学振興策検討委員会からの報告があった。国際数学者連合からの、韓国のグループ IV への昇格に関するという問い合わせに対して、投票を行い、賛成が多かったので、賛成した方がよいという返事を、会長・幹事会におくった。

次の会合は 10 月の予定であるが、途中でもメール等で種々の議論を行っている。

数学分科会

(委員長: 深谷賢治)

数理科学委員会と一体となって、数学の振興策などについて、議論検討を行っている。昨年は数理科学委員会自身の組織に忙しく、そのなかの本分科会の位置づけが不明確であったが、今後それを明確にするとともに、数理科学委員会そのものでは扱わない部分、特に数学研究者だけに関わる部分について、活動を深めていきたい。

数理統計学分科会

(委員長: 竹村彰通)

数理統計学分科会として平成 18 年 12 月 17 日に第 2 回の会合を持ち、以下の点について議論した。

(1) 政府統計・社会統計情報基盤整備分科会との連携について

経済委員会のもとの「政府統計・社会統計情報基盤整備分科会」についてメンバーと活動方針が説明され、統計科学全般については、本分科会とこの分科会で協力して議論を進めることとした。医学統計などの応用統計については、学術会議の現在の連携会員の構成上やや手薄な分野があることが指摘された。

(2) 数理科学振興に関する政策的議論における統計科学の位置づけについて

最近になって、数理科学振興に関してさまざまな政策的な議論がなされているが、統計科学に関しても適切に位置づけられる必要があることが指摘された。

数学教育分科会

(委員長: 森田康夫)

数学教育分科会は、平成 18 年 12 月 27 日に第 1 回の委員会を開き、委員長と副委員長を選び、前期の数学教育小委員会の委員長だった浪川幸彦氏から引き継ぎの説明を受け、当委員会が国際機関 ICMI (THE INTERNATIONAL COMMISSION ON MATHEMATICAL INSTRUCTION) に対応する委員会であることを確認した。その後、数学教育に密接な関係を持つ中央教育審議会での教育課程改訂の現状について、審議会に参加している委員から説明を受け、当期の活動方針の検討を行った。以降の活動状況は、以下の通りである。

平成 19 年 3 月 4 日に第 2 回の委員会を開き、日本の数学教育の現状と数学教育分科会の委員構成について意見を交換し、それに基づき委員の交代を行った。6 月 2 日に新しいメンバーで第 3 回の委員会

を開き、日本の統計教育の現状について意見交換を行った。8月8日に第4回の委員会を開き、来年メキシコで開かれるICMIの総会に派遣する代表につき検討し、また、数学教育東アジア地域会議(EARCOME)の日本での開催について検討した。

数理科学振興策検討分科会

(委員長:深谷賢治)

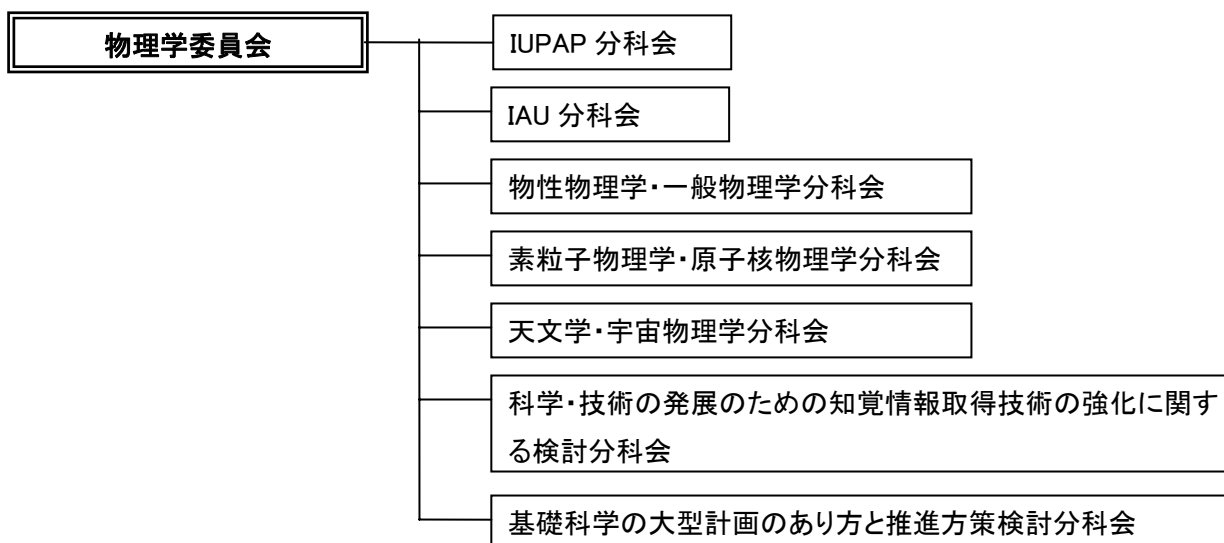
2006年11月に会合を開き、討論した。

討論結果は委員長メモとして、数理科学振興策検討委員会委員等には配布し、その後の議論の資料としたが、現在結論が出ていない内容なので、委員会の外に公表するのは避け、討論が深まってから数理科学委員会へ数理科学振興策の答申を行う予定である。

その後もメールなどで議論を続けている。数理科学委員会で決まった数理科学関係の教室のアンケート調査を行い、その集計結果の分析などの仮定では、本分科会の委員が中心になっている。第3部夏季部会における若手問題に関する討論に向けた意見形成も行っている。

アンケート調査の報告と同時に、振興策についての答申を数理科学委員会の時期会合(10月)に向けて準備中である。

㉒ 物理学委員会



物理学委員会

(委員長:永宮正治)

平成18年秋に連携会員が確定し、実質的な活動に入った。物理学委員会のもとには以下に示すように3つの常設型分野別分科会、2つの国際団体対応分科会、及び2つの課題別分科会(時限付)がある。当委員会は各分科会と連携をはかりつつ、分析・議論・提言の取り纏めをおこない、第三部会とのつながりを計るといった役割も果たしている。平成18年10月4日、平成19年1月12日に委員会を、また同年4月11日には拡大物理学委員会を三分野別分科会合同で開催した。今年度の活動で特筆すべき3つの事項は、

1) 「学術の動向」に「物理学の今日から明日へ」と題した小特集を企画し、10 の分野項目に関する記事が物理委員会の紹介とともに平成 19 年 7 月号に掲載された。その内容は物理学委員会のカバーする学術領域全体の一部であるが、その概要を物理学分野外の学術会議関連の有識者に理解して貰うことを目的とした広報・公知活動である。今後、各分野別委員会での同様の企画を期待したい。

2) 人材育成 PD 教育ワーキンググループが物一分科会の分析グループを核として形成された。更に第三部会の横断的ワーキンググループへの積極的なインプットを行っている。各分科会の現場から第三部会での包括的議論へと繋ぐ役割も果たしている。(検討事項や分析内容は第三部地方部会で報告予定である。)

3) 日本物理学会と日本学術会議の連携シンポジウム「新生学術会議に期待すること」を企画し、平成 19 年秋の日本物理学会会年會に於いて開催する。

以上の 1) 広報、2) 検討・審議、3) コミュニティーとの連携活動に加えて、物理学委員会が表出の主体として、対外報告「第 1 報告：国際天文学連合に於ける惑星の定義及び関連事情の取り扱いについて」、「第 2 報告：新しい太陽系像について一明らかになってきた太陽系の姿」、および「基礎科学の大型計画のあり方と推進について」(他委員会との合同)に関わった。また 2009 年を世界天文年として国連へ日本学術会議より共同提案することを企画中である。

IUPAP 分科会

(委員長:潮田資勝)

IUPAP 分科会は、物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合である IUPAP (International Union of Pure and Applied Physics) に日本学術会議として対応するための分科会である。主たる委員会は物理学委員会であるが、総合工学委員会とも連携を取りつつ運営している。IUPAP では、20 の Commission に日本から 18 名の委員や役員が選ばれており、国際会議の開催援助を始めとして、広く物理学の国際的な進め方を議論する。第 20 期の分科会委員長(潮田資勝委員長)は、2008 年(平成 20 年)の総会から会長を務めることになっている。

平成 20 年 10 月につくば市で開催予定の IUPAP の総会の準備のために組織委員会と実行委員会のメンバーを確定した。組織委員会の名誉委員長は江崎玲於奈氏、委員長は物理学委員会委員長の永宮正治氏、実行委員会委員長は高エネルギー研究機構の黒川真一氏である。潮田委員長が IUPAP 事務局長の Judy Franz 氏とワシントンでこの総会の準備について相談した。また会長の Alan Astbury 氏が原子核物理学国際会議の折りに来日し、潮田委員長が氏と総会について打ち合わせを行った。

IUPAP の活動に関するウェブサイトは <http://www.iupap.org/>にある。

IAU 分科会

(委員長:海部宣男)

国際天文学連合の対応分科会。平成 18 年 9 月の第 4 回以後、7 月までに 3 回開催した。

1) 太陽系と惑星の定義に関する検討：2006 年 IAU 総会における惑星の定義・関連諸決議に対応するため「太陽系天体の名称等に関する検討小委員会」を設置した。関連研究者、天文教育・普及、ジャーナリズム等広い分野の委員により 11 月から 6 月まで 8 回の集中的審議を行い、2 つの日本学術会議対外報告(19 年 4 月 10 日付「国際天文学連合における惑星の定義及び関連事項の取り扱いについて」、6 月 21 日付「新しい太陽系像について」)及び、第 3 報告「冥王星方天体及び準惑星について」をとりまとめた。教育・出版界・社会からの要望に応じ、拡大した太陽系のイメージや新たな天体概念とその科学的

意味を広く社会に知らせることができた。教科書会社への説明会を開催、また関係学協会の協力でリーフレット、ポスターを製作し広く配布する。

2) そのほか IAU 主催の世界天文年への取り組み、国際集会の支援等を決定、推進した。

物性物理学・一般物理学分科会

(委員長:伊藤早苗)

常設分科会である物一分科会は、第一回目を平成 18 年 10 月 4 日に開催し、役員として十倉好紀(副委員長)、家泰弘・五神真(幹事)を決めるとともに、分科会としての活動方針を定めた。第 17~19 期にわたる学術会議の活動や審議内容を踏まえ、今期では下記の重要事項についてワーキンググループ(WG)ないし分析グループ(AG)を立てて検討を進めることとした。以後 2 回の委員会(平成 19 年 1 月 5 日, 4 月 11 日)と、3 回の拡大役員会(平成 18 年 11 月 27 日, 平成 19 年 1 月 12 日, 4 月 11 日)を開催した。

1) 物性物理・一般物理分野の研究活動に資する研究基盤WG(主査 家泰弘):

基本的にスモールサイエンスである物一分野の研究活動の質と量を担保する施策の提言を目指して検討を開始した。その第一歩として前期までの対外報告のフォローアップとしてのアンケート調査を行った。小規模研究室における活動実態、研究拠点の整備と共同利用・共同研究の状況等の事項について検討・分析を行い、他の検討事項も含めた提言のとりまとめに向けて作業を進めている。

2) 学術誌出版問題AG(主査 北原和夫)

3) 人材育成、PD・教育問題AG(主査 覧具博義)

当 AG が中核となって物理学委員会の 3 分科会を横断するWGを発足させた。また第 3 部を横断するWGと連携をはかりつつ活動を進め、第 3 部の地方部会で活動内容を報告する。

素粒子物理学・原子核物理学分科会

(委員長:永宮正治)

当分科会は、第 2 次連携会員の選出を受けて、第一回を平成 18 年 10 月 5 日に開催し、永宮委員長のもとに幹事 2 名、二宮正夫・相原博昭を置くことを決めた。第 20 期の活動の主たるものとして、当該分野の動向調査と将来計画の検討を据え、当該分野のロードマップ作成に向けた検討を開始した。平成 18 年 11 月 16 日の第 2 回分科会においては、高エネルギー実験、宇宙線、原子核実験の各コミュニティーの代表から将来計画の展望について説明を受けた。その後、平成 18 年 12 月 26 日、平成 19 年 2 月 21 日、4 月 11 日と検討を続け、提言に向けて準備を進めている。同時に、人材育成、理科教育等の問題について、適宜検討を行い、結果を物理学委員会等へ上申している。なお、分科会の活動、議事録はホームページ <http://tkybell.phys.s.u-tokyo.ac.jp/SCJ/> で公開している。

天文学・宇宙物理学分科会

(委員長:海部宣男)

本分科会は天文学・宇宙物理学分野に関わる研究の推進、関連諸課題・社会への貢献等についての審議・実践を主な目的とする。平成 18 年 9 月の第一回以降、基本的に IAU 分科会と合同で会議を開催している。同 9 月 19 日に日本天文学会総会で「日本学術会議特別セッション」を開催し、学術会議の役割、学会との協力等について意見を交換した。

その後 7 月の第 5 回まで、合同会議を 3 回開催した。以下、具体的審議事項を述べる。

1) 天文学・宇宙物理学長期計画：2 年をメドに分野の長期計画を策定する。数名をオブザーバーとして追加招請し、4 月開催の第 3 回合同会議において各分野の中核研究者を招いてレビューを行なった。

12 月 28 日開催の長期計画シンポジウム等で学問の発展方向を見極め、素粒子原子核分科会や惑星科学分野などとも連携して、長期計画をとりまとめる。

2) 若手・人材育成、理数系教育の強化など、第三部の課題について検討している。

3) 東アジア天文学シンポジウム、世界天文年 2009 など国際的な課題の支援・協力を決定。

科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会

(委員長:外村彰)

我が国は知覚情報取得技術分野（モノを測り、観察する研究・開発分野）において世界最高の水準にあり、この技術に支えられた研究がノーベル賞級の成果を生み出してきた。しかし、最近、計測・観察機器の海外依存度が高まり、また、短期的な成果を求める風潮もあり、その研究・開発基盤が失われつつある。このため、知覚情報技術分野の現状を広く知らせ、復興のために、包括的検討や提言を行うこととした。分科会では 4 回の委員会（平成 18 年 8 月 23 日、12 月 6 日、19 年 3 月 22 日、5 月 10 日）の開催、全国の大学・研究機関に対してのアンケート（平成 19 年 2 月）、シンポジウム（平成 19 年 5 月 10 日：参加者 260 名）、書面審議を行い、平成 19 年 7 月に分科会での検討結果を取りまとめた。内容は「基盤的研究を守ることで、日本の科学技術は更に発展する。このために長期的な研究ができるような環境整備を整えることが重要」である。今後、これを広く発信するとともに、関係諸機関へ意思の表出を行っていく。

基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会

(委員長:海部宣男)

物理学委員会・地球惑星科学委員会・化学委員会・総合工学委員会・基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同

わが国の基礎科学における大型研究装置・施設の計画の重要性に鑑み、その評価、透明性の高い順位付け、予算等のありかた、及び大型計画の決定・推進の過程で関係機関が果たすべき役割や適切な相互協議の場について検討・提言を行なうことを目的として、広い関連分野の委員により設置された。平成 18 年 7 月以降 5 回の審議を行って当面する課題について報告をまとめ、平成 19 年 4 月 10 日付日本学術会議対外報告「基礎科学の大型計画のありかたと推進について」として公表された。基礎科学の大型計画に関わるマスタープラン・推進体制の確立、ボトムアップ型と国策型の大型計画の関わり・協力等についての検討を提言したものだが、その具体化のためのフォロー・アップ、及びそれ以外の重要事項を整理検討するため、設置期間の半年延長が認められ、検討を続行中である。

23 地球惑星科学委員会



地球惑星科学委員会

(委員長: 入倉孝次郎)

本委員会は 2007 年 9 月に連携会員が決定した後、組織を再構成し、研究分野により区分される 2 つの分科会（地球惑星圏分科会、地球人間圏分科会）、分野全体の広報・教育問題を扱う分科会（社会貢献分科会）、全会員と連携会員より構成される分科会（地球惑星科学推進分科会）、膨大に存在する国際組織対応のための分科会 5 つとその下の多くの小委員会より成るものとした。2006 年 10 月以降、5 回の委員会を開催し、地球惑星科学の今後のすすむべき方向、成果の社会還元、サイエンスコミュニティーとの連携による分野の推進と分野のかかえる問題解決への取り組み、国際連携につき活動をしてきた。それぞれにおける主な活動内容は以下のとおりである。

1) この分野が今後のすすむべき方向をコミュニティー全体で考えるため、2007 年 5 月、日本地球惑星科学連合大会において、ユニオンセッション“わが国の地球惑星科学の進むべき道”を開催した。研究について分野全体をカバーするように数個の小分野にわけそれぞれの分野の課題、大学や研究所等の研究／教育体制、社会との関わりのあるべき姿、国際対応の現状とあるべき姿をテーマに、会員、連携会員が講演をおこなった。来年以降も引き続きセッションを開催し、コミュニティー内での議論を深めることとした。

2) 環境問題につき、この問題が太陽系—地球惑星システムの複雑な構造と、その進化の結果であること、問題の根本的な理解には地球惑星科学の研究成果を積極的に社会に還元してゆくことの必要性が指摘され、課題別委員会の設置を提案することとした。その結果、問題の性質に鑑み、広い範囲の委員からなる“地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会”が設置された。また、2008 年 3 月をめどに学術会議における公開講演会の開催を検討している。

地球惑星科学推進分科会

(委員長:入倉孝次郎)

2 回の全体会議 (第 1 回平成 18 年 12 月 27 日、第 2 回平成 19 年 5 月 21 日) に加えて適宜幹事会および委員の WEB およびメールなどによる情報交換を以下の活動方針と具体的課題を議論し提案している。

活動方針: 地球惑星科学推進分科会は、地球惑星科学に関わる幅広い観点からの議論を基に、新たな地球惑星科学の創出のため、学術の視点から提言および活動を行う。また、地球惑星科学に関わる会員・連携会員を一同に集める拡大地球惑星科学委員会としても機能する。各委員からの提案・問題提起は必要に応じて作業部会、小委員会等を設置して検討した上、アクションプランを決定し、地球惑星科学委員会に提案する。

具体的な課題: 専門分野を超えた共通課題である人間活動が引き起こす気候と環境に対する影響については課題別委員会設置提案を行うこととした。さらに委員から提起のあった「長期的・継続的に推進すべき学術調査・観測体制の整備」については、広く委員からの現状の報告を求めるとともに、作業部会の設置に向けて、次回の地球惑星科学委員会での検討を提起した。

地球・惑星圏分科会

(委員長:永原裕子)

本分科会は、地球惑星科学分野のなかでも、地球惑星の広い空間、時間を対象とする分野を扱う。会員、連携会員を合わせて 22 名から構成される。第 1 回分科会 (2006 年 12 月) において、委員長永原、幹事大谷を選出した。活動内容を、分野にかかわるさまざまな現状把握、地球惑星科学連合大会におけるセッション開催、温暖化にかかわる課題別委員会の後援、等とすることとした。これまでに 4 回の分科会を開催した。活動として、全国の大学の現状 (学科、専攻の構成、これらの組織の学生定員、充足率、教員の現員等、大学の地球惑星関連分野、環境関連分野の現状など) についてアンケート調査、各種の答申・提案情報収集とその結果の地球惑星科学連合内の学術会議のホームページへの掲載、2007 年度地球惑星科学連合ユニオンセッション「地球惑星科学の進むべき道」の企画立案、PD 問題の実態を把握のための追跡調査のアンケートをおこなってきた。今後これらの結果にもとづき、とるべき行動計画の決定、実行を予定している。また、「地球惑星科学の課題」の作成を進めている。

地球・人間圏分科会

(委員長:岡部篤行)

現在地球上には、温暖化をはじめ砂漠化、自然災害、資源問題などの、人間活動と地球活動の相互作用から生じる深刻な問題が山積しています。当分科会は、地球・人間圏を対象とする科学の立場から、これらの問題を総合的に解明し、対策を提示することを目指しています。平成 18 年 4 月の発足以来これまで 9 回会議を開催し、次のような幅広い課題について検討してきました。

①地球温暖化などの地球環境問題、②自然災害の総合的解明と防災、地球危機管理、③土地利用変化と環境変化、土壌劣化、生物多様性、④陸域・海洋・地球生命システム科学、⑤太陽活動の人間圏への影響、⑥地球観測とデータベース、⑦IHDP(地球環境変化の人的側面研究計画)・IYPE(国際惑星地球年)などの国際的活動との連携とアウトリーチ活動。

平成 19 年 7 月 19 日開催の第 8 回分科会からは、全体会議の後に次の 3 つのワーキンググループ (WG) に分かれ、対外報告などの形での分科会活動の成果の公表に向けた、具体的な活動を本格化させています。

A. 地球環境問題 WG: 地球環境問題に関するこれまでの日本学術会議、G8、G8 各国学術会議連合、国連諸機関、NPO などの動向を俯瞰しつつ、最新の科学的知見に基づき、現在優先的に取り組むべき課題と方向性を提示する。

B. 自然災害 WG: 自然災害の発端となる諸自然現象の発現について、リスクの回避・軽減に役立つ情報を発信し、その情報を生かせるような人間行動についても提言する。

C. 地球情報 WG: A と B に役立つ情報、特にこれまで遅れていた人文社会的情報の整備と利用、モニタリングなどについて、国際的観点から提言する

当分科会はまた、温暖化問題に対応するために設置された課題別委員会「地球温暖化等人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」にも深く関わり、支援する体制を整えています。サイエンスカフェやサイエンスアゴラへの参加の促進など、対社会的アウトリーチ活動にも今後一層力を入れる予定です。

社会貢献分科会

(委員長: 平朝彦)

本分科会は、理科教育の一環としての地球惑星科学教育の現状、課題、展望について、会を 2 回開催し議論を行った。また、地球惑星科学連合から教育問題についての専門家および教師の方々にオブザーバーとして参加してもらい、議論に加わってもらった。理科は、伝統的な物化生地という科目別よりも総合的な取り扱いをすべきこと、小学校から大学までの一貫した理科教育の中で考えるべきこと、教育現場の実情を把握し長期的な展望に立つべきこと、などが意見として出された。その中で、センター入試が理科教育に与えている非常に大きな影響が指摘され、この問題を分析する必要があることで分科会のこれからの進め方のコンセンサスが得られた。今後、センター入試の理科教育への影響、それに関しての地球惑星科学教育の諸問題について、分析、議論を進める方針である。

国際対応分科会

(委員長: 河野長)

第 3 回分科会を平成 18 年 12 月 6 日に開催し、以下の各項について報告・審議し、必要な点は決定した。

- (1) 各国際対応小委員会の活動状況の報告
- (2) 平成 19 年度代表派遣候補者の推薦手続き
- (3) 国際会議の学術会議共同主催や国際研究集会の後援等に関わる手続き
- (4) 国際委員会「国際対応戦略立案分科会」による国際対応の見直し
- (5) 平成 19 年度の各小委員会からの特任連携会員の推薦方法
- (6) 地球惑星科学分野の国際対応の小委員会のうち、ICSU 傘下のユニオンに対応する 4 つの小委員会 (IGU、INQUA、IUGG、IUGS) をそれぞれ分科会に移行することを決定した。

IGU 分科会

(委員長: 岡部篤行)

IGU(国際地理学連合)分科会は平成 18 年 12 月に IGU 小委員会が発展的に改組されて発足しました。IGU は ICSU(国際科学会議)の古くからのメンバーであり、各国の IGU 国内委員会や IGBP、IHDP、IYPE などの国際プロジェクトとの連携を強化しつつ、地球環境問題や異文化理解などの全人類的課題に精力

的に取り組んでいます。当分科会は日本を代表して IGU 国内委員会の役割を担い、国内の関連学会・研究者が世界の地理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援しています。

IGU 分科会はこれまでに 3 回会議を開催し、次のような幅広い課題に取り組んでいます。①IGU と連携した国際的・国内的な地理学・地理教育の振興普及と社会貢献、および他分野との協働の推進、②ICSU が設置した IGBP や IHDP などの国際研究計画や IYPE 等関連分野の事業への参加の促進、③IGU への役員等の推薦、④IGU が関係する国際会議等への代表の派遣、⑤IGU が関係する国際会議等の日本への招致、⑥その他 IGU の活動への協力、支援、助言、わが国からの参加の促進に関する事項。

当面の重点課題に対処するため、分科会には次の委員会が設置されています。

- A. 地理オリンピック実行委員会：平成 19 年 7 月に台湾で開催されたアジア・太平洋地域国際地理オリンピックに代表を派遣し、日本から初参加ながら、銀メダルと銅メダルを獲得しました。IGC 2008 Tunis (国際地理学会議チュニス大会)の折に開催される地理オリンピックへの日本代表の派遣が当面の最重要課題です。
- B. 2014 年 IGU 地域会議招致委員会：2014 年開催の IGU 地域会議の日本(京都)への招致に向けた準備活動を行っています。
- C. CCHD 委員会：国際連合による CCHD(国際文化文明年)の認定を目指した IGU の活動を支援しています。具体的には、文化文明に関する国内の研究成果の国際的な公開促進、IGC 2008 Tunis における CCHD 日本文化セッションの開催などを軸に活動しています。

INQUA 分科会

(委員長:奥村晃史)

INQUA (国際第四紀学連合) 分科会は国際科学会議のユニオンの一つである INQUA (国際第四紀学連合) への対応を地球惑星科学委員会の下で担当している。INQUA は最も新しい地質時代である第四紀における環境変動と人類の進化を詳細に解明して、地球環境と人類の将来の高精度予測を推進している。INQUA 分科会は日本国内での第四紀研究の推進と成果の普及、国際的な発信と研究の振興を目的として、平成 19 年 1 月 25 日、日本学術会議幹事会で設置が承認された。INQUA 分科会の前身である INQUA 小委員会は平成 18 年 10 月 4 日に第一回委員会を開催して、INQUA 対応の基本方針を定めて平成 19 年 7 月に開催される第 17 回 INQUA 大会への派遣代表候補の選考、INQUA 執行部候補者の選考、国内での第四紀研究推進活動の方針を定めた。平成 19 年 3 月には INQUA 研究プロジェクトの一つとしてベネズエラで開催された国際研究集会に 1 名が日本学術会議代表として派遣され、南米地域の第四紀研究の進展を調査して研究交流を行った。平成 19 年 6 月には、INQUA 分科会との協力により、第 19 期日本学術会議第四紀専門委員会主催によるシンポジウムの論文集と日本第四紀学会創立 50 周年記念シンポジウム論文集(英文)が刊行された。平成 19 年 7 月 28 日から 8 月 3 日にオーストラリア・ケアンズで開催された第 17 回 INQUA 大会には 3 名が代表として派遣され、50 名余りの日本からの参加者と共に研究成果の発信、国際評議会・研究委員会における次回大会までの 4 年間の研究計画の策定に努めた。国際評議会の役員選挙では奥村晃史が 2007-2011 年の副会長の一人に選出された。

IUGG 分科会

(委員長:河野長)

この分科会は従来地球惑星科学委員会国際対応分科会に属する小委員会であったが、平成 19 年 4 月

より分科会に移行した。第 1 回小委員会は平成 18 年 10 月 13 日に開催され、委員長に河野長、幹事に今脇資郎、大久保修平が選出された。この会議及びその後のメールによる議論を通じて、2007 年 7 月ペルー（イタリア）で開催される IUGG 総会に向けての日本側の取組みが決定された。これにともなって実施した主要な点を下記に記す。

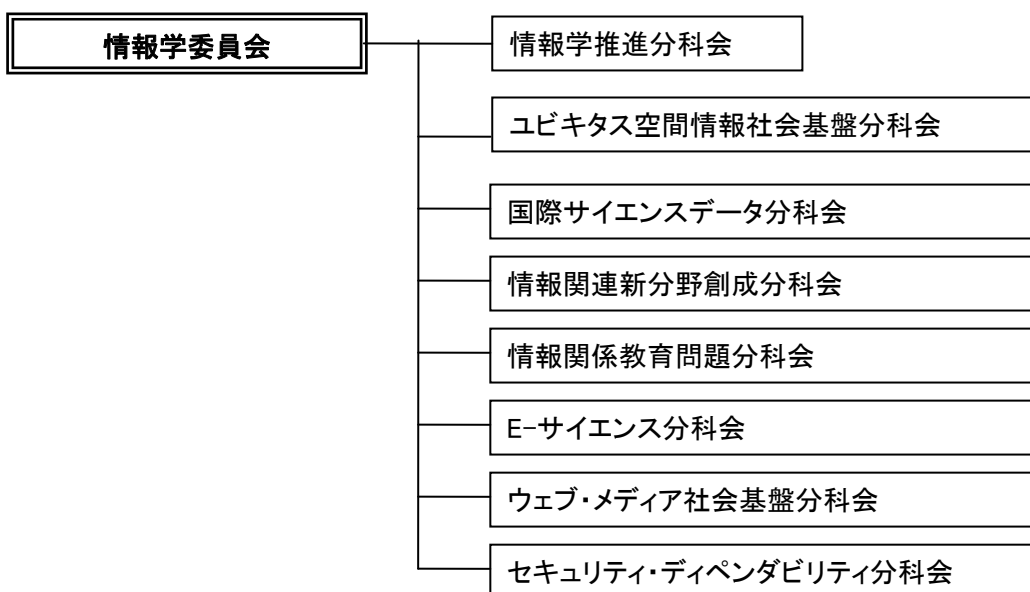
- (1) 2003－2007 年の活動についての日本の National Report を作成し IUGG へ送付した。
- (2) 代表派遣に 4 名を申請、国際委員会で認められた 3 名を総会に派遣した。
- (3) IUGG 全体及び各 Association へなるべく日本から役員を送り込むよう努力する。結局、今回の総会で選出された主な役員は末廣潔 (IUGG Finance Committee) および中田節也 (IAVCEI 会長) の 2 名となった。
- (4) ペルー総会では、開会時に印刷したプログラムがないなど信じられないほどの混乱があった。これに対し、日本からどのように意思表示をするかについては今後検討する。

IUGS 分科会

(委員長: 松本良)

本分科会は国際地質科学連合 (IUGS <http://www.iugs.org/>) に対応する国内組織であり、IUGS 国内委員会と位置づけられる。当初、国際対応分科会附置の小委員会として設置されたが、平成 19 年 5 月の幹事会において分科会となった。平成 18 年度の小委員会時代に 3 回、分科会となってから 2 回の委員会を開催している。平成 19 年 1 月には奈良で開催された IUGS 理事会をホストしている。IUGS は地質学、岩石学、層序学、堆積学、水文学、情報地質学など地質科学全般をカバーする連合であり、4 年に一度万国地質学会議 (IGC) を主催するほか、ユネスコと協力して国際地質科学プロジェクト (IGCP) や国際惑星地球年 (IYPE <http://www.gsj.jp/iype/>) を主導的に推進する。本分科会は、関連する IYPE 小委員会、地質年代小委員会、地質学史小委員会、水文地質学小委員会と密接に連携をとりつつ、我が国における地質科学関連研究の発展、国内研究者への情報の伝達、地質災害に関する社会一般へのアウトリーチおよび国際連携の推進を目指して多様な活動を展開している。とりわけ、IYPE プロジェクトのコア年である 2008 年へ向け地学オリンピックへの参加など社会や教育への発信を強めている。

②4 情報学委員会



情報学委員会

(委員長:坂内正夫)

情報学委員会は、工学・理学・人文社会学等の極めて広汎な学問分野が関連し、又、広く社会・産業界ともインタラクションの強い分野であるという情報学の特性を鑑み、融合学術分野の形成や、社会的インタラクションの重視、国際的視野の重視と、狭い分野的視点の排除を理念に活動している。

委員長は坂内正夫、副委員長 村岡洋一、幹事 土井美和子で、メンバーは、19 名である。前年度の情報学推進分科会、ユビキタス空間情報社会基盤分科会、情報ネットワーク社会基盤分科会、2006 年 10 月以降、新たに設定した E-サイエンス分科会、国際サイエンスデータ分科会、ウェブ・メディア社会基盤分科会、セキュリティ・ディペンダビリティ分科会、情報関連新分野創成分科会、情報関連教育問題分科会を加え、9 分科会制で活動している。また、他委員会と連携して、バイオインフォマティクス分科会等の活動も行っている。特に情報学推進分科会は、拡大情報学委員会として位置付け、現在 114 名のメンバーによる重要課題と学術会議活動の方向付けについての活動を集中して行っている。また、この拡大情報学委員会主催の形で情報学委員会としてのシンポジウム「情報学の未来」を 2007 年 3 月 16 日に開催している。また、現在 2007 年 11 月開催に向けて情報学委員会主催のシンポジウム「情報処理が社会を守る」を計画中である。

情報学推進分科会

(委員長:坂内正夫)

本分科会は、情報学関連会員、連携会員（114 名）が情報学の特性に対応した推進をはかるため、情報学に関わる幅広い立場からの議論を基に、日本学術会議として検討すべき課題を絶えず分析・抽出し、学術の視点からの提言や、アクションを行う。本分科会は、この意味で情報学に関わる会員・連携会員を一同に集めるいわば拡大情報学委員会としている。

2006 年 10 月以降は、2006 年 6 月から継続し、新たな融合学術分野の形成や、学術分野での基本インフラとしての情報・データベース基盤・国際協調／リーダーシップのあり方、情報学分野自身の次世代へのビジョン設定等について 3 回の分科会を開催して議論した。特に 2007 年 3 月 16 日に本分科会主催のシンポジウム「情報学の未来」を学術会議講堂で開催した。出席者は、一般公開も含めて約 200 名程度であり、情報学関連の分科会からの報告や問題提起、提案について熱心な討論を行った。

ユビキタス空間情報社会基盤分科会

(委員長:坂村健)

ユビキタス・コンピューティングは、バーチャル世界と実世界を融合する 21 世紀の新たな文明を拓く大きな可能性を秘めている。経済社会の根幹をなすモノやサービスの流通、地域の安全・安心、地域密着型のきめ細かい公共サービス、大規模災害の迅速な対応など国民生活や活動において、大きな改革をもたらすことが期待されている。しかし、それを実現するためには、モノの属性情報と時空間情報を総合した状況情報が、ネットワークを通して、組織を越え、業界を越え、さらには国を超えて利用できるようなオープンでユニバーサルな情報社会基盤を確立する必要がある。本研究分科会では、このユビキタス社会の要となるユビキタス空間情報社会基盤の在り方について、関連研究分野の広い連携を得つつ、負の可能性の部分をも十分考慮しながら、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から、社会的な提言を行うのを目的として活動を行っている。

分科会では報告の年度内作成を目標に、ユビキタス・コンピューティングや空間情報分野における国

際標準化の動向や関連法制度の現況などをレビューし、提言の構成などが議論された。国際標準化に関しては、ユビキタス・コンピューティング、空間情報分野においては近年、韓国の活動が非常に活発化しているなど、国際的な注目が高まっており、我が国の取り組み体制の強化なども提言の中に含めるべきであるという意見があった。ユビキタス・コンピューティングの仮想世界と現実世界をつなぐという側面に着目すると、IC タグ、空間情報、ロボットの横のつながりは非常に重要であり、人、モノ、ロボット、空間をカバーする社会基盤の構築にむけた提言が重要であることが認識された。今後、2 回程度の分科会を開催し、今年度末までに報告をとりまとめる予定である。

国際サイエンスデータ分科会

(委員長: 岩田修一)

CODATA は ICSU の常設委員会として、1966 年以降、40 年余の長期にわたって科学技術データの収集、評価、流通、標準化、活用等々の活動を展開し、信頼度の高いデータの提供に貢献してきた。前期までは情報学研究連絡委員会、学術データ研究連絡委員会、科学データ委員会が、国際活動対応の国内委員会として組織され、日本コデータ協会、情報知識学会 CODATA 部会や関連学協会とともに日本国内のデータ活動を支えてきた。基礎物理定数に始まり、物理、生物、地球科学、天文学、材料、工学一般、環境学等々、あらゆる科学技術データが対象であり、データに関する科学、技術、近年は国連情報社会サミットを機にオープンアクセス、知的財産権、情報格差などデータの活用のための制度論的な枠組みの構築と提案へと活動の幅を拡大している。こうした活動を充実させる場として 2006 年 10 月には北京において第 20 回の CODATA 国際会議が開催された。同国際会議に引き続き開催された第 25 回の総会では、2006 年～2008 年のタスクグループ活動の一つとして日本からの提案である

Exchangeable Materials Data Representation to support Scientific Research and Education が採択された。

現在、土居範久、長島昭、岸浪建史、小柳義夫、安達淳、岩田修一を中心に、今後の活動の展開について検討を開始したところである。約 20 年の活動を歴史のある CODATA タスクグループ：DSAO (Data Sources for Asian and Oceanic Countries) の新たな展開として「アジア地域のための情報コモンズの制度設計」をアジア学術会議に提案し採択され、3 月 20 日の準備会、6 月 13 日～16 日沖縄で開催のアジア学術会議での提案他、2 回の DS 研究会 (5 月 21 日、8 月 2 日)、材料設計およびデータサイエンスサマースクール、さらには 11 月 8 日～11 日開催予定の日米ワークショップ「グローバルな科学技術情報コモンズによるイノベーションの創出」の準備を開始したところである。公共財としての科学技術データ・情報の実効的かつ持続可能な活用には、技術的なインフラストラクチャの整備と共に、情報・データに対するオープンで自由なアクセス及び利用の確保と、知的財産権・個人情報などの保護及び管理とのバランスを考慮した新しい経済・社会的制度のデザインが不可欠である。情報・データの供給者・利用者を含めたステーク・ホルダー間のインセンティブの適合性を考慮した制度設計を行うことによって初めて、科学技術からの社会的便益を向上させることが可能となる。各学問領域において蓄積されてきた知見を学融合的に取り入れ、次世代の科学技術パラダイムを学術的に探求・深化することで、持続可能な産業・経済・社会に向けたイノベーションの創成を目指す国際的な研究拠点を形成していくことが期待される。また、当該分野の国際誌である Data Science Journal をプラットフォームにした科学技術データの新たなサービスについての検討を開始している。

情報関連新分野創成分科会

(委員長: 武市正人)

情報学分野は、その独自の学問分野の成熟とともに、極めて広範な学問分野にその概念や手法を提供してきた。また、同時に、広く社会のさまざまな場面で応用され、豊かな生活に貢献してきたといえる。その一方で、伝統的な学術分野においては、それぞれの分野で情動的側面を利用するに留まっており、先進的な情報科学技術を他の学術分野へ展開し、協調してあらたな学術の発展を目指すには、新分野を創出するという切口中で、現在の状況の把握と今後の情報学のあり方を展望することが求められる。本分科会は、このような情報学分野を展望し、広範な分野と連携した学術の発展の方向を検討するために平成 18 年 11 月に設置された。

現在、武市正人会員(委員長)、松山隆司連携会員(副委員長)、萩谷昌己連携会員(幹事)を世話人として 17 名の会員・連携会員が参画して活動している。平成 19 年 1 月には分科会委員に「情報学新領域を目指して -10 年後、20 年後の情報学の展望」の提案を求め、3 月 16 日に開催された「情報学シンポジウム 2007 -情報学の未来」で検討状況を報告して広く意見を求めた。また、4 月 12 日には委員会合会を開催し、本分科会で情報学分野の今後に向けてロードマップの作成等を行い継続的な活動の方向付けを行った。

情報関係教育問題分科会

(委員長: 東倉洋一)

情報教育人材の育成、国際競争力を持つ情報教育などを含む諸問題を取り上げ、これに対する情報学による貢献の可能性、問題解決に向けた方向性を検討することが、本分科会の目的である。平成 18 年 11 月 22 日に発足し、現在メンバーは 15 名である。分科会委員長は国立情報学研究所東倉洋一副所長。

発足以来 2 回(12 月 25 日、2 月 26 日)の分科会を開催し、初等中等教育、国際競争力のある大学院教育、大学だけでなく企業も含めたモビリティについて、問題点などを明らかにした。その結果は、平成 19 年 3 月 16 日に開催された「第 1 回情報学シンポジウム 情報学の未来」にて、東倉委員長より、「国際競争力強化のための人材モビリティ環境の確立」と題して発表した。

平成 19 年 5 月 29 日付けで内閣府 IT 戦略本部よりパブコメ募集がされた「重点計画-2007(案)」においても、(19) 3.3 「高度 IT 人材育成の好循環メカニズムの形成」、(27) 1.6 「IT 経営の確立による企業の競争力強化」、(32) 2.3 「世界一安心できる IT 社会」の 3 項目において、人材育成および情報セキュリティ教育が取り上げられていることから分かるように、本分科会の使命はますます重要となっている。今後も広く社会・産業界とインタラクションの強い情報学分野においては、関係学会とも協調して、ダイナミクスを維持し続ける人材の育成に貢献したい。

E-サイエンス分科会

(委員長: 西尾章治郎)

近年、次世代の学術研究の方法論として、高速ネットワーク上で、研究リソースや、成果としてのソフトウェアや論文・データベース等、さらには、研究プロセス自身を連携させる E-サイエンスやそのための情報基盤の形成が緊急の課題になっている。本分科会は、E-サイエンスに関わる国内外の諸活動の調査を行い、諸処の試みを俯瞰し、日本学術会議としての推進のあり方を検討・提言することを目的としている。

現在、16 名のメンバーで活動を展開しているが、まず、委員長を西尾章治郎、副委員長を小柳義夫、

また、幹事を関口智嗣、松岡聡の両名が務めることとした。第 20 期・第 1 回の分科会会議を平成 19 年 2 月 15 日（木）に開催した。この会議では、3 名の委員からそれぞれ、「Eーサイエンスに関する国内外の動向」、「情報通信技術が加速する国際融合科学」、「学術情報基盤の今後の在り方」に関する発表が行われた。その内容等を参考にしながら今後の分科会活動の方針について議論を行った。

これらの議論を踏まえ、今後、本分科会としては、(1) Eーサイエンス推進に必要な情報基盤整備、(2) サイエンスデータベース、学術コンテンツなどの整備・拡充に関する国レベルの統合的な体制作りへの貢献、(3) Eーサイエンスに関わる人材育成、(4) サイエンスデータベース・学術コンテンツ等のオープン・アクセス(OA)、(5) Eーサイエンスを推進するための情報学からの貢献、などの諸課題を柱に検討・議論を行い、その結果、可能なものについては具体的なアクションを取っていくことを計画している。

平成 19 年 3 月 16 日開催の日本学術会議 第 1 回情報学シンポジウムにおいて、本分科会からは、「日本における Eーサイエンスおよび情報基盤形成の現状と課題」と題して西尾章治郎が発表した。

また、平成 19 年 8 月 31 日に第 20 期・第 2 回の分科会会議を開催し、上記 5 課題に関して短期的に何らかのアクションを取るべき課題と、長期的視点に立って議論を深め提言等を行うべき課題の分類等について協議した。これらの討議内容をもとに今後の分科会活動計画のさらなる具体化を図っている。

ウェブ・メディア社会基盤分科会

(委員長:喜連川優)

情報のデジタル化、ネットワーク化が急速に進み、社会生活のあらゆる側面において、現実空間とサイバー空間の両面で物事をとらえ、両空間のバランスを考慮して処理する必要性が生じてきている。従来からウェブをはじめとする各種メディアの研究開発や技術検討は数多くなされてきたが、これらは学術分野や一部のマニアックな人々に閉じたものであった。我々が直面している課題は、より広く、サイバー空間で繰り広げられる情報が個人生活や社会基盤へ与える影響について、技術的側面だけでなく、社会／経済的な側面からも議論し、情報社会基盤のあるべき姿を明らかにする点にある。こうした検討は、個人の生活向上のみならず、企業・国の競争力向上と協調社会を築き上げるためにも重要となってきた。

本研究分科会では、ウェブや新たなメディアなどの情報基盤の在り方について、幅広い観点から議論を深め、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から提言を行うことを目指す。メンバーは、喜連川優(委員長)、長尾真、坂内正夫、所眞理雄、古井貞熙、高野明彦、田中克己、石塚満、松田晃一、酒井善則、辻ゆかり(幹事)と、ウェブ関連のコンテンツと技術を活用する多くの学術関係者、および、企業関係者からなる。

3 月 6 日に第 1 回会合を開催して以来、情報爆発、情報分析、情報大航海等各省施策も含め、情報の信頼性、ウェブ分析基盤のあり方、参加型ウェブ等についての議論を深めている。

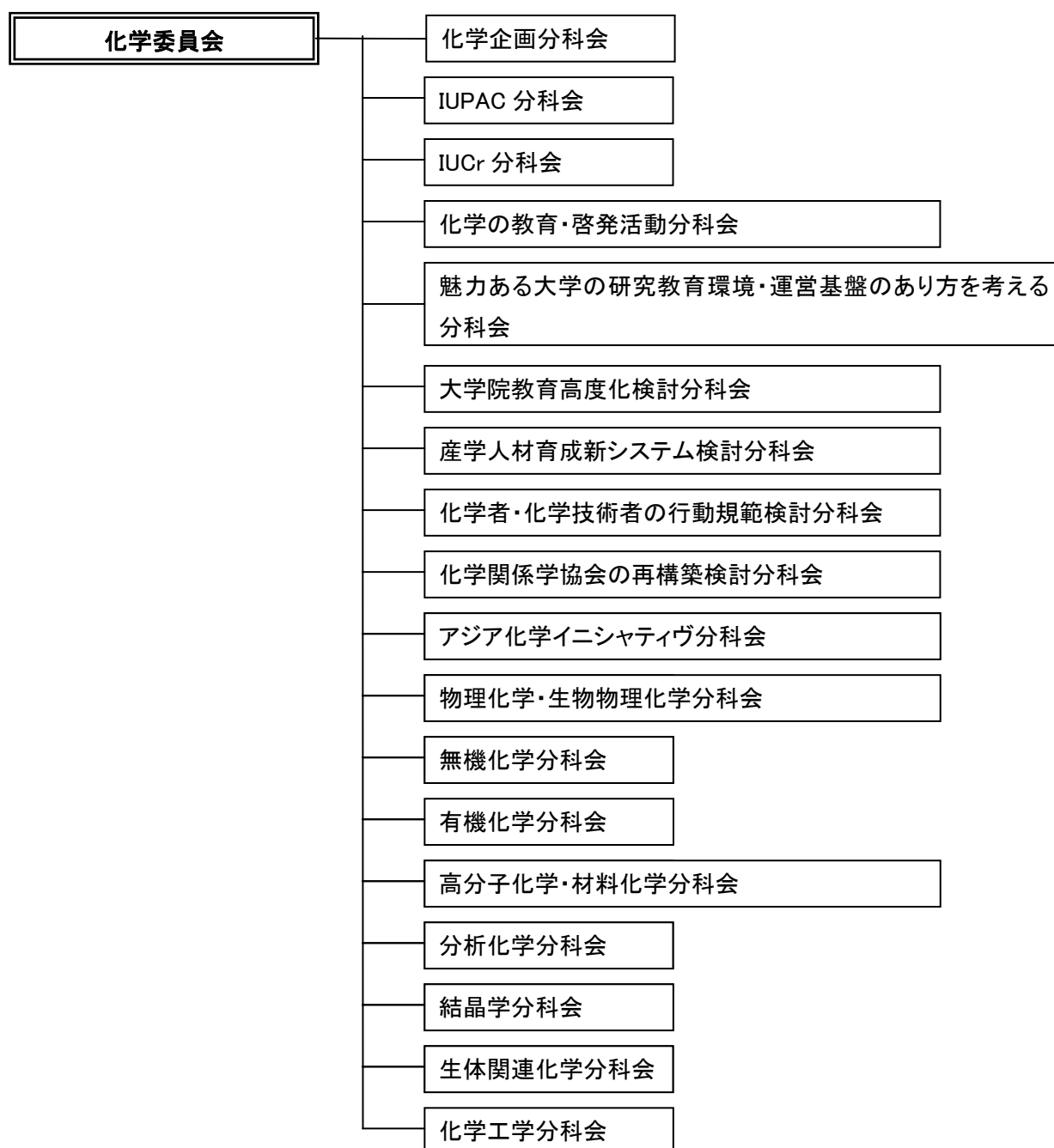
セキュリティ・ディペンダビリティ分科会

(委員長:今井秀樹)

我国はセキュリティ及びディペンダビリティの研究に関しては、世界で最先端国の一つであり、世界標準の暗号方式として日本の技術が採用されるなどの実績もある。情報ネットワーク基盤の普及と国民生活の IT 化に伴い、システム全体の安心・安全性の確保のために、情報セキュリティ及びディペンダビリティは必須の研究分野であるとともに、普及のための国際標準化も進められている。

本分科会は、今井 秀樹、田中 英彦、南谷 崇、宮地 充子、坂井 修一を中心に 17 名が参加し、平成 19 年 1 月 29 日、3 月 30 日、11 月（予定）の 3 度の分科会、同年 6 月 21 日、9 月 25 日の 2 度の拡大役員会を開催し、セキュリティ・ディペンダビリティに関する問題解決に向けた提言のための検討を行っている。セキュリティ分野とディペンダビリティ分野の融合に向けて、委員は積極的に両領域の融合に関する国際会議へ参加し、その報告を受けての活動体制を構築する予定である。また、セキュリティ分野の縦割り組織の現状、理論と現実のシステムの乖離、脆弱性の問題に対しては、学術会議の中に存在する安全・安心委員会との連携による分野間の協力の推進や脆弱性を原因とする過去の事故のヒアリングなども視野に入れる。さらには、小中高など教育機関における情報セキュリティ・ディペンダビリティの教育の必要性の問題点などの洗い出しを行う予定である。

㊦ 化学委員会



化学委員会

(委員長:岩澤康裕)

1. 会議開催

平成 18 年 10 月 2 日 (第 3 回、化学委員会幹事会) (於 (6-C)、12:20-13:30)

平成 19 年 1 月 5 日 (第 1 回、化学委員会全体会議) (於 6-C (1-3)、10:30-12:10)

平成 19 年 4 月 11 日 (第 2 回、化学委員会全体会議) (於 日本化学会館 7 階、10:30-12:30)

平成 19 年 5 月 9 日 (拡大企画分科会) (於 岡崎コンファレンスセンター、13:00-18:30)

2. 報告事項

(第 3 回幹事会) -平成 18 年 10 月 2 日

化学委員会に 7 つの課題別分科会、8 つの専門分野別分科会を新規に作る岩澤委員長提案について討議し、その原案を作った。

(第 1 回化学委員会全体会議) -平成 19 年 1 月 5 日-

委員及び事務局の自己紹介の後、岩澤委員長から新制学術会議、種々の規定、化学委員会の組織全体像の説明があり、企画分科会の決定が本委員会に意思表示になる事が説明された。IUPAC 分科会、IUCr 分科会、企画分科会の審議結果が各分科会委員長から報告され、化学委員会の今後の活動計画が討論された。あらかじめメール討論で内定していた、課題別分科会 (1-7)、及び専門分野別分科会 (8-1-8-8) の創設及びその名簿を承認した。「学術のイノベーションに於ける化学の存在感」と題する研究会を化学委員会として 19 年 5 月に開催予定である旨が岩澤委員長から説明、協力依頼がなされた。

(第 2 回化学委員会全体会議) -平成 19 年 4 月 11 日-

1 月 5 日に開催された 15 の分科会の各委員長が、各分科会の活動方針を全体会議で説明し、質疑応答があった。又、今年度開催された企画分科会、IUPAC 分科会、IUCr 分科会の決定事項が各委員長より報告された。

(拡大企画委員会) -平成 19 年 5 月 9 日-

企画分科会委員 (14 名) の他に、多数の連携会員 (30 名) 及び一般の方々 (31 名) のオブザーバーとしての参加のもと、化学委員会の 3 つの課題別分科会 (大学院教育高度化検討分科会、アジア化学イニシヤティブ検討分科会、魅力ある大学の研究教育環境・運営基盤のあり方を考える分科会) の主テーマを中心に「化学の存在感とあるべき姿」と題する分子研研究会を開催した。

化学企画分科会

(委員長:岩澤康裕)

1. 会議開催

平成 18 年 10 月 19 日 (第 3 回) (於 6-A (2) 会議室)

平成 19 年 5 月 9 日 (第 4 回) (於 分子科学研究所 研究棟 3 階 301 号室)

平成 19 年 5 月 9 日 (拡大分科会) (於 自然科学研究機構 岡崎コンファレンスセンター)

2. 報告内容

化学の会員及び連携会員はこれから設置する分科会に属し、コミュニティの代表として活動する事を確認。又現在活動している 3 つの分科会のうち、IUCr 分科会は委員長が大橋裕二連携会員に交代し、各分科会とも連携会員を若干名加えた。

(第 3 回) -平成 18 年 10 月 19 日-

化学委員会の活動方針、活動内容の具体化: 課題別分科会 (1-7)、及び専門分野別分科会 (8-1-8-8)

を設立。会員及び連携会員は (1-7) から一つ、(8-1-8-8) から少なくとも一つを選び活動する。

(第 4 回) -平成 19 年 5 月 9 日-

各分科会の委員長も出席し、化学委員会の今後の活動方針を決定した。ここで本委員会にメンバーを若干名新たに加える事、IUCr 会の構成を変更する事、化学工学分科会を総合工学委員会及び材料工学委員会との合同分科会にする事、を決定し、化学委員会の今後の活動方針 (モーニングレクチャー、アンケート調査、日本化学連合の創設、アジアの教育支援、国際活動) を討議した。

(拡大企画分科会) -平成 19 年 5 月 9 日-

企画委員 (14 名) 以外に多数の連携会員 (30 名) と一般の参加希望者 (31 名) にオブザーバーとして参加していただく拡大分科会を開催して「化学の存在感とあるべき姿」を討議した。この議事録の詳細は日本化学会から冊子として別に公表される事になった。

IUPAC 分科会

(委員長: 北川禎三)

1. 会議開催

平成 18 年 10 月 26 日 (第 2 回) (於 6-C (1)) 10:00-12:00

平成 18 年 12 月 13 日 (メール会議-1)

平成 19 年 4 月 12 日 (メール会議-2)

平成 19 年 5 月 25 日 (メール会議-3)

2. 報告事項

(第 2 回) -平成 18 年 10 月 26 日-

最近スペインで開催の IUPAC bureau 会議に出席した磯部委員から、2007 年から TM. AM. Division head の選考方法が変わる旨の説明があった。2007-2008 年の各 Division 及び、常置委員会の日本代表を決めた。

(メール会議-I) -平成 18 年 12 月 13 日-

国際活動のための海外派遣候補者を 4 名順位をつけて決定した。

(メール会議-2) -平成 19 年 4 月 12 日-

第 44 回総会の理事会に出席して日本の 6 票の権利を行使する日本代表団を決定した。

(メール会議-3) -平成 19 年 5 月 25 日-

2007-08 年の IUPAC 執行部として Elected Members of Bureau に磯部委員を推薦し、その他の役職に日本からは誰も推薦しない事にした。しかし今後の 10 年を考えて日本の戦略を練るべきである事に意見が一致した。

IUCr 分科会

(委員長: 大橋裕二)

1. 会議開催

平成 18 年 10 月 4 日 (第 2 回) (於 5-C (2)) 11:00-12:30

平成 19 年 6 月 26 日 (第 3 回) (於 6-C (2)) 13:30-15:30

2. 報告内容

(第 2 回) -平成 18 年 10 月 4 日-

委員長を大橋裕二連携会員に交代した。連携会員の IUCr 分科会への新規参加を依頼する事にした。8

月にベルギーで開かれた IUCr 理事会での討議内容、特に IUCr 役員の推薦方式が変更される事になった旨報告があった。IUCr2008 の準備状況が報告され、日本学術会議と日本結晶学会の共催が内定した。25 カ国の代表からなる国際プログラム委員会が発足する事になり、諮問委員会も動き出した。今後の IUCr 活動を強化するため、13 名の連携会員を分科会委員として追加することが了承された。平成 19 年 8 月にアメリカのソルトレークシティ市で開かれる IUCr 理事会に会長を務める大橋裕二氏を学術会議から派遣することを申請して認められた

(第 3 回) -平成 19 年 6 月 26 日-

結晶学分科会との合同分科会として開催され、IUCr 分科会と結晶学分科会の役割分担を討議した。IUCr 分科会は IUCr の事業と学術会議として協力する事務的な役割とし、結晶学分科会は広い意味の結晶学の発展を目指す方針を検討する役割とした。

化学の教育・啓発活動分科会

(委員長:藤嶋昭)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (第 1 回) (於 5-C (1)) 13 : 30-14 : 50

平成 19 年 4 月 11 日 (第 2 回) (於 日本化学会館 601-A 会議室) 13 : 00-14 : 20

2. 報告内容

(第 1 回) -平成 19 年 1 月 5 日-

委員の自己紹介後、委員長に藤嶋 昭会員が選出され、副委員長に伊藤委員、幹事に梅沢委員と池田委員を選出した。分科会設置の経緯と目的が説明された。その後、本分科会で取り上げるべき課題と問題点の抽出と整理、今後の活動の仕方が討論された。

(第 2 回) -平成 19 年 4 月 11 日-

サイエンスカフェを各世話役が独自に資金を調達して東京、横浜、仙台、岡山で開催する事を決定した。化学に関連する普及書の出版計画、「一家に 1 枚周期律表」について計画が紹介された。

魅力ある大学の研究教育環境・運営基盤のあり方を考える分科会

(委員長:岩澤康裕)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (第 1 回) (於 6-C (2)) 13 : 00-14 : 20

平成 19 年 4 月 11 日 (第 2 回) (於 日本化学会館 501-A 会議室) 13 : 00-14 : 20

2. 報告内容

(第 1 回) -平成 19 年 1 月 5 日-

委員の自己紹介後、委員長に岩澤康裕会員が選出され、副委員長を北川会員、幹事を鈴木委員と渡辺委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。その後、本分科会で取り上げるべき課題と問題点の抽出と整理、今後の活動の仕方が討論された。

(第 2 回) -平成 19 年 4 月 11 日-

8 件の課題中、(1-6) の課題を本日、(7-8) の課題を 5 月 9 日の分子研研究会で討議する旨が提案され了承された。自由討論では ISI のおける化学ランキングを使った化学の宣伝、トップ 30、運営交付金、化学の先生を魅力的にする、DC 課程のあり方、モーニングレクチャーの実施等について討議され、一部決定された。

大学院教育高度化検討分科会

(委員長:新海征治)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 5-A (2)) 12:30-14:00

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に新海征治会員が選出され、副委員長を福住委員、幹事を檜山委員と松本委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明され、5 つの作業項目 (教育カリキュラム、院生の自立支援、人材の流動化、院生の国際交流支援、外国のシステムとの比較) が提案された。自由討論の後、本分科会として資料の収集、問題点の抽出と意見の集約を行う事にした。また、教育高度化に関するアンケートを実施することが承認された。

平成 19 年 4 月 11 日 (於 日本化学会館 603 会議室) 13:00-14:30

メール等で配布した資料を基に問題点を抽出するための議論を行った。その結果、(1) 学力不足に関する問題、(2) 人間性に関する問題、(3) システムに由来する問題点、が浮上した。これらの問題点を分科会メンバーで手分けして、再整理することになった。また、アンケートは福住副委員長を中心に実施することになった。

産学人材育成新システム検討分科会

(委員長:岩村秀)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 6-C (2)) 13:30-14:50

平成 19 年 6 月 20 日 (拡大役員会) (於 5-B) 15:00-17:30

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に岩村 秀連携会員が選出され、副委員長を植島委員、幹事を加藤 (昌) 委員と原口委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。その後、本分科会で取り上げるべき課題 (博士課程学生の育成、ポスドクの活用、産業界側の対応、女性研究者の処遇) と問題点の抽出、及び今後の活動の仕方が討論された。

(拡大役員会) -平成 19 年 6 月 20 日-

5 月 31 日に公表された化学技術戦略推進会議第 8 回報告「産学連携による化学研究者・技術者の育成 -化学技術を支える人材育成の実施に向けて」(予め配布) の内容の分析を行い、対応を議論した。今後の進め方として、秋の総会 (10 月 10-12 日) の際に分科会の全体会議を開催し、学術会議化学委員会と (財)化学技術戦略推進機構の共同主催のシンポジウムを企画するのが適当であろうとの結論を得た。経済産業省産業技術環境局大学連携推進課が中心となり取りまとめが進んでいる、「人材育成パートナーシップ構想 (仮称)」の説明を聞く機会ともする。

化学者・化学技術者の行動規範検討分科会

(委員長:柏典夫)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 6-B) 12:30-13:50

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に柏 典夫会員が選出され、副委員長を大部委員、幹事を白杵委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明され、本件に関する日本学術会議声明のレビュー、ファクトファインディングが討論された。今後の行動計画の設定に向けた討論がなされた。

化学関係学協会の再構築検討分科会

(委員長:澤本光男)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 5-C (2)) 12 : 30-13 : 50

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に澤本光男会員が選出され、副委員長を玉尾会員、幹事を中井委員と大野委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。その後、「日本化学連合の創設について」、「日本化学会ディビジョン制度」について現状報告と討論があった。最後に日本学術会議と化学関係学協会との関係、特に国際化を念頭に一般的討論が行われた。

アジア化学イニシャティヴ分科会

(委員長:今榮東洋子)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (第 1 回) (於 5-F) 13 : 30-14 : 55

平成 19 年 4 月 11 日 (第 2 回) (於 日本化学会館 601 号室) 13 : 05-15 : 00

平成 19 年 5 月 14 日 (メール会議)

2. 報告内容

(第 1 回) -平成 19 年 1 月 5 日-

委員の自己紹介後、委員長に今榮東洋子会員が選出され、副委員長を巽委員、幹事を高橋委員と高原会員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。その後、本分科会で取り上げるべき課題と問題点の抽出と整理、今後の活動の仕方が討論された。

(第 2 回) -平成 19 年 4 月 11 日-

現在のアジアとの交流活動について、アンケートデータの確認、モンゴル大学との交流、ロシアの科学技術調査報告、アジア化学会 (26 ヶ国) のディレクトリーが報告された。今後グローバル化をにらんだ対応をとる事、アジアに対する知の移転という題目でまとめられないかが論じられた。

(メール会議) 提出済みの第 2 回議事録の内容を 1 部修正する事を提案、16 日に修正を承認した。

物理化学・生物物理化学分科会

(委員長:北川禎三)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 5-A) 15 : 00-16 : 30

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に北川禎三会員が選出され、副委員長を岩澤会員、幹事を加藤委員と中嶋委員とした。分科会設置の経緯と目的、特に第 19 期化学研究連絡委員会 (物理化学・生物物理化学分科会) の活動が説明された。昨年度創設の「分子科学会」に関して西川会長からその目的と活動方針の説明があった。IUPAC Division I の動きに関して、山内委員から説明があり、今後の展開方策が討論さ

れた。

無機化学分科会

(委員長:田中晃二)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 6-A (2)) 15 : 00-16 : 20

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に田中晃二連携会員が選出され、副委員長を福住委員、幹事を谷口委員と加藤(昌)委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。錯体化学と固体物性の交流等、本分科会で取り上げるべき課題と今後の活動の仕方が討論された。

有機化学分科会

(委員長:村井真二)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 6-C (2)) 15 : 00-16 : 45

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に村井真二連携会員が選出され副委員長を入江委員、幹事を鈴木委員と斉藤委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。有機化学が成熟レベルに到達しているように見えるが、‘プロセス’として発展しつつある事、Sustainable Chemistry のような「新分類の発想」を取り入れる事の重要性が指摘された。又、「科学力増進分科会」に「化学」から委員が出ていない事が指摘された、今後の活動の仕方が討論された。

高分子化学・材料化学分科会

(委員長:岡本佳男)

1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 5-C (2)) 15 : 00-16 : 20

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に岡本佳男連携会員が選出され副委員長を澤本会員、幹事を小池委員と臼杵委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。第 19 期までは高分子分野のみでグループを作ったが、今期からは金属やセラミック等の材料分野を含む分科会とする事が説明された。高分子と他分野との連携(医工連携など)等、今後の活動の仕方が討論された。

分析化学分科会

(委員長:澤田嗣郎)

1. 会議開催

(第 1 回) 平成 19 年 1 月 5 日 (於 6-C (3)) 15 : 00-16 : 20

(第 2 回) 平成 19 年 4 月 11 日 (於 日本化学会館) 13 : 00-14 : 20

(第 3 回) 平成 19 年 5 月 22 日 (於 6-C (3)) 15 : 00-17 : 00

(第 4 回) 平成 19 年 7 月 11 日 (於 6-C (1)) 15 : 00-17 : 30

2. 報告内容

(第 1 回) -平成 19 年 1 月 5 日-

委員の自己紹介後、委員長に澤田嗣郎連携会員が選出され、副委員長を梅澤委員、幹事を石田委員と鈴木委員とした。分科会設置の経緯と目的が説明された。大型機器の分析センターの必要性、分析ビジネスの実態調査のどが討論され、分析化学から分析科学への広がり、本分科会で取り上げるべき課題と問題点が抽出された。

(第 2 回) -平成 19 年 4 月 11 日 -

大学院教育や産学人材育成について、大学及び企業関係者の意識改革と制度改革の両方が必要である事に意見が一致した。日本分析機器工業会がまとめた「分析産業の直面する課題と将来展望」を参考に今後の活動方針と決める事にした。

(第 3 回) -平成 19 年 5 月 22 日-

「科学技術立国の礎」-日本の計測・観察技術を再興する- と題するシンポジウムが学術会議で開催され、盛況であった。学術ロードマップ(分析化学分野)のパネル討論が3月の化学会年会で、バイオ計測、ナノテク計測、安全安心についてシンポジウムが5月の分析化学討論会で開催された旨報告された。

(第 4 回) -平成 19 年 7 月 11 日-

2007 年分析展(8月29-31日、幕張メッセ)にて学術会議シンポジウム「イノベーションをよぶ分析技術」を開催する事を決定し、それを学術会議共催とする提案書を事務局に提出する事にした。そのプログラム案を討論した。

結晶学分科会

(委員長:大橋裕二)

1. 会議開催

(第 1 回) 平成 19 年 1 月 5 日 (於 5-C) 15:30-16:50

(第 2 回) 平成 19 年 6 月 26 日 (於 6-C (2)) 13:30-15:30

2. 報告内容

(第 1 回) -平成 19 年 1 月 5 日-

委員の自己紹介後、委員長に大橋裕二連携会員が選出された。副委員長を高柳委員、幹事を菅原委員に決めた。本委員会設置の経緯と目的が説明され、そのカバーする学問分野が広いので、物理学、基礎生物学の連携会員にもメンバーになっていただく事にした。IUCr2008 を 2008 年 8 月 23-31 日に大阪で開催し、参加者は国内から 2000 人、国外から 1000 人を予定している旨、報告された。また結晶学関連巨大研究施設の現状について壽栄松委員より説明があった。

(第 2 回) -平成 19 年 6 月 26 日-

第 3 回 IUCr 分科会との合同分科会として開催され、IUCr 分科会と結晶学分科会の役割分担を討議した。IUCr 分科会は IUCr の事業と学術会議として協力する事務的な役割とし、結晶学分科会は広い意味の結晶学の発展を目指す方針を検討する役割とした。

生体関連化学分科会

(委員長:青山安弘)

1. 会議開催

(第 1 回) 平成 19 年 1 月 5 日 (於 5-A (2)) 15:30-16:50

(第 2 回) 平成 19 年 3 月 27 日 (於 関大千里山 1 号館 205R 室) 13 : 30-15 : 00

2. 報告内容

(第 1 回) -平成 19 年 1 月 5 日-

委員の自己紹介後、委員長に青山安宏連携会員が選出され、副委員長を成田委員、幹事を渡辺委員と三原委員とした。IUPAC の分類とは異なるが日本の学会事情に合わせ、本分科会を設置する事に成った経緯と目的が説明された。その後、本分科会でケミカルバイオロジーを取り上げるべきという指摘があった。

(第 2 回) -平成 19 年 3 月 27 日-

生体関連化学が関わる新規境界領域について討論され、とくにケミカルバイオロジーとの関係が討論された。

化学工学分科会

(委員長: 架谷昌信)

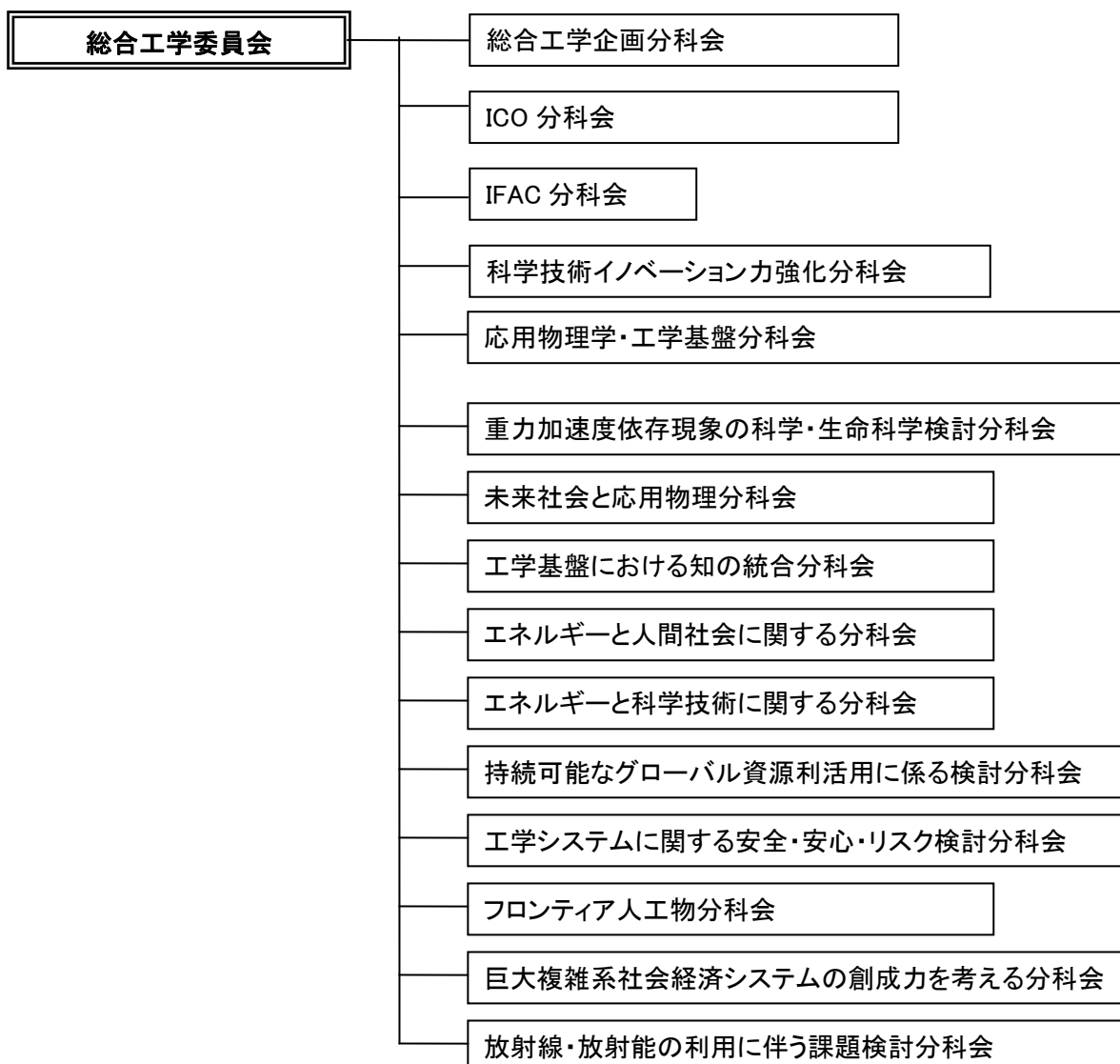
1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (於 6-B) 15 : 00-16 : 20

2. 報告内容

委員の自己紹介後、委員長に架谷昌信会員が選出された。分科会設置の経緯と目的が説明されたが、本分科会を総合工学委員会及び材料工学委員会の合同分科会とし、委員の構成を考え直して、委員会を強化する事を決めた。

②⑥ 総合工学委員会



総合工学委員会

(委員長:後藤俊夫)

総合工学委員会は、平成 18 年 10 月から平成 19 年 9 月までに 108 名の委員からなる全体会議を 2 回、拡大役員会を 3 回開催した。

本委員会では、「総合工学」が包含する学際的・複合的な工学分野（応用物理、計測制御、エネルギー、宇宙航空、海洋船舶、安全・安心等）、工学全体に跨る横断的分野、工学と他分野に跨る科学技術分野に関する課題を検討し、提言等をまとめていく。

そのため、平成 18 年度から総合工学企画分科会、応用物理・工学基盤分科会、科学技術イノベーション力強化分科会、重力加速度依存現象の科学・生命科学検討分科会、ICO 分科会、IFAC 分科会を設置し、それぞれの課題を検討してきた。平成 18 年 10 月以降のそれらの活動内容は各分科会の報告に記載されている。

平成 18 年 11 月に開催された本委員会全体会議では、新しい連携会員が数多く加わったので、委員会

としての今後の運営及び活動方針を再確認した。また、108名の総合工学委員会委員が活動するための分科会について拡大役員会で検討した案を全体会議で審議し、9つの新しい分科会、「未来社会と応用物理分科会」、「工学基盤における知の統合分科会」、「エネルギーと人間社会に関する分科会」、「エネルギーと科学技術に関する分科会」、「持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会」、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「フロンティア人工物分科会」、「巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会」、「放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会」を設置することを決定した。それに伴って、応用物理学・工学基盤分科会は平成18年12月末で廃止した。これらの新設の分科会は平成19年1月から活動を開始し、取り上げるべきそれぞれの課題について検討を行っている。

平成19年6月に開催した総合工学委員会全体会議では、各分科会からそれまでの活動報告と今後の活動計画について説明してもらい、それらを承認した。また、第3部全体の課題として取り上げられている人材育成問題に取り組むためにWGを設置して議論を深めていくこととした。

総合工学企画分科会

(委員長:後藤俊夫)

総合工学企画分科会は、総合工学委員会全体の運営及び活動に関する諸事項を審議・決定し、リードしていくために設置された分科会で、会員及び分科会委員長26名から構成されている。本分科会は、平成18年10月から平成19年9月までに3回開催した。

第1回及び第2回会議で新分科会の設置について審議し、平成18年度に設置した既存の5分科会に加えて、9つの新しい分科会、「未来社会と応用物理分科会」、「工学基盤における知の統合分科会」、「エネルギーと人間社会に関する分科会」、「エネルギーと科学技術に関する分科会」、「持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会」、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「フロンティア人工物分科会」、「巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会」、「放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会」を設置することを決定した。それに伴って、応用物理学・工学基盤分科会は平成18年12月末で廃止した。平成19年5月に開催した第3回会議では、各分科会の活動報告及び今後の活動計画について各委員長から説明があり、これを承認した。また、第3部全体の課題である人材育成問題について小グループを設置し、検討を進めることとした。

ICO(国際光学)分科会

(委員長:荒川泰彦)

本分科会は、光学関係の世界学術連合である the International Commission for Optics (ICO)の日本における対応組織として設立され、この分野の国際的窓口としての役割を果たす。また、我が国の光学関連分野における多くの学術団体や研究者の連携により、光学分野の学術発展をはかるとともに、光学分野における人材育成や産業の発展への貢献も行う。現在8名の委員(特任連携会員を含む)で構成される。本分科会は、発足してから2007年2月までに4回開催された。

これまでの委員会活動として、①2014年ICO総会について日本が主催国になることを2011年のメキシコ会議で立候補すること、②ICO分科会を日本の光関係の学会活動の横断的連携や人材育成のためのコア組織として位置づけ、そのために、若手研究者も含めて費光関係の学会との連携の下で、本分科会がWGを構成し積極的に活動を行うこと、③ホームページやシンポジウムの積極的な主催・共催により、光関係の学術活動を社会によりアピールすること、などを審議した。今後は、これらの審議結果を踏ま

え、積極的な活動を展開していく予定である。

IFAC 分科会

(委員長:木村英紀)

本分科会は、国際自動制御連合 (IFAC) の国際対応委員会で、IFAC は現在世界 48 国が加盟する自動制御に関する国際学会である。

2006 年 10 月 17 日に第 3 回の会合を行い、8 月にドイツのハイデルベルグで行われた理事会と 50 周年記念事業についての報告があった。2006 年 12 月には、メール審議によって、2007 年フランスのツールーズで開催される理事会に出席するメンバーと学術会議の国際派遣に申請する候補者の選出を行い、木村委員が候補者として選出された。

2007 年 1 月 16 日に第 4 回会合を行い、代表派遣の最終確認と同時に 2008 年から始まる次期の IFAC の役員について推薦する候補者の選定を行った。また、わが国が 2017 年度の IFAC 世界会議を誘致することを正式に決定した。次期の理事については、木村委員を引き続き推薦することを承認した。

その後学術会議の代表派遣に木村委員が正式に採択され、2007 年 6 月末に行われた理事会他に出席した。特に、役員推薦委員会に任命され、重要な役割を果たした。主要議題であった 2014 年の世界会議開催地は、決選投票の結果南アフリカに決まった。

9 月に第 5 回の会合が開催される予定である。

科学技術イノベーション力強化分科会

(委員長:北澤宏一)

本分科会では、平成 18 年 6 月の発足以来、イノベーション力強化について議論が成されてきた。分科会の活動としては、発足に先立って行われた 2 回の勉強会を含み、計 6 回の会合が開かれた。しかし、その後イノベーション 25 活動への貢献に重点を移したため、本分科会としては学術会議イノベーション推進検討委員会のイノベーション 25 への答申結果を待つこととした。

上記のような経緯の中、これまでの主な議事内容として以下のような 3 点をあげることができる。

- 1 学術会議とイノベーション
- 2 イノベーションを構築する主要な要素
- 3 アカデミアとしての戦略的提案内容

ただし、議論の内容は重要項目の抽出にとどまっており、今後、各項目を論理的に議論しながら具体化していく予定である。

応用物理学・工学基盤分科会

(委員長:小舘香椎子)

本分科会は、理学と工学の融合領域である応用物理学・工学基盤の基礎研究の推進と、新領域・融合領域などの動向をふまえた関係学協会や研究機関との連携の下に、分野横断的な研究課題について掘り下げる取り組みを行う事を目的としている。

活動方針として、応用物理学、計測制御などの関連研究分野の「ロードマップおよびビジョン」についての検討を加え、強化策と新たな融合分野の創成の取り組み、標準への取り組み、社会的なニーズに対応した、人材の育成・確保に向けて多様で優れた研究者の確保と活躍の場の提供などの取り組み、を行う事を決定した。平成 18 年 6 月 27 日に第 1 回分科会を開催した。しかし、第 2 次連携会員が参加

するにあたり総合工学委員会において新たな分科会設置が決まり、本分科会は平成 18 年 12 月末で発展的に解散した。

重力加速度依存現象の科学・生命科学検討分科会

(委員長: 日比谷孟俊)

本分科会は、基礎生物、臨床医学、物理学、総合工学、機械工学ならびに電気電子工学委員会に跨る活動として、2006 年 10 月 26 日に発足し、11 名の委員で構成されている。人類が宇宙に進出して以来、重力加速度が可変な物理定数であることを認識するようになり、これまでは宇宙と関わりが少なかった生物・医学から工学までの広範な分野において「重力加速度依存現象の科学・生命科学」が急速に立ち上がりつつある。特に、わが国は、関係する研究者の努力によって、世界に認識されるレベルでの成果を挙げてきている。しかし、この最先端科学の領域があまりにも多岐にわたりすぎており、その意義や重要性について、必ずしも十分に統一的な認識が得られていない。本分科会では、分野横断的に議論し、本領域が今後積極的に推進すべき最先端の科学であるとの意思表示を行うことを目的としている。現在までに 4 回の会議を開き、上記の課題を検討している。当初、2007 年 9 月末までに期限を設定していたが、2008 年 9 月末まで、活動期間を延長した。

未来社会と応用物理分科会

(委員長: 小館香椎子)

本分科会は、科学技術の中核的な学問である応用物理分野の研究開発のあり方について検討し、未来社会へ向けた強化策と関連する新たな融合分野の創成について広く議論し、問題点の抽出を行うことを目的として、平成 19 年 1 月から 30 名の委員構成でスタートした。

第 1 回分科会（平成 19 年 3 月 6 日）では、活動方針として、(1) 応用物理学関連分野の連携・融合とによる研究開発強化と新たな創始へ向けて課題の検討、(2) 産学連携による研究教育のあり方の推進、(3) 発展性のある基盤構築のための教育と人材育成の具体的検討と活動、を決定した。これに基づき、将来ビジョン WG、産学連携 WG、人材育成 WG を設置した。第 2 回の分科会（平成 19 年 6 月 22 日）では、3 つの WG の取り組みに関するワークショップを行い、現状把握、問題点の抽出、重要性などについての議論がなされ、提言に向けて WG ごとの検討をさらに進めていくこととした。

工学基盤における知の統合分科会

(委員長: 木村英紀)

本分科会は工学の基盤にかかわる幾つかの分野（計測制御、計算工学、評準など）を核とし、工学における「知の統合」を推進するための様々の活動を分野横断的に行うことを目指して総合工学委員会のもとに作られた。

3 月 9 日に第一回の会合を開き、経緯説明、委員長などの選出を行った。

5 月 29 日に第二回の会合を行い、活動を終えた「知の統合委員会」の報告書の説明と、化学分野からの問題提起を受けて今後の活動方針を議論した。その後正副委員長と幹事からなる役員会を開いて、具体的な 3 つのアクションプランを作った。それらは

- ① イノベーション 25 のケーススタディ（柘植委員）
- ② 科学研究費分科細目の再検討（原幹事）
- ③ 知の統合のロードマップ（架谷委員）

である。プラン毎にワーキンググループを構成し、活動を行うことが決められ、直ちに各責任者に決定が伝達された。

次回は 8 月 27 日に開催予定である。

エネルギーと人間社会に関する分科会

(委員長: 鈴木篤之)

本分科会は、16 名の委員から構成され、現在までに 2 回の会議を開催した。

平成 19 年 3 月 30 日に開催した第 1 回会議では、「人類及び社会にとってのエネルギーの価値」に重点をおいて、エネルギー問題の文化的・歴史的・地政学的観点、エネルギー消費構造と人間生活、エネルギーの社会許容性とリスク、エネルギー問題の教育と人材育成、エネルギー政策、その他関連する諸問題等について分野横断的な幅広い議論を行い、問題点の抽出や分析を行った上、分科会として必要な提言を行うことが合意された。

平成 19 年 6 月 27 日に開催した第 2 回会議では、「国際政治とエネルギー安全保障」及び「エネルギー産業体制を巡る諸問題」に関して議論し、エネルギー安全保障は、「エネルギーの安定供給」により、広い意味での経済安定・繁栄を守り、社会安定、外交的自由を維持することであり、最近の不安定化しつつある国際環境は、エネルギー安全保障を脅かしつつあり、戦略的な対応が求められていること、「気候変動への取り組み」との関連で日本政府が提案している 2050 年までに CO2 排出量を地球全体で半減するという目標は分かり易く、エネルギー消費がもたらす安全保障の枠組みとして受け入れ易いものである、また、我が国のエネルギー産業体制は、国際資源競争への立ち後れをもたらすゆゆしき問題であり、強靱なエネルギー企業を育成するとともに、強力なエネルギー外交の展開が求められる等の議論が行われた。

エネルギーと科学技術に関する分科会

(委員長: 矢川元基)

本分科会は、平成 19 年 1 月に設置され、現在 18 名のメンバーから構成されている。第 1 回分科会は、平成 19 年 3 月 16 日に開催され、分科会の基本的な方向性を議論した。また、本分科会とは独立にそれまでにまとまりつつあった、エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会報告書“地球温暖化とエネルギー - 持続可能な社会に向けた衡平な負担 - ”の内容について議論をした。第 2 回分科会は、平成 19 年 8 月 7 日に開催され、環境とエネルギーに関するシミュレーション技術からの試みについてまず議論した。地球シミュレータに続き、現在、国家プロジェクトとして次世代スーパーコンピューターの開発が進んでいるが、エネルギーや環境のテーマについてもいかなる形で応用できるかについてさまざまな議論がなされた。また、内閣府総合科学技術会議から報告されたイノベーション 25 のテーマの中から本分科会と密接に関係するものについて議論し、関連してエネルギーに関するアジア連携の必要性などについてさらに調査を進めることとなった。以上のテーマのほか、今後は、新エネルギー、エネルギー供給・利用技術、省エネルギー、エネルギー貯蔵・輸送、CO2 対策などについても問題点を抽出、分析し、課題設定を行う予定である。

持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会

(委員長: 前田正史)

持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会は、持続可能性の観点から地球規模での資源問題

の分析と体系整理およびその解決に対する科学技術の役割について提言することを目的としている。エネルギー関係の他の分科会と連携を取りつつ、人間活動や産業基盤に大きくインパクトを与える資源を精選し、資源問題の予測・分析を通じて、持続可能なグローバル資源の利活用を実現するために必要な社会経済的課題の抽出と工学的課題解決に向けて強化すべき科学・工学分野の選定および人材育成について検討している。

これまでの活動は 11 名の委員によって、2 回の分科会(平成 19 年 3 月 26 日、同年 5 月 7 日)が開催されている。分野の充実のため新たに 4 名の委員を加え、年度内にさらに数回の議論を重ねる予定である。そのための準備作業として、鉱物資源に重点を置き、科学的・工学的な限界を抽出し、強化すべき科学・工学分野の選定および人材育成について検討を行う小委員会を設置した。

工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会

(委員長:松岡猛)

各分野で開発、実現されてきた安全技術の共通部分を一般化し、他の分野の安全技術に幅広く応用するために、人間的・組織的・社会的側面も含めて抽象化・体系化して「安全の理念」、「安全の学問」を構築していくことを本分科会の目的としている。

平成 19 年 1 月 1 日に委員総数 36 名にて設置し、平成 18 年 2 月 20 日に第 1 回、6 月 29 日に第 2 回、9 月 27 日に第 3 回分科会を開催した。安全と深く係わりのある許容リスク(安全目標)の検討、安心という心理的側面を重視した安全・安心の総合的な検討を実施してきている。

また、分科会委員以外の学識経験者を含め、具体的な課題を推進するため「事故調査体制の在り方」、「遺棄および老朽化学兵器の安全な廃棄技術開発」、「事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討」の 3 小委員会を設置し、それぞれ 3 回、2 回、3 回の小委員会を開催した。さらに 7 月 5 日～6 日には安全工学シンポジウム 2007 を 40 学協会の共催のもと開催し、安全に関する分野横断的な意見・情報交換を行った。

フロンティア人工物分科会

(委員長:久保田弘敏)

フロンティア人工物分科会は、高真空、微小重力、高圧等の極限状態を開発・利用することで人類の未来を切り拓くフロンティア活動に属する宇宙・海洋と、社会基盤としての新しい航空・船舶システムおよび付随する先端的人工物に関して、横断的・俯瞰的な観点から、科学技術推進および社会との関連等の諸課題を審議するために設置された。この分科会は、扱う分野に関係の深い総合工学委員会と機械工学委員会の合同分科会として、17 名の委員で構成される。本分科会は、2006 年 10 月から 2007 年 9 月までに 2 回開催された。

第 1 回会議では、分科会の活動方針について審議し、グローバルな観点から宇宙航空・海洋船舶を総合する新分野開拓の意義、フロンティア人工物科学技術の社会・経済の発展への貢献、およびフロンティア人工物を題材とした人材育成・教育の推進等の重要性を確認した。これを受けて、第 2 回会議では、いくつかのワーキンググループを組織し、さらに議論を掘り下げることにした。これらの審議結果を基に、第 20 期中に对外報告等のまとめを行い、社会に対しての提言を行う予定である。

巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会

(委員長: 柘植綾夫)

科学技術の成果が社会・経済に浸透し、相互の連関構造が益々複雑化・巨大化する 21 世紀において、工学は「ターゲットの拡散」、「スコープの拡散」および「ディシプリンの拡散」という 3 つの拡散現象の潮流に直面している。この科学技術と社会・経済との連関構造の変化に対して、従来の物象的人工物の分類に基づいて組織化、体系化された伝統工学の枠組みだけでは社会の要請に答えていくことは困難になりつつある。

本分科会は、委員 15 名で構成され、第一段階として、既存の大規模複雑システムの創成に係わる本質的な社会経済的課題を抽出すると共に、個別技術群の集合だけでは解決が困難な本質的な工学的課題の抽出を試みる。第 1 回を平成 19 年 2 月 13 日に開催し、具体的な社会経済システム（原子力発電、宇宙利用、人工物ネットワーク）の創成力をケーススタディすることにより、普遍的な工学課題の抽出を試みることにした。第 2 回を 3 月 30 日、第 3 回を 7 月 6 日に開催し、各ケースに対して「システムの特徴（社会的影響力、安全性・信頼性、広域複合領域、開発の長期性等）」、「技術的特徴（要素・システム、可観測性、可制御性等）」、「社会的価値（現在と 50 年後、持続的発展面等）」、「教育と人材育成」の観点から更に分析を加えた。

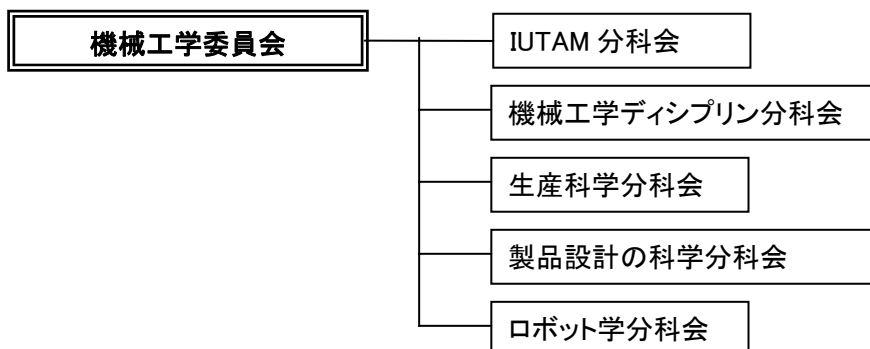
放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

(委員長: 柴田徳思)

本分科会は平成 19 年 3 月に設置され 13 名で構成されている。審議内容は 1) 放射線の合理的規制に関する審議、2) 放射線、放射能の新しい利用に関する審議、3) 放射線の影響に関する研究のあり方などの審議、4) 放射線の防護およびリスクに関する審議を行うこととしている。第 1 回の分科会では、今期の審議課題について議論を行い、当面、「我が国における放射性同位元素の供給体制について」を審議することとした。

我が国において放射性同位元素は、工業、農業、医療などの広い分野で用いられている。しかし、この供給体制が十分でないために、多くは輸入に頼っている。このために、半減期の短い放射性同位元素の利用に大きな制約が生じている。現状を把握し、課題を抽出して、改善策を提言することを目的に審議を進めている。具体的な課題の抽出のために、原子炉や加速器で放射性同位元素の製造に関係する専門家及び国内で放射性同位元素の頒布に関係した専門家を入れた作業グループを立ち上げ議論を進めている。

②7 機械工学委員会



機械工学委員会

(委員長: 中島尚正)

本委員会では、機械工学分野の学術体系を一層発展させる観点と、サステナビリティやイノベーション等の社会的な課題に対処するために、機械工学分野の知識体系のあり方を検討する観点の両面を調和させながら、主に分科会活動を通じて種々の課題に取り組んでいる。第3回機械工学委員会(平成18年10月23日開催)からは、希望する連携会員は全員が機械工学委員会委員に委嘱されて運営しているが、委員会の企画や定型的な運営業務は10名の会員からなる拡大役員会(平成19年4月9日、8月9日開催、インターネット活用の意見交換は随時)で扱っている。

関連学協会との交流や連携については、生産・設計の観点からの活動はすでに活発に進められており、また、学術会議と機械学会の懇談会も設けられている。今後は、学術会議のイニシアティブのもとに、広く力学系の学協会とも交流・情報交換を促進することを拡大役員会で検討している。

本委員会に設置された単独あるいは合同の分科会は、「機械工学ディシプリン」、「生産科学」、「IUTAM」、「製品設計の科学」、「ロボット学」の5分科会であり、後2者が平成18年10月以降に発足したものである。

裾野の広い機械工学分野の特色から、他委員会に設置された合同分科会の運営にも以下のように数多く関わっている。すなわち、「科学技術イノベーション力強化」、「重力加速度依存現象の科学・生命科学検討」、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討」、「フロンティア人工物」、「若手・人材育成問題検討」の5分科会。

なお、第三部が提案し本委員会委員長が委員長を務めた「科学者コミュニティと知の統合委員会」(課題別委員会)は、平成18年3月22日に対外報告「提言：知の統合—社会のための科学に向けて—」を公表し、3月末に同委員会は終了した。

2025年の日本の社会を想定し、それに伴う障害の状況、あるいは社会の理想の実現に向けて達成すべき事項を検討するために学術会議に設置された「イノベーション推進検討委員会」においては、推進するイノベーション及びイノベーションを起こす条件・環境について、具体的なアイデアを会員・連携会員から募集したが、本委員会委員のイノベーションに対する関心は高く、多数の委員より具体的な提案が寄せられた。

IUTAM 分科会

(委員長: 小林敏雄)

IUTAM(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)は1946年(昭和21年)に設立された理論および応用両面の力学に関する国際的科学者組織で、わが国は学術会議が代表して1950年(昭和25年)に加入した。現在、理事会、総会、コンgres委員会、シンポジウムパネルに委員を派遣して、国際活動に積極的に関与している。また、最近ではアジア・太平洋ICSU地域事務局と連携して理論応用力学に関するアジア地区の活動にも分科会委員が積極的に関与している。国内的には本分科会が理論応用力学講演会の開催母体となっており、2007年3月に第56回理論応用力学講演会を開催するとともに、Theoretical and Applied Mechanics Japan, Vol.55を発行した。昨今の数学離れ、理科離れとともに力学離れも看過できない状況にあり、分科会でも理論応用力学の現在的役割について議論をしている。分科会の委員は11名で、2006年10月、2007年3月、5月に分科会を開催した。

機械工学ディシプリン分科会

(委員長: 笠木伸英)

工学・技術の革新には、各専門学術分野の深化と他分野との協働が必要であり、力学を基盤とした設計方法論として発展した機械工学も、現代物理、情報学、化学、生物学、医学などとの融合領域の発展と共に、学際横断型の学術として大きく変容しようとしている。一方、そのような学術協働を成功に導くには、改めて確固たるディシプリンの確立も重要である。本分科会は 39 名の委員から成り、新世紀に相応しい機械工学のビジョンと目標を構築し、未来の機械工学の研究者・技術者の育成の観点からも、機械工学のディシプリン、学術大系の骨格を描くことを目的としている。

平成 19 年 1、4、9 月に 3 回の分科会を開催して検討作業の基本方針、検討課題の抽出を行った。その結果、具体的検討課題として、「21 世紀における機械工学の役割・貢献」、「機械工学の学術コア」、「人材育成」を取り上げることとし、次回、平成 20 年 1 月に開催予定の第 4 回分科会に向けて、3 つの課題別 WG が活動中である。

生産科学分科会

(委員長: 古川勇二)

本分科会は、ものづくり技術を科学的に体系化することを目的に会員 7 名、連携会員 12 名をもって平成 18 年 10 月に設置され、以来、4 回の分科会、3 回のタスクフォース、そして 3 月 27 日には 200 名以上の参加を得て「シンポジウム：生産科学の新展開」を実施した。この間、学術会議がイノベーション 25 への提言として取り纏めた「科学者コミュニティが描く未来の社会」に対して、本分科会として「日本型ものづくりイノベーションイニシャティブ」を報告した。分科会では、先ず“ものづくり”を定義し、我が国の中長期的なものづくりに必要な“生産科学の枠組み”を検討し、その基本的な方向を、学術の動向(2006-12)に“生産科学の展開”として報告した。すなわち、我が国のものづくり方針としては、現場のつくり込み技術の高さを基礎に、改良型と科学型のイノベーションを促進すべきことを合意し、そこに必須の生産科学の体系を更に詳細化し、20 期学術会議提言として取り纏めていく予定である。

製品設計の科学分科会

(委員長: 福田収一)

設計は、人間の本質である創造活動の一つであり、長い歴史がある。設計活動によって創出された人工物は、最近では高度に発展した人工的な環境を形成し、その中で営まれる社会の諸活動に多大な影響を与えている。設計活動に求められることは、従来は便利な生活の実現を目指す物質的対応が主体であったが、最近では、人間本来の欲求を考え、心の満足を与え、豊かな人生とする精神的対応も重要となってきた。

このように大きく変貌する設計に対応するためには、改めて広い視点から設計を見直し、解決を要すべき問題、将来方向を明確にしてゆくことが重要な課題である。

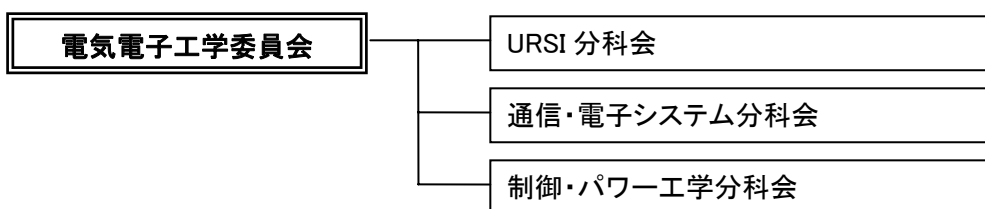
本設計学分科会は、9 名の委員から構成され、この視点から従来の設計を見直し、必要となる新しい枠組みを、知識の体系化と人材育成の観点から明らかにすることを目標として、第 1 回、第 2 回の分科会を平成 19 年 6 月 14 日、7 月 31 日に開催し、活動の基本方針を議論し、活動を開始した。

ロボット学分科会

(委員長:井上博允)

本委員会は、ロボットに関する学術を従来の理工学の枠を超えた幅広い総合科学として発展させていくことを目的として会員 2 名、連携会員 8 名をもって平成 19 年 1 月に設置された。3 月 28 日に第 1 回のキックオフ委員会を開催し、機械工学に属する分科会として発足させるが情報工学、電子工学、総合工学などの関連分野との連携のもとに、人間、社会、文化まで視野を広げ、分野横断的な総合科学としてのロボット学の諸様相について幅広く議論し、その学術的枠組及び解決すべき問題や方向について整理することを目指している。

② 電気電子工学委員会



電気・電子工学分野委員会

(委員長:伊賀健一)

電気電子工学委員会では、2007 年 2 月 16 日（金）に、会員、連携会員による総会を開き、その行動方針を議論した。以下にその概要をまとめた。

1. 第 20 期の期間と方針

期間：2005 年 10 月 1 日～2008 年 9 月 30 日

会員：12 人

連携会員：52 人

2. 基本方針

- 将来の日本と世界のために
- 変革の状況認識と対応
- 進化する学界・産業界・社会の向けての行動

3. 下記の基本概念を盛り込む

- ①教育と人材育成指針のために
- ②研究・開発戦略のために
- ③産業の活性化と創出のために

4. 日本学術会議，社会への発進

データベースの骨格作り／リンクの構築／ホームページを作る／出版／シンポジウム開催

URSI 分科会

(委員長:松本紘)

第 3 回および第 4 回分科会が平成 18 年 12 月 7 日と平成 19 年 3 月 8 日に開催された。国際電波科学連合(URSI)の A~K までの各コミッションに対応する 10 の小委員会の委員長の改選を行った。平成 19 年 4 月からは各小委員会の委員長、分科会幹事 2 名(小林、多氣)および URSI 役員 2 名(大平、大村)から URSI 分科会を構成することにした。2007 年 9 月にオーストラリアのパースで開催が予定されていた Asia-Pacific Radio Science Conference (AP-RASC' 07) が、オーストラリア側で情勢の変化があつて、中止されたため、日本側で AP-RASC ワーキンググループを組織し、次回 AP-RASC を日本(富山・金沢周辺)に誘致する方針を決定した。これまで太陽宇宙発電所に関する SPS 白書を日本が中心となって編集してきたが、各国からのコメントを受けて改訂作業が終了し、URSI のホームページ(<http://www.ursi.org/>)に公開された。

電気電子工学のあり方検討分科会

(委員長:伊賀健一)

1. 理念から具体への行動

電気電子工学のあり方を、生駒俊明会員提言を参考にし、下記 5 つの指針を元にまとめることにした。

- 1) 学術的視点からの提言
- 2) 社会と学術の接点に関すること(学術が社会に対して何ができるのかということ和社会一般に周知せしめるための活動、学界の社会における地位向上、学者の役割の重要性を社会に認知してもらうための総合的な活動)
- 3) 複数の学術分野の融合や連携によって新しい学術分野を創生し、育成する活動
- 4) 異なった学術分野に共通の研究・教育システムなどの改革など、学術を横断的に振興するための活動
- 5) 海外のアカデミーに対応して日本の学界を代表する行動

2. 具体から理念への行動

電気電子工学とは何かにつき、一般にわかりやすいデータベースを構築する。制御・パワー工学、デバイス・電子機器工学、通信・電子システムの 3 分野でまとめる。

制御・パワー工学分科会

(委員長:原島文雄)

(a) 活動方針:本分科会は、電気・電子工学委員会の中に設置され、ロボットを含む制御工学と電力エネルギーシステムや電気自動車等パワー工学を主軸とした学術領域を対象としている。特に、大学での教育、大学・公的機関・産業界での研究・開発、産業界での製品化に加え、社会における技術の活用と環境調和性等も国際的・学際的・社会的視点から吟味し今後の学術・技術の在り方とその推進策に関する提言を示し学術・技術の向上に貢献する。

(b) 組織構成:本分科会は 2006 年 5 月に発足、電気・電子工学(拡大)委員会に属する 2 名の会員と 2 名の第 1 次連携会員で活動を始めた。分科会長は原島文雄が務め、幹事は藤田博之と福田敏夫が務める。2006 年 2 月に、連携会員 9 名が新たに参加した。

(c) 活動:2007 年 2 月 16 日、電気電子工学委員会の会合の後、本分科会の会合が開かれ、本年度の活

動方針が審議された。その結果、本年度は、次の 2 つの項目を重点的に議論することとした。

(1) 大学における電気工学の将来像

(2) ロボット工学・メカトロニクスに関する大学の研究・教育における位置付け

上記の 2 項目のうち、(1) に関しては、松井信行連携会員、(2) に関しては、小林尚登連携会員が責任者として、意見を取り纏めることとした。

(松井信行連携会員の報告)

電気工学は古くから社会的インフラとして重要な位置づけにあり、近年の情報化社会に於いて、その重要度をますます増してきている。一方、ナノテク、バイオ、IT への近年の重点技術分野の傾斜と共に、電気工学及びその背後にある電気電子工学への若者の関心が希薄になりつつある。また、日本のような技術先進国では電力事業は成熟して従来技術でその運用が可能であり、目下の課題が永続的な電気エネルギー供給や環境問題に対する社会的ストレス対応技術へと変容して来ていることも見逃せない。

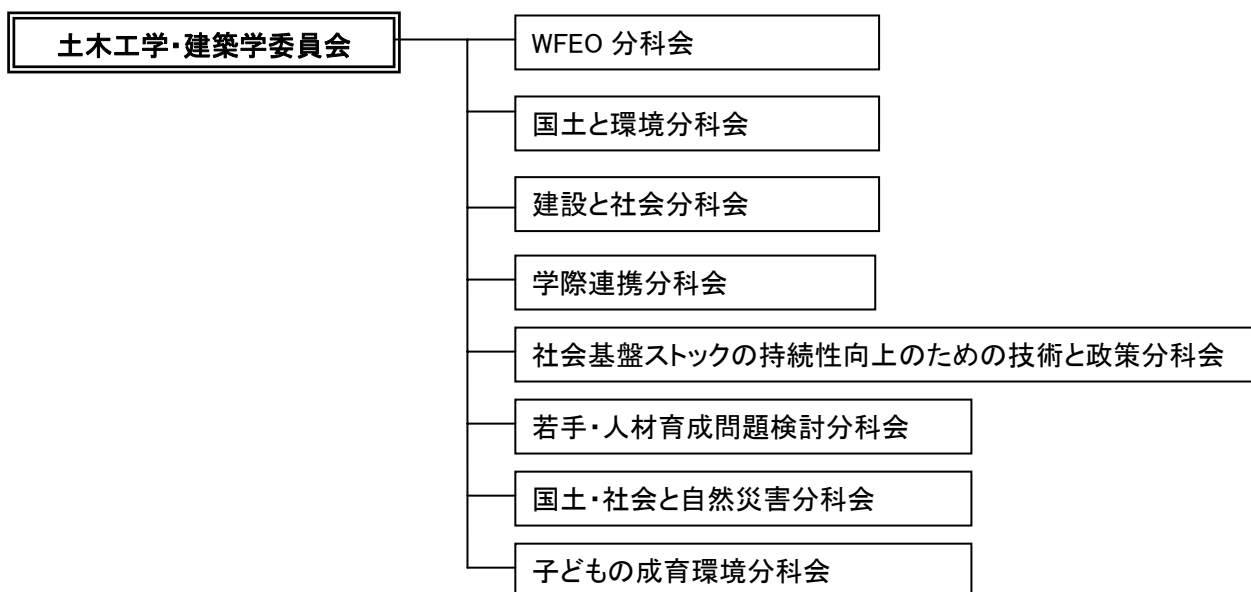
この分科会では、まず、現況の電気工学に係わる問題点に対して；

- ①「制度面から生じた問題点」と「非制度面から生じた問題点」の観点から分析し、対応策への基礎資料とする。
- ②さらに、情報化社会、地球環境問題の中における新しい電気工学体系を提案する。
- ③提案する新しい電気工学の研究と教育の実施制度の具体的な提言を行う。

(小林尚登連携会員の報告)

ロボット・メカトロニクス分野は、理系学生の関心が高い分野であり、優秀な人材を育成してきている。また、研究も世界のトップレベルであった。しかし、学生の絶対数の減少とともに理系離れが進んでいる現在では、将来に渡ってその地位が保持されるか否は疑問である。ここでは、この現状分析からはじめ、日本がこの分野において将来も貢献し続けるためには、何をすべきか、どのような方向に力を入れるべきかについて検討する。

② 土木工学・建築学委員会



土木工学・建築学委員会

(委員長:村上周三)

土木工学・建築学委員会は、21 世紀における我が国の、住宅・公園・都市、通信インフラ、交通インフラなどの社会資産、国土計画のあり方や、日本モデルを参考にした近未来のアジアの社会資産整備のあり方に関して調査研究を行い、広く一般社会や行政団体などに対して提言を行うことを目的としている。

本委員会運営のための主要分野として、横断的、総合的視点から次の 4 つの項目、①防災、②環境、③社会政策、④教育、を設定している。これら主要 4 分野の活動は、以下のように進めつつある。

① 防災：本委員会委員が中心となっている課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」の活動として進めてきた。対外報告「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」を 19 年 5 月 30 日に公表した。また、このテーマについては、国土交通省より大臣諮問を受け、答申「地球規模の自然災害の変化に対応した災害軽減の在り方」を 19 年 5 月 30 日に公表した。

本課題の継続として、具体的なテーマを設定し災害対策のあり方を検討するため、19 年 9 月に「国土・社会と自然災害分科会」を設置した。

② 環境：「国土と環境分科会」において進めている。この分科会では、18 年 11 月に「自然共生型流域圏の構築小委員会」と「都市・地域環境の再生小委員会」とを設置し、活動を進めている。

③ 社会政策：「建設と社会分科会」において進めている。この分科会では、「民生とエネルギー小委員会（18 年 8 月設置）」が中心となって、シンポジウム「温暖化防止と民生用エネルギー消費の現状と将来」を 19 年 3 月 22 日開催し、対外報告「民生用エネルギー消費量削減に関する政策提言」を 19 年 5 月 24 日に公表した。

また、社会政策分野における取り組みの拡充のため、「社会基盤ストックの持続性向上のための技術と政策分科会」を 18 年 9 月に新設した。

④ 教育：本委員会委員が中心となっている課題別委員会「子供を元気にする環境づくり戦略政策検討委員会」の活動として進めてきた。シンポジウム「子どもを元気にする環境とは—政策の現状と評価—」を 18 年 9 月 4 日に開催し、対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」を 19 年 7 月 13 日に公表した。

以上の 4 分野における活動の他に、学際間連携や関連学協会間の連携を図ること、また、土木工学・建築学委員会が担当する各種シンポジウムの企画・運営・連絡を行うこと等を目的として「学際連携分科会」が活動している。また、国際対応分科会である WFE0 分科会は土木工学・建築学分野が中心となっている。IUTAM 分科会についても緊密な関係を持っている。

本委員会委員全体の情報共有促進と意識合わせのため、第 2 回土木工学・建築学委員会全体会議を 19 年 8 月 23 日に開催した。

WFE0 分科会

(委員長:木村孟)

WFE0 (World Federation of Engineering Organization、世界工学団体連盟) は UNESCO の下に組織された 90 カ国以上の技術者からなる非政府組織であり、各国の政府や技術系学協会と協力して人類発展のために有効な技術を開発したり技術の利用促進を目的に活動している。WFE0 分科会は我が国の WFE0 の窓口として、我が国の技術分野における適正な国際貢献を果たすと同時に、積極的なリーダーシップ

を発揮するために設置されたものである。WFEO には Standing Committee として Technologies, Information and Communication, Education and Training, Engineering and Environment, Capacity Building, Energy and Resources があり、継続して活動を行っている。また、反汚職フォーラムも WFEO の活動の一環となっている。これらそれぞれに対して当分科会の担当委員を定め、今後の活動に積極的に対応できる体制を整えている。

今期は、2006 年 10 月にシカゴで開催された WFEO Executive Council Meeting と、Committee of Engineering & Environment、ならびに ASCE 大会への参加、WFEO の規約、ナショナルメンバー、分担金等についての検討、研究倫理に関する国際的動向に対する議論などを行った。また、当分科会委員の WFEO 副委員長への立候補準備が行われた。WFEO-CEE の環境セミナーを 2007 年 9 月 13 日（木）に土木学会全国大会の国際ラウンドテーブルミーティングと合わせて開催する計画を承認した。

国土と環境分科会

（委員長：池田駿介）

戦後の社会資本の整備は、わが国の経済的発展を支えてきたが、それに伴って生じた流域圏における水・物質循環の変化、大都市の大気・熱環境の変化による居住空間環境の劣化、水圏・地圏の汚染、などの歪みを解決し、あるいは最小とするような学術的・技術的展開が望まれている。しかし、これらは単に技術開発のみによって解決することができるものではなく、そこに生きる人々の生き方や社会構造との関連においても検討する必要がある。従来、このような問題はそれぞれの専門分野で議論されてきた。

「国土と建設分科会」は、あるべき国土の姿の方向性やその実現のための学術的・技術的課題・解決策などを横断的かつ総合的な観点から検討し、その成果を広く社会や関係機関に提言することを目的に設置された。この成果は経済発展が続くアジア諸国にも提示することとしている。

大都市環境問題とその改善策、流域における水・物質循環の回復と自然共生型流域圏の構築などに関する具体的課題について検討を進めている。平成 18 年 11 月に、前者の課題に対し「都市・地域環境の再生小委員会」を、後者の課題に対し「自然共生型流域圏の構築小委員会」を設置した。

建設と社会分科会

（委員長：村上周三）

人口減少時代を迎えた成熟社会において、また地球環境問題という新たな課題を抱えて、環境を保全しつつ文化・社会・経済を一層活性化させるための新たな社会資産整備のあり方が問われている。しかし、この問題が体系的に検討されたことは過去に殆どみられない。「建設と社会分科会」は、内閣府の総合科学技術会議や各府省における検討も視野に入れ、学際的、総合的視点から、21 世紀の日本やアジアにおける社会資産整備のあり方を検討し、広く社会に発信すると共に、学術団体、行政団体などを含め関連機関に建議を行うことを目的とし設置された。

本分科会の下に、「社会的共通資産研究小委員会（次世代の社会的共通資産に関する研究推進戦略小委員会を改称）」と「民生とエネルギー小委員会」とが活動を進めている。京都議定書における第一約束期間が迫り、エネルギー削減がいよいよ喫緊の課題となっていることを背景に、民生とエネルギー小委員会では、シンポジウム「温暖化防止と民生用エネルギー消費の現状と将来」を平成 19 年 3 月 22 日開催し、対外報告「民生用エネルギー消費量削減に関する政策提言」を平成 19 年 5 月 24 日に公表した。

学際連携分科会

(委員長: 濱田政則)

土木工学・建築学は取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。そのため、分野および組織間の連携を図る必要があるが、この機能を果たすことができるのは、日本学術会議である。さらに、土木工学・建築学委員会が所掌している持続的国内シンポジウムは多数あり、これらを企画・運営・連絡するための組織が必要である。また、国際的には、土木工学・建築学委員会が中核を担っている国際対応分科会として WFEO 分科会、IUTAM 分科会があり、これらの情報を土木工学・建築学関連の国内学協会に緊密に提供する必要がある。

「学際連携分科会」は、以上の目的を果たすために設置された。学際間連携および学協会間連携に関する活動、土木工学・建築学委員会が所掌するシンポジウムの企画・運営・連絡、海外情報の関連学協会への周知等を主な役割とし、活動を行っている。今期は、関連分野の学会からの日本学術会議協力学術団体登録に関する審議、「水資源に関するシンポジウム」、「混相流シンポジウム」などの開催を行った。また、環境工学連合小委員会を新設した。

社会基盤ストックの持続性向上のための技術と政策分科会

(委員長: 藤野陽三)

社会基盤ストックの安全性や利便性などは経済活動や生活行動に大きな影響を及ぼす。年代的に古いわけではないが、高い品質ではないものも多く、劣化や欠陥による事故や更新がすでに社会問題化しており、その負荷は今後ますます増大することが懸念されている。膨大な既存ストックの状態管理、補修・延命化技術は当然のこと、新規ストックの品質検査の方法や体制のあり方、新規ストックの高品質化、超寿命化への社会的要請はきわめて高い。構造工学や材料学はもちろんのこと、センサ・IT 技術などを含め工学力を結集して新規・既設ストックすべてを包含するシームレスな体系を構築する必要性が高い。また、この課題は、長期的維持管理体制、関与する技術者の資格・責任体制、検査・認可体制や設計ガイドラインとの深くかかわり、また、多くのステークホルダーが関与する問題であり、単に技術の問題ではなく、政策や社会システムにも大きく絡んでくる。本分科会は俯瞰的な立場から、長期的課題として議論することを目的として平成 18 年 9 月に設置された。今期は、今後の活動の具体的課題を検討した。

若手・人材育成問題検討分科会

(委員長: 大垣眞一郎)

次世代を担う理工系の若手の研究者、教育者、技術者を養成する上で、現在さまざまな課題が生じている。若手研究者の研究環境改善、博士修了者の就職問題、大学院教育のあり方、あるいは、青少年の理科離れなど多岐にわたる。これら課題は相互に深く関連しており、個別に解決できる課題ではない。理工系人材育成のための全体構想の下、具体的な政策策定が必要である。本分科会は、各種の政策・提言などの調査、および、データに基づく分析を通し、課題解決のための政策を提案することを目的としている。最初の検討課題として、大学院博士課程の制度設計のあり方、および、博士修了者の社会への受け入れ体制について検討を続けている。若手人材育成の課題は、学術分野毎にその様相が異なり、この多様性への対応が政策策定の要点であることが明らかになってきている。この分野間の多様性を検討できるように、本分科会（平成 19 年 4 月 5 日、7 月 5 日および 9 月 19 日）での検討に加え、第三部会全体会議（平成 19 年 4 月 10 日および 8 月 9-10 日）でも審議している。

国土・社会と自然災害分科会

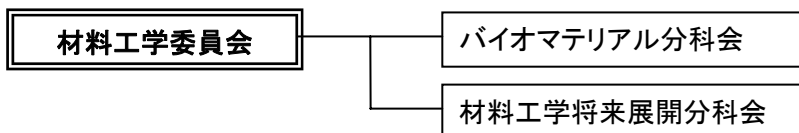
平成 19 年 5 月に終了した課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築」委員会では、自然災害についてのこれまでのわが国の対応について概観し、来るべき自然・社会の変化を受けて社会基盤・社会システムのあるべき方向性について包括的に議論した。その結果について取りまとめを行い、対外報告書を作成した。また、国土交通大臣の諮問に対して、対外報告書をベースとして答申を行った。本分科会では、この対外報告および答申について、より具体的なテーマを設定して災害対策のあり方を検討するものである。主な検討対象は、地球環境の変化に伴う自然災害の軽減策、及び大規模地震災害の軽減策である。本分科会は平成 19 年 8 月に設置が承認され検討を開始した。

子どもの成育環境分科会

平成 19 年 5 月に終了した課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略検討」委員会では、第一部・第二部・第三部の学際的な委員会として、我が国の子どもの元気を育む戦略的政策について総合的に提案した。その中でも学術会議の中に継続的に学際的委員会を提案しているが、本分科会は第 20 期後半、それを受け継ぎ、子どもの元気を育む都市および建築空間のガイドラインづくりを中心に検討することとして 9 月に設置、活動を開始した。審議事項は下記である。

1. 都市空間における子どもの元気を育むデザインガイドラインの作成
2. 建築空間における子どもの元気を育むデザインガイドラインの作成

③⑩ 材料工学委員会



材料工学委員会

(委員長: 馬越佑吉)

委員長: 馬越佑吉、副委員長: 早稲田嘉夫、幹事: 岡野光夫、前田正史

委員: 岸輝雄、北澤宏一、佐久間健人、澤本光男、高原淳、井上明久、岡田益男、片岡一則、豊田政男、細野秀雄、牧島亮男、村上正紀、山本雅彦、吉田豊信

活動内容:

材料工学分野の連携を図るため、平成 18 年度より旧組織を改組し、日本学術会議材料工学連合講演会を組織した。第 50 回に本学術会議材料工学連合講演会は平成 18 年 12 月 13~15 日に京大会館で 11 分野のオーガナイズド・セッションを実施した。また、材料工学委員会バイオマテリアル分科会企画で東京女子医科大学、大阪大学の 21 世紀 COE との連携で分野横断的なシンポジウムを実施した。第 51 回は平成 19 年 11 月 27~29 日に京大会館にて開催し、131 件の講演が予定されている。本多記念会創立 50 周年を記念して平成 19 年 11 月 16 日に本多記念講演会が開催されるが、この講演会を材料工学委員会が後援することとした。また、材料関連学協会との連携を強化するため、日本学術会議材料工学委員会と関連学協会とで組織する材料連合協議会を組織し、今後の材料戦略について意見交換することとした。

若手・人材育成問題と材料工学の将来構想について、材料工学将来展開分科会と合同会議をおこない、

教育再生会議二次報告書に関する意見交換、博士後期課程の在り方、経済的支援策、定員問題についての具体的方策と材料工学分野の今後の展開をどのように図るかについて検討した。なお、第三部夏季部会においてこの結果を報告した。人材育成については、全国大学材料系教室協議会にアンケートを依頼するとともに、討論会にてこの問題について意見交換を行った。材料工学の研究課題提案等については文科省、経産省、各学協会とも連携して材料戦略委員会において検討し、元素戦略プロジェクト、希少元素代替材料開発プロジェクト等について具体的提案を行っている。

バイオマテリアル分科会

(委員長:岡野光夫)

バイオマテリアルが高度化する先端医療で益々重要となって来ている中で、人工臓器、再生医療、DDSの領域のブレークスルーテクノロジーとして注目されている。このような状況の中で、バイオマテリアル学会、DDS学会との連携を中心に今後のバイオマテリアルの研究の方向を検討している。特に材料科学連合での発表、討論を行い、各学会時に検討会を持って活動を行った。わが国での戦略的課題についてまとめて行くことを目指した活動を進めている。

材料工学将来展開分科会

(委員長:馬越佑吉)

委員：岡田益男、豊田政男、板東義雄、細野秀雄、前田正史、山本雅彦、吉田豊信、牧島亮男、村上正紀

活動内容：

材料工学分野の人材育成、研究の将来展開等について検討することを目的として組織した。牧島亮男、村上正紀委員に新たに参画戴くとともに、委員長に前田正史委員、副委員長に岡田益男委員を選出した。

若手・人材育成問題、材料工学の将来展望について材料工学委員会と合同会議を開催し。教育再生会議第二次報告書に対する意見交換を行った。博士後期課程に関しては、量より質の転換、経済的支援の充実、研究者の後継育成のみならず産業界で活躍できる人材育成など、人材育成の方向性の明確化とそれを達成するためのコース設定、プログラム作成等の重要性を指摘した。また、材料研究の具体的な展開とそのための施策について今後検討する。

(7)地区会議

北海道地区会議

東北地区会議

中部地区会議

近畿地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

北海道地区会議

(代表幹事:山内皓平)

平成 18 年 5 月 30 日に平成 18 年度の第 1 回北海道地区会議を行い、先ず (1) 平成 18 年度事業計画案について種々検討し、この案が了承された後、(2) 学術講演会について検討した。

平成 19 年 3 月 19 日、北海道大学学術交流会館小講堂において、公開学術講演会「未来を拓くフィールド科学—100 年後に残したい地球の姿—」を開催した。この講演会は特別講演、基調講演、パネルディスカッションの 3 部構成で行われた。先ず、基調講演では金澤一郎日本学術会議会長が「日本学術会議の最近の動向」と言う演題で、日本学術会議の活動状況をわかりやすく説明された。続いて行われた基調講演では鷺谷いづみ日本学術会議会員が「生態系危機の時代と自然再生」を、また、斉藤誠一日本学術会議連携会員が「オペレーショナル水産海洋学—持続可能な水産業を目指して—」を講演された。最後のパネルディスカッションでは池田元美北海道大学地球環境科学研究院長がコーディネーターをされ、4 人のパネリストを交えて「地球未来学へのいざない」について有意義な論議が交わされた。

講演終了後、第 2 回北海道地区会議を開催し (1) 連携会員の地区会議への参画について (2) 平成 18 年度事業報告について (3) 平成 19 年度事業計画について論議された。特に連携会員の地区会議への参画については四人の連携会員の参画を日本学術会議に推薦する事とした。最後に、報告事項として本年度発行の『北海道地区会議ニュース (NO. 40)』の内容と発行時期 (平成 19 年 3 月) についての報告があった。

東北地区会議

(代表幹事:野家啓一)

東北地区会議は現在 7 名の会員で構成されており、地区内の 6 つの県の基幹大学の協力を得て活動を行っている。

平成 18 年 12 月 18 日に「学術会議東北地区会議地域振興フォーラム」を仙台国際ホテルにおいて開催し、約 150 名の参加があった。「少子高齢化社会と男女共同参画」をテーマに、第 1 部「基調講演」では猪口邦子氏 (衆議院議員、第一部会員) が「初代専任の男女共同参画大臣として」と題し、また浅倉むつ子氏 (早稲田大学教授、第一部会員) が「働いて、生きる—均等法の第三ステージ」と題して講演を行った。第 2 部「パネルディスカッション」では、猪口、浅倉両氏に加えて、牛尾陽子氏 (藤崎快

適生活研究所長)、荻野博氏(放送大学宮城学習センター長、連携会員)、原純輔氏(東北大学文学研究科長、連携会員)、吉田浩氏(東北大学経済学研究科助教授)をパネリストに活発な議論が行われた。なお、フォーラムの詳細については、「東北地区会議ニュース特別号」として「日本学術会議地域振興・東北地区フォーラム報告書」をまとめ、関係機関に送付した。

次に、平成 19 年 3 月 6 日に山形大学のお世話で「科学者との懇談会」および「公開学術講演会」が開催された。「科学者との懇談会」には近隣の大学から 35 名の参加があり、仙道富士郎山形大学長の挨拶に続き、学術会議の浅島誠副会長から「最近の日本学術会議の活動について」報告がなされ、その後各部会からの報告とともに懇談と質疑応答が行われた。また、同日午後「公開学術講演会」が「地域再生における大学の役割 “地域固有の「食」の魅力を探る”」を総括テーマで開催され、延べ 150 人の参加があった。講演内容は以下の通りである。

- ・浅島誠(日本学術会議副会長)「生活と食について」
- ・江頭宏昌(山形大学農学部助教授)「山形県の在来作物に関する研究」
- ・尾形健明(山形大学工学部教授)「健康食材としての『うこぎ』の魅力」

なお、平成 19 年度の「科学者との懇談会」および「公開学術講演会」は、9 月 27 日に福島大学のお世話で「ひと、社会、自然。みちのく、日本—今こそ、地域を支える大学の役割を考える」をテーマに開催の予定である。

中部地区会議

(代表幹事 後藤俊夫)

中部地区会議は、現在 11 名の会員で構成されており、地区内の 8 つの県の科学者懇談会と連携して活動を行っている。

平成 18 年 11 月 17 日に平成 18 年度の第 2 回目の中部地区会議及び学術講演会を三重大で開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告に続いて、地区会議ニュース(No. 122)の原案及び平成 19 年度事業計画案を審議・承認した。また、地区会議の問題点及び今後のあり方等について意見交換し、継続的に議論を重ねていくこととした。午後の平成 18 年度第 2 回学術講演会では、岡村定矩氏(東大)による「深宇宙探査の最前線」と、珠玖洋氏(三重大)による「医学研究の社会貢献—日本におけるトランスレーショナルリサーチの課題—」の 2 件の講演が行われ、約 70 名の参加者があった。

平成 19 年 7 月 19 日に平成 19 年度の第 1 回目の中部地区会議及び学術講演会を富山大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告の後、地区会議ニュース(No. 123)の原案、平成 18 年度決算及び 19 年度予算を審議・承認した。午後の平成 19 年度第 1 回学術講演会では、山口昌樹氏(富山大)による「唾液で測るあなたのストレス度—良いストレスと悪いストレス—」と、張勁氏(富山大)による「海洋化学からみた地球温暖化の現況」の 2 件の講演が行われ、約 60 名の参加者があった。また、平成 18 年 10 月以降、地区会議ニュースを 2 回(No. 121 及び No. 122)発行し、約 1000 部を中部地区内の研究機関等に送付した。

中国・四国地区会議

(代表幹事: 武田和義)

平成 18 年度の第 1 回地区会議ならびに公開学術講演会は平成 18 年 9 月 2 日(土)高知県立高知工科大学副学長佐久間会員のお世話により、高知工科大学において開催された。橋本大二郎高知県知事、本部からは黒川会長が出席された。黒川会長としては最後の地区講演となり、日本学術会議に対する熱い

思いが語られた。公開講演のテーマは「科学技術と日本の未来」と題して、黒川会長による「日本の課題」、東京大学大学院坂村健教授による「イノベーション基盤としてのユビキタスネットワーク」、高知工科大学岡村甫学長による「世界一「人が育つ大学」を目指して」の3講演があり、高知工科大学の創立10周年記念と合わせて開催したので、多数の学生も参加して盛況であった。

第2回地区会議ならびに公開学術講演会は平成19年3月10日(土)広島大学教授利島連携会員のお世話により、広島大学において開催された。本部からは金澤新会長が出席され、地区の状況を御覧いただくことができた。公開講演のテーマは「育てよう地域の博物館・美術館」と題して、金澤会長による「日本学術会議が今、なすべきこと」、国立歴史民族博物館平川南館長による「博物館と地域社会」、兵庫県立人と自然の博物館岩槻邦男館長による「地域博物館がやるべきこと、やっていること」の3講演があった。一般参加者からも熱心な発言があり、昨今、経営の理論によって圧迫されがちな博物館、美術館を元気づける企画であった。

平成19年度の地区会議は香川大学長一井連携会員のお世話により、香川県において開催の予定である。

九州・沖縄地区会議

(代表幹事: 今西裕一郎)

今期も地区基幹大学の協力によって、学術講演会(大分大学)および地域振興フォーラム(九州大学)を開催することができた。学術講演会は、平成18年11月22日、大分市において、「学際領域の連携による地域医療の推進」というテーマで、「日本学術会議の機能と機構—第20期の活動状況とその背景—」と題する鈴木興太郎日本学術会議副会長の講演の後、守山正胤 大分大学医学部教授の「地域医療を基盤とする先端的癌研究の推進」と佐久間俊雄大分大学工学部教授の「医療デバイス用金属材料—Niフリー合金開発の現状と課題—」の二つの学術講演が行われた。

次いで平成19年2月8日には、「若手研究者の今日、明日、そして将来の夢」と題して、地域振興フォーラムを金沢日本学術会議会長を迎えて博多サンヒルズホテル(福岡市)で開催した。

講演の第1部は、21世紀COEプログラムメンバーの九州・沖縄地区若手研究者8名による研究発表、第2部は「若手研究者の今と昔」(金澤一郎会長)、「数々の出会い」(栗原和枝東北大学教授・第三部会員)、「私の研究遍歴」(飯島澄男名城大学教授・連携会員)、「人文学の立場から期待すること」(中野三敏九州大学名誉教授・連携会員)の招待講演に続いて、伊藤早苗(九州大学応用力学研究所教授・第三部会員)をコーディネーターに、12名の講演者に梶山千里九州大学総長(連携会員)を加えてのパネルディスカッションを行った。

(8) その他

第6回産学官連携サミット

平成 18 年 11 月 20 日に赤坂プリンスホテルにて「イノベーション創出に向けた産学官の役割と連携の新たな展開」をテーマとし、開催した。日本学術会議は、内閣府及び日本経済団体連合会等と共に、毎回このサミットを主催している。

今回は、日本経済の成長に貢献するイノベーションの創造に向け、産学官の役割と連携の新たな展開について議論を行うことを目的に開催され、約 900 名が参加した。日本学術会議からは金澤一郎会長らが出席した。

主な論点としては、基礎研究と産学官連携のバランス、イノベーションに向けた人材育成等が挙げられた。

第6回産学官連携推進会議

平成 19 年 6 月 17 日、18 日に京都にて開催された。産学官連携の実質かつ着実な進展を図り、もって科学技術創造立国の実現に資することを目的に開催され、約 4,150 名が参加した。日本学術会議は、内閣府及び日本経済団体連合会等と共に、毎回この会議を主催しており、今回は、日本学術会議からも鈴木副会長らが参加した。

初日には、第 5 回産学官連携功労者表彰が行われ、日本学術会議会長賞は、金沢大学の安藤敏夫教授、オリンパス株式会社、有限会社金沢大学ティ・エル・オーの「高速原子間力顕微鏡」の開発に授与された。

3. 提言のインパクトレポート

『政府統計の改革に向けて ―変革期にある我が国政府統計への提言―』インパクト・レポート

1 提言内容

(1) 統計作成機能の強化

統計作成機能を強化するためには、政治的な影響から中立的な中央統計局的な機構の確立が必要である。この機構が持つべき機能は、次の3つである。

ア 政府全体の視点から各府省の統計の改廃を実質的に企画調整できる強い総合調整機能

イ 基幹的統計を自ら作成するとともに、統計技術の研究開発、人材育成を行う機能

ウ 統計の実地調査を担当する機能

また、国民の意識の変化に対応して、統計の広報や統計教育の拡充及び行政記録の活用を図るべきである。

(2) ミクロデータの公開

マイクロデータの公開を可能とするため、匿名標本データの提供やインサイト集計を行う組織を構築すべきである。また、マイクロデータの保管と整備を行うデータアーカイブの構築を、早急に開始すべきである。

(3) 統計作成の民間開放

民間開放を実現するには多くの課題が残されているので、慎重に検討することを要望する。民間委託業者の決定を監視し、継続的に評価するための第三者機関に対しては、学界からの意見を述べる機会を作り、透明な手続に基づいて民間開放の適否を判断すべきである。

2 提言年月日

平成 18 年 3 月 24 日

3 社会的インパクト

(1) 政策

本委員会報告において指摘した政府統計に係わる問題のうち、分散型の統計作成機構に対する総合調整機能を強めるためには、制度の根幹となる「統計法」に対して必要な修正を加えることが望ましい。幸い、平成 18 年に統計法改正案の検討が進み、平成 19 年 2 月 13 日に新しい統計法案が国会に提出されるに至った。その過程で、総務省に設置された統計法制度に関する研究会において、本委員会報告の趣旨は共通の問題意識として共有された。また、政府統計の作成を審議する統計審議会においても、統計法改正の話題に関連して、報告の存在が指摘され、統計制度改革の進むべき方向に関して、同意を得た。

このような経緯で、根本的な統計改革の方向に対して、統計に係わる研究者として一定の貢献をしたものと言える。

(2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

日本統計学会、応用統計学会、日本計量生物学会が平成 18 年 9 月に合同で開催した統計関連学会連合の年次大会では、「統計行政の将来を考える」という主題の企画セッションが設けられ、複数の報告者から本委員会報告の趣旨が説明された。

4 メディア

- ・朝日新聞（平成 18 年 4 月 18 日夕刊）第 7 面
- ・読売新聞（平成 18 年 5 月 12 日朝刊）第 15 面
- ・科学新聞（平成 18 年 5 月 26 日）第 1 面

・雑誌『統計』8月号（日本統計協会発行）

5 考察と自己点検

委員会報告の提言のうち、統計作成機能の強化に関しては、統計法の改正という例外的に効果的な支援を得て、ほぼ十分な前提条件が整備されたといえる。特に個別情報の保護が強化され、研究等の目的によるデータ利用の可能性を明確にしたことは評価できる。

それでもなお、さらに改善を図るべき点、今後も注視していかなければならない点がいくつかある。まず、統計の実地調査を担当する機能、統計の広報や統計教育の拡充に関しては新しい統計法には具体的な記述がないため、良質の統計を作成するためには研究者からの協力が必要と考えられる。また、行政記録の活用に関しても、さらに積極的に実現を図るべきである。

インパクト・レポート作成責任者

政府統計の作成・公開方策に関する委員会委員長 樋口 美雄

4. 資料

(1) 対外報告一覧

日本学術会議対外報告等一覧（平成18年10月～平成19年9月）

1. 声明

「科学者の行動規範について」平成18年10月3日

「成長と責務—イノベーションの推進と保護」平成19年5月16日

「成長と責務—持続可能性、エネルギー効率及び気候保全」平成19年5月16日

「博物館の危機をのりこえるために」平成19年5月24日

2. 要望

「これからの教師の科学的教養と教員養成の在り方について」平成19年6月22日

3. 答申

「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」平成19年5月30日

4. 会長談話等

科学者倫理の確立に向けて 声明「科学者の行動規範について」表出に際しての会長談話

平成18年10月3日

テレビ番組等における「科学的」実験についての会長談話 平成19年1月26日

「G8サミットに向けた各国学術会議の共同声明」について 平成19年5月16日

長期戦略指針「イノベーション25」のとりまとめにあたって 平成19年5月25日

5. 対外報告

対外報告「提言：ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」平成18年11月22日

対外報告「科学者コミュニティが描く未来の社会」平成19年1月25日

対外報告「提言：知の統合—社会のための科学に向けて—」平成19年3月22日

対外報告「地球温暖化とエネルギー—持続可能な社会に向けた衡平な負担—」平成19年3月22日

対外報告「第一報告：国際天文学連合における惑星の定義及び関連事項の取扱いについて」

平成19年4月9日

対外報告「基礎科学の大型計画のあり方と推進について」平成19年4月10日

対外報告「民生用エネルギー消費量削減に関する政策提言」平成19年5月24日

対外報告「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」平成19年5月30日

対外報告「医師の偏在問題の根底にあるもの 提言：量から質の医療への転換による克服」

平成19年6月21日

対外報告「第二報告：新しい太陽系像について—明らかになってきた太陽系の姿—」

平成19年6月21日

対外報告「学協会の機能強化のために」平成19年6月28日

対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」

平成19年7月13日

対外報告「学術分野における男女共同参画の取組と課題」平成19年7月26日

対外報告「現代的課題を切り拓く地理教育」平成19年9月20日

対外報告「魅力ある都市構築のための空間緑化—近未来のアーバン・グリーンング—」

平成19年9月20日

対外報告「生物多様性国家戦略改定に向けた学術分野からの提案」平成19年9月20日

(2) 予算

平成19年度 日本学術会議予算額

(単位：千円)

事 項	前 年 度 予 算 額	平成19年度 予 算 額	対 前 年 度 比 較 増△減額	備 考
日本学術会議の運営に必要な経費	1,318,791	1,258,427	△ 60,364	対前年度比 95.4%
1. 審議関係費	329,182	313,391	△ 15,791	<手当単価の引下げ等に伴う減>
(1)分野別審議	167,393	160,364	△ 7,029	・ 分野別委員会
(2)課題別審議	33,706	33,708	2	・ 課題別委員会 (10テーマ)
(3)その他の事項	128,083	119,319	△ 8,764	・ 総会、部会経費、学術研究総合調査費等
2. 国際学術交流関係費	347,951	346,605	△ 1,346	
(1)国際会議(国内開催)	118,416	92,077	△ 26,339	・ 19年度開催 8会議 20年度開催準備 8会議 ・ 会場借料等の見直しに伴う減
(2)国際分担金	96,230	108,459	12,229	・ 単位額等の変更 (20団体) ・ 円安によるレート変更に伴う増 (ex. \$111→116、ユーロ136→147)
(3)アジア学術会議	31,385	31,732	347	・ 開催地 (日本) ・ 日本開催に伴う増及積算見直しに伴う減
(4)G8学術会議	7,859	28,588	20,729	・ 開催地 (日本) ・ 日本開催経費及び調査経費【新規】に伴う増
(5)その他の事項	94,061	85,749	△ 8,312	・ 代表派遣、二国間交流、国際シンポジウム
3. 一般事務処理経費	632,092	592,336	△ 39,756	
(1)人件費	452,465	434,310	△ 18,155	・ 定員59名→58名
(2)地方活動の充実強化	11,264	13,579	2,315	・ サイエンスカフェ実施経費 (17→3地区) 【新規】
(3)地域振興フォーラム	9,663	0	△ 9,663	
(4)その他の事項	158,700	144,447	△ 14,253	・ 一般事務費等
4. その他	9,566	6,095	△ 3,471	・ 会員推薦関係費、外部評価委員会経費

(注) 計数は原則四捨五入によっているので、合計とは合致しないものがある。